

令和3年 第2回定例会

会議録

(令和3年2月26日~3月25日)

枕崎市議会

令 和 3 年 枕崎市議会第2回定例会会期及び会期日程

- 1 会 期 28日間(2月26日~3月25日)
- 2 会期日程

月 日(曜)	区分	時間	内容
2月26日(金)	本会議	前 9:30	 期 会 期 議 会議録署名議員の指名 会期について 諸般の報告 議案上程(日程第4号-第29号) 提案理由の説明、質疑 予算特別委員会の設置及び委員の選任 3 議案委員会付託 議案上程(日程第30号) 提案理由の説明 質疑、討論、表決 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 散 会
2月27日 (土)	休会		
2月28日 (日)	休会		
3月 1日(月)	本会議	前 9:30	1 開 議 2 一般質問 (5名) 3 散 会
3月 2日(火)	本会議	前 9:30	1 開 議 2 一般質問 (5名) 3 散 会
3月 3日 (水)	本会議	前 9:30	1 開 議 2 一般質問 (1名) 3 散 会
	委員会	前 10:27	1 総務文教委員会
3月 4日 (木)	休 会 委員会	前 9:21	1 産業厚生委員会
3月 5日(金)	休 会 委員会	前 9:24	1 予算特別委員会(補正)

	1		1	
3月 6日 (土)	休 会			
3月 7日 (日)	休 会			
3月 8日 (月)	休 会	委員会	前 9:22	1 予算特別委員会(当初)
3月 9日 (火)	休会	委員会	前 9:23	1 予算特別委員会(当初)
3月10日(水)	休会	委員会	前 9:21	1 予算特別委員会(当初)
3月11日(木)	休会			
3月12日(金)	休会			
3月13日 (土)	休 会			
3月14日(日)	休 会			
3月15日(月)	休 会			
3月16日(火)	休 会	委員会	前 9:30	1 議会運営委員会
3月17日(水)	休会			
3月18日(木)	本会議		前 9:30	 開議 議案上程(日程第1号-第5号) 委員長報告(総務文教委員会) 質疑、討論、表決 議案上程(日程第6号-第13号) 委員長報告(産業厚生委員会) 質疑、討論、表決 議案上程(日程第14号-第19号) 委員長報告(予算特別委員会) 質疑、討論、表決 選挙管理委員及び同補充員の選挙について 世報
3月19日(金)	休 会			
3月20日(土)	休 会			

3月21日 (日)	休会		
3月22日(月)	休会		
3月23日(火)	休 会 委員会	前 9:30	1 議会運営委員会
3月24日(水)	休会		
3月25日(木)	本会議	前 9:30	 開議 議案上程(日程第1号-第7号) 委員長報告(予算特別委員会) 質疑、討論、表決 議案上程(日程第8号) 提案理由の説明 質疑、討論、表決 閉疑、討論、表決 閉 会

本会議第1日

(令和3年2月26日)

令和3年枕崎市議会第2回定例会

議事日程(第1号)

令和3年2月26日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付 託 委員会
1		会議録署名議員の指名	
2		会期について	
3		諸般の報告	
4	2	令和2年度枕崎市一般会計補正予算(第13号)	予 特
5	3	令和2年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	IJ
6	4	令和2年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	11
7	5	令和2年度枕崎市介護保険特別会計補正予算(第4号)	11
8	6	令和2年度枕崎市立病院事業会計補正予算(第3号)	IJ
9	7	令和2年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算(第3号)	IJ
1 0	8	令和3年度枕崎市一般会計予算	IJ
1 1	9	令和3年度枕崎市国民健康保険特別会計予算	IJ
1 2	1 0	令和3年度枕崎市後期高齢者医療特別会計予算	IJ
1 3	1 1	令和3年度枕崎市介護保険特別会計予算	IJ
1 4	1 2	令和3年度枕崎市立病院事業会計予算	IJ
1 5	1 3	令和3年度枕崎市水道事業会計予算	IJ
1 6	1 4	令和3年度枕崎市公共下水道事業会計予算	IJ
1 7	1 5	枕崎市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	総文

1 8	1 6	枕崎市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	産	厚
1 9	1 7	枕崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について		"
2 0	1 8	枕崎市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	(21)	
2 1	1 9	枕崎市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について		
2 2	2 0	枕崎市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	総	文
2 3	2 1	公の施設の指定管理者の指定について	産	厚
2 4	2 2	公の施設の指定管理者の指定について		<i>!!</i>
2 5	2 3	公の施設の指定管理者の指定について		<i>!!</i>
2 6	2 4	公の施設の指定管理者の指定について		<i>!!</i>
2 7	2 5	公の施設の指定管理者の指定について	総	文
2 8	2 6	公の施設の指定管理者の指定について		<i>!!</i>
2 9	2 7	公の施設の指定管理者の指定について		<i>II</i>
3 0	2 8	枕崎市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について		
3 1		鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙		

○ 本日付議された事件は議事日程 (第1号) のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1番 中 原 重 信 2番 眞 茅 弘 美 議員 議員 幸 3番 上 泊 正 議員 4番 沖 袁 強 議員 占 男 禰 通 議員 城 森 史 明 議員 5番 6番 7番 吉 松 幸 夫 議員 8番 吉 嶺 周 作 議員 芳 9番 <u>\</u> 徳 議員 下 竹 郎 議員 石 幸 10番 永 野 慶-一郎 議員 東 君 子 議員 11番 12番 13番 清 議員 豊 留 榮 子 議員 水 和 弘 14番

1 本日の書記次のとおり

沖 園 信 也 事務局長 松 \blacksquare 章 子 書記 勝 溝 田 代 義 書記 \Box 達 也 書記

地方自治法第121条第1項の規定による出席者次のとおり

前 田 祝 成 市長 小 泉 智 資 副市長 親 本 田 行 総務課長 東中川 企画調整課長 徹 鮫 島 寿 文 水産商工課長 Ш 崎 満 市民生活課長 佐 藤 祐 司 財政課長 英 雄 福祉課長 Щ \Box 松 信 建設課長 博 崎 原 田 明 農政課長 田 中 義 文 健康課長 神 亰 信 税務課長 堂 力 郎 地域包括ケア推進課長 松 \blacksquare 水道課長 袁 誠 永 江 隆 水道課参事 高 Ш 京 彦 市立病院事務長

峯 駒 水 孝 広 農委事務局長兼農業振興係長 小 恵美子 監查委員事務局長 幸 堂 原 耕 水 流 敏 監査委員 企画調整課参事 小 湊 哲 郎 農政課参事兼耕地林務係長 新屋敷 水産商工課参事 増 輝 明 市民生活課参事 亚 塚 孝 選管事務局長 日 渡 \equiv

Ш 美津哉 会計管理者兼会計課長 田 中 幸 喜 総務課参事 П 丸 屋 敏 教育長 宮 原 司 教委総務課長 Щ 学校教育課長 袁

中 嶋 章 浩 文化課長 豊 留 信 保健体育課長兼給食センター所長

上

信

生涯学習課長

松 田 勇 保健体育課参事兼国体推進係長 中 原 浩 消防長

正 消防総務課長兼消防団係長 _ 豊 警防課長兼消防署長 松 田 知 俵積田 山 口 太 総務課主幹兼行政係長 中 山 俊 吾 総務課行政係主任

水 谷 彰 吾 総務課行政係主事補

満

枝

賢

治

午前9時30分 開会

〇中原重信議長 令和3年第2回定例会が本日招集されましたが、出席議員14人で定足数に達し、議会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

これから議事日程に従い会議を開きます。

日程第1号会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員として、2番眞茅弘美議員、13番清水和弘議員を指名いたします。 次に、日程第2号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月25日までの28日間にしてはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

〇中原重信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

休会日は、お手元の会期日程に記載のとおり定めてはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

〇中原重信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、会期中の日程は、お手元の会期日程によりますので、御承知おき願います。

次に、日程第3号諸般の報告を行います。

監査委員から、令和2年11月、12月及び令和3年1月執行の例月現金出納検査結果報告書、令和2年11月及び令和3年1月に実施されました定期監査の結果並びに令和3年2月に実施されました随時監査の結果を受理し、事務局に保管してありますので、御閲覧願います。

また、令和2年第7回定例会以後の議長会等の報告につきましては、お手元に配付いたしてありますので、御承知おき願います。

以上で、報告を終わります。

次に、日程第4号から第29号までの26件を一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[前田祝成市長 登壇]

〇前田祝成市長 令和3年3月議会の開会に当たり、市政運営の所信と基本方針について御説明 し、市議会並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

私が枕崎市長に就任して3年が経過しました。

私の仕事の目的は「枕崎市民一人一人の幸せを実現する」ことです。「日本一幸せな2万人のまち」を目標にこれまでの3年間、議員の皆様の御理解、市職員、そして市民の皆様のお力をいただきながら、その歩みを続けてまいりました。「枕崎市民一人一人の幸せを実現する」その目的達成のための手段の一つが、「市民の役に立つところであるべき、この市役所を『市民の幸せを最優先する組織』に変革する」ということです。

「枕崎市民一人一人の幸せを実現する」そのために「市役所を『市民の幸せを最優先する組織』 に変革する」この2つはこれからも私の仕事の大きなテーマです。

市長就任3年目の昨年は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により本市にも多くの困難が及んだ1年となりました。

新型コロナウイルス感染症は、2月17日現在、世界で感染者が1億0,900万人を超え、242万

人の死者が発生し、今なお猛威を振るっています。

日本国内では、昨年1月の国内初の感染確認以降、春先の感染第1波から夏場の感染第2波、 そして昨年後半から現在までの急激な第3波の感染拡大により、41万人を超す感染者、死者も 7,000人を超えて医療体制の逼迫が問題となっております。

鹿児島県内においても、これまで1,700人を超す感染確認、24名の死亡が確認されています。 改めて、お亡くなりになられた皆様に心から哀悼の意を表します。

本市では、昨年7月に鹿児島市で発生した飲食店のクラスター関連の10人の感染者が確認されました。11月には、お1人の感染が確認され、これまでに本市居住の11人の新型コロナウイルス感染者が確認されています。

市では、感染拡大を最小限に抑えて市民の命を守ることを最優先に感染防止に取り組むと同時に、市民の皆様の不安を取り除くこと、一方では感染された方々を誹謗中傷から守ることに心を配りながら、最適な情報発信や感染防止のための啓発に努めました。

市内で感染が確認された当初は、未知の感染症の脅威に多くの市民が不安な日常を送っておられたと思いますが、医療機関、地域、学校、事業所等の御尽力によるこの感染症への理解、感染防止への取組で、一定の落ち着きを取り戻せている状況です。

しかしながら、全国に目を向けますと、感染は減少傾向にあるとはいえ、2月17日現在、全国10都府県で緊急事態宣言が発出されており、厳しい状況が続いています。

私たちも、常に危機感を持って感染拡大防止を徹底していかねばなりません。

このように感染状況については落ち着きを見せている本市ですが、全国的な感染の拡大により 経済は厳しい状況が続いております。

昨年4月全国に出された緊急事態宣言時には、人の行動が大幅に制限され経済活動に大きな影響を及ぼしました。

特に、飲食店や旅館・ホテルといった宿泊業などが打撃を受けたほか、全国的な外食の自粛や 移動の制約により本市基幹産業である食品加工の分野でも大きな影響を受けました。また、お茶、 牛肉などの価格低迷、花卉の需要低迷など本市農業も大きな影響を受けました。

地域経済への影響を最小限に抑えることを目的に、国は新型コロナウイルス感染症対応地方創 生臨時交付金の交付を行いましたが、その交付金等を活用し、本市も様々な感染防止対策や経済 対策事業を行ってきました。

私は「市民の暮らしをコロナ以前とできるだけ変わらない暮らしにする」という目的を持って「雇用の維持と事業の継続」を最優先にそれらの対策事業に取り組みました。事業立案に当たっては、この状況下でこの先どのようなことが起こり得るのか想像力をフル稼働させ、全職員の知恵を総動員して事業案を出すことに努めました。

そのような中、「雇用の維持と経済活動の回復に向けた事業」として雇用調整助成金の申請費用の補助や事業者の事業継続を後押しするための家賃等に係る費用の助成、本市での感染確認がされた7月以降は売上げが減少した事業者へ向けた応援資金の給付、また地域内経済を活性化させる目的のグルメクーポン事業、プレミアム商品券発行事業のほか、感染対策と新しい生活様式に対応しながら事業を進めていくための環境整備事業など60を超す事業を進めてきております。

これらの事業は、全て職員が市内の経済状況を観察、ヒアリングしながら現時点での最も必要な施策は何かと熟慮した上で提案されたものを事業として組み立てたものです。一時的な「ばらまき」ではなく、本市の財政状況、今後の感染症の推移、市民、事業者、教育現場など今後の枕崎市のあるべき姿を思い描きながら、事業案の取捨選択を行って決定した事業です。

新年度につきましても、国の第3次補正予算の成立を受け新たに配分された地方創生臨時交付金の活用などを図りながら、昨年後半からの新型コロナウイルス第3波の感染拡大により大きな影響を受け売上げが急減した事業者への応援資金の支給など、想像力をフル稼働させ、全職員の

知恵を総動員してコロナ対策事業を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染拡大防止の切り札として期待されるのがワクチンです。国は2月17日から安全性調査に協力する医療従事者に接種を開始し、3月中旬から医療従事者、4月以降、65歳以上の高齢者へのワクチン接種に引き続き、高齢者以外で基礎疾患のある方や高齢者施設等の従事者、その後、16歳以上の一般の方へのワクチン接種を計画しています。

本市でも、国の動向を把握するとともに、本市医師会、市立病院との協議を進めながらワクチン接種に向けた準備を整えています。きめ細かな情報発信に努め、多くの市民の皆様にワクチンを接種していただき、安心して社会経済活動を行えるような体制づくりに努力してまいります。 本年度は第2期枕崎市地方創生総合戦略の1年目の年でした。

1つ目に「地場産業の振興と、地域経済の循環を図ることで、安定した雇用を創出するとともに、多様な人材の活躍を推進する」、2つ目に「豊かな地域資源を使って、地域外とのつながりと、新しい人の流れをつくる」、3つ目に「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、4つ目として「安心な暮らしを守るとともに、時代にあった、魅力的な地域をつくる」という4つの政策分野を掲げ、令和6年度までの5か年の第2期戦略のスタートを切りました。

地場産業振興、地域経済の循環としては、昨年10月に稼働を開始した枕崎木質バイオマス発電所を核とした本市の再生可能エネルギーを活用すべく地域新電力会社の設立に向けた動きとして、本年度は県の「木質バイオマス発電を核とする地域マイクログリッド実証事業」において、エネルギー需給動態調査、非常時対応の検討などが行われ、新年度は国の「分散型エネルギーインフラプロジェクト」を活用して、地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの作成に取り組むこととしております。

雇用の創出という点では、今申し上げました枕崎木質バイオマス発電所の稼働に伴う17名の新規雇用のほか、本年度に立地協定を結びました水産加工業及びIT関係の進出企業でも、多くの新規雇用者が見込まれるなど成果が出ております。

豊かな地域資源を使って、地域外とのつながりや人の流れをつくるという点については、新型コロナウイルスの影響で全国的に人の移動が制限される中ではありましたが、火之神公園のキャンプ場は例年にも増して多くの利用がありました。

また、昨年末から2月中旬まで南溟館で開催した「スズキコージの大魔法画展」は、期間中5,000人を超す入場者を数えました。

「野球によるまちづくり」に取り組むため、本年度は市営野球場を、硬式野球にも使用可能な競技場としての基本的な整備を行いましたが、新年度も、引き続き多目的な活用を可能とする施設としての整備を計画しています。スポーツ合宿の誘致や文化芸術イベントは関係人口を増やす起爆剤となります。新型コロナウイルスの感染状況を見ながらではありますが、新年度に新設するスポーツ・文化振興課を中心に積極的な取組を進めてまいります。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、という点では、本年度から開始した結婚新生活支援事業、地方創生臨時交付金を活用して実施した新生児への5万円分の商品券給付事業を新年度以降も継続するほか、産科・小児科医療体制確保支援事業として、産科医師確保対策の継続と併せて、新年度は、今後の本市産科・小児科医療体制の維持継続に向けて医療機関、医師会等との懇話会を設置して、市を挙げて課題解決に取り組みます。

安心な暮らし、時代にあった地域づくりの点では、今回の感染症対応の中でデジタル化の遅れが国、地方ともに大きな課題とされましたが、本市においてもデジタル化に向けた課題、感染防止をしながらの防災対策など様々な課題が表面化しました。

デジタル化に関しては、新年度からのコンビニ納付に向けた準備を進めております。

コロナ禍で在宅勤務やリモート会議等が求められる状況となりましたが、本市でも地方創生臨時交付金を活用して市のWeb会議システムを構築したほか、介護施設、医療機関等へのシステ

ム構築の支援等も行いました。

またマイナンバーカードの普及啓発も積極的に進めており、現在のマイナンバーカードの普及率は30%程度となっております。

昨年9月に台風第10号が本市に接近した際は、これまでで最多の500人を超す市民の方が避難をされました。初めて第二避難所を開設するなど多くの職員を動員して感染対策をしながらの避難所運営を行うこととなりました。

幸いこの台風で人的な被害はありませんでしたが、家屋や公共施設等に甚大な被害が発生いた しました。今回の経験を生かした感染防止下の避難所運営など今後も対応の強化を図ってまいり ます。

地方創生総合戦略の実行、推進が将来のまちづくりへの原動力となります。今後もPDCAサイクルを有効に回しながら総合戦略を進めてまいります。

本年度末で期限を迎える「過疎地域自立促進特別措置法」に代わる新たな過疎対策法の制定について、昨年来、国への要望活動を強化してまいりましたが、現在開会中の通常国会において成立し、本市も引き続きその指定を受けるものと見込まれております。

毎年、多くの皆様から御厚意をいただいております、ふるさと納税ですが、本年度も1月末現在で31億円を超える多くの寄附が寄せられております。お寄せいただいた御厚意については、本市のまちづくりの財源として、地域振興策に有効活用させていただきたいと思います。また、今後も返礼事業を通じて本市の特産品の魅力発信に努め、産業競争力の向上、地場産業の振興につなげてまいります。

今回の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、私たちの暮らしを一変させました。

今、私たちに求められるのは一日も早く、この感染症を収束させるための努力を続けることです。

そのための社会環境を維持していくことが行政に求められる責務です。国も、地方自治体も今は感染を収束させるという同じ目的に向かって動く時です。その役割を担うのが政治です。思想や政治的利害も乗り越えて、今は全ての国民が手を携えて国家の危機を乗り越えるために取り組む時です。私たちも、まずは感染を最小限に抑え、市民の命と暮らしを守るための努力を続けてまいりましょう。

危機を打開するには、何をどうやるか、より、何をどう一貫してやり続けるのか、の方が重要です。

私たち枕崎市の暮らしを守っていくためには、経済活動を回していく必要があります。その中でも枕崎漁港は私たちの心臓部です。そこから流れる水産業、水産加工業における物流、商流、 枕崎から動き出すサプライチェーンが正に枕崎経済の動脈です。

農業や飲食、観光、商業、様々な産業も同様にサプライチェーンの流れ、社会環境の中で動き 続けています。その動脈を止めないためにもその舞台となる社会環境を整える必要があります。

そのためには、まず市民一人一人が感染予防を徹底することです。それでも、このしつこい感染症には、全ての人に感染のリスクがあります。このような時こそ、冷静さと寛容さが何よりも大事です。正確な判断は冷静さからしか生まれません。

何度も繰り返しになりますが、想像力を働かせ、知恵を総動員して、冷静な判断で、この難局 を乗り越えてまいりましょう。

さて、平成28年度に策定した第6次枕崎市総合振興計画は本年度で5か年が経過して、新年度から後期基本計画をスタートさせます。現在、枕崎市総合開発協議会における審議等を経て、その素案について、パブリックコメントの手続を行っておりますが、そこで寄せられた意見等を踏まえ、本年度末に成案化します。

その第6次総合振興計画の目指すべき将来都市像である「活力ある地場産業に支えられ人情味

あふれる安らぎと潤いのある枕崎市」を実現するための新年度新規事業など施策の主なものについて説明いたします。

まず、「安全で潤いとやすらぎのあるきれいなまちづくり」について申し上げます。

市営住宅の長寿命化計画に基づき、亀沢団地の外壁・屋根の改修工事を引き続き実施します。 民間木造住宅の耐震診断及び改修の費用や、がけ地に近接する危険住宅の除却移転の費用に対 する助成など、安全な住環境づくり支援に取り組みます。

水道事業では、「安全・強靭・持続」の3つを柱とする水道ビジョンに基づいて、片平山配水 池の更新事業や別府地区の水量・水質を改善するための工事を実施するほか、安全で良質な水道 水の安定供給に努めます。

公共下水道事業では、ストックマネジメント計画に基づいて、終末処理場等の施設改築更新事業を実施するほか、汚泥量、臭気濃度の軽減に向けた処理過程の検証結果による施設整備に取り組みます。また、厳しい経営環境に対応するため的確な経営判断を行い、安定的なサービス提供ができるように努めます。

次世代に豊かな自然環境を引き継ぐため、環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業を活用しながら、公共下水道区域外の浄化槽設置・転換を積極的に推進し、水質保全の確保や公衆衛生の向上に努めます。

また、事業場の適切な排水処理の指導強化に継続して取り組みます。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた動きが加速している中、本市の今後10年間にわたる環境施策の柱として本年度策定する枕崎市環境基本計画に基づき、豊かな自然環境の中で環境に配慮した持続可能な暮らしを実現するための施策を推進するとともに、市民の環境意識の醸成と自ら取組を実践していただくための環境づくりに努めます。

また、太陽光や木質バイオマスなど地域で生産される再生可能エネルギーを地消し、経済の地域循環を図るため、エネルギーの需要家、発電事業者等と一体となり、地域の総力を挙げてエネルギー事業を推進するためのマスタープランの作成や地域新電力会社の設立に向けた取組を行います。

(仮称) 南薩地区新クリーンセンターについては、南薩地区衛生管理組合において、令和6年9月の供用開始に向けた各種事業が進められています。

本市においても、関連するごみの収集方法等の検討や内鍋清掃センター廃止後に設置を予定する中継施設の運用に関する施策をまとめ、南薩地区衛生管理組合及び各構成市との協議を進めてまいります。

令和元年度に策定いたしました「枕崎市強靭化地域計画」について、施策の進捗状況を踏まえながら必要に応じた見直しを行い、今後とも、この計画を指針として、本市の国土強靭化に関する施策を総合的、計画的に推進していきます。

河川改修の総合流域防災事業については、引き続き二級河川中洲川の改修工事を実施します。 県単砂防事業については、木口屋集落の土石流危険渓流中洲川の渓流保全工の整備を実施しま す。

海岸の防災対策については、引き続き新町・旭町地区の枕崎漁港海岸護岸整備に取り組みます。 公民館等における防災行政無線戸別受信機設置補助については、新年度も引き続き実施し、戸 別受信機の普及促進を図るとともに、防災行政無線の放送内容等を自動配信する登録制メールに ついても一層の登録を促進するなど、市民への災害関連情報等の確実な伝達に努めます。

また、本年度は、自治公民館に対し、災害時における地域住民の災害情報の入手方法や避難行動、新型コロナウイルス感染症対策に必要な事項等のアンケート調査を実施しましたが、調査結果から浮かび上がった課題等については、各自治公民館とも共有し、効果的な災害関連情報等の伝達や避難所における新型コロナウイルス感染症対策等に努めていきます。

立神地区公民館の改修工事を実施し、障害者等が利用しやすいトイレや避難所開設時に使用する資機材等の保管倉庫などの整備を行い、避難所としての機能性の向上に努めます。

消防業務については、最新の高規格救急車や高度救命処置用資機材などを導入し、救命率の向上や救急隊員の感染防止の徹底を図ります。また、地域防災力の中核である消防団の設備並びに装備の充実・強化を引き続き進め、市民の安全と安心の確保に努めます。

都市公園については、塩浜公園の野球場のバックネットや片平山公園のナイター照明施設の更新とともに、各公園の老朽化した遊具その他の公園施設の更新を実施します。

高齢者や障害者、子供などの要支援者をはじめ、全ての市民が住み慣れた地域でさらに安全に、 また安心して暮らせるよう、地域における見守り活動ネットワークのさらなる拡充に向けて、新 たな協力事業者・団体等の掘り起こしに努めます。

次に、「快適で便利なコンパクトなまちづくり」について申し上げます。

国道225号峯尾峠の視距改良事業については、引き続き改良工事を実施します。

国道270号水流跨線橋付近の線形改良事業については、橋梁詳細設計、用地取得及び改良工事 を実施します。

防災・安全交付金事業を活用しながら、小江平交差点の冠水対策事業として、交差点から花渡川までの区間の排水路整備を含む道路改良工事や枕崎小学校正門前の街路4号線の歩道を含む道路改良工事を引き続き実施します。

新年度は、タイヨー西側の小江平通線(街路3・6・12号線)の歩道を含む道路改良工事や、 道野町の神浦木浦線の危険のり面を含む道路改良工事を実施するほか、引き続き老朽化した市道 の舗装修繕及び道路改良工事を実施します。

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁詳細点検を行うとともに、小川橋、第二馬追橋、竹山橋 及び仁田浦東橋の補修設計を実施します。

擁壁・法面変状対策事業については、道路交通網の安全性・信頼性を確保するため、道路ストック点検結果に基づき、若葉篭原線の法面変状対策工事を引き続き実施するとともに、新年度は、 木口屋金山線の工事も実施します。

高齢者、障害者等の外出の機会を増やすことを目的に、令和元年10月から実施しているタクシー利用に係る運賃助成制度の更なる利用促進に努めながら、新年度は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、市民や関係団体、交通事業者、関係行政機関等で組織する協議会を設置し、本市の区域内における地域公共交通の持続可能な提供の確保に資する地域公共交通計画の作成に取り組み、高齢者をはじめとする交通弱者に配慮した市民の利便性の増進につなげていきます。

行政のデジタル化については、現在、開会中の通常国会において、関係法案等の審議がなされますが、今後、全国的に進められる行政のデジタル化の推進に伴う本市の取組について、国の動向等を注視しながら、的確な対応を行います。

次に、「人と物が交流し、活力みなぎるまちづくり」について申し上げます。

本市に船籍を置く地元遠洋カツオー本釣り漁船は、沖の漁模様が安定せず取り巻く環境が厳しい状況にありますので、引き続き入漁料の助成を行います。

漁港整備については、「枕崎漁港高度衛生管理基本計画」及び「枕崎地区に係る特定漁港整備計画」に沿って水深6メートル岸壁の改良を進めるとともに、漁港機能保全として水深1.5メートル泊地のしゅんせつや臨港道路の舗装改修を行います。

沿岸漁業の振興については、資源管理型漁業の推進や増殖礁設置及び水産多面的機能発揮対策 を実施します。

水産加工業の振興については、加工食品等の輸出拡大を図るため、輸出先のニーズに対応した HACCP等の基準を満たすために必要な施設等の整備を推進します。 農業については、アンケート調査による現在の農地利用の把握と5年後、10年後の将来像の地図化などにより人・農地プランの充実を図るため、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、集落等での話合い活動を進めながら、地域農業の中核的担い手を明確化するとともに、新規就農者や認定農業者の育成・確保に努めます。

また、地域農業を守り、生かす取組として、担い手への農地の集積・集約化を促進するため、 農地中間管理事業を活用した農地の貸し借りを推進し、耕作放棄地の発生防止に努めます。

今後も、多面的機能支払交付金事業に新たに取り組む地域を増やすなど、日本型直接支払制度 の活用を図りながら、農地の有効利用や荒廃防止、農道及び水路の保全管理体制の構築を推進す るとともに農村地域の活性化を支援します。

持続可能な農業振興策として、認定農業者等への農業機械導入や耕作放棄地解消等に係る補助 事業を創設し、地域の農業を守る担い手の育成に努めるとともに引き続き農業後継者への就農支援に取り組みます。

基幹産業の一つである「お茶」の生産振興及びPRのための事業を実施するとともに、被害が拡大している「サツマイモ基腐病」対策については、栽培基本技術の周知徹底を図りながら、関係機関と一体となって被害の軽減に努めます。

収入保険制度については、引き続き掛金の一部の助成を行い、農業者の所得の安定化を図ります。

畜産振興については、環境に配慮した安全な畜産業の推進を図るため、畜産クラスター事業により支援を行います。

農業生産基盤の向上のため、南薩畑かん施設の更新や山口地区の農道改良及び広域農道の保全対策事業を引き続き実施します。また、老朽化した農業用施設対策として、農村地域防災減災事業による用排水路の改修に向けた計画策定を進めます。

深刻化している農作物への鳥獣被害については、地域での取組の支援を行うとともに、猟友会等の関係機関と連携し一層の被害の軽減に努めます。

妙見センターについては、施設をさらに安全に、また安心して利用できるよう、農産加工室の 壁・天井の塗装工事や屋外キュービクルの取替工事を実施します。

林業については、利用期を迎えた森林資源の循環利用による二酸化炭素吸収源対策や民間のバイオマス発電施設における地域の未利用材の利用などにより、森林整備を推進します。

森林環境譲与税を活用して森林経営管理制度や林業担い手の支援を実施するとともに、地域材 を利用した妙見の森の環境整備事業等により木材利用の普及啓発を推進します。

また、本市木口屋地区の林道山内ヶ谷線と南九州市大谷地区の林道大谷線を結ぶ林道については、令和12年度の完成を目指して、本年度の予備調査を踏まえた全体計画調査を実施します。

新型コロナウイルスの感染拡大により、いまだに多くの商工業者が事業活動に大きな影響を受けている中、事業継続を図る事業者への支援策として、昨年後半からの新型コロナウイルス第3波の感染拡大により大きな影響を受け、売上げが急減した事業者に応援資金を支給します。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により経済活動が縮小する中にあっても感染症拡大の影響を見極めながら、地域産品の販路を拡大するため、国内外の商談会や物産展等への参加、PR活動など市内事業者の積極的な事業展開・商流への取組を支援するとともに、資金繰り対策として、利子補給補助を実施し、外国人技能実習生を受け入れる事業者に対しては、入国時に一時的に待機するための費用への補助等を行います。

商工振興対策として、「商店等新規出店支援事業補助制度」、「がんばる商店街支援事業補助制度」や本市地場産品を「枕崎ブランド」として国内及び海外において発信し、本市地場産品の認知度・イメージ向上を図る取組など様々な施策を引き続き展開するとともに、商工会議所や通り会連合会等と連携して魅力ある商店街づくりに努めます。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、多くの事業者が事業活動の縮小を余儀なくされる中、雇用の維持を図る事業者への支援策として、国の雇用調整助成金の活用に際し、申請に要する費用の補助や市独自での上乗せ補助を行います。

また、雇用就業環境対策として、若者等の職場への定着や女性の職場での活躍促進並びに雇用の拡大を目的として、職場施設環境改善やユニホーム整備を行うなど積極的に就労改善に取り組む市内企業に対し、引き続きその支援を行います。

高齢者の就業機会の拡大と生きがいづくりのため、シルバー人材センターが行う地域就業機会 創出・拡大事業に対する補助を継続して実施します。

観光振興については、コロナ禍にあり観光関連産業にとっては厳しい状況が続くことが予想されますが、コロナ禍では、感染リスクを踏まえ、地元や近距離の旅行を形態とするマイクロツーリズム志向の動きがあることを見据え、誘客ターゲットとして近距離圏や中距離圏を設定し、当該地域への本市PRを強化するとともに、火之神公園の景観整備や駅舎前広場におけるにぎわい創出に引き続き努めます。

また、近年増加している火之神公園内でのキャンプ利用者に快適に過ごしていただけるような環境整備を行い、SNS等を活用した情報発信に努めます。

あわせて、枕崎お魚センターでのカツオのわら焼きタタキづくりやかつおぶし削りなどの体験型観光を一層推進することで本市の観光拠点施設としてのポテンシャルの強化を図るとともに、観光PR動画等を効果的に活用し、本市の魅力発信に努め、より多くの観光客を呼び込むための施策を展開します。

本市への移住・定住の促進については、高校生を対象とした就職支援事業等に取り組んできておりますが、本年度から開始した「枕崎の、仕送り。」ふるさとの味エール便事業を通じた取組のほか、新年度は、本市出身者やその関係する方々を対象に食をテーマとしたオンラインイベントの開催、SNSを活用した交流ページの作成など関係人口の増加に資する事業にも取り組みます。

次に、「健康ですべての人々にやさしいまちづくり」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、市民の生命及び健康を守るため、全庁的な体制のもと 総力を挙げて感染予防及び感染拡大防止対策に取り組みます。

市民への新型コロナウイルスワクチン接種については、新型コロナウイルス感染症の蔓延予防のため、国、県及び本市医師会など関係機関の協力のもと、その円滑な実施に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策や、感染者及び医療従事者等への誹謗中傷を 防止するために必要な情報の発信や啓発に引き続き努めます。

本市の脳卒中死亡率は、依然として高い水準が続いています。また、国民健康保険の医療費の 増加も続いており、国民健康保険財政の健全化のためには、医療費抑制が重要な課題となってい ます。

本市の脳卒中死亡率の改善や国民健康保険医療費の抑制等を目的に、令和元年度から「高血圧 ゼロの街 枕崎」プロジェクトに取り組んでいます。新型コロナウイルスの感染防止のため、本 年度は事業の大幅な見直しを行わざるを得ませんでしたが、国の補助事業を活用して、特定健診 における尿中カリウム濃度等の測定を開始しました。新年度は、市内における感染状況等を見な がら、市民の血圧測定の習慣化に向けて、データ集約可能な家庭用血圧計の配布事業や市内高校 等と連携した減塩レシピコンテストなどを計画しています。プロジェクトの取組を通して、市民 の健康に関する意識の醸成を図り、健康なまちづくりを目指します。

市立病院については、医療機器等の整備を行い、より充実した医療サービスの提供に引き続き 努めるとともに、新型コロナウイルス感染症に対する協力医療機関として医療体制の強化を図り ます。地域医療構想については、地域医療構想調整会議で合意を得ている病床機能の転換につい て、地域包括ケア病床の導入を進めます。また、安心して子どもを生み育てられる環境づくりと しての病児保育事業の施設運営を引き続き実施します。

市民が安心して子どもを生み育てられる環境を守るためには、市内の産科及び小児科医療体制を維持することが重要です。新年度は、市と市内の産科医及び小児科医や本市医師会役員で構成する懇話会を設置し、必要な対策の検討を行います。

第2期枕崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、妊娠期から子育て期まで、それぞれのステージに合わせた切れ目のない支援を行い、若い世代が安心して子供を産み育てられる環境づくりに努めます。

地方創生臨時交付金を活用して本年度に実施した新生児一人につき 5 万円分の商品券を給付する「新生児への臨時給付金給付事業」について、新年度は商品券に本市独自の記念品を添える形で内容をさらに充実し、未来を担う子どもの出生を祝う新たな事業として実施することとしました。

また、老朽化した別府児童館の大規模改修事業を実施し、快適で子育てしやすい環境のさらなる充実に努めます。

子ども医療費については、新年度から窓口無料化の対象が非課税世帯に属する18歳の子供までに拡大されることとなりますので、県と連携して事業の円滑な運営に努めます。

障害者福祉においては、第6期枕崎市障害福祉計画等に基づき、障害の有無にかかわらず、全 ての人が住み慣れた地域の中で自分らしく生きがいを享受できるまちづくりに向け、その環境づ くりや啓発活動等の取組をさらに推進します。

高齢者福祉においては、新年度から始まる「枕崎市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき「高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業」や「てげてげ広場事業」など介護予防活動の普及促進を図るとともに、「在宅医療・介護連携推進事業」や「認知症総合支援事業」などを引き続き実施します。

福祉や介護に関する仕事のやりがいや魅力を発信し、これらの仕事に対する理解を深めることにより、福祉・介護分野の人材確保につなげるための取組を推進します。

また、近隣に店舗がない等のため日用生活物資の買物が困難な高齢者等の地域における生活を 支援することを目的として、日用生活物資の移動販売を行う事業者に対し事業運営経費の一部を 助成する「買い物弱者地域生活支援対策事業」を実施します。

次に、「豊かな人間性と文化を育むまちづくり」について申し上げます。

本市の教育委員会では、児童生徒の教育の重点として、3つの教育を推進します。

1つ目は、教えること、育むことにメリハリをつけた「教育」、2つ目は、学校、家庭、地域社会の三者が緊密に連携した「協育」、3つ目は、故郷を学び、故郷に学び、故郷に返す「郷育」です。

学校教育については、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒を育成するため、確かな学力の 向上や豊かな心を育む教育の充実に努めます。

同一校区に1小1中である本市の特色を生かして、小・中連携教育を推進し、研究指定を受けている学校が「学び」「心」「体」「家庭・地域」の4つのつなぎを重点化した研究の成果を公開発表します。

また、各学校に、本年度中に1人1台整備するタブレット端末を積極的に活用した授業を実践することができるよう、新たに教職員を対象としたICTに関する研修会を開催し、教職員の指導力の向上を図ります。

また、タブレットで学習する小学校外国語・中学校英語教育推進事業を推進するなど、児童生徒のICT活用力及び英語力の向上に努めます。

学校施設については、施設の適正な機能や役割などを考慮しながら、老朽化の進む施設・設備

の補修等を年次的・計画的に実施します。

また、感染症予防の観点から、枕崎中学校のトイレをより感染リスクの低い洋式化・乾式化への改修を行うほか、全小中学校の音楽室に空気清浄機能つきの空調設備を設置するなど、児童生徒の安全・安心のための教育環境の整備に努めます。

学校給食センターでは、安心・安全でおいしい給食の提供に努めるとともに、「地産地消」の 拡大と「食育」の推進を図ります。

生涯学習の推進については、市民の多様な学習要求に応えるとともに、市民が心の豊かさを実 感しながら充実した生活を送れるよう、積極的に学習活動に取り組める環境づくりに努めます。

青少年の育成については、引き続き家庭教育への支援や豊かな体験活動の機会の充実を図ります。また、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う地域学校協働活動の充実に努めます。

本市における生涯学習の拠点施設の一つである立神地区公民館については、市民にとって、より利用しやすい施設とするため、避難所としての機能性の向上も合わせて、空調設備の設置やトイレ改修等を行います。また、他の地区公民館についても、今後計画的に整備を進めていくこととしております。

市立図書館については内部改修工事を終え、4月にリニューアルオープンしますが、市民に寄り添い地域に役立つ図書館づくりにさらに努めます。また、地域の情報拠点としての機能拡大を図るため、これまで準備を進めてきた、各家庭や学校等から図書の検索ができる横断検索システムを本格稼働し、利用者の利便性の向上を図ります。

スポーツによるまちづくりの推進については、本年度から改修を行っている市営野球場等を活用し、野球チームなどスポーツ団体のキャンプ・合宿の誘致や大会の開催を推進し、本市体育施設の積極的な利用を促進することで、関係人口の増加と地域コミュニティーの活性化を図ります。また、今後も体育施設の整備を計画的に進め、市民のスポーツへの参加促進や健康増進・体力向上を図り、スポーツを生かした地域づくりを推進します。

2023年に延期になった「燃ゆる感動かごしま国体」については、本市で行われるなぎなた競技会の広報・啓発をさらに推進します。

芸術文化のまち枕崎を深化させるため、文化芸術創造拠点形成事業を活用し、アートミュージアム拠点「南溟館」推進事業を引き続き実施します。

本年度は「平和」をテーマに、「戦後復興七十五年のあゆみ〜我がまちふるさと枕崎写真展」や「スズキコージの大魔法画展」を南溟館で開催しましたが、2年目となる新年度は「未来」をテーマに、夢と希望を与える特別企画展を開催します。また、令和4年度の「第3回枕崎国際芸術賞展」の開催に向けて準備を始めます。

また、南溟館改修事業として、年々増加してきた寄贈作品を含む貴重な収蔵品の保存・管理のため、収蔵庫増設工事を実施します。

次に「着実な歩みを進める連携と協働のまちづくり」について申し上げます。

男女共同参画社会の推進については、4月から新たに施行される男女共同参画推進条例に基づいて、「基本計画」を策定するほか、市、市民、事業者等と一体となって男女共同参画社会のさらなる推進に努めます。

マイナンバー制度については、現在実施されているマイナポイント事業や3月から実施が予定されているマイナンバーカードの健康保険証としての利用などにおいて、市民が制度のメリットをより実感できるよう、プライバシー・個人情報保護などに配慮しつつ、市民へのマイナンバーカードのさらなる普及のための取組を引き続き進めます。

議会本会議での議論を分かりやすく市民に伝えるため、議場音響システム、議場照明などの改

修工事を行い、議場内の環境整備を図ります。

行財政改革については、コンビニ収納の導入のほか、RPA等導入実証事業により、市民の利便性の向上と事務の効率化を図るための検討を進めるなど、引き続き本市の行財政改革を推進します。

多様化する住民ニーズや新たな行政課題等に対応するため、研修計画に基づいて引き続き職員 研修を実施し、職員の資質向上を図ります。

また、金山小学校跡地の活用策については、引き続き地域住民や大学などと協働して、様々な観点から検討を進めます。

組織機構の見直しについては、「スポーツ・文化振興課」を設置し、スポーツ及び文化に関する事務事業を教育委員会から市長部局に移管し、一元化することで、スポーツ及び文化の振興について、多様な分野の施策と連動させながら、市民の生きがいづくりや市民同士の交流促進に加え、スポーツや文化をまちづくりのための資源として磨きをかけ、地域の魅力向上や活性化を図り、これまで以上に地域づくりを推進します。

広域行政については、引き続き近隣の自治体と連携した中で、事務の共同処理等による効果的・効率的な展開を目指すほか、南薩地域全体の発展の核となる道路網の整備、指宿枕崎線の存続と利活用の促進についても一体となった取組を進めます。

以上、新年度の施政に対する基本的な方針を述べましたが、これらの施策の実現については、 住民福祉の向上を最優先とし、私以下全職員が一丸となり、研さん努力を重ね、計画的かつ効率 的な執行を旨とし、真に公正で市民に奉仕する姿勢をもって対処いたします。

何とぞ、議会をはじめ市民の皆様に、より一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。次に、提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提案しようとする案件は、予算関係13件、条例6件及び公の施設の指定管理者の指定について7件の計26件であります。

まず、議案第2号令和2年度枕崎市一般会計補正予算(第13号)について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,780万円を減額し、予算総額を186億0,400万円にしようとするものです。

繰越明許費の補正は、危険空家等解体撤去事業ほか11事業の追加と「枕崎の、ていねい・本物。」枕崎ブランド価値向上PR事業の変更によるものです。

地方債の補正は、減収補填債の追加と過疎対策事業ほか7事業の変更によるものです。

補正予算の主なものとしましては、国民健康保険特別会計繰出金、市立病院負担金などのほか、 国の3次補正に伴う漁港海岸整備事業負担金、擁壁・法面変状対策事業、感染症対策等の学校教 育活動継続支援事業などをお願いしてあります。

その他、主な内容につきましては、別途説明資料を添付してありますので、省略させていただきます。

次に、議案第3号令和2年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,756万円を減額し、予算総額を36億2,353万8,000円にしようとするものです。

補正の内容は、療養諸費、高額療養費、出産育児諸費及び保健事業費の減額であります。

以上の財源として、国庫支出金、繰入金及び繰越金の増並びに県支出金及び諸収入の減で措置 いたしました。

次に、議案第4号令和2年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ141万4,000円を追加し、予算総額を3億6,611万1,000円に

しようとするものです。

補正の内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の増額であります。

以上の財源として、繰入金の増で措置いたしました。

次に、議案第5号令和2年度枕崎市介護保険特別会計補正予算(第4号)について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ482万1,000円を減額し、予算総額を29億3,019万9,000円に しようとするものです。

補正の内容は、南薩介護保険事務組合負担金及び地域密着型介護サービス給付費の減額並びに 介護予防福祉用具購入費及び特定入所者介護サービス費の増額であります。

以上の財源として、国庫支出金の増並びに保険料及び繰入金の減で措置いたしました。

次に、議案第6号令和2年度枕崎市立病院事業会計補正予算(第3号)について申し上げます。 今回の補正は、収益的収入において、入院収益の減などに伴い、医業収益を826万4,000円減額し、一般会計負担金の増などに伴い、医業外収益を9,469万5,000円追加するほか、収益的支出において、経費の減に伴い、医業費用を173万9,000円減額しようとするものです。

また、資本的収入及び支出においては、一般会計負担金の増に伴い、収入を700万9,000円追加し、収入額が支出額に対し不足する4,031万円については、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しようとするものです。

次に、議案第7号令和2年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算(第3号)について申し上げます。

今回の補正は、収益的収入において、営業外収益を218万8,000円、特別利益を284万5,000円 それぞれ追加し、収益的支出において、営業費用を454万7,000円、特別損失を592万4,000円それぞれ追加するほか、営業外費用を342万1,000円減額しようとするものです。

また、資本的収入及び支出においては、支出を45万円追加し、収入額が支出額に対し不足する2億2,895万2,000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継金、引継未収金、当年度分損益勘定留保資金並びに当年度利益剰余金処分額で補填しようとするものです。

次に、議案第8号令和3年度枕崎市一般会計予算について申し上げます。

新年度の予算編成に当たっては、「前へ。進めよう、新しいまちづくり」として私が掲げた重点施策の推進と「持続可能な財政運営」の確立を基本姿勢として、最大限の歳入確保に努め、事業の優先度を見極めて限られた財源を効果的、効率的に配分し、第6次総合振興計画の各分野における取組を着実に進めるとともに、第2期地方創生総合戦略にかかる施策、新型コロナウイルス感染症対策の推進と「新たな日常」の実現、公共施設等総合管理計画に基づく老朽化対策等にスピード感を持って取り組んでいくこととしました。

その結果、新年度の予算総額は、151億0,250万円となり、前年度の当初予算額に対し、4.3%の増となっています。

歳出予算を性質別に申し上げますと、義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費が減となったことから、対前年度比1.1%減の59億5,897万8,000円となっています。

投資的経費は、普通建設事業費において、補助事業費が食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業の増などにより大幅増となったことなどから、対前年度比36.2%増の18億0,298万5,000円となっています。

その他の経費は、対前年度比3.0%増の73億4,053万7,000円となっていますが、これは、新型コロナウイルス感染症対策関連経費として計上しているワクチン接種体制確保事業や事業者応援資金支給事業などで物件費や補助費等が増となっていることに加え、繰出金も増となったことによるものです。

次に、歳入予算の主なものについて申し上げますと、まず、市税は、最近における景気動向や新型コロナウイルス感染症の影響、税制改正などを踏まえ、対前年度比5.7%減の20億6,649万1,000円を計上しています。

地方交付税は、国の地方財政対策などを踏まえ、対前年度比0.9%増の34億3,000万円を計上しています。

国庫支出金は、「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業」の増などにより、対前年度 比6.2%増の16億7,679万円を計上しています。

県支出金は、公共事業の「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業」の増により、対前年度比70.4%増の14億3,524万2,000円を計上しています。

繰入金は、財政調整基金や減債基金、ふるさと応援基金からの繰入れで、対前年度比22.3% 増の13億3,440万1,000円を計上しています。

市債は、南溟館の収蔵庫増築を含む改修事業や総合体育館、立神地区公民館、サン・フレッシュ枕崎、消防庁舎等の老朽化対策を含めた改修事業などの実施に加え、臨時財政対策債の借入額の大幅増加見込みによる増加は大きかったものの、図書館や市民会館、市営野球場整備などの減や南薩地区衛生管理組合の新クリーンセンター施設整備の減、防災行政無線整備事業の減などにより、対前年度比0.9%減の11億7,344万5,000円を計上しています。

その他の歳入につきましても、それぞれ見込み得る額を計上しています。

このほか、当初予算の主な施策の内容等につきましては、当初予算のあらましに掲載してありますので、説明を省略させていただきます。

次に、議案第9号令和3年度枕崎市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

新年度の予算総額は、34億9,856万円で、前年度当初予算に対し、4.8%の減となります。

歳出の主なものは、保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費、公債費などであります。

以上の財源として、国民健康保険税、県支出金、繰入金、諸収入などで措置いたしました。

次に、議案第10号令和3年度枕崎市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

新年度の予算総額は、3億6,555万6,000円で、前年度当初予算に対し、1.1%の増となります。 歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金などであります。

以上の財源として、後期高齢者医療保険料、繰入金などで措置いたしました。

次に、議案第11号令和3年度枕崎市介護保険特別会計予算について申し上げます。

新年度の予算総額は、28億1,047万3,000円で、前年度当初予算に対し、0.2%の減となります。 歳出の主なものは、総務費、保険給付費、地域支援事業費などであります。

以上の財源として、支払基金交付金、国庫支出金、保険料、繰入金、県支出金などで措置いた しました。

次に、議案第12号令和3年度枕崎市立病院事業会計予算について申し上げます。

新年度の業務の予定量として、病床数55床、年間患者数を入院で1万6,425人、外来で1万3,824人、1日平均患者数を入院で45人、外来で54人と定めました。

収益的収入及び支出では、収入額を6億0,394万9,000円、支出額を7億4,811万円とし、差引き1億4,416万1,000円の当年度純損失を予定しています。

資本的収入及び支出では、支出額を5,333万円とし、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度 分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しようとするものです。

次に、議案第13号令和3年度枕崎市水道事業会計予算について申し上げます。

新年度の業務の予定量として、給水戸数を1万0,300戸、年間総給水量を263万立方メートル、 1日平均給水量を7,205立方メートルと定めました。

主な事業として、片平山配水池更新事業、老朽管更新事業、枕崎・別府多系統化事業を予定し

ています。

収益的収入及び支出では、収入額を 4 億4,087万4,000円、支出額を 4 億0,225万4,000円とし、 税抜き後で390万6,000円の当年度純利益を予定しています。

資本的収入及び支出では、収入額を1億8,340万円、支出額を5億1,060万9,000円とし、差引き3億2,720万9,000円の不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しようとするものです。

次に、議案第14号令和3年度枕崎市公共下水道事業会計予算について申し上げます。

新年度の業務の予定量として、排水戸数を5,920戸、年間総処理水量を162万立方メートル、 1日平均処理水量を4,440立方メートルと定めました。

主な事業として、汚泥濃縮施設改築更新工事、汚泥最適化詳細設計、管路更生実施設計を予定しています。

収益的収入及び支出では、収入額を7億7,748万円、支出額を7億1,929万円とし、税抜き後で4,921万5,000円の当年度純利益を予定しています。

資本的収入及び支出では、収入額を 2 億3, 293万8,000円、支出額を 4 億8, 825万9,000円とし、 差引き 2 億5,532万1,000円の不足額は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当 年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定 留保資金、繰越利益剰余金処分額、当年度利益剰余金処分額で補填しようとするものです。

次に、議案第15号枕崎市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、行政文書の開示に係る手数料を無料とするため、所要の改正をしようとするものです。 次の議案第16号枕崎市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定につきましては、 子ども医療費の助成対象者及び同助成に係る現物給付方式の対象者を住民税非課税世帯に属する 18歳の子供まで拡充するため、所要の改正をしようとするものです。

次の議案第17号枕崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、令和3年度から令和5年度までの保険料率を定めるほか、介護保険法施行令の一部改正に伴い、条文の整備をしようとするものです。

次の議案第18号枕崎市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものです。

次の議案第19号枕崎市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義に関する規定について、所要の改正をしようとするものです。

次の議案第20号枕崎市火災予防条例の一部を改正する条例の制定につきましては、対象火気 設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を 定める省令の一部改正により、急速充電設備の全出力の上限が拡大されたこと等に伴い、所要の 改正をしようとするものです。

次の議案第21号から議案第27号までの7件につきましては、枕崎市福祉会館、上釜会館、枕崎市クリーン堆肥センター、枕崎駅前観光案内所、火之神会館、サン・フレッシュ枕崎及び枕崎市立図書館の7施設の指定管理者をそれぞれ指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

以上、主な点のみ申し上げましたが、よろしく御審議くださるようお願い申し上げまして、提 案理由の説明を終わります。

○中原重信議長 ここで10分間休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時46分 再開

〇中原重信議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの提案理由に対し、質疑はありませんか。

〇4番沖園強議員 私は、日程第10号議案第8号令和3年度枕崎市一般会計予算、衛生費の清掃総務費中の負担金、毎年なんですけど、負担金についてお伺いしたいと思います。

昨日私、衛生管理組合議会を傍聴に参りました。その中で傍聴させてもらって明らかになった といいますか、新年度の当初予算ともまた関係するんですが、地域振興策費負担金7,920万円が 計上されておりました。

その地域振興策費負担金7,920万円は、歳出のほうで建設地自治会への補償金というふうに充てられておりまして、高橋振興会、上ノ山自治会、堀川自治会の3つの自治会のほうに補償金として支出されるという予算が可決されたわけです。

その審査の状況を見ておりまして、その補償金の使途目的、算出根拠が示されなかったと。そうすっと副管理者の御答弁では、過去の事例、アクアセンター建設時の補償金の事例、そしてまた1市2町の過去の枕崎地区衛生管理組合の栗野地区への補償金、これは正確には賠償金なんですけど、この事例を4市の市長の皆さん、いわゆる協議会で協議されて提案されたもんだということでございました。

さらに明らかになったその負担金の原資、それは各市の衛生費の負担金であると。それが4市一律1,920万、均等割と言えばいいですかね。それが、協議会、市長の皆さんで協議され決まったものだという御答弁でございました。その過去のアクアセンターの建設時の補償金の事例、どういったものであったのか。そしてまた、枕崎地区衛生管理組合の栗野地区への補償金、賠償金についての説明、協議の内容はどういったものであったのか。また、それに対して市長がどのようなスタンスで枕崎市を代表して協議をされたのか、お聞かせいただきたい。

○前田祝成市長 アクアセンターの内容について、そして栗野地区の負担金の内容について、細かなところについてはまた参事のほうから説明させていただきますが、その協議の流れについてはお話させていただきたいと思います。

今回の新クリーンセンター建設に当たっての地域振興策ということについてはですね、協議会の中で協議がなされました。その中で、計算根拠等についてはまた担当参事のほうから話をさせますが、その負担割合のところで均等割という形になりました。ここについての議論の中で出てきたのが、アクアセンターの地域振興策の負担割合のところを例示されて、今回の負担割合を均等割にというような提案が組合のほうからございました。

それに対しましてですね、当然、本市としましては、協議会の中で、協議会の中でですね、私のほうは直接、均等割は今回の地域振興策の費用というのは、イニシャルコスト的な部分になるので、均等割は勘弁してくれということでですね、私としては、建設費のイニシャルコストの部分の負担割合であります均等割3、人口割7、その負担割合で今回はやっていただけないかということはですね、強く申し入れました、協議会の中で。ただ、結果としてはですね、3対1ということでですね、どうしてもやっぱり均等割でっていうことで最終的に決定したところになります。

そこにつきましてはですね、今回の協議会の流れにつきましては、私としましてはですね、非常にやっぱり時間的な制約があったとはいえですね、協議の内容がやっぱり協議する密度が薄いんじゃないかということでですね、ここについても組合議会の中の幹事会の在り方であるとか、協議の進め方についてもですね、その後の協議会の中で、私、強く申入れをしております。進め方をですね、どうしても結果報告の形での協議会であったりとか、幹事会になってしまっているっていう状況がございますので、そうではなくて、プロセス管理をしっかりやってくれというこ

とでですね、組合のほうにしっかりと構成市の一員として申入れをしております。そういう状況です。

そして、細かな内容につきましてはですね、担当参事のほうからちょっと答えさせていただき たいと思います。

〇日渡輝明市民生活課参事 まず、今回の地域振興策についての協議経過についてお答えしたい と思います。

これにつきましては、令和元年12月から令和2年1月にかけまして3集落のほうから組合のほうへ地域振興策に係る要望書が提出されております。この具体的な要望内容については、公民館建設、防災無線機の整備、街灯の整備、市道整備、排水路整備等でありました。これについての協議としまして、幹事会のほうでは令和2年1月28日、4月20日、要望事項等の報告・確認がされたところです。また、12月3日に地域との協議経過内容等が報告されております。協議会においては、令和2年2月4日に要望額に係る試算額が示され、地元と調整を進めていくことが確認をされております。令和2年12月15日の協議会におきまして、地域振興策に係る経費の負担方法として、構成市負担金の総額を7,920万円とし、各構成市の負担額はそれぞれ1,980万円とすることが提案され承認が得られております。

アクアセンター万之瀬に係る地元環境整備に係る構成市の負担協議の中で、施設建設の負担金とは異なり、施設周辺住民に対する理解や代償としての補償的な負担をする意味から、当時は、アクアセンター万之瀬においては、南さつま市を除く3市が均等に負担しているという経緯がございます。内鍋清掃センターの補償金につきましては、栗野地区の公民館建設に係る費用でありました。

○4番沖園強議員 まず1点目は、その3つの自治会に対する補償金、その算出根拠というものは示されたのかどうかということですよね。公民館建設とか、街灯とか、市道の補修とか、いろいろ出たみたいですけどそれはそれで要望があったと。

過去のアクアセンターの事例を申し上げますと、たしか私の記憶の範囲内では、当時、たしか 地元要望として、ランニングコースと言えばいいんですかね、市道の改修、それは当然、南さつ ま市地元の問題で、地元で改修すべきだというような、その首長方の中から、ある自治体の首長 から御意見が出て、提起されて、それでその負担額が見直されたという経緯があると思うんです よ。

それと、栗野地区の問題にしても御存じで、その協議会、幹事会に当市の市長、副市長、担当 課、臨まれているのかということなんですよね、認識した中で。その中で、例えば栗野地区の場合、枕崎は1,700万強、坊津町は750万だったんですよ。そして、構成団体であった知覧町は、 最終処分場があって、その分は勘案されて知覧町には負担はなかったと。そういう事例まで示されたのかどうかということをまず、2点目にお聞きします。

そして、1点目にあったその算出根拠をどういった協議がされたのか、お聞きしておきたいと 思います。

〇日渡輝明市民生活課参事 まず、地域振興策の積算根拠についてでございますが、これにつきましては、幹事会、協議会のほうでも示されております。

まず、出された振興策に対しまして、積算可能な高橋振興会の要望事項、公民館建設、防災無線機の整備でございました。この要望事項の総額の見積額5,838万7,600円を踏まえ、1世帯当たりの助成額45万円をもって積算をしております。高橋振興会については129世帯5,805万円、堀川自治会については630万円、45万円掛ける14世帯、上ノ山自治会については1,485万円、45万円の33世帯となり、地域振興策に係る負担総額は7,920万円となっております。

今回の積算根拠を示される上では、アクアセンター万之瀬、内鍋清掃センターに係る算出根拠 等については示されていなかったところでございます。 ○4番沖園強議員 まだ予算特別委員会等がありますから、そこでちょっと掘り下げていきたいと思うんですが、先ほど、いみじくも市長のほうから幹事会の在り方、協議会の在り方、端的に言えば、形骸化していると、時間も足りないと。時間が足りないというようなそういう認識を持った中での幹事会、協議会に終わっていると。

プロセス的に、私はまず、管理者、事務局が幹事会におろしてきて、おろしてと言えばいいんですかね、幹事会で協議されて、そして協議されたものは、協議会のほうに上がっていくと。

そのプロセスの中で、1回幹事会に提案されたものを、なぜ各構成市の庁議と言えばいいか、 課長会と言えばいいかそういったもので諮って、それをまた意見具申をまた組合事務局、そして また管理者のほうにつなげていって、再度おろすとそういったプロセスが抜けているんじゃなか ろうかなと感じてしょうがないんですよ。

先ほど申し上げましたように、栗野地区の場合、まだ履行されているかどうかも分からんとですよ、2,500万の枕崎市と坊津町が栗野地区に出した賠償金ですよ。そういったものを、その今回の協議会、幹事会では出されていないと、そういったことについての市長の見解を最後にお聞きします。

○前田祝成市長 今、プロセスの話になりましたけれども、その幹事会で決まったことを協議会に上げるという中で幹事会の情報は当然私としては担当のほうから確認します。

そして、それを踏まえて、私が庁内で協議するということでですね、庁議にかけるっていうお話がありましたけれども、庁議にかけるかどうかっていうことについてはですね、今回は、担当と私と副市長のほうと、当然、協議をした上で、協議会のほうに参っておりますので、庁内の協議が全くないということではございません。

それを、庁議を課長会でするのか、担当者及び私の中で結論を出すのかっていう部分についてはですね、今回はそういう判断をしておりますし、今後もですね、衛生管理組合についてはですね、当然、予算の発生することですので、財政であるとか、総務であるとか含めて情報共有はしないといけません。これはやっております。その中でですね、最終的な結論を私が持っていて、協議会の中で話をするということになります。

私がこの間、先日の協議会で申し上げたのは、そのあまりにもですね、幹事会がちょっと形骸化されているというところがありましてですね、その幹事会で組合が外部との交渉をやるとか、あるいはその地域住民との話であるとかですね、それで、組合が決めたこと、あるいは組合が方向性として示したことがですね、もう結果として、ある面幹事会に答えが出てきているわけですね。そこをただ協議会に上げて、協議会で皆さん御一任くださいというような形で進んでるもんですから、そこがおかしいぞと。幹事会の中で、それぞれの各構成市の担当者が出て、本当に本質的な話をするのが幹事会であるはずなので、そこをもうちょっとしっかりとしたプロセス管理のできる会にしてくれという話をしたところです。流れとしてですね、我々が全く幹事会で報告があったものをですね、我々が全く協議をせずに、私が協議会に臨んでいるわけではありません。そこはしっかりやっております。

ただ、それがこちらの考え方が、今回協議会のほうでは採用されなかったというようなことで す。そういう流れになっているというふうに認識しております。

〇中原重信議長 ほかに。

〇9番立石幸徳議員 私はまず、議案第16号の子ども医療費の助成、拡充なんですけれども、 具体的に今度18歳まで、そして住民税非課税世帯の18歳までの子ども医療費助成対象というこ とになりますが、本市においては、今度のこの条例改正で、対象者は何名程度増えるもんなんで すかね。

それから、併せて今、予算の関係で昨日の衛生管理組合の補償費の関係が出ておりましたが、 せっかく本会議に市長が列席されておりますのでですね、私も市長自身にお尋ねをいたしますけ れども、昨日の管理組合では、補償費についての考え方として、過去の事例を参考にして、地域 振興策の補償費を構成4市で4で割るという形で、それぞれの構成市が負担をするという形になっているんですね。

ただ、この経緯は、昨日アクアセンター万之瀬の事例を紹介して、万之瀬の施設に関する振興策を適用したと。しかしながら、万之瀬のこの振興策についても、本市自体は当時の市の幹部の皆さんは、明確に枕崎は反対をしたんですと。しかし、協議会という組織の中で、4市あると多数決になるのかどうなのか。1市だけが不本意ながらも賛同しなければならない、だから今回も全く先ほどの市長の説明を聞きますと、同様のことになっていると思うんですけどね。

そういう中で、どうしてもこの協議会というものは多数決という形で最終決着せざるを得ない のか、その辺について市長見解をお聞きしておきます。

○前田祝成市長 私のほうから先に衛生管理組合の件について答弁させていただきたいと思います。

まず、アクアセンター万之瀬の部分が、ちょっと私が昨日の議会の中身といいますか、議事録等をまだ見ておりませんので、事務局からどういう答弁があったのか分かりませんが、地域振興策の計算根拠についてはですね、アクアセンター万之瀬云々ではなくてですね、今回の地域振興策の中での計算根拠というのが示されておりますので、協議会の中でですね。そこは、今回の地域振興策に関してはですね、今回、各地元からあった要望をこういう見積りをしてこういう判断をしましたということですので、アクアセンター万之瀬のことが今回、協議会の中で議題に上がったのは、均等割という負担配分のところでの過去の実績といいますか、過去の結果ということで上がっています。ですので、そこについてはですね、協議の中で確かにアクアセンター万之瀬の件は上がっているというふうに私は認識しております。

最終的に、当然、過去のことも知るべきですので、私はですね、協議会の過去の議事録も見ました。アクアセンター万之瀬の配分のときの協議会、最終的に決まったときの協議会の内容も見ております。それを見たときにですね、議事録からの判断にしかなりませんけれども、私自身は非常に枕崎市がですね、その協議会の中でですね、当然、反対をされていますが、やはり弱いなというかですね、おっしゃられた3対1っていうような部分でですね、なかなかこう発言が届いていないなというのを認識しました。

その辺も含めましてですね、私自身はですね、協議会の中でですね、極端なことを言うと、協議会はかなり形骸化されていて、あまり意見の交わされる協議会ではないもんですから、私はもう意識して発言をするようにしています。いろんな負担割合の部分であるとか、先ほどの均等割3、人口割7とかっていう部分も、ランニングコスト、イニシャルコストについてもですね、とにかく言わないと伝わらないわけですから、枕崎市の主張を言わないと伝わらないですから、はっきり言って4市の市長たちの中では一番うるさいのが枕崎です。

そういう形でですね、何とか協議会の中での枕崎の発言力を強くしていこうという努力をしておりますが、今回についてもですね、やはり議員がおっしゃられたように、3対1ということで最終的にはですね、飲まざるを得ないというような結果になっております。

なので、過去の流れを見ていきながら、どうしてもやっぱり、その枕崎市の発言の力というのは弱いなというふうに思っておりますので、そこについてはですね、今後とも努力してまいりたいなというふうに思っているところです。

〇山口英雄福祉課長 子ども医療費助成条例の関係でございますけれども、今回、子ども医療費の現物給付の対象者を18歳の子供までで非課税世帯に属する者に対象を拡大するわけですけれども、今回の措置につきましては、鹿児島県が本年4月から現物給付の対象を非課税世帯に属する18歳の子供までに拡大すると、こういった方針を示しましたことに基づいて本市でも実施するものでございます。

なお、今回の現物給付化の拡大に伴いまして、これまで、ひとり親家庭等医療費助成の対象あるいは重度心身障害者医療費の助成の対象から現物給付化に移行する方もいらっしゃいますので、そういった方も考えますと、まず、現在ひとり親家庭等医療費助成の対象から移行が見込まれる方が88名、重度心身障害者医療費助成から移行が見込まれる方が2名、それから現在、本市で医療費助成の対象になっていない高校1年生から高校3年生までの方が17名ということで、107名程度が対象になるのではないかというふうに見込んでいるところでございます。

○9番立石幸徳議員 医療費のこの対象の増加ですね、また予算特別委員会で資料を基にですね、ちょっと掘り下げたいと思いますので、そっちのほうに譲りますけれども、その管理組合の補償の関係で、最後に市長にお聞きしたいわけですけど、私はその万之瀬の補償金、地域振興策のときも、たまたま当時組合議員でございましたので、組合議会の中で発言をいたしました。3市が600万ずつの予算、南さつまの予算は計上されていない。この3市600万の事業は何なのかと。それは、アクアセンター万之瀬の敷地の中の整備費じゃなくて、敷地の外にある南さつま市の道路整備なんだと。そういうところまで、その関係市というものに整備費用を求めるのかという論議をしたわけですね。

何でこんなことをあえて言うかというと、前回どおり対応しましたと言うんであれば、前回は、 枕崎市は反対したはずですと、協議会の中でですね。今度の地域振興策も衛生管理組合、それか ら南さつま市、そして地元この3者で、甲乙丙でいわゆる覚書を結ぶような案になっています。 私はその案自体を入手しておりますから。

そうしますと、物事の進め方というのは、もう完全に南さつま市のペースで補償費も進んでいくわけですよ。ですから、そういう中で申し上げたいのは、お尋ねしたいのは、もう少し幹事会なり、あるいはその首長のほうと、市長のほうとですね、綿密にその対策といいましょうか、言葉はちょっとおかしいかもしれませんが、戦略を練って、本市のあるべき策をですね、しっかりと備えて、協議会あたりに臨むと、こういう面で最後に市長の見解を聞いておきたいと思います。〇前田祝成市長 全くおっしゃるとおりでですね、協議会の進め方であるとか、幹事会の進め方っていうことに対する私自身の不満といいますか、要望というところは強く申し述べております。おっしゃるように、やっぱり協議の中身の精査が少な過ぎるということについてはですね、申し上げております。なので、そこについては組合の進め方という部分についてしっかりやっていただきたいというふうに常々私のほうは発言をしているところです。

それでもなかなかですね、先ほど過去の議事録という話もちょっと申し上げましたが、協議会の過去の議事録等を見るとですね、協議会の中でのですね、その議論の仕方というのがですね……(「過去は言わんでいいじゃないの。過去は言ったら駄目だがね」と言う者あり)私自身の過去からの協議会の進め方の流れを見たときにですね、やはり協議会の進め方自体が形骸化しているというのは感じます。

ですので、そこに対してですね、協議会の会としての在り方、あるいは幹事会の会としての在り方を改革といいますか、改善していかないといけないということについてはですね、今後も、その場でしっかりと申し述べていくようにいたします、それが改善されなければですね。そこについてはしっかりとやっていきたいと思っております。

- **〇中原重信議長** ほかにありませんか。
- ○5番禰占通男議員 私は、施政方針についてちょっとお伺いいたします。

まず、昨年度の施政方針についてはSDGsのことが大々的に取り上げられてきたんですが、 今回はない、どうしてかということと、それとあと男女共同参画推進条例ができて、今この方針 の文にも後ろのほうにあるんですけど、基本計画を策定するということで、今、メディア等世界 的に日本の男女のことについて格差があるということで報道されておりますが、この協議会、審 議会、本市については100以上ありますけど、協議会、審議会、多くありますけど、その中の、 今回、総合開発協議会等も例規集を見まして、ほとんど女性が参加されてない。そして、まちづくり委員会には1人おりますということで、今後、こういう基本計画をつくっていく中で、今までどおりのその協議会の状態でいくのか、また何らかの方針を考えているのか、そこをお伺いいたします。(「議長、議事進行」と言う者あり)

〇11番永野慶一郎議員 上程されている議案に対しての質疑じゃないんですか。施政方針から 上程されている議案に関連するものだったらいいと思うんですけど、施政方針に対しての質疑っ ていうのは認められるんでしょうか。

〇中原重信議長 前の全協では、そういう提案されたことについては極力その場で質疑するようにとありましたので、禰占議員そのようにしてください。

○5番禰占通男議員 施政方針に書いてあります協議会、今回、男女共同参画推進条例ができた、それで基本計画をつくりますよということになってるんですよね。それを決めるのが協議会であり、審議会でしょう。その中に今現状として、いる委員の方々、もうほとんど男性ですよ、1人まちづくり委員会にいるだけですよ。今現在その共同参画というのはどうするの、そこを考えないで、でしょう。

はいこの草案ができましたといって我々がもらって、誰が審議したのってなったらどうするの。 そこまで考えてよ。それを今後どうするのかってことを聞いてるんですよ。今までどおりいくのか、これから変えていくのかと、そこを市長にお伺いしたいということです。

〇前田祝成市長 施政方針に対する御質疑ですので私のほうでまずは答えますが、SDGsについてはですね、地方創生総合戦略の中にもですね、SDGsとひもづけて計画を立てておりますので、それをSDGsを今回、施政方針の中に言葉として出てこなかったから全くないということではございません。

それと、審議会の男女比の構成等についてはですね、条例のほうに示されておりますので担当 の課長のほうから答えさせていただきます。

〇中原重信議長 ここでは、先ほど申しましたように提案理由に対しての質疑をお願いしている ところでありますので、そこら辺を十分踏まえて質疑を行っていただきたいと思っています。

再度繰り返します。

先ほど私は、提案理由に対して質疑はありませんかと申しましたので、またさっき言いましたように、全員協議会ではそのように取り決めがなされておりますので、今後、質疑される方はそこら辺を十分踏まえて質疑をお願いしたいと思っています。

ほかにありませんか。――これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま上程中の予算関係議案については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

〇中原重信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

ただいま上程中の案件のうち、予算関係議案を除く案件については、議事日程に記載のとおり、 所管の委員会に付託いたします。

次に、日程第30号を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については、議長を除き、全議員が提出者となっておりますので、会議 規則第36条第3項の規定を適用して、委員会付託を省略し、本会議において審議するとともに、 提案理由の説明、質疑及び討論は省略いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

〇中原重信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

日程第30号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

〇中原重信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第31号鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

本選挙は、現在の広域連合議会議員のうち、市議会議員から選出する議員6人について1人の 欠員が生じているため、広域連合規約第8条第2項の規定により、市議会議員区分から1人の議 員を選出するものです。

この選挙は、同条第4項の規定により、全ての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選 人が決定されますので、会議規則第30条の規定に基づく選挙結果の報告にかかわらず、有効投 票のうち、候補者の得票数のみを報告することにいたします。

議場を閉鎖いたします。

「議場閉鎖〕

○中原重信議長 ただいまの出席議員は14人であります。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人1人の氏名を記載願います。

まず、候補者名簿を配付いたします。

「書記候補者名簿配付〕

○中原重信議長 候補者名簿の配付漏れはありませんか。──配付漏れなしと認めます。 次に、投票用紙を配付いたします。

「書記投票用紙配付]

○中原重信議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。──配付漏れなしと認めます。 投票箱を改めます。

[書記投票箱点検]

〇中原重信議長 異状なしと認めます。

点呼を行います。

点呼に応じ、順次、投票願います。

「書記点呼、投票〕

○中原重信議長 投票漏れはありませんか。──投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

〇中原重信議長 これから開票を行います。

会議規則第28条第2項の規定により、立会人に、8番吉嶺周作議員、9番立石幸徳議員、10番下竹芳郎議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました立会人の立会いをお願いいたします。

「開票〕

〇中原重信議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数14票。

これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。 そのうち、有効投票14票、無効投票0票。 有効投票中、森山良和8票、大園たつや6票。 以上のとおりであります。 以上で、本日の日程は終了いたしました。 本日は、これをもって散会いたします。

午前11時36分 散会

本会議第2日

(令和3年3月1日)

令和3年枕崎市議会第2回定例会

議事日程(第2号)

令和3年3月1日 午前9時30分開議

日程 番号				件					名
1	一般	質	問		眞	茅	弘	美	議員 (31ページ~40ページ)
					<u> </u>	石	幸	徳	議員 (40ページ~49ページ)
					清	水	和	弘	議員 (49ページ~60ページ)
					上	迫	正	幸	議員 (60ページ~67ページ)
					下	竹	芳	郎	議員 (67ページ~73ページ)

○ 本日付議された事件は議事日程(第2号)のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1番 中 原 重 信 2番 眞 茅 弘 美 議員 議員 幸 4番 袁 3番 上 迫 正 議員 沖 強 議員 占 男 5番 禰 通 議員 城 森 史 明 議員 6番 吉 7番 松 幸 夫 議員 8番 吉 嶺 周 作 議員 議員 芳 9番 1 徳 10番 下 竹 郎 議員 石 幸 11番 永 野 慶一郎 議員 12番 東 君 子 議員 13番 清 弘 議員 14番 豊 留 榮 子 議員 水 和

1 本日の書記次のとおり

沖 園信 也 事務局長 松 田 章 子 書記 田 代 勝 溝 書記 義 書記 П 達 也

1 地方自治法第121条第1項の規定による出席者次のとおり

市長 智 副市長 前 田 祝 成 小 泉 資 親 行 本 田 総務課長 東中川 企画調整課長 徹 鮫 島 寿 文 水産商工課長 Ш 崎 満 市民生活課長 祐 佐 藤 司 財政課長 山 П 英 雄 福祉課長 松 信 建設課長 原 博 農政課長 崎 田 明 信二 田 中 義 文 健康課長 神 亰 税務課長 力 郎 地域包括ケア推進課長 小 峯 恵美子 袁

堂 監查委員事務局長 水 流 敏 幸 監查委員 堂 原 耕一 企画調整課参事 小 湊 哲 農政課参事兼耕地林務係長 新屋敷 水産商工課参事 郎 増 輝 明 市民生活課参事 中 喜 日 渡 田 幸 総務課参事 宮 丸 屋 敏 教育長 司 教委総務課長 Щ 原

満 枝 賢 治 学校教育課長 山 口 太 総務課主幹兼行政係長

午前9時30分 開議

〇中原重信議長 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本目の議事日程は、配付のとおりであります。

これから一般質問を行います。

質問は、1番眞茅弘美議員、2番立石幸徳議員、3番清水和弘議員、4番上迫正幸議員、5番下竹芳郎議員、6番城森史明議員、7番吉松幸夫議員、8番禰占通男議員、9番豊留榮子議員、10番永野慶一郎議員、11番東君子議員の順に行います。

まず、眞茅弘美議員。

[真茅弘美議員 登壇]

〇2番眞茅弘美議員 SDGsゴール17の中の5番目にジェンダー平等を実現しようとあります。男性も女性も社会的に平等であること、男性だから、女性だからと、様々な差別を受けることのない社会をつくる努力が必要ということです。また、女性が発言力とリーダーシップを高めることは持続的な開発を進める上で欠かせない要素です。

今、女性も変革が求められていると思います。古き時代には女性は男性の三歩後ろを歩くものだという考え方があったように、これまで大半の女性は職場や家庭、あらゆる環境の中で争いを避けるために自分の本当の気持ちを押し殺し、受動的な態度を取ってきました。今後は対等な人間関係をつくることが望まれます。

もちろん私も含め、男性、女性、一人一人が意識することで社会がよりよい方向に変わっていくと思います。また、自分とは違う価値観や立場の人の生き方に触れ、知見を広げていくこともダイバーシティー、多様性の第一歩だと思います。

それでは、1つ目の男女共同参画について質問してまいります。

2月4日、南日本新聞に女性管理職の登用状況について人数と比率が掲載されました。

市町村の女性登用率県平均は10.3%、全国で44位でした。本市の職員数とは比較になりませんが、鹿児島市は96人の14.7%です。4分の1は市立病院の看護師が占めるようですが、鹿児島市では、これまで女性職員向けの様々な取組や研修を実施してきているようです。

鹿児島市の人事課長の言葉に「早い時期から能力主義と適材適所の人事を行ってきた結果だ。 もっと人数を増やしたい。時代に合った市民サービスや組織づくりのためにも女性管理職が増え るメリットは大きい。」とこう述べられております。

私は、これまでも男女共同参画について質問をしてまいりました。その中で、現在の職員の配置人数や取組については承知しております。

4月には男女共同参画推進条例が制定されます。これから枕崎としてどう取り組むのか、これが非常に大事です。基本計画をこれから作成していかれますが、ぜひ実効性のあるものになるようしっかりつくっていただきたいと存じます。

私は、昨年の9月議会で女性職員を増やしていただきたいということについて市長の見解をお聞きしました。市長からは、長期的なスパンで見ていきながら育てていくことが重要との答弁でした。そこで、条例制定に向けて今後の取組についてお聞かせください。

[前田祝成市長 登壇]

○前田祝成市長 これまでの一般質問でも答弁しておりますとおり管理職の登用に当たりましては、今後も男女の区別なく、意欲と能力がある職員を登用していく考えに変わりはございません。女性の管理職を増やしていくためには女性職員を一定程度採用すること、出産後も継続して就業していること、男女の区別なく人材育成が図られていること、これらの結果として係長級の管理職候補層の女性職員が増えていくことが必要となります。

そのため、採用から配置、育成、昇任にわたる長いプロセスにおける取組が求められます。今後ともキャリア意識の醸成を図るための研修等の実施や多様な業務への積極的な配置を通じた人

材育成と同時に、これは男女問わずですが、仕事と家庭生活の両立がよりしやすくなるように働き方という面からも組織としての課題を洗い出し、勤務環境の整備に努めてまいります。

〇2番眞茅弘美議員 今後は職員の意識改革、意識啓発も非常に大事かと存じます。市長からもございましたが、女性職員一人一人ももちろんですが、周りの一人一人、個人の意識が重要です。例えば、足の引っ張り合いでなく全員でですね、雰囲気づくりを心がけ、育てていく環境づくりが大事です。ただですね、そういうことはないかと思いますが、上司が結論や答えを言うのではなく対話する気持ちでじっくり話を聞き、悩みを共有できる環境づくりが求められると思います。

今、市長が申されましたとおり仕事と家庭生活ですね、そこのところは本当に非常に大事かと 思います。そして、研修ですね、これまでも実施されてきていますが、女性職員向けのキャリア デザイン研修などはもっと積極的に実施していただきたいと思います。

これまで女性管理職が増えない理由の一つに本人に自信がないとか、力量がないという思い込みが上げられておりますが、この理由を解消するのは研修の内容にもよりますが、キャリアデザイン研修などは大変自信につながると思います。

そして、庁内でのグループディスカッションなども数を重ねて力をつけていくことが重要であり、個人の持っている能力を生かしていけるように育てていただきたいと存じます。

それから、年度替わりに人事異動がございますよね。現在、管理職への登用希望や異動先の部署の希望を把握できるシステムになっていますか、お尋ねします。

○本田親行総務課長 初めに、職員研修のほうから答弁いたします。本市におきましては、県の 自治研修センターがこれまでの自治体職員としての自分を振り返り、将来に向けた自己目標を定 め日々の職務にやりがいを持って積極的に取り組む人材を育むことなどを目的として実施してお りますキャリアデザイン研修に、平成29年度から毎年度3人から4人の女性が参加して、これ まで計14人が参加しておりますけれども、この研修につきましては今後も計画的に継続して参 加していきたいと思っております。

また、本市の独自の研修といたしまして、男女の区分なく管理職候補層等の職員を対象に、管理職登用に向けた意識づけやマネジメント能力の向上を目的とした研修につきましても、今後、計画していきたいと考えております。

それから、人事異動の実施に当たっての本人の管理職登用への希望等についてお答えします。 本市におきましては、人事異動を行う際、職員の能力向上、意欲増進、適材適所の配置等を目 的といたしまして全ての職員に自己申告書の提出を求めており、それを人事異動の参考として活 用しております。

自己申告書の記載内容について申しますと、現在の担当職務の状況、それから配置希望等の欄に異動希望の有無、異動希望先やその理由、チャレンジしてみたい業務や職種、一部事務組合や県等への派遣希望などを記載してもらっております。それから、健康状態、保有資格や特技などとしております。また、その他の欄といたしまして申告しておきたいことを自由に記載する欄を設けてありますので、管理職への昇進希望がある場合にはこの欄に記載してもらうことになります。

なお、ただいま申しました自己申告書の取扱いについては、マル秘の取扱いとしているところ であります。

- **〇2番眞茅弘美議員** 最初の研修のことについて今話がございましたが、そのキャリアデザイン 研修は吉田の研修センターのほうで行われる研修でしょうか。
- **〇本田親行総務課長** 吉田にあります県の自治研修センターで実施されております。

全市町村が対象になっておりますけれども、参加状況については多くの市町村が参加している 状況にはございませんけれども、本市につきましては平成29年から先ほど申しましたように継 続して参加しており、これまで14人の女性職員が参加しているところでございます。 **〇2番眞茅弘美議員** その研修の内容を調べてみたんですけども、もちろん吉田で行われている研修も大事だと思います。参加することが大事だと思いますけど、さらにですね、ほかの男女共同参画センターなどが実施しておりますキャリアアップセミナーなどにも積極的に参加を促すといいますか、そういう研修にも参加をしていただくと、個々のですね、自信とかにもつながっていくと思いますので、そちらの検討もお願いいたします。

それから、職員の配属に関しましては配属人数や年数など様々な制約がございますので、もちろん本人の希望どおりとはいきません。しかし、よく適材適所といわれますが、そこを見極めることが重要になると思います。

まさに、これからジェンダー平等、これがですね、大事だと思いますので、全職員の中から優秀な職員が取りこぼされることのないように配属のほうをどうかよろしくお願いいたします。

次に、条例の制定に当たり、市民の理解を深めるための取組や広報活動の手段について聞いて まいります。

男女共同参画という言葉はよく耳にするようになりました。それでも、市民の方は枕崎でも条例が制定されるってどういうこととか、条例の中身を見てみても難しいとかなかなか理解できない方もいらっしゃると思います。

元国会議員の女性蔑視問題の話題でも高齢者の方に報道機関がマイクを向けると、我々は教えられてないからねとか、勉強してきてないからね、などという答えが返ってきました。これは無意識の中に出された発言で、日本社会の問題が浮き彫りにされたのではないかと感じました。

若い世代にはジェンダー問題は認識されているようですが、本市でも全ての方に広く、深く理解していただくことが大事かと思います。そこで、本市としてはどのような取組をお考えでしょうか。

〇堂原耕一企画調整課参事 4月より施行される男女共同参画推進条例は、男女共同参画社会の 実現に向け、市民及び事業者等と市が一体となった取組をより一層積極的に進めていくため、男 女共同参画に関する基本理念をより明確にし、それぞれの役割を定めたものであります。

ですので、市民の皆様、そして事業者等の皆様にこの条例の基本理念をはじめとするその内容 を周知し、男女共同参画の推進に向けた啓発を図っていくことは大変重要であると我々も考えて おります。

そのため、まずは令和3年3月号の広報まくらざきで、条例の制定とその主な内容を紹介する 記事を掲載いたします。また、来年度は広報紙に男女共同参画に関するコーナーを設けまして、 市民及び事業者等の皆様、そしてあらゆるいろいろな世代の方々に向け、様々な角度から分かり やすく男女共同参画について取り上げた記事を掲載していく予定となっております。

これらに加えまして、本市で男女共同参画を推進していくためには、まずは市の我々職員の男女共同参画に関する理解というのを深めることが必要であるかと考えておりますので、講師を招いての職員向けの研修などの実施を考えております。

また、来年度は男女共同参画推進条例に基づく男女共同参画基本計画を策定いたしますので、その計画の策定以降、その基本計画に沿った取組を実施し、さらなる男女共同参画の推進、市民への浸透を図っていきたいと考えております。

○2番眞茅弘美議員 今、市報の中でコーナーを設けて市民の理解を深めるということでした。 大変いいことだと思います。その内容ですね、その中身といいますか、どういうことを掲載して いくかも大事かと思うんですけども、第2次枕崎市男女共同参画プランの中にも横文字でよく聞 かれる言葉なんですけど、例えばセクシュアルハラスメントやドメスティックバイオレンスなど、 こういう言葉の説明が現在も書かれておりますが、なかなか高齢の方々には理解され難い言葉だ と思いますので、こういう言葉の意味や差別発言に関してもですね、例を挙げるなど市民に分か りやすいようにお願いします。そして、市報の中で分かりやすく掲載することもより多くの方に 理解していただくために大変大事ですが、ぜひ基本計画の中にも盛り込んでいただきたいと思います。

次に、本市の一般企業の正規、非正規の男女の人数を分かる範囲でお願いします。それから、一般企業の女性の非正規労働者については近年懸念されておりますが、今度、本市としてはどのような取組をされますか。

〇堂原耕一企画調整課参事 正規・非正規雇用者の数のお尋ねですが、把握できました平成27年の国勢調査の就業状態等基本集計に沿ったお答えをさせていただきたいと思います。

平成27年国勢調査の就業状態等基本集計によれば、本市の就業者の総数は1万0,263人で、そのうち事業主から雇用されている立場にある雇用者の数は7,864人です。

この7,864人のうち、正規の雇用者に分類されておりますのは5,015人で、雇用者の64%となっております。残り36%の2,849人が派遣の方であったり、パートやアルバイト、その他の雇用者の方々ということであります。

これを男女別に見ますと、男性の雇用者は3,797人で、このうち正規の雇用者が83%の3,135人、残り17%の662人が正規以外の雇用されている方となっております。

そして一方、お尋ねの女性の雇用者は4,067人、このうち正規の雇用者は46%の1,880人、残る54%の2,187人が正規の雇用者以外となっておりまして、男性では正規の雇用者が圧倒的に多く、女性は正規以外の雇用者が多いという結果になっております。

本市の雇用者の皆様が御自分の職業にどの程度満足されており、またどのような問題点を抱えているのかということにつきましては、それに対応する調査などは実施したことがありませんので把握はできてないところではあるんですが、ただ正規以外の雇用者の中には本来だったら正規雇用者として働きたいという希望を持っていながら、何らかの事情で非正規雇用のまま働き続けてらっしゃる方もいらっしゃるかと思います。それは、もう男性も女性も変わらずそういう方がいいるかと考えております。

このような状況に対しましては、市といたしましては第2期地方創生総合戦略に沿って、例えば企業誘致の推進であったり、または地場産業の振興などの取組を通して本市に安定した雇用を創出することなどで、男女問わず少しでも労働者の希望に沿った雇用機会が提供できるような取組を進めていきたいと考えております。

〇2番眞茅弘美議員 今、企業誘致を進めるなど雇用の対策を進めていくということでした。その考え方は非常によいかと思うんですけども、特にですね、非正規で働いている方の、もちろん 先ほど言われたように非正規を希望して働いている方ももちろんいらっしゃいます。しかし、正 規、非正規を問わず、様々な悩みを抱えている方もいらっしゃるのではないかと推測いたします。

それでですね、2017年インディード社の調べでは、仕事満足度、世界35か国中、日本は最下位という調査結果が出ています。今後、雇用拡大や人口減少を食い止めるためにも正規、非正規を問わず調査して問題点を追及し、解明に導く手だてが必要ではないでしょうか。

そして、今後ですね、アンケートや調査も実施していただきたいですが、それと一緒にですね、例えば職種の異なる女性の集いなどを計画し、ワークショップなどで問題点を提起しまして、そしてまたさらにつながりの場づくりにもなると思いますので、こういうことを実施する予定はございませんか。

〇堂原耕一企画調整課参事 第2期地方創生総合戦略の推進に当たりまして、やはり枕崎市に住む方々の幸せというのをつくり出していくということが大事だと思っております。人口減少対策と併せて、それを進めていくことが大事だと思っております。

その一つの考え方として、今もおっしゃられたとおり、仕事、働く場の充実と申しますか、希望に沿ったところで希望に沿った働き方ができるということも一つの重要な要素だと考えておりますので、今、実際に働いてらっしゃる方がどのようなお考えを持っていらっしゃるのかといっ

たようなところも今後、例えば次期総合戦略の策定におきましてのいろいろな市民の皆様方の意向を把握する際、どのようなことを地方創生を進めていくためには把握すればいいのか検討をしていく中で必要に応じて、そういったことも考慮しつつ検討を進めてまいりたいと思います。

〇2番眞茅弘美議員 ぜひ、お願いいたします。次にですね、先日、農水省は28年ぶりに農業分野で女性が働きやすい環境を整えるための提言をまとめたということで南日本新聞に掲載されました。この記事の中に、女性は農業経営に口出しせず、家庭外に出る必要もないという古い意識が依然として残る地域も多い。また、一方で農業だけでは食べていけなくて農業以外で働く女性も増加しているのも現状ですとございます。

そこで、本市では女性の農業従事者の実態や課題を把握できていますか。

〇堂原耕一企画調整課参事 お尋ねの本市の農業に従事する女性の皆様の生活実態や課題の把握 については、申し訳ございませんがそのための調査というのは実施しておりませんので把握はで きていないところでございます。

ただ、来年度の男女共同参画基本計画の策定に向け、現在、市民の皆様に対して男女共同参画に関する市民意識調査というものを実施しているところでございます。その中で、農業に従事している女性という条件に該当する方のお答えの内容を精査することで、ある程度の現状把握というのができるのではないかと考えております。

また、市長はこれまで市民の皆様や様々な職域の方々と直接お話をさせていただく機会を持つことに対して積極的に対応しておりますが、例えば農業に従事する女性の皆様などから要請があればいつでもその要請に応じ、様々な御意見を伺い、その御意見を今後の市政運営の参考とさせていただくものであります。

〇2番眞茅弘美議員 この提言をまとめた明治大学客員教授の榊田みどり座長は、このように述べています。「女性が農業経営に参加するほうが収益が増えるという調査結果もある。女性が活躍できる環境を整えることは経営にとってもプラスになる」と述べています。

今後ですね、先ほどの質問の労働者の件も含めまして、ジェンダー視線に見合った統計を取っていただきたいです。女性の農業従事者の意識調査的なものにつきましては、ぜひ女性自身が回答できるような方法を考えていただきたいです。

最後に、男女共同参画推進条例に基づいて基本計画を策定されますが、実効性のあるものにするためにいつまでに何をという具体策と工程表を示してほしいのですが、これについてはいかがでしょうか。

〇堂原耕一企画調整課参事 男女共同参画基本計画の策定は来年度から入っていくわけなんですけど、まず今現在動いております男女共同参画プラン、そして国の男女共同参画基本計画、他市の基本計画なども参考につくっていくことになるかと考えています。

今、お尋ねのどのようなことをいつまでにというような工程表につきましては、男女共同参画をその基本計画の期間中にどのような形で目標にしていくのかというところを男女共同参画推進条例の基本理念に沿って定めていくことになるかと考えておりますので、そういった視点で目指すべきところを示しつつ、それに対してこのような取組を図っていくというような内容でお示ししていきたいと思います。

〇2番眞茅弘美議員 よりよいですね、枕崎、住みよい、活気のある枕崎となるようにぜひよろ しくお願いいたします。

次に、農業について質問してまいります。

近年、我が国の農業は農家の減少、高齢化や担い手不足が言われてきましたが、これに加えて 温暖化の影響で天候不順により農作物に被害が出たり、昨年はコロナ感染症の影響で本市でも茶、 カンショ、花卉、果樹、野菜、畜産業と多岐にわたって価格の暴落などの影響が出ました。そし て、本市の基幹産業である茶、カンショにつきましては、危機的状況にあります。 そこで、まずカンショについて聞いてまいります。

2018年に宮崎、鹿児島などで確認されましたカンショの基腐病ですが、昨年は本市でも甚大な被害が出ました。カンショ農家の中にはショックでやる気も出ないという方もいましたが、生活がかかっていますのでやる気をかき立てて畑に出ています。聞きますと、冬場に天地返しを行ったり、ロータリーを何回もかけたと話されていました。

そこで、基腐病に対しての対応、対処についてお伺いします。

〇原田博明農政課長 サツマイモ基腐病につきましては、昨年の12月議会での一般質問において答弁いたしましたが、本市の本圃においてほとんどの圃場で発生が見られました。

令和2年産においては、サツマイモ基腐病の発生が見られていない平成29年産と比較しますと、基腐病対策での転作等によって作付面積が平成29年度の86%になっております。生産量で約50%、生産額で約50%の金額となりました。

令和元年産、令和2年産においても、国のかんしょ重要病害虫被害対策事業を活用して、土壌 消毒剤や施肥による本圃の対策、健全種芋、ウイルスフリー苗の調達、マルチ導入など一次感染 対策、薬剤での防除、排水対策、残渣処理、また他作物への転換など、二次感染対策を実施して まいりました。

しかしながら、このように国県の支援や生産者の感染予防対策を取ってきたにもかかわらず、 被害の拡大を抑えられず、効果的な対策が取られていないのが現状でございます。

現在、令和2年10月28日に県、市、JA、でん粉工場、酒造会社、県農業開発総合センター、モデル地区の生産者等で構成した南薩地域サツマイモ基腐病対策プロジェクトチームを設置し、またその中で実動部隊として作業部会を設置し、様々な取組を始めています。

取組内容としましては、①カウンセリングによって実施したアンケート調査による令和2年産の栽培データ収集及び実態の把握、②サツマイモ基腐病の発生状況に応じた作付体系の提案、3年産の栽培に当たっての技術指導、③作業部会員による個別巡回指導及び各種研修会による集団指導、④被害軽減に向けた実証圃の設置を行っています。

生産者に実践していただく取組としては、1つ目が圃場に病害を入れないとして、①健全な種芋の確保・選別・消毒、②健全な育苗圃場の確保、③育苗中の発病種芋の除去、④採苗方法と苗消毒、2つ目が圃場で被害を広げないとして、⑤排水対策、⑥生育初期の発生株除去、⑦薬剤による防除、⑧作型選択による軽減、3つ目が残渣を残さないとして、⑨サツマイモ残渣の分解促進、⑩被害が大きい圃場は他作物などの検討を促進となっており、これらを生産者に徹底して実施していただき、基腐病菌を減らすことを重点に実行してまいります。

南薩地域4市で構成する南薩地域農政推進協議会で、ポストコロナ農業生産体制革新プログラム事業を策定し、鹿児島県に対して申請中であり、モデル地区での実証及び濃密農家への支援を行うこととしております。

本市では、カンショ生産の盛んな俵積田地区をモデル地区として、12名の生産者と取り組みます。また、そのほかに6名の濃密指導農家の協力を得て、先ほど説明しました取組を実践していきます。

今後とも関係機関、関係団体、生産者一体となって、このサツマイモ基腐病の拡大を抑えてい きたいと考えています。

- **〇2番眞茅弘美議員** 今、モデル地区で試験的に取り組んでいるということでしたが、その圃場の面積はどのくらいですか。
- **○原田博明農政課長** 約5町歩のモデル地区を設定して実践していくということで計画しております。
- ○2番眞茅弘美議員 試験的に取り組んでいる結果は、収穫まで待たないことには答えが出ないということですよね。今年はですね、本当に我慢のしどころだと思うんですね、今、課長が言わる。

れましたようにたくさんの項目を全てやりこなしていくというのは本当に大変な作業だと思います。

それとですね、農家に聞きますと一概には言えませんが、10月以降に特に被害が広がったと聞いております。そのため、今年は特に早く植え付けて早く収穫できるように段取りもしているようです。

今、圃場のほうでは既にマルチが張ってある圃場もございまして、大変苦労されております。 そしてですね、その農薬といいますか、殺菌剤とかですね、そういうもので何か指定されている 薬剤はございますか。

○原田博明農政課長 国県や関係機関での対応については先ほど答弁いたしましたが、残念ながら現在これが効果的だというような特効薬はありません。

生産者の皆さんが待ち望んでいるのが、議員が言われたように特効薬になる薬剤、農薬の登録 であろうと思います。

現在、サツマイモに登録されている防除薬剤はZボルドーとジーファイン水和剤が利用可能でございます。ただ、この両剤とも発病した株への治療効果はなく、周辺株への感染拡大を抑制するものでございます。

今回、新たに防除剤として登録予定の薬剤が4月から5月頃には登録されるというふうに伺っておりますが、この薬剤についてもあくまでも予防的な薬剤、また拡大を防ぐものであるということであり、罹患した茎葉や塊根が治るということはないと聞いております。やはり、罹患した茎葉や塊根は除去していくことが重要になります。

今まで説明しました取組を一つずつ確実に実施し、栽培基本技術を徹底していくことが有効な 対策と考えています。

〇2番眞茅弘美議員 苗の消毒剤や圃場の殺菌剤は予防剤でして、それも大事なんですけども現在その特効薬はないということなんですが、本当に農家が待ち望んでいるのが病気に効く農薬だと思うんですね。収量が上がらないと農家の方の収入もですけど芋の原料が足りないと、焼酎会社、地場産業にも甚大な被害を与えることになります。

農薬に関しては行政でどうこうということはできませんが、ぜひですね、研究機関などに働き かけをですね、今後もどうかよろしくお願いいたします。

次に、お茶についてです。

昨年は一番茶の価格が暴落し、コロナ感染症の影響で新茶シーズンの販売イベントが開けなかったことやオリンピックが延期になり需要が伸びなかったようです。価格の低迷は農家の生産意欲に直結する深刻な問題です。これまで、鹿児島県は原料供給県ということで2019年荒茶の生産量は2万8,000トンで全国シェアの34%を占めるようです。しかし、収益性を高めるために今後は仕上げ茶への取組が不可欠のようです。

そこで、本市で始めた枕崎さえみどりPR事業、「枕崎の、緑茶。」ブランド発信事業の取組 状況についてお聞きします。

○原田博明農政課長 現在、枕崎さえみどり P R 事業と「枕崎の、緑茶。」ブランド発信事業の 取組を実施しております。

お茶のさえみどりに関しましては以前特徴について説明をしたことがありますが、味と香り、 水色が好まれており、温暖な気候である本市においては栽培に適している品種であり、これは枕 崎市の枕崎茶業研究所枕崎拠点で開発された品種でもございます。

枕崎さえみどりPR事業は、枕崎茶を全国へPRするためふるさと納税返礼品事業を活用して、 本市で開発されたさえみどりを起点に宣伝活動を行う事業で令和2年度から実施しております。

内容は、枕崎市茶業協議会での品評会で出品されたさえみどりを購入し、PR用に一煎茶パックとしてふるさと納税寄附者に試飲していただき、購入希望者に対しては80グラムパックを販

売するという事業でございます。

取組状況としては、高額寄附者に対して一煎茶パックを添えてPRをしておりますが、その後の購入状況については、取り扱っている枕崎お魚センター、地場産業振興センターで数件注文があるというふうに伺っております。また、この一煎茶パックを飲んでおいしかったと、いうことで、枕崎さえみどりについての問合せも数件あると伺っているところです。今後の状況を見ながら内容についてはさらに検討していきたいというふうに考えています。

「枕崎の、緑茶。」ブランド発信事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな打撃を受けた本市茶業において、ファン獲得と産地のPRを実施し経営安定に資する取組として、本市で一番の集客力を持つ枕崎お魚センターの利用者に市内茶工場が自信を持って販売するお茶を試飲していただき、枕崎茶のブランド化を図り販路拡大につなげていく事業でございます。

令和2年10月1日から枕崎お魚センター1階の「THE MAKU-CHA SABO」において試飲コーナーと販売コーナーに分けて実施しています。

現在、市内の8工場が出店していますが、試飲をしていただいた後においしかったとお茶を購入していただくお客様も多いと伺っており、コロナ禍の中での取組ではございますが好評であるということで、今後、参加工場も増えていくというふうに考えています。茶業界においては、本市だけでなく全国的に需要が減少して在庫が多いというような情報であり、令和3年産においても厳しい状況が予想されているところです。

産地の生き残りをかけて関係者一体となっていろんな取組をやっていくことが重要というふう に考えています。

〇2番眞茅弘美議員 さえみどりに関しては現在もですね、冬場に改植している圃場をあちこちで見かけます。ゆたかみどりからさえみどりのほうに植え替えをされているようです。そして、 改植事業の補助金を頂いておりますので大変助かっているということです。

そして、そのお魚センターでの緑茶の販売ですが、喜んでいただいてるっていう声も出ているようで大変ありがたいです。

現在、コロナ感染症の影響で観光客が激減していますから、もっとですね、早くお魚センターのほうも活気づいて枕崎茶の宣伝につながっていけばいいと願っております。そしてですね、その枕崎茶の宣伝につながるような取組を今後も継続していただきながら、また先を見据えて緑茶の消費拡大を今後進めるための方策はないでしょうか。例えば、枕崎の風土に合ったよりおいしい新品種の開発とかですね、いかがでしょうか。

○原田博明農政課長 お茶の栽培面積につきましては、全国的に平成26年まで右肩上がりで増え続けてきました。鹿児島県でも、本市でも同じように平成26年まで増え続けていた状況です。 全国的には、人口が減少している上にリーフ茶離れが進んでペットボトルの需要も現在少なくなってきているというような状況になっております。

このように、需要と供給のバランスが崩れて、製茶や荒茶の在庫がだぶついているというのが 今の現状でございます。

そのような中で、今回コロナ禍での東京オリンピックの延期、また大規模イベントの中止などによって、さらにペットボトル等の需要が減るなど悪い流れが重なっているというような状況です。

緑茶の消費拡大を進める方策といたしましては、やはり、何といってもリーフ茶の需要を取り戻していくことが重要だというふうに考えています。様々な機会を通じて緑茶のおいしさ、また風邪やウイルスにも効果があるなど健康にもよい影響があるというようなこともPRしていくことが必要だというふうに考えています。

また、今回新型コロナウイルス感染症などで家庭にいる時間が増えてきましたので、家庭でゆ

っくり過ごして昔の生活様式を取り戻す機会になればというふうに思っております。

お茶摘み体験やお茶のおいしい入れ方教室を実施して、子供たちや若い方々にお茶に触れ合う機会を提供していくことも重要だというふうに考えています。本市の茶業協議会や茶業青年の会では、市内の小中学校に対してお茶の提供やお茶の入れ方教室を定期的に行うなど茶の消費宣伝活動を実施していただいています。

枕崎さえみどりPR事業や「枕崎の、緑茶。」ブランド発信事業、各種イベントでのPR活動を続けて、緑茶のよさと枕崎茶を消費者に発信していくということが重要だというふうに考えています。

今、議員が言われる新品種の開発ということでございますが、新品種の開発については、消費者ニーズの状況を見ながら本市の気候風土に合った品種の研究が必要と考えております。本市には枕崎茶業研究所枕崎拠点がありますので、これらの機関と連携して、今後、検討・研究していきたいと考えております。

〇2番眞茅弘美議員 分かりました。本市枕崎でもですね、そのお茶の需要を増やすために様々な取組、お茶摘み体験とか、学校でも以前お茶うがいというのをやっておりましたので、そういうのをまた始めていただければありがたいです。今後もよろしくお願いいたします。

次に、飲食店などの支援について聞いてまいります。

飲食店や宿泊業などはこれまでも国、県、本市の助成などもございましたが、何しろコロナ感染症の影響を受けてから1年になります。昨年秋ぐらいから少しずつ戻りつつあるかなと思われておりましたが、今年に入り発令されました10都府県の緊急事態宣言が出てから、本市の飲食店も聞くところによりますと急に売上げが減少したということです。特に夜は営業しても平日だと1人、2人のこともあり、仕方なく早めに閉店したり、昼間だけの営業を続けるという厳しい日々が続いているようです。

私もあちこちのお店を利用させていただきますが、どこのお店の入り口にもきちんと消毒剤が置いてあり、広いお店は自動検温器や空気清浄機を設置してあります。そして、飛沫防止のカーテン、テーブルやカウンターにはパーティションが置いてあり、しっかり感染予防対策が取られています。また、ほとんどのお店でテイクアウトなども実施しています。

しかし、現状はこれだけ徹底してもなかなか以前のように売上げが戻らないようです。昨年も エール飯の広告を配布したり、クーポン券やプレミアム付商品券などで盛り上げてきていますが、 それでもまだ飲食店やテイクアウトのことを知らない方がいらっしゃるようです。また、宿泊業 も観光客の激減で売上げが減少しているようです。

それで、各店舗で感染予防対策をしっかりしていますというお知らせを含め、お店のPRマップを作成していただきたいです。それから今後、飲食店、宿泊業にできる支援などありましたらお願いします。

〇鮫島寿文水産商工課長 これまでの市内飲食店への支援の取組、テイクアウトについて申し上げたいと思います。昨年3月から市内飲食店を市民の皆さんと応援しようという試みで、枕崎市観光協会が市内飲食店の持ち帰り・出前情報の一覧表をホームページやフェイスブックなどで発信し、市のホームページでも同様の発信をいたしたところです。

また、5月から商工会議所青年部や通り会連合会、飲食業組合など市内の各種団体が連携をして、市内飲食店のテイクアウトプロジェクト、#枕崎エール飯やお弁当などのドライブスループロジェクトの取組を展開しており、直近では2月27日、28日にまくらざき I Z A K A Y A 屋台村実行委員会による、あったか鍋のドライブスルー、青空ラーメンフェスティバルが開催されております。

さらに、市としましても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で売上げが減少している飲食 店及び宿泊業者の事業継続を家賃補助や応援資金などで支援するとともに、地域内経済循環を高 めることを目的に「枕崎の、味と旅。」グルメ・宿泊クーポン券発行事業を8月と12月に実施をし、タクシー利用フードデリバリー支援事業、「枕崎の、使(つか)エール。」プレミアム付商品券発行事業のほうは10月と2月に実施しております。また、GoTo枕崎キャンペーン、これにつきましては9月及び10月ということで消費喚起策を実施しているところですが、市の観光協会によります、コロナ復興ぐるっと枕崎スタンプラリーを11月から今年の1月にかけて実施をするなど、切れ目ない支援策を講じてきております。

エール飯やドライブスルー、デリバリーサービス、スタンプラリー等の参加を通じまして、利用された方々からは、今までこんな店や料理があることを知らなかったとか、枕崎の食の豊かさを改めて感じたなど多数の声をいただいたところです。

現在も飲食店や宿泊業者への支援策としては、3月から5月にかけて枕崎市観光協会等関係団体が連携しまして、ぶえん鰹スタンプラリーを実施中でありますが、スタンプラリーの展開に当たってはこれまで同様、飲食店のお勧めメニューや宿泊施設の場所が分かりやすいようマップ作成を行うと同時にその情報をSNS等で発信することで市内外の方に市内周遊、市内飲食を促し、消費喚起をさらに推進してまいります。

令和3年度以降におきましても、令和2年度の取組の中で特に好評であった、ぐるっと枕崎スタンプラリーやグルメ・宿泊クーポン券発行事業と同様の支援事業について、マップやSNSを効果的に活用しながら実施できないか、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

〇2番眞茅弘美議員 分かりました、よろしくお願いいたします。

最後にですね、一つ提案なんですけども県の助成金などを利用して空気清浄機を設置している接客業や医療機関がございますが、来店客や患者にさらに安心していただくために二酸化炭素濃度測定器という2メートル四方の空気の汚れを測る測定器がございます。これはどこにでも設置できて、お客様が自分の目で確認できるので安心できるようです。金額は1万2,000円から1万5,000円のようです。

例えば、北九州市の例で申し上げますと、北九州市も一時的にクラスターが発生し、感染者が 増えて飲食店なども大変だったようです。そこで……。

〇中原重信議長 時間です。以上で、眞茅弘美議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時30分 休憩 午前10時40分 再開

〇中原重信議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、立石幸徳議員。

[立石幸徳議員 登壇]

○9番立石幸徳議員 通告した主題に従い一般質問を行います。

創設から1世紀を超えるノーベル賞の歴史を生命科学分野での研究に授与された賞を軸に描いた「ノーベル賞と生命科学」という図書が10年ほど前に出版されております。

この本の中では、これまで人類社会を恐怖に陥れた様々なウイルス、例えば黄熱病ウイルスや 小児麻痺、天然痘、インフルエンザウイルスなど多くのウイルスに対し、ウイルスワクチンが登 場したことによる影響は計り知れない。身体を不自由にしたり、死の危険もある伝染病の防止に ワクチンは大いに寄与してきたと書かれております。

ワクチンのおかげで、はしか、おたふく風邪、風疹、水ぼうそうといった小児病は予防可能となり、世界の工業国ではほぼ消滅しております。

新型コロナが出現した直後の昨春、コロナワクチンの開発は1年では無理と言われ、通常のワクチンは開発着手から治験終了まで3年から5年かかると言われておりました。それがなぜコロナワクチンが1年後には接種できるようになったのか。

この難題を解決したのは、ハンガリー生まれ、現在66歳の生化学者であります。名前をカタリン・カリコさん、ドイツのバイオ企業ビオンテック副社長、女性であります。

このビオンテックが、アメリカの製薬会社ファイザーやモデルナに新しい技術を供与し、異例の速さでファイザー社などが新型コロナワクチンを作っているということであります。

今年もしくは数年のうちに、カタリン・カリコさんは人類の危機を救った人として、ノーベル 医学・生理学賞の受賞が確実と言われております。

日本のワクチン接種は、世界の中でも遅れており、いろいろな批判も出ておりますが、先月2月17日、医療従事者から接種が始まりました。

しかしながら、65歳以上の高齢者をはじめ、一般の方々のワクチン接種はこれからが本番という状況であります。接種スケジュールも流動的になっておりますが、本市のワクチン接種に当たって対象市民にどのように周知を図っていくのか、また、接種のため、啓発、推進策についてどのように取り組んでいくのか、具体的にお尋ねいたします。

[前田祝成市長 登壇]

〇前田祝成市長 国は、新型コロナウイルスワクチン接種の目的について、新型コロナウイルス 感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイ ルス感染症の蔓延防止を図ることとしています。本市としても、ワクチン接種事業については、 感染拡大防止対策の切り札として期待しております。

現在、健康課では本市医師会等と協議を重ね、ワクチン接種体制の構築を進めているところです。また、ワクチン接種の実施に当たっては、ワクチンの効果と副反応について、国の情報を基に市民に対して丁寧に周知を図る考えです。

ワクチンが安定的に供給されるのか不確定な状況ではありますが、市としては市民が安心して ワクチン接種を受けることができるよう、今後とも接種体制の構築や市民への必要な情報提供な ど万全の準備を進めてまいります。詳細につきましては、健康課長が説明いたします。

〇田中義文健康課長 ワクチン接種体制構築に向け、現在、本市医師会や南薩医師会、近隣市と協議を進めております。

また、2月24日に第37回本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、ワクチン接種体制構築に向けて、本部役員の共通認識を図るとともに、本市医師会会長並びに本市医師会理事兼市立病院院長の2人に助言者として出席をいただき、ワクチン接種体制構築に向けた様々な助言をいただいたところであります。

3月中旬に開始予定の医療従事者を対象とした優先接種の接種体制につきましては、市内の医療機関で行われる予定です。

4月以降に予定している65歳以上の高齢者の接種体制につきましては、市内かかりつけ医療機関における個別接種を予定しております。ワクチンの管理等につきましては、PCR検査等を行っている南さつま市の株式会社パソラボに委託したいと考えております。

その後に、接種予定の基礎疾患を有する方、高齢者施設従事者等、さらには残りの16歳以上の市民の接種体制につきましても、医療機関での個別接種を基本として、必要に応じて市立病院における集団接種について検討を行う予定であります。

接種に関する周知方法につきましては、接種券に同封する個別通知や3月及び4月の広報紙やお知らせ版、ホームページ等を予定しております。

〇9番立石幸徳議員 若干、私の次の質問にも踏み込んだような答弁をいただいたんですけど、 そういうことで確認の意味も含めてですね、ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、まずこ の接種する場所、医療従事者はですね、それなりの専門知識を持たれた方々ですので、そんなに いろいろと心配することは少ないと思うんです。

いわゆる一般市民の方々が、どういう形で安心して接種をしていただくか、ここが重要だろう

と思うんですが、健康課長の説明によりますと、65歳以上の高齢者から始まる接種医療機関は、かかりつけ医ということになりますと、市内の全部じゃないでしょうけれども、大半の医療機関ではその都度その都度といいましょうか、予約なんかするのかどうか知りませんが、全て対応できる状況になると、こういう理解でよろしいんですか。

〇田中義文健康課長 ワクチン接種を行う医療機関数につきましては、本市医師会のほうからは、 市内13の医療機関で実施をされるという報告を受けているところでございます。

○9番立石幸徳議員 そして、その13の医療機関で別段市のほうから市民の皆さんに、あなたはこの医療機関に行きなさいとかそういうことも別段ない。そうすると、その医療機関のほうでは予約をして、特に混雑がないようなそういった配慮ちゅうのはもうできているわけなんですかね。

○田中義文健康課長 先ほど申し上げましたようにですね、まずは65歳以上から始まる予定でありますので、65歳以上の高齢者につきましては、かかりつけ医を持っている方が多いのではないかということで、まずはかかりつけ医で接種をするということをそれぞれの高齢の方が御認識をいただいて、御自分はどこで受けようかということをまず御確認をいただくというふうに考えております。

今言われましたように、実際にどこで接種をするかということになりますと、またいろいろ迷いとかあったりしますので、現時点で考えている予約受付につきましては、市のほうで受付を行って、医療機関と連携を図りながら調整を行っていくということを考えているところでございます。

〇9番立石幸徳議員 新たに市のほうが受付をするということが出てまいりました。

報道ではいろいろ接種スケジュールが相当ずれ込んでいくようなことで、まだ時間的にはいろいる取れるんでしょうけれども、例えばよそでですね、その住民のための説明会を開くとか、あるいは当然移動手段のない方、私も今ちょっと足の調子が悪いんですけれども、その医療機関にどうしても足を運ぶことができづらい、こういった方々には訪問接種といいましょうか、垂水市等ではもう訪問接種も決めているみたいですけどね。

その辺についてはどういうようなことを考えているのか、具体的な点についてはその点をお尋ねをしておきます。

〇田中義文健康課長 ただいま議員がおっしゃいましたように、実際に高齢者の接種に当たりましては、医療機関への交通手段がないとかそういう方々もおられるかと思います。まだその医師会のほうともですね、現時点では詳細なところは詰めが終わっている状況ではございませんが、本市としてはそういう高齢者の方々の実態につきましても、公民館長、民生委員等と連携を図りながら集約をして、その後の対応というのを検討していきたいというふうに考えているところでございます。

〇9番立石幸徳議員 それから、一昨日ですか、全国知事会がいろいろ国のほうにこのワクチン接種に当たって申入れみたいなのもされていた。

その中の一つにですね、情報管理といいましょうか、全国のこのワクチン情報を、接種の状況をですね、一元化するんだと。

そうなりますと、その情報としては、住民が接種をした場所、年月日、接種回数、使用したワクチンの種類、こういったものが全部情報管理されていくわけですね。そして、各自治体の接種の状況もリアルタイムに国のほうが情報を持つということになります。そういうことを考えますと、例えば我が市がどうも接種が率として思わしくないとか、よそと比べてどうも接種する人が少ないんじゃないかとかいうことなんかも全て一目瞭然ですよね。

そういうことも予想しながら、どうやって啓発をしていくか。このことについて、この部門で は最後にお聞きしておきます。 **〇田中義文健康課長** ただいま議員からありましたように、国のほうでは接種者の履歴を一元的 に国が管理をするということで、新たなシステムを導入するという考えが示されているところで ございます。

本市といたしましては、先ほども申し上げましたように高齢者につきましては基礎疾患を有する方が多いということで、かかりつけ医の医療機関でしっかりと接種を行っていただくということを考えているところです。

そして、その周知につきましては、先ほど申し上げました広報紙、お知らせ版等での周知を基本といたしまして、また御本人に個別通知をお送りする予定でございます。

先ほども申し上げましたように、そのほかにも公民館長もしくは民生委員の方々に御協力をいただいて、その高齢者の実態の把握を行う中で声かけもお願いしたいというふうに健康課としては考えているところでございます。

〇9番立石幸徳議員 ぜひ冒頭私も言わせていただきましたけれども、このワクチン接種で我が市も、それから広くは日本、世界、コロナを完全にシャットアウトするというような、そういう気持ちでワクチン接種が一人一人にですね、理解されていくことを期待したいと思います。

次の国保、医療、介護の面についてですね、質問を進めますが、先月2月12日ですが、鹿児島県は県内自治体の2021年度、令和3年度の国保事業費納付金案を公表しております。その中で、県内43自治体の国保保険税必要額が公表されているんですね。

本市は1人当たり年11万7,686円、これは当然県下全体の納付金が減少しておりますので、本市自体は昨年と比べると減っているんですけれども、1人当たり11万7,686円はいわゆる低所得者に対する軽減措置あるいは一般会計からの法定外繰入れ、こういったものを除外しております。

この金額を1人当たりの負担額ですが、裏返してみますと、これは医療費が高いんだと。本市の場合、1人当たり負担額が県下43のうち4番目に高いですよ。逆に言うと、医療費が4番目に高い。

そういうことでですね、市長自身が2月26日、今度の3月定例会初日にですよ、国民健康保険の医療費の増加も続いており、国保財政健全化のためには医療費抑制が重要な課題になっているという施政方針なんですね。

まず、ここでは近年の本市の医療費の動向、過去5年ぐらいで結構です。その推移を教えてください。

この医療費の抑制対策についてはですね、後もって法定外繰入れのところで詳しくお尋ねをしますので、医療費動向について教えていただきたいと思います。

〇田中義文健康課長 令和3年度の本市国保の事業費納付金の本算定結果が1月13日に示され、 それによりますと、本市1人当たりの保険税必要額は県内市町村で高いほうから4位となってお ります。

事業費納付金は、医療費水準や所得水準等を基に算定されるため、医療費水準が高いということが事業費納付金額を押し上げている最大の要因となっていると考えているところです。

本市の3年度の年齢調整後医療費指数は約1.2853で、2年度と比較して約0.0051上昇しております。1人当たり医療費につきましては、元年度で、19市中高いほうから3位で約52万8,000円となっております。過去5年間ということにつきましては、手元に資料がないものですから申し訳ございません。

また、元年度の疾病分類別医療費では、新生物が約4億7,600万円で最も高く全体の16.9%を 占め、次いで循環器系の疾患が約4億5,400万円で全体の16.2%を占めております。

一月80万円以上の高額レセプトにつきましては、医療費と同様に新生物が 1 億9,300万円と最も高く、次いで循環器系の疾患が 1 億6,600万円となっております。また、高額レセプトのうち、病名に高血圧症を含むものが 51.6%、糖尿病を含むものが 30.4%、脂質異常症を含むものが

23.7%で、これらのいずれかを含むものは66.7%となっております。(「課長、医療費の動向でいいですよ、内容的なものより。施政方針で高くなってきているという実態を説明できれば結構なんですよ」と言う者あり)それでは、平成30年度の1人当たり医療費で申し上げますと、一月当たりで3万0,477円でございました。対前年度比で2.3%上昇しているところです。元年度につきましては、一月当たり、1人当たりが3万1,787円ということで、対前年度比で4.3%上昇しております。今年度の12月診療分までで対前年度比0.6%の伸びという状況で、依然、国保につきましては、1人当たり医療費の増加が続いているところでございます。

○9番立石幸徳議員 医療費抑制対策はですね、先ほど言いましたように法定外繰入れとの関連でいるいるお尋ねをしますけど、その前に令和4年度からですね、国保の子ども均等割の軽減策が導入をされてくるようです。これは、もう厚労省のほうの社会保障審議会医療保険部会で決定をされておりますので、いずれ法律の中に入ってくると思うんですが、この子ども均等割軽減の内容ですね、学校に行かない未就学児を対象に均等割部分を国保全世帯一律に5割、半分にするということです。これは所得制限は設けない。

軽減される対象者が全国では約70万人になると、そういうことなんですが、本市ではこの点はどういうような影響が出てくると今の段階で考えられているのか、お尋ねをいたします。

〇神園信二税務課長 影響額について申し上げます。まず、現在の均等割額、これが医療分で2万5,300円、後期高齢者医療保険支援分が8,200円、合計で3万3,500円ということになります。

次に、7割軽減の適用を受けている場合、今議員が申されました新たな軽減措置で残る3割のの部分の半分を軽減されるということになりますので、その未就学児の均等割は8.5割軽減ということになります。

7割軽減から8.5割軽減というところで比較を申し上げますと、7割軽減時には医療分、それから後期高齢者医療保険支援分、合計で2万3,450円の軽減となっているところが、新たな軽減の導入で、医療分、後期高齢者医療保険支援分で2万8,475円の軽減となるということで、軽減額が5,025円増えるということになります。

5割軽減の適用を受けている場合、残り5割の半分を軽減されて7.5割ということになります。この場合には、従来5割のところが1万6,750円軽減されているところ、新たな軽減措置の導入後は2万5,125円の軽減となると、軽減額が8,375円増えることになります。

従来2割軽減を受けている場合、残り8割の半分を軽減されまして6割軽減となります。軽減額は6,700円から2万0,100円となりまして、軽減額が1万3,400円増えることになります。

従来、軽減なしであった世帯の未就学児の場合は軽減額ゼロでありましたが、10割の半分5割軽減となりますので、1万6,750円の軽減がされるということであります。

これに、令和2年9月末現在の各軽減世帯に属する未就学児の集計をいたしますと、7割軽減が28人、5割軽減が39人、2割軽減が23人、軽減なしが28人、合計118人となります。国保加入世帯の未就学児は118人ございました。この人数に、先ほど申し上げました各軽減額の増加を乗じて計算をしますと、全体で124万4,000円程度の影響額になるというふうに試算をしているところでございます。

〇9番立石幸徳議員 この件は全国市長会がですね、子育て支援ということで要望をして、令和 4年度から実現されるようですので、非常に喜ばしいことなんですけども、今後ともまた注目し ていきたいと思うんです。

国保の関係で、最後にこの法定外繰入れの解消、これをですね、各都道府県の国保運営方針の中の記載事項に入れろと。これがもう2月上旬の今度の通常国会に法律として法案が出されております。

いろいろ検討されたんでしょうが、法案の中には国保法第82条の2第5項にですね、財政の 均衡を保つために必要な措置を定めるよう努めるもの、こういった文言で今度新しく国保法、こ こに入っていくんですが、こういった法律にですね、要するに具体的には法定外繰入れはするな というような文言、こういうものが入ってくることになると我が市も大変だと思うんですね。

この法定外繰入れに関する運営方針に入れるこの影響ちゅうのをどういうふうに予想をされているのか、最初にお聞きしておきます。

〇田中義文健康課長 国は、法定外繰入れの解消に向けた取組を推進する観点から、都道府県国保運営方針に記載し進める考えを示しております。

本県におきましては、現在、次期国保運営方針、令和3年度から5年度までの3年間の方針で ございますが、その策定作業を行っております。

運営方針素案の中で、3年度以降の決算で解消・削減すべき赤字が発生した市町村で、翌々年度に赤字の削減・解消が見込まれない市町村は、赤字発生年度の翌年度中に赤字の要因を分析し、県と協議を行った上で、赤字削減・解消のための基本方針、実効的・具体的な取組内容、赤字解消の目標年次及び年次ごとの計画を定めた健全化計画を策定し、計画的に取組を進めるという文章が新たに追加となっております。

このような国や県の動向を踏まえ、法定外繰入れの解消に向けた取組に対する国や県の指導は ますます厳しくなることが予想されます。

〇9番立石幸徳議員 健康課長が言われたようにですね、これまで以上にと今さら言うことでもないんですけども、この医療費抑制、法定外繰入れ解消をどうするかっちゅうのは非常にもうせっぱ詰まった問題になってきているんですけどね。

ただ、実態としてですね、なぜ本市の医療費がいい形で進まないのかということで、この法定外繰入れの実態をちょっと私、全国的に過年度の分も調査しましたけれども、まず金額ではですね、近年では平成30年度の全国の法定外繰入れ、これは1,258億円になっています。しかし、それから4年前の平成26年度は3,468億円だったんです。これが平成30年度、まだ31年度の全国決算は出ていませんのでね、30年度が一番新しい金額なんですけれども、平成26年度から全国は金額で6割以上の減になっているわけですよ。

それから、その法定外繰入れをしている市町村の数、これが平成26年は1,112市町村ございました。27年は760、28年は677と減ってきて平成29年度が505、何と平成30年は354市町村ちゅうことで、3分の2以上の市町村が法定外繰入れはしないように努力してきているわけです。

しかし本市はですよ、令和2年度も国保の当初予算から、もうしょっぱなから1億円繰入れ、 今度の令和3年度も1億円繰入れですよ、法定外繰入れ。

そういう中でですね、どうやって本当にこの法定外繰入れを解消できるように取り組むのか、 これはもう大きな、大きな本市の課題だと思っているんですけどね。これ長い時間かけるわけに いきませんけど、そういった実態を踏まえて市長の見解を聞いておきたいと思います。

〇前田祝成市長 現状、そのような状況があるということは理解しております。

本市では毎年度、市民の健康づくりと国民健康保険事業安定化策定委員会を開催して、国保財政健全化に向けた取組、これについて協議を進めているところですけれども、今議員からございましたように、なかなかその法定外繰入れの解消というところが実現できていないというような状況でございます。

要因はですね、皆さん認識されている部分だと思うんですけれども、国保税の収納率が元年度 実績で、本市の場合は19市中最も高い状況、これ以上のなかなか収納の増は望めないというよ うな状況であります。そして、適正賦課につきましては保険税の税率改定、これを30年度行い まして、その当時の不足分の2分の1、これについて引上げをさせていただきました。

残り3,000万円についてもですね、当時の財政健全化計画期間が終了する5年度までに、再度 税率改定を実施するということで計画しております。

その後、元年度、2年度と本市の前期高齢者交付金の精算の影響、あるいは県全体の医療費の

増加等によって財源不足が増加しているという状況は先ほど述べているとおりでございます。

そのような中でございますが、近年の国保世帯所得の低下、実際ございます。そして、今回のコロナウイルス感染症の全国的な感染拡大等により、農業であるとか自営業者をはじめとした国保世帯の所得がさらに低下しているようなこと、これらが予想されることで3年度の税率改定は見送ったというところでございます。ここにつきましてもですね、将来的な税率改定というのはどうしても検討していかなければならないというふうに認識しております。

医療費適正化の取組、これがやはり最も重要であるというふうには考えております。

元年度から実施しております高血圧対策プロジェクトあるいは糖尿病重症化予防事業など、生活習慣病対策を強化していくということは継続的に取り組んでいかなければならない課題だということで認識しております。

医療費適正化の取組、これらが事業費納付金にすぐに反映されるかというと、非常にそこも時間のかかる問題であるというふうには考えているところでございますが、そのほかでは県内の市町村の保険料統一に向けた取組、要望等をしっかりと発信していくということなど、可能な限りの健全化に取り組んでいくということを考えております。

非常に、議員がおっしゃられるように厳しい国保財政ということは認識しておりしておりますが、今議員から情報がございました他の自治体の改善というところについてもですね、しっかり学んで我々として取り組めることはないのかということも含め、しっかりと課題に取り組んでいかなければいけないなと、スピード感を持ってやってまいりたいというふうに考えます。

○9番立石幸徳議員 個々の具体的な取組についてはまたですね、委員会等でもいろいろ議論を させていただきますので、次の介護のほうのですね、介護事業計画並びに保険料の関係でお尋ね をしときますが、来年度から第8期の介護保険事業計画がスタートするわけです。

今度のこの令和3年度改定の特徴としては、全国的にはですね、感染症や災害への対応力強化、自立支援・重度化防止、地域包括ケアシステム推進、それから介護人材確保、介護現場革新、こういった面が全国的にはなされているんですけども、本市の計画の中で、特に特徴として出されているものはどういったものがあるのか。

あわせて、この保険料改定についてですね、実は令和元年10月の消費税10%のときに、第1 段階から第3段階の低所得者に対する引上げを配慮した形で率になったんですが、今回その消費 税とは関係のない計画の中でですね、その第1段階から第3段階、これはどういうふうな対応に なって、将来的にはどういうふうになっていくのか、この面も併せてお尋ねをしておきます。

〇山口英雄福祉課長 現在、第8期介護保険事業計画の策定作業を進めているところでございますけれども、まず最初のお尋ねでございます今回の第8期計画における本市の計画の特徴ということでございますが、計画策定に当たっては、当然のことながら高齢者の実態調査とか意向調査、こういったものをやった上で、現状を分析して本市に合った計画を策定すると、こういう考えで臨んでいるところでございますけれども、実際、高齢者のニーズ調査等をしたところ、前回、3年前の調査結果と大差は見られませんでした。

こういったことを踏まえまして、第8期の介護保険事業計画の策定に当たりましては、国のほうで基本指針といたしまして、特に特徴的なものとしまして、団塊の世代が75歳以上になる2025年ばかりではなくて、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年も見据えた必要なサービス量を見込むこと、それから質問者が言われたとおり、介護人材不足の解消に向け、地域の実情に応じた介護人材確保対策を盛り込むこと、それから有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅が実質的に多様な介護ニーズの受け皿となっている状況を踏まえた介護サービス基盤の整備必要量を見込むこと、それから近年の災害発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、災害や感染症への対応強化等について記載すること、といったことなどが示されているところでございまして、本市の第8期計画策定におきましても、こういったことを踏まえて計画に盛り込

むということで作業を進めてきているところでございます。

それから、2点目の介護保険料の第1段階から第3段階の対応についてということでのお尋ねだったかと思いますが、現在、御承知のとおり第1段階から第3段階につきましては、社会保障と税の一体改革に伴う消費税の引上げ、これに伴う増収分を充てて低所得者保険料軽減対策というのを捉えているところでございます。

この低所得者に対する保険料の軽減につきましては、第8期計画期間におきまして、これがもともと消費税10%に引き上げ、それの財源を投入して低所得者の負担軽減を図るということでございますので、第8期におきましても、現在のところ、そのまま第1段階から第3段階前までの保険料軽減対策は継続されるものというふうになっております。

また、その消費税に関係ない保険料軽減対策ということでございますけれども、本市におきましては、特に第1段階から第3段階という低所得者に対する軽減というわけではございませんで、保険給付費等が伸びている中で、第1号被保険者の負担をなるべく抑えるという観点から、介護給付費準備基金を投入して保険料の上昇を抑えたところでございます。

そういったことで、具体的な額について申し上げますと、今議会に提案しております議案第17号枕崎市介護保険条例の一部を改正する条例でお示ししてありますけれども、第8期における保険料基準額、これは所得段階の第5段階でございますけれども、この第5段階の保険料は年額で6万9,300円、月額では5,781円というふうになりまして、第7期に比べまして年額で1,600円の増、月額にしますと136円の増ということにとどめたところでございます。

〇9番立石幸徳議員 関連議案も出ておりますのでね、この辺はまた委員会等でですね、細かくまた教えていただきたいと思います。

時間の関係で、次の災害対策、こっちのほうに入っていきますが、3月に入りまして3月11日が東日本大震災から10年になるということでですね、いろいろともう既にいろんな形で報道も出てきておりますけれども、その中で10年間の災害対策の見直しといいましょうか、いろんな形でこの災害への対応が議論をされてきているんじゃないかと思います。

特に最近では、災害避難所での感染症対策ということもあるんですけれども、私が今回質問で 取り上げたのは、昨年の令和2年の通常国会で、都市再生特例措置法等の一部を改正する法律と、 こういったものが成立しております。

その中ではですね、頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」としてですね、 災害レッドゾーンにおける住宅等の立地抑制、2点目に災害ハザードエリアからの移転の促進、 こういったものが法律で規定されてきておりますが、このことについて本市としてはどのような 対応をされていくのか、お尋ねをしておきます。

〇松崎信二建設課長 本市の土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン) につきましては、現時点におきまして183か所が県によって指定されております。

指定されることにより、土砂災害の発生のおそれがある区域の周知が図られるほか、崖地における建築物の構造規制や特定の開発行為に対する制限が課せられます。

また、移転促進につきましては、建築物の移転に対する支援措置といたしまして、がけ地近接 等危険住宅移転事業による補助金の支援を行っており、その支援制度の活用につきましては、本 市のホームページやお知らせ版等に掲載し、市民へ周知を図っております。

〇9番立石幸徳議員 もう少しですね、本市全般に、今建設課長のほうからは崖地について説明があったんですが、私はこれまでも、今度の法改正に関わるですね、質問として、旭町・新町の防波堤の件でですね、意見を申し上げたことがあります。

それは、今度の施政方針でも市長がこれから旭町・新町の防波堤を進めていくちゅうことも出ておるんですけれども、担当の県職員がですね、本当に配慮をして枕崎の漁港の防災のためにいろいろと努力をするけれども、これからのいわゆる想定外の災害対策というのを考えると、どの

ような防波堤、あるいはいろんな対策を打っても、これで万全だという対策はできませんと。

ですから、そういう危険地帯、そういうところに住宅を建てるとか、あるいは現在住んでいる 人は、やはりできるものなら次に機会があれば移転をしていただく、そういうことも大事になっ てきますよと、数年前に聞かされております。

ですから、これは議会でも少し意見もあったんですけれども、その辺も踏まえてですね、やはり本市全体の安全なまちづくりに対応しなけりゃならないんじゃないかと思います。

次に、同じ災害対策で、枕崎市地域防災計画の中で令和2年度の修正、見直しの中でですね、 地震・津波災害対策編、その中で新しい見直し部門として災害予防に関する修正を行っています。 その中で、液状化危険度マップ等に関わる修正、これが出ているんですね。

その中身は、枕崎市は液状化被害の危険性を示した液状化危険度マップ等の作成に努めることと、これが追記されているんですが、このマップ作成はどうなっているのか。

それから、本市においてですね、この液状化災害が予測される地域、場所、そういったところはどういうところになるのか、この2点についてお尋ねをしときます。

〇田中幸喜総務課参事 液状化現象につきましては、地震の際、ゆるく堆積した砂の地盤に強い 地震が加わると、地層自体が液体状となって建築物などが傾いたり、地中の下水道管等の構造物 が浮き上がったりする現象であると理解しておりますが、本市におきましては、現時点において はお尋ねの液状化危険度マップの作成に向けた具体的な検討や取組は行ってはいないところです。

しかしながら、御指摘のとおり昨今の災害の激甚化や想定を超えた災害の発生等を踏まえます と、液状化危険度マップについても県の地震等災害被害予測調査による液状化データ等を活用し、 液状化の危険度を色分けして表示するなど、市民に分かりやすいマップを早期に作成する必要性 を感じているところでございます。

また、御指摘がありましたとおり、本市の地域防災計画についても、令和2年度の県の地域防災計画の修正に伴い、地震・津波災害対策編第2編第1章第1節第4の宅地被害の防止対策の文中に「液状化被害の危険性を示した液状化危険度マップ等の作成に努める」旨を追記したところでございます。

なお、液状化危険度マップの作成に当たりましては、平成24年度から平成25年度にかけ、県が地震等災害被害予測調査を実施し、想定する地震のうち本市に最も影響が及ぶとされる種子島東方沖地震が想定されており、この地震での液状化による全壊家屋等については40棟、半壊家屋等については170棟と予測されております。

このことを踏まえまして、県の危機管理防災局との情報共有やデータの提供を受けるとともに、 漁港施設や沿岸部・河川部などの情報収集やデータ等についても必要となってまいりますので、 今後、庁内の関係各課等で協議・検討を進めながら、早期に液状化危険度マップが作成できるよ う努めていきたいと考えております。

2点目の予測される危険な箇所等につきましては、まだ具体的な検討を行っておりませんので、 今ここで申し上げることができません。

○9番立石幸徳議員 私も海岸沿いに小さいときから住んでいて、今の枕崎市の外港周辺ですね、水産センターはじめ、いろんな水産関係の重要施設がある外港周辺、それから郵便局等はじめ花渡川河口周辺、この辺はかつては松之尾の砂浜あるいは花渡川河口にしても沼地でございました。そういうところにですね、今枕崎のいろんな大事な施設が建てられているんですけれども、ああいうところというのは液状化という災害を考えますと、非常にどうなのかなと市民として心配になるんですけど、この辺、特に水産商工課の皆さんなんか、いつも水産センターで仕事をされておられるんですけども、この外港周辺あるいは花渡川河口周辺を液状化っていう面で何か検証されたことがあるのか、聞いておきたいと思います。

〇鮫島寿文水産商工課長 枕崎漁港の液状化ということですが、枕崎漁港は特定第三種の漁港で、

これまで国の特定計画に基づいてその整備、建設を行ってきたところです。

漁港施設の一部はですね、岩盤上にもあるところもございますが、そのほかは砂地を埋め立て て建設整備されたところです。

漁港施設の液状化についてですね、平成28年の水産流通基盤整備事業において、使用施設の 機能診断及び機能強化策の検討を行っております。

それを受けまして、今、冷凍カツオのまき網船等が水揚げをします水深9メートル岸壁はレベル2の地震、南海トラフであったり、先ほど出ました種子島東方沖のこういった地震に対応する耐震強化岸壁で整備をされております。

判定結果においても、液状化しないということで、この施設にはそのような判定をされている と伺っているところですが、水深 9 メートル岸壁、水産センター前の岸壁につきましても、ここ はアジやサバの青物等の水揚げをされますが、これにつきましては令和 3 年度、来年度からの耐 震化及び液状化に対する改修工事が始まるということで聞いております。

そういったことで、建物の施設とかその辺までの液状化の判定結果というのはまだ私どももしていないところですけれども、漁港施設の岸壁等につきましては、そのような耐震の液状化、そういった診断をしておりますので、今後もそれらの対応を含めた整備が進んでいくものと考えております。

また、お尋ねの郵便局、河口の周辺につきましては、私どものほうでは少し把握してないところもありますので、今後そのような検討がされるものと考えております。

- **〇9番立石幸徳議員** 最後のこの非常に喜ばしい県立公園の指定なんですけれども、もう時間も ございませんので、また改めてこの公園の件についてはお尋ねをするということで、以上で私の 質問を終わりたいと思います。
- **〇中原重信議長** 以上で、立石幸徳議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時40分 休憩 午後1時8分 再開

〇中原重信議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、清水和弘議員。

「清水和弘議員 登壇]

〇13番清水和弘議員 通告に基づき質問してまいります。

まず、人口減少の影響と自治体の在り方、SDGs未来都市達成に向けた取組について質問してまいります。

平成26年11月、まち・ひと・しごと地方創生に関する記事が新聞に載りました。このとき、これからの時代は地方自治体の時代になるんじゃないかと私は思いました。日本は人口減少傾向にあり、現在の自治体の在り方ではそれぞれの自治体運営が可能かどうか、本当に真剣に考えました。

本市の場合、近年外国人労働者は380人前後を占め、肉体労働など汚い、きついなど3K労務に対して外国人労働者が多い状況と判断しています。

外国人労働者への対応を今後どのように考えているのか、まず質問します。

また、このコロナ禍においての議会でありますので、質問についても簡潔にいたしますので答 弁についても簡潔明瞭にお願いいたします。

[前田祝成市長 登壇]

○前田祝成市長 外国人との共生は、昨今の本市の雇用環境を考慮しますととても重要であると考えております。 SDG s 10.2、これは人や国の不平等をなくそうというゴールの2番目のターゲットですけれども、「2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、ある

いは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する」ということが示されております。ダイバーシティー、多様性が求められているこの時代に本市もあらゆる労働環境の向上に資する努力をしていくべきと考えます。

今回のコロナ禍においては、外国人技能実習生受入支援事業として、コロナ感染防止のために 入国時に一時的に宿泊施設等に2週間の待機をするための宿泊費、交通費の一部を事業者に補助 するなどの施策も行ったところです。

外国人受入れ、対応の詳細につきましては、水産商工課長が説明いたします。

〇鮫島寿文水産商工課長 我が国の雇用環境におきましては、今後も生産年齢人口の減少が続き、 人手不足が慢性化、特に製造業、農業、漁業、建設業、介護、宿泊業、飲食業で人手不足が深刻 化すると言われております。本市も同様にこのことが課題であり、これまで外国人材を受け入れ てきている状況があると思っております。

今後も増加が見込まれる外国人材を地域経済を支える貴重な存在として、また日本人と変わらない地域社会の重要な構成員として温かく迎え入れることが肝要であると認識しています。生活費の安さや通勤時間の短さ、自然環境、まちの人の人情深いところなどが枕崎の魅力ではないかと思っております。

そのような中にあっても、外国人材が安心して働き、暮らせる環境整備の取組が必要であると思っています。多言語による情報提供や日本語講座の開設など地域で日本語が学べる環境づくりを推進し、一定レベルの日本語能力の習熟がなされるよう支援してまいります。日本語の理解が進み、コミュニケーション能力が向上することにより、文化、生活習慣の相互理解が促進され、多文化共生の素地が育まれ、積まれていくものと考えています。

さらに、外国人技能実習生においては監理団体にしっかりと支えていただきながら、受入企業 及び事業者側にはよりよい労働環境、生活環境の向上に努めていただくようお願いしてまいりま す。

〇13番清水和弘議員 外国人労働者採用についてですね、私の経験から国柄による発想や道徳教育が異なっていることを使用する受入れ側が理解して教育することが必要だと私はつくづく感じていました。

就業している外国人労働者に対する説明や指導が、非常に私はこの枕崎の場合は不足しとるんじゃないかと。今、水産商工課長が申されましたけど私は不足していると考えております。

外国人労働者の増加により、ごみの問題などいろいろな問題が発生していることを御存じでしょうか。市民からの声が私のところにも多く、尋ねにきております。これまで担当課に対するお願いをしたこともあります。これらの状況は今後も続くと考えられます。

これまでの本市対策では効果が限られていると判断しておりますが、これからの対応について お伺いいたします。

〇日渡輝明市民生活課参事 御質問のありました外国人技能実習生に対するごみ出し等について、 本市で実施している取組状況等について答弁いたします。

御指摘のごみ出しマナーなどに関する課題に対し、監理団体や事業者など関係する団体との連携を図りながら施策を実施しておりますが、文化や言葉の違いがあることや生活習慣の違いが要因となっていることが考えられます。また、ごみの分別区分を理解できていないケースもあると思われ、その対策が課題となっており思うような結果につながっていない現状があります。

このようなことから課題解決の1つ目の取組として、令和元年度にごみ分別表の英語版、ベトナム語版を作成し、監理団体が実施する研修会において活用するなど取組を進めてまいりました。 作成した分別表は、市民係の窓口での配布や関係団体へ周知、啓発を行うなど、課題が解消するよう努めております。

また、令和2年4月からごみ分別アプリさんあ~るを導入しました。スマートフォンで本市の

ごみの収集日を確認することができ、またごみ出し区分を検索することができる機能を備えていることが特徴となっております。外国人の方が理解しやすいように英語版、ベトナム語版に対応する仕様となっております。

さらに、地方創生臨時交付金を活用し、ごみの種類と収集日を周知するため英語版、ベトナム 語版の案内看板を作成し、ごみ集積所に掲示し活用しています。

ごみ出しに関するルールやマナーを理解し、日本語の理解不足による問題行動につながることがないよう施策に努めております。

引き続き、市民の皆様への情報発信とともに対策となる多言語化への対応を図りながら、文化 や言葉の違い、生活習慣などにかかわらず、地域における共生へとつながる施策に努め、生活環 境における課題解決に取り組んでまいります。

〇13番清水和弘議員 令和2年度本市在住の外国人世帯数は403世帯、外国人との混合世帯が44世帯となっている状況です。これらの世帯で15歳以下の男女別子供数について、また学校教育についてもいろいろな問題があるんではなかろうかと考えますが、その辺はどのようになっとるんでしょうか。

〇川崎満市民生活課長 お尋ねの本市在住の外国人世帯、混合世帯における15歳以下の子供の数は、直近の住民基本台帳に登録されているデータによりますと、男が23人、女が24人、計47人です。なお、47人のうち未就学児16人、小学生26人、中学生5人となっております。

○満枝賢治学校教育課長 市民生活課長の答弁にありました15歳以下の子供のうち、小中学生は31人ですが、学校に確認したところ、現在特別に日本語指導が必要ということもなく、また学習についていけない、友達とのトラブルなどもないということです。

これまで学校は、日本語指導が必要な児童生徒に対しては個別指導を行ったり、学習についていけない児童生徒に対しては日本人の子供たちと同様に特別支援教育支援員をつけたりして対応してきました。また、文化の違い等から友達とのトラブルが発生することがないよう異文化理解、多文化共生の視点で人権教育の推進にも努めています。

本市教育委員会では、文部科学省の指針にもありますように外国籍の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に未来を切り開く力を本市の教育で身につけることができるよう努めてまいります。

〇13番清水和弘議員 今、教育委員会のほうからうれしいといいますかね、私もこれから必ずもう日本人社会ではやりきれない、外国人の方々に助けを乞うていかなければいけないと思うのですね。

子供たちがまず惑わないような、枕崎に来てよかったと言われるような教育をしていただきたい。これはお願いしときます。

それからですね、2018年市長選挙での主な公約には、かつおぶし、焼酎などの一次産業の強化、時代に適合した学校教育、子供から年寄りまで安心して暮らせるコミュニティーづくりだったと私は記憶しております。かつおぶし、焼酎など一次産業の強化とありましたが、2018年以前から、かつおぶし、花卉産業などの労働者状況は外国人が多い状況だったと思っています。これらの産業について、今後も外国人労働者を受け入れなければ企業の存続は心配だと私は考えております。

現在、枕崎市の若い住民は南さつま市や南九州市に移住、就業地域も同様な地域だと聞いております。この現状とその理由、問題解決についてお伺いいたします。

〇鮫島寿文水産商工課長 労働環境の改善につきましては、地方創生総合戦略にもあります新規雇用創出就労環境改善事業を活用いただき、若者等の定着につながる就労環境や女性就労者の環境改善に資する取組を積極的に推進してまいりたいと考えております。具体的には、更衣室及びトイレの男女別区分化、休憩室の整備など福利厚生施設整備やユニホーム支給などきめ細やかな

取組を促すことで、若者の職場への定着や女性の職場での活躍促進、雇用拡大を図っていきたい と考えております。

〇13番清水和弘議員 私はですね、南さつま、南九州市に居住地を移した人たちに聞いているんですけどね、この労働環境、これが問題じゃなかろうかという声があります。それについてはどう思っているんですか。

○鮫島寿文水産商工課長 本市にも水産加工業以外にもいろんな産業がございます。サービス業であったり、飲食業であったり、ほかの製造業であったり、それぞれの職場での労働環境につきましては、昨今働き方改革とかありましてしっかりとした労働環境の中で就労されていると思っております。

しかしながら、議員がおっしゃいますようにそのような状況があるようであれば、若者の定着であったり、女性の就労環境というのが問題化されるようであればしっかりとですね、私どものほうもそういった状況を把握しながら、労働環境の改善には努めてまいりたいと考えております。

〇13番清水和弘議員 その労働環境についてですよ、これまで調査したことはありませんか。

〇堂原耕一企画調整課参事 御質問の労働環境の状況であったりとか、先ほど質問者からもありました南さつま市や南九州市というお言葉がありましたが、そういった他市で就労する理由、そういうことに対してどのような利点というのを感じていらっしゃるのかなどといったような調査、これについては具体的なものを調査したことがございませんので、どのような理由、どのようなメリットを感じていらっしゃるのかというところまで把握はしていないところでございます。

今、水産商工課長からもありましたとおりその労働環境の改善をはじめといたしまして、市外で働いていらっしゃる方々の理由というのは様々であるかと思いますが、第2期地方創生総合戦略に掲げる様々な取組を進めていき、地場産業の振興、企業誘致の促進などにより、多様な雇用機会を創出していくことがまず一つ、市内で働きたいと考えてくださっている若い方々の希望に沿った就労機会の確保というものにつながっていくと思いますので、今後もその取組の推進は図っていきたいと考えます。

〇13番清水和弘議員 今この行政の若い人たちへの働きかけ、枕崎に住んで枕崎で働かないか というようなこの働きかけが非常に遅れていると、不足していると私は指摘しときます。

次にですね、この人口減少のメリット、これについて質問します。

人口減少のメリットとして考えられることは1人当たりの利用可能な資源量の増加、土地、食料、石油など様々な資源の利用量が増加し、また1人で広い面積が利用可能となり、居住面積の拡大、農家であればですね、耕作面積や収穫量の拡大、エネルギー使用量の減少による地球温暖化抑止につながると考えます。

しかし、デメリットとしてですね、消費の減少で企業の売上げが減少、経済は不景気に突入することは予想されます。このようなことを行政はどのように判断しているのか、またこれに対する対応をどのように考えているのかお伺いいたします。

〇堂原耕一企画調整課参事 社人研の推計によれば、本市の人口は2055年には1万人を下回り、2065年には約6,600人まで減少すると予測されています。

そして、日本全国の人口も2050年代には1億人を下回り、また2065年には約8,600万人まで減少するとされております。

人口減少は消費者数の減少を意味することから、急速な人口減少が続けば衣食住などの生活必需品を中心に市場の規模が縮小し、その影響は人口減少が大きく進む地方において経済成長の抑制などといった形で端的に現れるのではないかと考えられます。

質問者からもありましたとおり、人口減少の与える影響にはメリット、デメリット2面性があるかと思いますが、市としてはそこから生じるデメリットに対する対策というものをスピード感を持ちながら講じていくことが大切であると考えております。

今年度は水産加工業とIT企業の2社に本市へ企業進出していただきまして、今後、多くの地元雇用が見込める状況となりましたが、今後もこういった企業誘致の推進であるとか後継者育成支援や新たな販路開拓などを通じた地場産業の振興などによって、安定した雇用を創出する取組、また移住・定住の増加に向けた様々な支援策やスポーツ・文化の振興などによる関係人口の増加を図る取組、安心安全な暮らしを送れる地域の創出を図るための防災面、環境面における取組といった様々な施策に取り組んでいくことによって、創造力をフル稼働させ全職員の知恵を総動員しながらこれらの施策を推進し、人口減少の流れを少しでも緩やかにする、そして人口が減少していく中にあっても持続可能なまちを目指していかなければならないと考えております。

- **〇13番清水和弘議員** 今、担当参事からですよ、このIT企業、水産加工業、これが本市に進出してきたと言われましたけど、これによる本市の住民の従業員は何人ぐらいなんですか。
- **〇堂原耕一企画調整課参事** お尋ねの進出企業のうち、1社の水産加工業についてはまだ操業を開始しておりませんので、はっきりとした数を今この場でお答えすることはできませんが、合わせて20名以上、30名近くの新たな雇用が見込まれているところでございます。
- **〇13番清水和弘議員** はっきりした従業員数、枕崎からの就業人数というのは分かってないようですけど、できるだけ枕崎市の住民を雇用するようにお願いしときます。

それからですね、私の場合ずっと枕崎の人口減少について悩んできているんですけど、住民なくして自治体はあり得ないと私は判断してるんですよ。

市長は1期目、選挙立候補時の枕崎市の人口をどのぐらいに推移していたのかですね、また自 治体の人口減少が自治体に及ぼす影響、先ほどとつながると思うんですけど、どのように判断し ているのかお伺いします。

○前田祝成市長 当時、既に社会保障人口問題研究所、社人研のほうで全国市区町村の将来推計人口を発表しておりました、私が立候補した当時ですね。そして、日本創成会議の人口減少問題検討分科会の俗にいう増田レポートですね、こちらのほうの存在も認識しておりましたので、本市の人口推計予測には私自身強い関心を持っておりました。

また、私が立候補した2018年には本市の第1期の地方創生総合戦略、そして人口ビジョンは 既に示されておりましたので、当然、その中身も把握しておりました。本市の人口ビジョンは戦 略の施策を実行することで、社人研の予測値を上回る人口目標を掲げておりましたが、その目標 値についても当時は妥当な目標設定ではないかというふうに考えておりました。やはり、人口2 万人というところが、ここ数年の本市の一つの目安になるのではないかというふうに考えており ました。

人口減少が自治体運営に及ぼす影響、それをどのように判断していたかという御質問ですが、 人口は地域の力、国で言えば国力となるというふうに思っておりますが、その地域の力を表すー つのバロメーターであるというふうには考えております。しかしながら、力を表す一つであって、 それが全てではないというふうに思います。

もう一つ、地域の力を表すバロメーターが経済力ではないかというふうに思っています。経済力は地域の力、しかも体力に相当するものだというふうに考えておりまして、施政方針でも述べましたが、本市は枕崎港を心臓部とするサプライチェーンという大動脈を働かせ続けることで市の体力、これを強化していくものと思っております。

人口減少の影響をカバーするためには、経済を動かして市の体力を強化するということが非常 に重要であるという認識で、産業競争力の向上という公約を1番目に掲げさせていただいたとこ ろです。

ただ、長期的に見ていく中では先ほどの御質問でもありましたけれども今後避けられない人口減少、これのリスクに対応するには参事のほうからありましたけれども、やはり企業誘致であるとか、そういうことは非常に必要だと思います。

それと、企業誘致とか経済力を回すことで若者の雇用を促進するということも大事ですけど、 もう一つはですね、実際、高齢化の進行であるとか地方財政の硬直化というところも当然出てく ると思います。

ですので、その辺はもうある程度そのリスクを想定した上でですね、例えば70歳から74歳以下の人たちの働ける環境整備であるとか、あるいはその雇用であるとかそういう高齢者の方々が活躍できる社会をつくっていくっていう部分についてもですね、健康的な社会づくりとかですね、その辺りも同時にやっていく必要があろうかというふうに思っています。

〇13番清水和弘議員 市長は、後期高齢者になるんですかね、75歳、74歳と言われましたけど、 そういう人たちの雇用を創出するとなればどのような仕事が考えられるんですか。

〇前田祝成市長 今、具体的にっていうところでいうとですね、なかなか難しい部分があるんですけれども、当然、70歳以上の方っていうのは御自分のキャリアで経験を積まれたことが多々あると思います。地域づくりの中でもですね、いろんな貢献ができるのかなというふうに思っております。

その辺を具体的にどうしようというのを今ちょっとお示しできませんけれども、そういった高齢者が働ける環境づくりというのはですね、我々としても探し出していくことは必要であろうというふうに思っております。

○13番清水和弘議員 私もこの75歳以上の方々がですね、私ももうすぐなんですけど、働けるような社会があれば本当にうれしいことだと思います。

次にですね、市長は2020年12月の市長コラムに「市長の仕事は未来をつくる仕事、そして市 民を助ける仕事」と記載されております。

多くの市民は、未来よりも今の自分たちの生活が苦しいと、そして南さつま市や南九州市に仕事を求めて行っているわけなんですね、それでまたそこで住んでいる。このようなことがあるんですけど、市長はですよ、関係人口を増加するなど未来をつくる仕事とよく言われますよね。これは具体的にどういうことなんでしょうか。

〇前田祝成市長 12月の市長コラムについてですけれども、その約1年前の去年の1月のコラムで、私のほうが「未来をつくる仕事」というタイトルでコラムを書かせていただきました。御質問の12月のコラムなんですけれども、その1月のコラムへの返答、答えっていうような意識で書かせていただいたものです。

去年の1月のコラムでは、仕事に対する私自身の考え方を述べたものでした。その中で、市長の仕事は未来をつくる仕事と、私自身として結論づけております。

未来をつくるということに関しましては、もちろん緊急的な仕事も重要でありますが、近視眼的にならずに、長期的な視点で市の将来を描きながら仕事をすること、これが重要であろうということで、そういう思いで書いたものです。

もう一つ市民を助けるっていうことにつきましては、施政方針でも「市役所は市民の役に立つ 所」という表現をしましたが、役に立つというレベルを超えて、助けるというレベルまで仕事の 成果を高めたいという自分自身の思いのところで書かせていただきました。

関係人口を創出するということに関しましては、具体的な事業ということに関しましては、新年度に新たな組織機構としてスポーツ・文化振興課を立ち上げますが、本市ならではの資産、南溟館であるとか、町なかアート、青空美術館、現在改修中の野球場、そして野球の盛んな土地柄という本市ならではの強み、また多くのキャンプ客を集めている火之神公園などですね、この辺の本市ならではの強みを生かした関係人口の増やし方っていうのがあるのではないのかなっていうふうには考えております。

〇13番清水和弘議員 それとですね、人口問題を追及しますけど、総合戦略計画の中で市長が考えている本市の適正な人口というのをどのぐらいに計画しておるんですか。

〇前田祝成市長 先ほども少し答弁で申し上げましたけれども適正なといいますか、ここ数年は やはり2万人前後というところがですね、一つの目安になろうかというふうには思っています。 2万人というところがですね。

その人口がどういうふうに推移するかっていうことについてはですね、先ほどもお話ししましたけれども、人口だけを見るのではなくて一つのバロメーターでありますけれども、やはりその経済力という地域としての体力という部分を見ながらですね、人口を追いかけていく必要があろうかというふうに思っています。

O13番清水和弘議員 私はなぜこの人口かと言うたらですよ、住民なくして自治体はあり得ないんですよ、実際。だから、この部分を具体的に2万人にこだわる必要はないんですよ。2万人から上がってもいいんですよ。将来の社人研の人口推計ではですよ、2045年、これは本市の人口総数は1万1,612人となっとるんですよ。

先ほど来、市長は2万人と言われますけど、もう2万人じゃないんですよ。1万1,000人なんですよ。これについて私はだから、どのように枕崎の市長であればですよ、2万人を言うんであれば、これを2万人にするためにどのような計画で、どのような事業でもってこの2万人を維持しようと考えているのか、そこはどうなんですか。

〇前田祝成市長 先ほどから何度も申し上げておりますが、ここ数年の一つの目安として2万人というのはあるんだというふうに思います。

社人研が出していますように、2045年が当然 1 万1,000人台というところも数字は把握した上でですね、人口ビジョンと第 2 期の地方創生総合戦略を掲げたわけですけれども、それを実行していくことがやはり本市の人口減少に対する施策の一番の中心になると思いますので、第 2 期地方創生総合戦略、これの実行というのが人口問題に関する主要な、そして大きな課題であるというふうに思っています。

○13番清水和弘議員 私はですね、この実態を把握した中での計画、これは大事だと思いますよ。絵に描いた餅なんか食べられませんよ、こんなもん。実態に見合った計画で実施していただきたい。

それとですね、この人口が減少することで、これは生活関連サービス、小売、飲食、娯楽、医療機関などが多く縮小することが考えられ、各種サービスは一定の人口規模で成立すると言われております。

人口規模により、地域社会が維持できなくなるのは現実であるそうです。地域はすぐに消滅するのではなく、地域をあきらめ、関わろうとする人が減っていく、また一部の者たちだけで集落を管理する、いなくなったときが地域の衰退だと言われておるんです。このような状況が本市集落内に存在すると、このような認識はありませんか。

〇前田祝成市長 人口減少が進むということを先ほどから何回も申し上げておりますけれども、 地域の力というか、それを示す人口というのは一つのバロメーターであり、やはり人口が減って いくことによって経済のほうの力が弱っていくリスクは確かにあると思います。

そこはありますので、しっかりとその辺りは、おっしゃられるように実態に見合った施策を取っていくということは必要であろうというふうに思います。

地域的な一つ一つの状況についてはですね、今こちらのほうで、そういう実態があるかどうか と、地域ごとについてはですね、ちょっと正確な答えができませんので申し訳ないです。

O13番清水和弘議員 次の質問に移ります。

本市は12月議会で男女共同参画推進条例を議決いたしました。最近、東京オリンピック開催における五輪組織委員会会長の森氏の発言が女性蔑視ということで世界中から批判を受け、会長を辞任に追いやられました。

本市においても、女性蔑視や嫌がらせが多く散見されている状況と見聞きしております。この

ような状況で、女性は枕崎市への社会進出に不安を感じ、枕崎への就職など諦めることが考えられます。

12月議会で議決した男女共同参画推進条例は、基本理念にそぐわない点が多数あると私は感じております。政府は新しい目標として、2020年代には可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合を30%を目指して取り組むとあります。政府同様の目標に取り組むことで本市への女性の進出が期待できると思いますけど、この本市の男女共同参画推進条例を見直す考えはないかをお伺いいたします。

○前田祝成市長 今、質問者からあったような女性蔑視や嫌がらせが本市で多く見られるというようなことがもし事実ならば、大変ゆゆしき問題だというふうに思っております。

12月議会で議決いただきました枕崎市男女共同参画推進条例、この制定の目的は男女共同参画社会の実現ということです。男女共同参画社会が当たり前になる、当たり前と思えると、そういう社会をつくることがこの条例の制定の目的です。

条例制定はあくまでもその目的を実現させるための一つの手段であるというふうに考えておりますが、もし今質問者からあったような事実があるとすればですね、条例の中身以前の問題だなというふうに考えるところです。

1番目の質問でも答弁いたしましたけれども、多様性、ダイバーシティーこれを受け入れる寛容な社会づくりっていうのがまずベースに必要ではないかなというふうに思っているところです。 性別等で差別されない社会というものをつくる、そういう寛容な社会を当たり前と思える成熟した社会をつくること、ここがまず大事であるというふうに思います。

基本理念の部分、条例の見直し等については担当参事より答弁させます。

○堂原耕一企画調整課参事 質問者からもありましたとおり、国は平成15年に設定した、社会のあらゆる分野で2020年までに指導的地位に占める女性の割合が少なくとも30%程度となる、この目標の到達が困難な状況を受けまして、昨年12月末に策定いたしました第5次男女共同参画基本計画、こちらのほうで改めて可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合を30%程度となるよう取組を進めることとしておりますが、本市といたしましても、特定事業主行動計画を策定しており、この中で、管理的地位にある職員に占める女性職員の割合、これについて目標値を掲げ女性職員の活躍の推進に取り組んでいるところでございます。

12月定例会で審議、議決いただきました男女共同参画推進条例につきましては、男女共同参画社会基本法の5つの理念、「男女の人権の尊重」、「社会における制度又は慣行についての配慮」、「政策等の立案及び決定への共同参画」、「家庭生活における活動と他の活動の両立」、「国際的協調」、そしてこれに加え、「性と生殖に関する健康と権利」、「教育や学習の場における男女共同参画の重要性」、この2つを合わせ7つの基本理念を定めております。

その内容は、これまでも御説明をさせていただいておりますが、男女共同参画社会基本法の趣旨を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向け、市民及び事業者等と市が一体となった取組をより一層、積極的に進めていくためのものとなっております。

本市といたしましては、今回策定した男女共同参画推進条例に定めた基本理念、これの市民・事業者等そして何より市職員への浸透を図り、条例に基づき今後策定する男女共同参画基本計画に基づく取組などを通して、市の女性職員の活躍推進も含めて社会のあらゆる分野における男女の不平等感や根強く残る性別による固定的な役割分担意識の解消を図り、性別に関わりなく全ての人がその個性と能力を十分に発揮し、社会で活躍できる環境をつくっていかなければならないと考えているところでございます。ですので、現時点で条例の見直しということについては考えてはいないところであります。

〇13番清水和弘議員 市長は先ほどこの、枕崎の個性っていうのか、特徴というのはつかんでいないんじゃないかと思うんですけど、私はですね、この枕崎の市民性というのは男尊女卑の色

合いが濃いと思っているんですよ。

というのはですね、枕崎の外港のほうに銅像がありますよ、男性は名前つき、しかも固有名詞でなっています。女性の場合は固有名もなく、かつおぶし売り2体となっておるんですね。このような状況を市長ですから確認していると思うんですけど、このような状況をどのように判断しているんですか。

○前田祝成市長 枕崎が特にっていうところについての認識がですね、ちょっと質問者と私のほうと温度差が若干あるのかなという感じもするんですけれども、ただ、先ほど質問者の男女共同参画の冒頭の質問の中に、オリンピック、パラリンピックの組織委員長の話がございました。

やはり、日本国内の中でもですね、やはりそういった古くからの慣習といいますかですね、そういう中でですね、そういう社会が出来上がってしまっているなっていうのは私も感じるところでございます。

男女共同参画社会の法ができてからもう20年以上たっているわけで、その中でもですね、やはりこういった話題が出てしまうというような状況を考えるとですね、社会的にまだまだそういう古くからの慣習であるとかですね、我々日本人に染みついたですね、そういうものがやっぱりあるんだろうなというふうには認識しております。

枕崎の中で特にっていうとこについてですね、少し私もまた勉強させていただきたいというふ うに思います。

〇13番清水和弘議員 私は市長の言葉にすごく何かあるんだろうなということですよね、答弁にも何回もあるんだろうなと、確定的じゃないわけですね。私はそこが変えようとする意識がない、はっきり言うときます、これは。

それからですね、令和3年2月4日の新聞報道によるんですけど、県下19市の女性管理職は ゼロの市が垂水市と曽於市の2市、近隣自治体においてはですね、南さつま市が4人、南九州市 2人、枕崎市は1人で2.9%の状況です。女性管理職登用に関して、鹿児島市はですね、96人で 早い時期から能力主義と適材適所の人事をしてきた結果であると。それによって、市民サービス や組織づくりのためにも女性管理職が増えるメリットがあると言われとるんですよ、ここをよく 考えなければいけないと思います。

今後、本市も鹿児島市を参考に女性管理職登用を増加することで、市民から言われている多くの不満や住民サービスの改善につながると思うんですけど、このようなことは考えられませんか。 **〇前田祝成市長** 女性管理職の件について申し上げますが、午前中の一般質問においても答弁いたしましたとおり、管理職の登用に当たりましては、今後も男女の区別なく、意欲と能力のある職員を登用していく考えに変わりはございませんが、女性管理職の登用が進み、意思決定の場に女性職員が増えていくことは、おっしゃられるように新たな発想や視点が取り入れられたり、多様性に富んだ活力ある組織づくりにつながるものというふうに考えます。

また、このことはさらなる市民サービスの質の向上にもつながってまいりますし、それが期待 されるというふうに思いますので、今後とも男女の区別なく職員の誰もが個人としての能力を発 揮する機会の確保、これにはしっかりと努めてまいりたいというふうに考えます。

O13番清水和弘議員 私はこのですね、枕崎市の職員の場合、女性管理職は1人だと思うんですけど、女性管理職が多くなることによってですね、若い職員がやる気が起きてくるんじゃないかと考えておるんですよ。

時間もあまりないので次の質問に移ります。

SDG s 13気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じることについて質問していきます。

火之神公園手前、松崎ヶ鼻カーブから火之神公園方向の道路は、台風のたびに大きな石が路上まで来る。時にはですね、直径60センチから長さ1メートルぐらいの大きな石が押し上げられ

とるんです。そのことによって通行の妨げになっており、車の交通が阻害されていることがあります。このようなことを当局は確認したことはありますか。

〇鮫島寿文水産商工課長 昨年9月の台風10号で被害がありました火之神公園入り口手前の松崎ヶ鼻カーブの護岸につきましては、鹿児島県の南薩地域振興局により復旧工事が完了しておりますが、今回と同様の被害、護岸の破損や高潮による越波で玉石や岩がせり上がってきた事案としましては、私が記憶にある中では30年以上前の昭和60年の台風13号、近年では平成27年の台風15号であったと記憶しております。

特に、こういった被害があるのはですね、台風の進路によるものが大きいと思われます。枕崎市の西側の海上、南さつま市の陸、台風がそういったところを進みますと、南風、南東の風が強く、そして潮の状況、大潮であったり、満潮であったり、そういったときに限ってですね、台風の高波と高潮で護岸を越波する、海岸の石が打ち上がるという事案は、これまでも何回か見受けられているということで確認しております。

O13番清水和弘議員 担当課長も確認していると思いますけどね、固有名詞を言っていいのかな、永江養豚のところの防波堤の下側、あそこに二重の昔堤防があったと思うんですよね、今回私も初めて確認しました。そして、新しい堤防ができ上がっているわけなんです、今の堤防はですね。

あの当時、どのようなことがあったからああいう今現在の堤防の形にしたんでしょうか。

〇鮫島寿文水産商工課長 今、議員がおっしゃった旧堤防といいますか、旧護岸ですね、私も確認をしております。

その経緯につきましては、これまでの歴史の中で台風の被害、高潮の被害、そういったことで 今の現状の消波ブロックと護岸ということで、かさ上げ等を行って対応してきているものと考え ております。

〇13番清水和弘議員 その当時はですね、まだ海水温が低かったんですよ。たしか27か28度ぐらいだったと思いますよ、その時代は、今、29度になっとるわけですよ。水温が1度上がったら海面がどれぐらい上昇するか、確認していますか。これが被害のもとになるんですよ。だから今、赤道直下のツバルですか、島は水没しようかと、海抜も1メーターぐらいしかないんですよ、そういう状況になっておるんですよ、今。

だから、私はこの松崎ヶ鼻の火之神側のほうに住居がありますけど、そこが毎年この台風のたびに被害を受けとるんですよ。これによって、また私は対応してくれと相談したことがありますよ。ところが、景観が悪くなるとか、そういう意見でですよ、毎回あれ修理しとるような状況じゃないですか。今回、防波堤の増築とか、改善とか、そういうのは考えていないですか。

○鮫島寿文水産商工課長 先ほども申し上げましたとおり、火之神公園入り口手前の松崎ヶ鼻カーブの護岸につきましては、県の南薩地域振興局により原状復旧がなされたところです。

今後の対策としましては、今復旧しましたコンクリート護岸の延長を要望しているところです。 **O13番清水和弘議員** このことについてはですね、今から五、六年前だったと私は思いますけ どね、県の職員から消波ブロックを入れることもできますよと言われたんですよ。ところが、一 部の住民がですね、景観が悪くなると、私は言いたいんですよ、担当課はですよ、人の生命財産 と景観とどちらが重要なんですか。

- **○鮫島寿文水産商工課長** 景観と生命財産の優先につきましては、安全安心、住民の人命財産を守ることが第一と考えております。
- **○13番清水和弘議員** 人の生命財産が重要だというのであればですよ、今、火之神側にある家、 台風のたびに被害を被っていますよ、それになぜ対応しないんですか。
- **○鮫島寿文水産商工課長** 火之神公園入り口の住居の前の今回も石が上がった分につきましては、長い年月の間に台風等や高潮、高波によりまして、住居前護岸近くの樹木や暖竹、枕崎弁でだち

っがらという笹竹のようなそういったものがありました。これが、ここ10年、20年で全て波に 洗われまして、そういった防潮の役目がされていない。

私が申し上げましたところに限らずですね、やはり海岸の浸食といいますか、波の浸食等で陸であった部分が今の火之神の山立神のほうも昔は、まだまだ大地があるような山立神の形状でした。それが、長年の波や風によりまして、洗掘されて、昔はその山立神の下の台地で昼飯を遠足で食べるような時期もございました。それが長い30年、40年という月日で洗掘されております。そのような状況が私が申し上げました松崎ヶ鼻の先にあります住居の前の護岸のところも暖竹といいますか、そういったものがあったところです。

しかしながら、そういった防潮の役目を果たしていた樹木や笹竹がですね、洗われている状況 もありますので、そこの部分について護岸のコンクリートをもう一回敷くのか、もしくはまた消 波ブロックが必要であれば、そういったものも検討していかなければならないと思っております。 〇13番清水和弘議員 今、担当課長が答弁するのは、地球環境の変化、海水温度の上昇、これ についての追求が一言もないんですよ。

海水温度の上昇でですよ、先ほど私は言いました、ツバルの赤道直下の島のことも。その海水 温度上昇による影響は全く言及してないけど、その辺はどう考えとるんですか。

○鮫島寿文水産商工課長 今、議員がおっしゃった海水温の上昇、これは世界的な課題であると 認識しております。脱炭素社会、カーボンゼロということで、国のほうも動き出しております。

そういった動きにつきましては、本市としてもそのような取組を進めていくべきと考えておりますし、私がここでですね、海水温の上昇、1度の温度上昇を市の取組で抑制するというようなことは言えないところでございますが、こういった災害というのは、海水温の上昇であったり、潮流の潮の蛇行であったり、いろんなものが要因として考えられておりますので、そういったことを抑制する取組につきましては、本市も引き続き進めてまいりたいと考えております。

〇13番清水和弘議員 あの部分はですよ、潮流、今課長は言いましたけど、どのような潮流があるんですか。私は不思議でなりませんよ、今の答弁に。どういうような蛇行がありますか、全く潮流に関しては考えられませんよ。

一番肝心なことはですよ、世界的に叫ばれとるんですよ、海水温度が上がって海面が上がってきとると、それに対する被害が出とるんだと。赤道直下の島のことも私は言いましたよ。その辺は分からないんですか、担当課長は。なぜあの赤道直下の島が水没していくのか、それはなぜだと思っているんですか。

○鮫島寿文水産商工課長 人口2万人の枕崎市でありますが……

[傍聴席で話す者あり]

- **〇中原重信議長** 静かにしてください。
- **〇鮫島寿文水産商工課長** 海水面の上昇ですね、それにつきましては先ほども申し上げましたとおり、世界の各国で問題意識が共有されて、カーボンゼロであったり、そういった地球温暖化の取組を進めていくべきだということが出ておりますが、それは十分認識しております。

ただ、それを本市としてどうこうということではなくてですね、今、国のほうもカーボンゼロの取組を進めておりますので、そういった中で、本市も全体的な問題として捉えていくということで考えております。

〇13番清水和弘議員 私はカーボンゼロのことは一言も言っていませんよ。沿岸の人家への災害防止のことについて追求しとるんですよ。なぜ、その災害防止のことは言わないんですか。カーボンゼロのことを私は一言も言っていませんよ。これは、世界中の問題であることは私も認識してますよ。

私は人の生命財産とどちらが大事なのかと、今言うているんですよ。あそこに家が1軒ありますよ。そこを保護するために、市はなぜそういう活動を、この前は堤防のかさ上げをしましたよ。

しかし、また四、五年前ですか、やったけど壊れて、またやり直しじゃないですか。

そういうことを防ぐためには、沖合30メートルか50メートルぐらいのところですね、消波ブロックを入れるべきだと私は考えておるんですよ。県もそれは賛成してくれましたよ、枕崎市が賛成してないだけです。どうなんですか。

○鮫島寿文水産商工課長 海水温の上昇のことを言われましたので、そういったことを申し上げたんですが、先ほど申し上げましたとおり、コンクリート護岸の延長を含め、よりよい防潮対策を講じていただくよう県の南薩地域振興局には要望しているところですが、海岸、瀬の玉石や岩が長年の台風で道路沿いの護岸付近までなだらかにせり上がってきている状況がありますので、まずはこれらの除去をお願いし、以前、議員もおっしゃった消波ブロックのことも含めてですね、景観に配慮した形でよりよい防潮対策、工法がないか検討し、南薩地域振興局と協議をしていく考えであります。

〇中原重信議長 以上で、清水和弘議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2 時 9 分 休憩 午後 2 時 19 分 再開

〇中原重信議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、上迫正幸議員。

「上迫正幸議員 登壇]

○3番上迫正幸議員 通告に従いまして質問させていただきます。

昨年、春先の気候は例年並みの気温と雨量でしたが、その後、7月は西日本を中心に記録的な大雨のため日照不足となり、作物の成長に大きな影響が出ました。また、8月は一転して全国的に晴天に見舞われ、気温が高く、台風10号や14号の接近に伴い、大雨の影響で作物にも大きな被害が及びました。

そこで、本年度の基幹作物の作柄について、どのような分析をされているのかをお尋ねいたします。

「前田祝成市長 登壇〕

〇前田祝成市長 まず、カンショの作柄について答弁させていただきますが、本年産のカンショの作柄については、ただいま質問者からもございましたが、長雨による日照不足など気象的な影響、そして各種病害虫被害、特にサツマイモの場合、サツマイモ基腐病の影響を受けて、統計を取っている平成元年産から比較しましても最も収量が低く、最悪の作柄となり、カンショ生産者にとって大変厳しい年となりました。

サツマイモ基腐病対策については、国、県、JA、生産者など、関係者団体が一体となって対策を取っていく必要があると考えており、市としてもできる限りの支援をしていく考えでおります。本年度の生産実績、そして過去3年間の比較について担当課長が答弁いたします。

〇原田博明農政課長 まず、カンショの作柄について説明をさせていただきます。

令和2年産の生産実績と過去3年間の比較について答弁いたします。

令和2年産の生産実績につきましては、1月掘りの実績がまだ完全に報告がされていませんので、現在把握している範囲での見込みの説明とさせていただきます。

平成29年産、平成30年産、令和元年産、令和2年産の総作付面積、総生産量、反収、総生産額の順番で答弁をいたします。

サツマイモ基腐病の発生が見られなかった平成29年産が569へクタール、1万5,662トン、2,749キログラム、9億0,900万円となっています。平成30年産が553へクタール、1万5,489トン、2,797キログラム、8億8,500万円となっています。令和元年産が525へクタール、1万2,783トン、2,434キログラム、7億4,200万円となっています。令和2年産が492へクタール、

7,800トン、1,582キログラム、4億5,900万円となっています。

サツマイモ基腐病の発生が見られていなかった平成29年産と比較して、作付面積が86%、生産量50%、反収58%、生産額50%となっています。比較的被害が少なかった平成30年産と比較して、作付面積が89%、生産量が50%、反収で57%、生産額で52%となっています。令和元年産と比較しますと、作付面積が94%、生産量で61%、反収で65%、生産額で62%となっています。

過去3年間と比較しましても、年々被害が大きくなってきています。特に本年産につきまして は、被害が拡大しているところです。

作付面積の減少につきましては、他作物への転作や緑肥などを作付して圃場を休ませた分も含まれています。

○3番上迫正幸議員 昨年の収穫量を比較すると、大分少なくなっているようです。また、生産者からは、昨年の収穫量から、今年はもう激減だったという声も耳にします。収穫量減と考えられる要因は、午前中担当課長から説明がありましたので、割愛させていただきます。

次に、昨年年収が激減した農家に対する国県の補助金はどのようなものがあるのか、お尋ねします。

○原田博明農政課長 国や県への支援事業の要望等につきましては、県市長会での要望事項の提言、また県や県選出の国会議員への要望活動などを積極的に行ってきてまいりました。これらの成果によりまして、令和3年産への次期作への支援策として、国の直接採択事業である甘味資源作物産地生産性緊急支援事業(かんしょ生産性緊急支援事業)です。これは令和元年度補正予算で組まれております。この事業と令和2年度予算で県が基金造成した事業のさとうきび増産基金(かんしょ勘定)でございます。これらの事業が創設されたところです。

このほかに、国の事業の産地生産基盤パワーアップ事業「全国的な土づくりの展開」を県が基金事業として予算化するなど、様々な支援事業が創設されたところでございます。

- ○3番上迫正幸議員 国県としても様々な補助金を組んでいただいて、生産者にとっても非常にありがたいということなんですが、補助金も大切ですが、根本的な何かこの基腐病に対する解決方法はないものかをお聞きいたしたいと思います。
- ○原田博明農政課長 午前中の一般質問の答弁でも説明したと思いますが、サツマイモ基腐病対策としまして、国、県、市、研究機関等とJA、でん粉工場、酒造メーカー、集荷業者など、関係者が一体となった南薩地域サツマイモ基腐病対策プロジェクトチームが令和2年10月28日に設置されました。

この組織の中で、実動部隊として令和3年産に向け作業部会を設置し、次期作に向けた取組の検討や各市でモデル実証地区を設置し、午前中説明しました様々な取組を検証していくなど、情報共有に努めて、一つ一つ問題解決に取り組んでいきたいということで取り組んでいるところでございます。

- **○3番上迫正幸議員** 午前中に、課長は4月になると新しい薬剤が発表されるようなことを言いましたけど、詳しいこととか名前とか、その辺は分かってないんですか。
- **○原田博明農政課長** この薬剤につきましては、殺菌剤でございまして、アミスターという薬剤 でございます。

これは、各種野菜とかですね、たばこ、それからお茶、バレイショ、そういった作物で登録されている薬剤でございまして、主に菌の増殖を防ぐという役割を持っている薬剤でございます。

この薬剤をカンショにも登録できるように、今準備を進めているということで、作付が終わる頃、4月、5月ぐらいには登録ができるのではないかということで、今情報は来ているところです。

ただ、午前中答弁しましたが、この薬剤で病気が発病した、罹患した塊根並びに茎葉ですね、

つる等が完全に治るということにはなりません。あくまでも殺菌剤ですので、拡大を防ぐという ことが大きな目的の薬ということでございます。

○3番上迫正幸議員 今、課長からの答弁がありましたとおり、これからもカンショ栽培は生産者による圃場整備、農薬散布、病気に強い種苗育成等の生産努力によって病気は少なくなると思いますが、完全にはなくならないと思います。

そこで、今後も支援事業の要望をしていくのか、最後にお聞きします。

〇原田博明農政課長 今、基金事業の取りまとめを実施しているところです。令和3年産に向けての取組を生産者の方々が行っていただきました。

3月末をもって実施した取組に対して実績報告を出して、助成金が来るという事業でございます。今、まだ対策を取っている農家もいますし、取りあえず申請が上がった分についての計画書は国のほうには上げております。

最終的には、実際に実施した実績を出して支払いということになりますので、4月以降の支払いになるのではないかということで、担当課では考えているところでございます。

今後の支援策につきましても、今年度でこの取組で完全に解決できる、治るということにはならないと思いますので、引き続き国のほうにも支援策について要望していきたいというふうに考えています。

○3番上迫正幸議員 それでは、次に花卉やお茶の作柄は昨年と比較してどうなったのか、伺います。

〇原田博明農政課長 まず、お茶の作柄につきましては、一番茶は4月初旬の低温と強風など気象変動の影響を大きく受けて収量が増えない中で始まりました。市況も当初から厳しいと予想はしていたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で一段と厳しい状況となりました。

二番茶以降は、厳しい相場展開と東京オリンピック、かごしま国体など、大規模イベントがことごとく中止・延期となり、リーフ茶・ドリンク茶需要の低下が見られ、三番茶においては、茶商の在庫の関係で、県茶市場売(買)参人組合から県茶生産協会に対して、三番茶の生産自粛の意見書が提出されたために、三番茶の製造を見合わせた工場も出てきたところでございます。

このような情勢により、荒茶生産量、生産額、平均単価ともに過去最低となる厳しい茶業経営の年となっています。

昨年度との比較といたしましては、生葉生産75%、荒茶生産77%、荒茶販売額68%、荒茶平 均単価89%となっています。

令和元年度、昨年度においてもですね、平成30年度と比較して、荒茶販売額が87%、荒茶平均単価が88%と落ちていますので、今年度の落ち込みは大変厳しいものと考えています。

花卉の作柄については、主にハウスでの栽培となっていますので、作柄につきましては例年と変わらず生産されていました。ただ、流通の面でですね、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため、厳しい経営を強いられたという報告を受けております。

○3番上迫正幸議員 花卉農家の中には、高齢化、そして後継者問題で廃業される方もいらっしゃると聞きますが、今現在、花卉農家の数と作付面積はどのように変化してきているのか、お聞きします。

○原田博明農政課長 花卉農家につきましては、今議員がおっしゃいましたが、生産者の高齢化や後継者不足、冠婚葬祭等の規模縮小などから需要が減ったための経営悪化などで、生産農家戸数が減少していると分析しております。

ピーク時の平成13年には52戸の生産者がいました。現在は24戸となっております。面積につきましては、ピーク時の平成13年が約93ヘクタール、現在が76ヘクタールとなっています。

1戸当たりの経営面積が大きくなっており、集約化が進んでいると分析しているところです。 花卉生産農家戸数については、今後も減少が進んでいくことが予想されますので、新規の就農

者の掘り起こしが急務と考えております。

- **○3番上迫正幸議員** 農家の数は2分の1以下になっている、でも作付面積は変わらないということで、現在大塚産地に技能実習生が花卉の栽培のために勉強に来ていると聞きますが、その実数は把握していらっしゃるんでしょうか。
- ○原田博明農政課長 先ほど答弁いたしました生産者数につきましては、ピーク時の約46%になっております。また、面積につきましても、ピーク時の約82%というふうになっております。現在、花卉生産において技能実習をしている外国人は、令和3年1月1日現在で43人でございます。
- **〇3番上迫正幸議員** 43名の実習生の方がいらっしゃるということで、大塚産地にとっては人 手不足を補うという意味で大変大きな力になっているんじゃないでしょうか。

では、お茶農家はどうなんでしょう。高齢化問題、後継者問題等はあるんでしょうか。あわせまして、お茶農家の戸数もお聞かせください。

○原田博明農政課長 お茶農家につきましても、花卉農家と同じように生産者の高齢化や後継者 不足、リーフ茶の需要減少などでリタイアや他作物への転換が進み、減少していると分析しております。

ピーク時の平成15年は306戸の生産者がいました。現在は126戸となっています。約41%でございます。面積については、ピーク時の平成24年が約615へクタール、現在が589へクタールとなっています。約96%でございます。

お茶につきましても、1戸当たりの経営面積が大きくなっておりまして、集約化が進んでいる と分析しております。

お茶については、今後生産者数の減少が急速に進んでいくことが予想されますので、新規就農 者の掘り起こしやスマート農業の導入など労力の効率化が急務と考えております。

- **〇3番上迫正幸議員** お茶農家も1戸当たりの作付面積が広がっているということで、この新規 就農者を確保するための施策みたいなのは考えていらっしゃるんでしょうか。
- **〇原田博明農政課長** 今現在、農業後継者育成事業を令和2年度から実施いたしまして、本年度 お茶農家で農業後継者がたしか3戸いたと思います。

来年度もですね、新規で後継者になるというような報告がありますので、そういった事業とかですね、国の農業次世代投資事業、こういった事業を活用して後継者の掘り起こし、また育成をしていきたいというふうに考えております。

○3番上迫正幸議員 3戸の農業後継者、そして来年度もいるということで、大変、お茶農家には明るい話題だと思います。

次に、鳥獣被害についてお尋ねします。

本年度の捕獲頭数は何頭だったのか、過去の3年比較を実数でお願いいたします。

○原田博明農政課長 本年度を含めて3年間の有害鳥獣の捕獲状況につきまして答弁いたします。 平成30年度がイノシシ96頭、タヌキ・アナグマ109頭、カラス124羽、令和元年度がイノシシ 148頭、タヌキ・アナグマ140頭、カラス250羽、令和2年度がイノシシ174頭、タヌキ・アナグ マ151頭、カラスが118羽となっています。

イノシシとタヌキ・アナグマにつきましては、毎年捕獲頭数が増えているところでございます。 これは猟友会の皆さんの協力と箱わなを増やしたことと、また個体数が増えていることが要因 と分析しております。

- **○3番上迫正幸議員** 個体数が増えている、それに伴ってイノシシのほうも増えているということなんですが、最近もイノシシが人里近くまで出没しているようなことも耳にいたします。有害鳥獣による農作物への被害はどのようなものがあるかをお聞きいたします。
- **〇原田博明農政課長** 本年度を含めて3年間の有害鳥獣による農作物への被害状況につきまして

答弁いたします。

平成30年度の鳥獣による被害額が195万3,000円です。令和元年度の鳥獣による被害額が245万8,000円でございます。

令和2年度の鳥獣による被害額につきましては、まだ県からの数値、これは作物の反収値でございますが、この数値が示されておりません。4月以降、新年度に示されるために、額につきましての集計ができないところでございます。

被害作物につきましては、主に芋類、水稲、飼料作物、果樹、野菜、これは実エンドウなど豆類となっておりまして、特にカンショの被害が多いようです。

被害額につきましても、年度によって多少の増減はあるものの、毎年増えてきていると分析しております。

- **○3番上迫正幸議員** 作物の被害も年々増えているということで、病気で出荷できない芋などが畑にありますよね。それを捨てる場所がなくて畑のそばに置いておくと、それがまた餌場になってイノシシが増えるというようなことは考えられませんか。
- ○原田博明農政課長 病害を受けているカンショ等の残渣処理につきましては、サツマイモ基腐病対策でももちろんですが、イノシシ、鳥獣被害の対策としても、やはり残渣を残すというのが一番の大きな要因となりますので、生産者の方々にとりましては大変な作業になりますけれども、この残渣処理というのを徹底していただきたいということで考えております。
- **〇3番上迫正幸議員** 農家の方々には、やっぱりその残渣を適正に処理していただいて、イノシシの餌場にならないように努めていただきたいと思います。

有害鳥獣補助事業で購入したわな、遠隔ICT捕獲器の成果を教えてください。あわせて、ICT捕獲器とはどういうものかも御説明をお願いします。

○原田博明農政課長 先ほど答弁いたしましたけれども、特にイノシシが出てくるというのは、 餌場が近くにあるというのが一番大きな原因となります。

この対策としては、3原則として「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」ことが重要と言われております。

寄せ付けないということは、地域ぐるみの研修・指導者育成研修など、人材育成活動でございます。

侵入を防止するというのは、侵入防止柵等の整備、また先ほどから言うように隠れ家になる荒れ地をつくらない。また、農作物の残渣を残さない、これが重要なことでございます。

また、個体数を減らすという取組としては、捕獲活動の支援、猟友会等の支援、捕獲機材の導入ということで、これらの取組を農家、住民、行政、猟友会等一体となって取り組むことが重要と考えております。

今年度、今質問がありました猟友会員に対して、遠隔ICT捕獲器等補助事業を実施しまして、 箱わなと遠隔ICT捕獲器導入の助成事業を実施いたしました。この内容といたしましては、捕 獲活動として箱わなの支援をしたところです。

実施状況としましては、イノシシを主に捕獲する大型箱わなを11基、またアナグマ等を捕獲する小型箱わなを20基、くくりわなを15セット、この機器について猟友会に対して支援をしたところでございます。

また、遠隔ICT捕獲器につきましては、発信機7台と受信機1台のセットで12名の猟友会の方が購入をいたしましたので、この方々に助成をしたところでございます。

このICT機器につきましては、箱わなにセンサーがついておりまして、箱わなの近くに行ったときに、受信機にわなに入っているというようなお知らせが届く受信機でございまして、これが1人7台と受信機1台のセットでの助成でございます。幾つか箱わなもありますので、それぞれに受信機をつけて活用するということでございます。

○3番上迫正幸議員 その受信機があれば、わなの近くまで行かなくてもかかったと分かるような受信機ということで――分かりました。農業を取り巻く環境は大変厳しい現状があります。その厳しい現状の中で、農家の方々に意欲を持って仕事に取り組んでいただきたいと心よりエールを送りたいと思います。

次に、国保の特定健診についてお尋ねします。

まず、本市の特定健診の受診率をお伺いいたします。

〇田中義文健康課長 本市国保の特定健診の受診率につきましては、平成27年度44.6%、28年度42.8%、29年度44.4%、30年度52.8%、令和元年度49.7%と推移しております。

30年度に未受診者勧奨事業の外部委託を実施したことなどにより、受診率は対前年度比で約8ポイント上昇しましたが、令和元年度は2.8ポイント減少しているところでございます。

- **○3番上迫正幸議員** 平成30年度で8ポイント、元年度でまたちょっと下がったということなんですが、この割合は国、県、または近隣の市町村と比較するとどうなんでしょう。
- **〇田中義文健康課長** 先ほどの答弁で、再度30年度の受診率について申し上げます。52.5%ということでございます。

元年度の全国平均の受診率につきましては、38.0%となっており、鹿児島県平均は44.7%となっております。

それを本市と比較いたしますと、本市のほうが全国平均より11.7ポイント、県平均より5.0ポイント高い状況でございます。

- **〇3番上迫正幸議員** 全国平均、また県の平均とも本市のほうが上回っているということで、この特定健診の周知方法、またこれから受診率アップのための周知方法をお聞かせください。
- **〇田中義文健康課長** その前にですね、今年度の受診率の状況につきまして御説明いたしますと、本年1月末現在で37.3%とさらに低下しているところです。理由につきましては、全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民の方々が受診を控えたことや、未受診者勧奨事業の外部委託を取りやめたことなどが考えられます。

特定健診の受診率の低下によりまして、生活習慣病の発症や重症化が進んでいることが危惧されるため、新年度に向けては、健診会場における感染予防対策の徹底とその周知を図るとともに、未受診者勧奨事業の外部委託を再開することなどにより、目標であります60%を達成できるよう受診率向上を図りたいと考えております。

○3番上迫正幸議員 60%が目標ということで、1人でも多くの方に受けていただいて目標に 近づけたらいいんじゃないかと思います。

それでは、日本で死亡原因第1位は男女ともがんですが、本市のがん検診の状況はどうなっていますでしょうか。

- 〇田中義文健康課長 本市の令和元年度の各種がん検診の受診率は、胃がん6.6%、肺がん10.9%、大腸がん9.8%、子宮頸がん11.0%となっております。乳がん検診は2年に1回実施となっているため、平成30年度受診率は16.3%となっております。全体的に本市の目標としている50%にはほど遠い現状となっております。
- **〇3番上迫正幸議員** 目標の50%には到底届いてないということで、これから周知の徹底をしていただいて、少しでも上げていただくようにお願いしておきます。

近年、がんは早期発見、早期治療をすれば治る病気と言われていますので、その辺のこともア ピールしていただきたいと思います。

次に、コロナ禍の中で高齢者の集う機会が減少しているように思いますが、市としてはどのような対策を取っているのかをお伺いいたします。

〇前田祝成市長 令和2年4月に出されました第1回目の緊急事態宣言、そして本年1月7日に 大都市圏を中心に出されました第2回目の緊急事態宣言の発出、これが多くの国民の日常生活に 影響を与えているという状況は、周知の事実でございます。

中でも、おっしゃられた外出の機会の少ない高齢者にとって、親しい知人や友人と会う通いの場の休止は少なからず高齢者の健康状態に影響があると思われます。地域コミュニティーにおける支援を含め健康維持や介護サービス等の確保は重要な施策であり、今後も適切な支援を行ってまいりたいと考えております。その現状につきまして、担当課長のほうからお答えさせていただきたいと思います。

〇堂園力郎地域包括ケア推進課長 特に要介護や慢性疾患で長期の治療が必要となる前の段階、いわゆる虚弱な状態を「フレイル」と言いますが、高齢者が通いの場に参加し活動することは、これを予防する効果が認められているところです。

厚生労働省の自治体に対する本年度の調査の中間報告ではございますが、通いの場の取組状況は令和2年4月から5月の緊急事態宣言時では8割以上が活動を自粛し、その解除後、同年6月から7月には約7割が開催しています。また、高齢者の心身の状態については、令和元年と比べて外出機会は20%減少し、認知機能や鬱に関する項目に該当する方は5%増加傾向が見られるという中間報告がなされました。

ただし、今回の中間報告は都道府県と一部の市町村に対して先行的に行われた調査によるもので、全国的な調査が現在行われており、それを集計し分析結果に基づく具体的な方策につきましては、もう少しかかるものと思われます。

外出自粛の下で高齢者がフレイル状態にならないよう、先ほどの市長の答弁とも重複しますが、コミュニティーにおける支援を含め、健康維持や介護サービス等の確保など適切な支援を行っていきたいというふうに考えております。

○3番上迫正幸議員 今、公民館のほうでてげてげ広場を開催していると思うんですが、このて げてげ広場で考えられる問題点は何があるのかをお聞きいたします。

〇堂園力郎地域包括ケア推進課長 団塊世代が後期高齢者となる2025年問題ですが、少子高齢化が進む中で介護を必要とする高齢者が増える一方で、それを支える人材や財源不足が懸念されていることから、いかに介護状態にならないか、また介護を必要とする状態になっても重度化しないよう防ぐことは大変重要なことです。

先ほどの答弁の中で、高齢者等の虚弱の状態であるフレイルを予防するための通いの場の取組の大切さを話しましたが、本市におきましては、健康課が取り組んでいる筋トレサロンが23か所、そして介護予防として行われているてげてげ広場は16か所、このほかにも高齢者が自主的に行っている活動グループがあります。

てげてげ広場につきましては、昨年4月の緊急事態宣言を受けまして市全体で活動を一斉に休止したところですが、その後6月には再開しました。しかし、7月に本市で初めて感染者が確認されたことで再び休止しましたが、8月には活動を再開しております。

残念ながら、例年実施している全グループが参加しての総合体育館での全体会はやむを得ず中 止しましたが、各地域の活動は現在も継続して行われております。

活動日数を前年度と比較しますと、令和元年度以降に活動を始めた5か所を除く11か所について9月までの上半期で元年度が198回、2年度が100回となっており、約5割の活動回数となっています。

自粛による休止期間中に影響が出ないよう参加者に対しまして、自宅でできる簡単なフレイル 予防などを呼びかけるとともに、お便りを5回作成し、各グループの世話役の方を通じて会員に 配付したところです。

また、活動再開に当たっては、全グループに職員が出向き、体力測定と聞き取り調査を行いました。担当者の話では、目立った影響は出ていないとのことですが、今後も注意深く支援していきたいというふうに考えております。

- **〇3番上迫正幸議員** このてげてげ広場は、今16か所で行われているということですが、将来 幾つの公民館まで増やそうという目標を持ってらっしゃるんでしょうか。
- **〇堂園力郎地域包括ケア推進課長** てげてげ広場で行っておりますてんとうむし体操は、高齢者の転倒防止、筋力アップにつながることから、介護予防に効果が認められており、今後も新しいグループを立ち上げていこうというふうに考えております。

現在、市内16か所で300人以上の方が参加しておりますが、最終的には公民館単位で20か所を目標としており、1人でも多くの方に参加していただきたいと考えておりますので、市内の未実施地区での情報等がありましたら、ぜひ情報の提供をお願いしたいと思います。

- **○3番上迫正幸議員** 将来的には20か所を目標としているということでありますが、今現在参加していらっしゃる方の男女の比率というのはどういうふうになっているもんでしょうか。
- ○堂園力郎地域包括ケア推進課長 申し訳ございません、詳しい参加者の男女別の数字は持っていないんですけれども、登録しても参加されていない方もおられますので、地域によっては男性の数が半数以上あったりですね、感じたところでは2割程度もしくはゼロの地区もありますから、かなりの開きがあると思います。圧倒的に男性の参加者が少ないということは分かっております。
- **○3番上迫正幸議員** 男性の参加者が少ないということで、男性の方にも積極的に参加していただいたら、まだまだこのてげてげ広場が広がるんじゃないかと思います。

本市では、独り暮らしの高齢者をどのように把握し、また通いの場に参加していない方への対 策、周知等はどうするのかをお聞きいたします

〇堂園力郎地域包括ケア推進課長 独り暮らしや高齢者だけの世帯については、毎年、民生委員 と各公民館へ調査を依頼し、その中で気になる高齢者世帯については見守り対象として、民生委 員や在宅福祉アドバイザーを通じて定期的な声かけを行っております。

令和2年4月時点での高齢者調査では総人口2万0,766人で、高齢者は8,241人、独り暮らしの方は1,834人で高齢者に占める割合は22.3%となっております。

特に、介護サービスなどを利用していない独り暮らしの気になる高齢者等につきましては、地域包括支援センターへ情報提供をお願いしており、その都度、その方の健康状態や生活環境に応じたアプローチ方法を協議するとともに、自然な働きかけを心がけているところです。

いずれにしましても、新型コロナウイルスの感染予防のため、活動や外出自粛による影響が今後どのような形で出てくるのか不明な点も多いことから、今後もしっかりとした見守り活動を地域の皆さんと続けていかなければならないと思っております。

○3番上迫正幸議員 これからも見守り活動を重点的に行っていただきまして、そして地域の 方々と民生委員、みんなで協力して高齢者のために頑張っていきたいと思います。

2019年度の調査では、日本の平均寿命は女性が87.45歳、男性が81.41歳で、いずれも過去最高を更新しております。厚労省が把握する50の国・地域の平均寿命を比較すると、女性が世界第2位、男性が世界第3位という上位を占めております。

厚労省の担当者は、医療技術も発達しており、これからも緩やかに平均寿命は伸びると見込まれると話しております。本市でもますます高齢化が進んでいくと思われます。

高齢者にとって本市が住みやすく生活しやすいまちになることを願いまして、質問を終わります。

〇中原重信議長 以上で、上迫正幸議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

 午後3時7分 休憩

 午後3時17分 再開

〇中原重信議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、下竹芳郎議員。

[下竹芳郎議員 登壇]

O10番下竹芳郎議員 本日最後の質問となりました。よろしくお願いします。

世界を奈落の底に突き落とした新型コロナが日本国内で確認されて1年以上が過ぎました。健 康問題はもちろん、社会生活、経済をも脅かし、本当にコロナに振り回された1年でありました。 本市も全てにおいて問題が発生して混乱いたしました。

先の見えない中、その都度その都度、対策・支援策を講じてもらいまして、特に事業をされている方は、厳しい中でこの給付金、補助金で何とか助かっているようです。

頼みのワクチン接種もなかなか予定どおりにはいかないみたいで、収束の糸口も見えていない 状況であります。

この1年の本市における新型コロナ感染対策事業を市長自身どう評価いたしますか、よろしく お願いいたします。

[前田祝成市長 登壇]

○前田祝成市長 本市の新型コロナウイルス感染症対策における最優先課題は、雇用の維持と事業の継続を守ることです。この雇用の維持、事業の継続、このことは政府も言っておりますし、 どの自治体でも言っていることでこのコロナ禍では言い尽くされたフレーズです。

しかし、その本気度、どのようにしてという施策の核心部分においては、他の自治体の施策等を見ていると各自治体それぞれに温度差があるのではないかと見ています。とにかく本市はこの雇用の維持、事業の継続にとことんこだわって、とことん突き詰めて考え、施策を策定いたしました。

事業を継続するために売上げがなかなか見込めない状況が想定されるとき、まず取り組むべきことは損益分岐点売上高を低く抑えて利益を確保する、あるいは損失を最小限に抑えることが経営の鉄則です。釈迦に説法で大変申し訳ございませんが、この損益分岐点売上高を低くするためには変動費に手をつけて原価率を改善するか、固定費を低く抑えるかでしか実現できません。原価率を短期間で改善することはなかなか現実的ではありませんので、固定費を抑制することに資する支援策を本市では検討いたしました。

そこで、一番に策定した支援事業が雇用調整助成金申請費補助事業です。中身については皆さん御理解いただいていらっしゃいますので省きますが、この事業の執行額が約1,000万円、本市事業者への雇用調整助成金の支給額が1億2,000万円を超えているとのことです。延べ600名ほどの雇用を維持できたと試算をしております。この施策は事業者の固定費の中でも大きなウエートを占める人件費を助成する国の仕組みを活用し、実質の固定費を抑えることと同時に雇用の維持も図られる効果的な施策であると評価しております。

ほかには地域内経済を活性化させる目的でそれぞれ2回ずつ実施した「枕崎の、味と旅。」グルメ・宿泊クーポン発行事業、それと「枕崎の、使(つか)エール。」プレミアム付商品券発行事業については、他の一部の自治体に見られるような過剰なプレミアム率ではなく、33%、20%のプレミアム率で発売し、市民みんなで事業者を応援するという意識づけに努めました。

さらに、コロナ禍での事業継続を後押しする「新しい生活様式」に対応するための営業スタイル推進事業は、現在まで執行額4,322万6,000円で、物品購入で56事業者、改修工事で39事業者が活用されており、多くの事業者の皆様から感謝の声をいただいております。そのほか、本市で感染が確認された昨年7月から12月までの売上げ減少に対応した枕崎市事業者応援資金など全てにおいて全職員の想像力、知恵を総動員した支援策を組み立てており、職員の意識向上にもつながったものと思っております。

しかしながら、現在の感染第3波において、厳しい経営環境を強いられている事業者の皆様が 多くいらっしゃいますので、今後も雇用の維持、事業の継続を最優先に支援事業に取り組んでま いります。 **〇10番下竹芳郎議員** 600名の雇用を維持できたということで市長の本気度を感じました。

市独自の枕崎市事業者応援資金は、当初対象月が昨年の7月、8月でしたが12月まで延長されたということで、事業者の対象が増えたため事業者の皆さんが大変喜んでいるところです。申請受付は1月29日に終了していますが、この申請数と業種別はどうなっていますか。

○鮫島寿文水産商工課長 枕崎市事業者応援資金支給事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大により令和2年7月から12月までのいずれか1か月の売上高が前年同月と比べて15%以上減少した市内の事業者、全業種を対象に事業継続を支援するため、新しい生活様式に対応するための経費等を事業全般に広く使える資金として支給しました。

令和 3 年 1 月 29 日で申請受付を終了したところですが、支給実績としましては707件、交付額 1 億 2 550 万円となっております。

業種別の申請件数につきましては、日本標準産業分類の大分類別に申請の多かった順に、主な業種として農業・林業が197件、宿泊業・飲食サービス業が118件、製造業が103件、卸売業・小売業が92件となっております。

当初、売上高減少の対象月を7月と8月の2か月としていましたが、業種によって事業継続に 影響がある事業者が引き続き出ていたため、今後の事業者に与える影響を鑑みて10月に支給要 件の見直しを行い、売上高減少の対象月を12月まで延長し、あわせて申請期限につきましても 10月30日から令和3年1月29日まで延長したところです。

申請のあった全707件のうち、売上高減少の対象月を当初の7月または8月のいずれか1か月として申請した事業者は583件、そして延長しました売上高減少の対象月を9月から12月のいずれか1か月として申請した事業者は124件でありました。

○10番下竹芳郎議員 本市の事業者数、農業とか水産業とか漁業とか全部合わせれば何件ぐらいあるんですかね。

○鮫島寿文水産商工課長 当初、予算をお願いしたときにも申し上げましたが、個人事業主といいますか、農業の個人の方も含めまして1,400件程度を見込んでおりました。そのうち申請の対象となるような15%以上の減少の方は707件いらっしゃったということであります。

〇10番下竹芳郎議員 約半数ということなんですが、この支援金一律15万円、飲食店などは上乗せ支給があったんですが、総事業規模、売上げ、税収を鑑みて、支給額を細分化すると公平性があるのかなと思うんですが、そうすると事務処理の負担が多くなって支給に時間を要するというようなこともあるんですよね。

○鮫島寿文水産商工課長 事業者応援資金につきましては、非常に7月の売上げ減少が大きいということで補正を臨時会でお願いしまして上げたところですが、支給の迅速性を鑑みて、業種による上乗せありの一律支給としたところです。

なお、県の事業継続支援金及び2月末から申請受付が開始されました事業継続緊急支援金をは じめ、県内のほかの自治体においてもほとんどが本市と同様に事業規模や売上規模、先ほど議員 がおっしゃったような税収とかですね、そういったもので差異をつけて支給はしておらず、一律 支給としたような形を取っておりましたので、本市においてもそのような迅速性も鑑みて、この ような支給としたところです。

〇10番下竹芳郎議員 この事業者応援資金の第2弾、施政方針でも言われていまして、当初予算でも1億円の予算が計上されていますが、来年度にこのような支援策をするときは先ほど言ったような事業規模等を考慮していただくと助かります。詳しくは予算特別委員会のときにお願いいたします。

それと、鹿児島県の支援策で、新しい生活様式に対応するための感染防止対策支援補助金というのがありまして、もう1月で終了していますが、売上げに関係なく上限10万円の物品を購入して、100%補助という大多数の事業者が受けられる制度であったのですが、これを知らない人

が多数いまして、慌てて私も何十人かの人に教えてぎりぎり申請が間に合っていました。

国の支援策はテレビ等で報道されますし、市の支援策は広報紙、回覧板等で目につくんですが、 県の支援策は市のホームページ支援策一覧に掲載されているんですが、なかなか周知されていま せんよね、これについてはどうですか。

○鮫島寿文水産商工課長 国や県の支援策についても本市支援策と同様にホームページや広報紙、お知らせ版への掲載をはじめ市庁舎でのチラシの設置、総合案内所の入り口のところにですね、本日も実は先ほど申し上げました2月末から県の事業継続緊急支援金の受付が開始されましたので、そういったものにつきましてもこちらのほうでホームページから関係資料を印刷しまして、置いてあります。また、商工会議所を通じた会員へのチラシの配布であったり、業界団体への説明会なども実施をしてですね、国県の様々な支援策、情報等の周知を図っているところです。

市長が先ほど申し上げました雇用調整助成金についてもですね、これも早い段階で水産加工業協同組合が休業を余儀なくされる状況がございましたので、それにつきましても、早い段階で説明会を私のほうで開いて加工組合の皆さんには周知をしたところです。今後も市の支援策と同様に国県の支援策につきましても最新情報をキャッチしまして、市内の事業者への積極的な周知を図っていきたいと考えております。

〇10番下竹芳郎議員 国、県、市、大変有効な支援策がこれからもあると思うので徹底した周知、周知漏れがないようにお願いいたします。

次に、令和3年度の固定資産税の減免ですが、2月5日で申告は終わっています。減免率が全額、そして2分の1とありますが、この申告数と減免額が分かっていたら教えてください。

○神園信二税務課長 新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少しております中小企業者及び小規模事業者に対する令和3年度分固定資産税の減免制度につきましては、市の広報紙、お知らせ版等でも広報に努めてきたところでございます。

申告の状況につきましては、国が示しました申告期限は2月1日でございました。2月1日間際になりましてから事業者からの問合せが相次いだために急遽、水産商工課、それから農政課の協力をいただきまして、改めて商工会議所会員、水産加工業協同組合の会員、農協の各生産部会の会員の皆さんに対しまして制度のお知らせをしていただきました。同時に申告を希望される事業者の皆さんにつきましては、申告をしますよという旨の電話をですね、2月1日が締切りでありましたけれども2月5日までに税務課のほうにまずはお知らせをくださいというふうなお願いをいたしました。

さらに、電話連絡をいただきました事業者に対しましては、申告書類の提出につきましても国は2月1日で締め切れということでありましたけれどもなかなかそういうわけにいかんだろうということで、2月19日まで猶予をいたしますというふうなことでお伝えをして広くこの制度が活用されるよう努力をしたところです。

この間、200件を超えるお問合せをいただいたところですが、実際の申告の件数は153件というところでございます。

減免額についてのお尋ねですが、今申し上げました153件の申告につきまして現在担当係が精査中でありますが、全体の減免額が確定するのは3月中旬以降になるというふうに作業の日程上考えております。なお、減免されました固定資産税は、全額国からの交付金で措置されることになっております。

申告の内容をおおよそ見ますと、例えば祖父または父から譲られた家屋・建物で事業を行っているものの、その家屋・建物の名義を事業主本人に変更していないため、固定資産税の納税義務者は祖父または父となったままの場合、そのほか御夫婦で事業を行っているものの何らかの事情で事業主は妻、事業用家屋、建物の名義は夫といった場合など、それぞれ御事情があると私たちも察するんですけれどもどうしても減免対象としては捉えられないケースが発生している場合が

ございます。

償却資産分の減免申告につきましては、そもそも免税点以下の価格しかない償却資産で事業を していて、償却資産分につきましては固定資産税そのものが発生していないにもかかわらず、減 免申告が出ているというふうなケース等がございました。

このため申告件数は153件ありましたが、減免の件数はこれより減少するのではないかという ふうに見ているところであります。

〇10番下竹芳郎議員 家賃補助は当初の頃からあったんですが、事業を持家でやられている方が不公平感があると議員の皆さんが声を上げて実現した事業だと思います。売上げが減少した持家で事業をされている方は本当に助かっています。

この減免措置の注意書きで、事業用であっても土地は減免の対象とならないとあるんですが、 この理由はどうしてでしょうか。

○神園信二税務課長 この制度はコロナ対応の経済対策の一環ということで、国のほうは地方税法の改正を行いまして全国一律でやった制度でございます。法制の建前上、土地につきましては対象になりませんというふうな税制、地方税法の定め具合でございます。

対象となりますのは、事業に用いる償却資産、それと事業に用いる家屋と。お住まいと事業用の家屋が一体となっている場合には、事業用で用いている部分を案分しないといけないというふうな手続になっているところでございます。

〇10番下竹芳郎議員 税制上のことだったらしようがないですが、次に、コロナ発生以来、社会が混乱して役所の業務も劇的に増えていることと察します。九州のとある自治体では災害も重なったことで、労災レベルの残業が日常的に行われていた役所もあったそうです。

本市は幸いにも甚大な被害があった災害はなかったんですが、このコロナ対策で仕事量が通常 業務の負担になったと思いますが、その辺をどのように調整しているのでしょうか。

○本田親行総務課長 本市におきましては、市民の命と健康を第一に、新型コロナウイルスの感染防止対策に努めることはもちろんのこと、全国的な感染拡大が地域経済へ及ぼす影響を最小限に抑えるため、市長から冒頭ありましたとおり、雇用の維持と事業の継続を最優先課題として地方創生臨時交付金や国県の補助事業等を有効に活用しながら様々な事業に取り組んでおります。

各課におきましては、これらの新型コロナウイルス関連事業等を限られた人員体制の中で行っていることから、通常時に比べて職員一人一人の業務量も大変多くなっておりますが、一方でこれまで実施してきた各行事やイベント等については中止や縮小となっていることから、これらの業務等に要していた人員や時間等を効果的に振り向けるなど工夫しながら新たに生じた業務に当たっております。

しかしながら、これらの対応だけでは新たに生じた業務に対応しきれないのが現実で、各課においては、時間外勤務の実施や会計年度任用職員の採用、また全庁的な協力体制の構築や関係団体とも協力・連携しながら対応しております。

なお、時間外勤務の実施に当たりましては、今後とも職員の健康に十分留意しながら対応して まいりたいと思っております。

〇10番下竹芳郎議員 全ての課に支障が起きていると思うんですが、それは職員の英知と再任 用職員、会計年度任用職員をフル活用してもらい、この難局を乗り越えていただきたいと思いま す。

どの部署も大変かと思うんですが、事業者の支援を担当される水産商工課の様子を教えてもらえますか。

○鮫島寿文水産商工課長 新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、先ほど総務課長が申し上げましたとおりイベントの中止、水産商工課におきましては火之神公園のプール開設も見送ったことなどによりまして、例年の業務が縮小、皆減したものもございました。

これらを含めまして課内の係間でも業務調整を行い、コロナ外の通常業務も含めて優先順位を 立てて、また業務効率を高めいろんな内容をしっかりとルーチン業務とコロナの支援業務を適正 かつ迅速に執行してきたところです。

また、先ほども答弁しました事業者応援資金につきましては、非常に対象者が多ございました ので、その部分につきましては会計年度任用職員を2名雇用し、申請受付の業務を補完したとこ ろです。

〇10番下竹芳郎議員 職員の方々が仕事の疲れを残していたり、心身の健康状態が少しでも損なわれると仕事の能率も下がり市民生活にも直結しますので、万全の体制で業務が遂行できますようによろしくお願いいたします。

市長は、このコロナ禍の職員の業務に関して、どういうリーダーシップを発揮いたしますか。 **〇前田祝成市長** ただいま総務課長と水産商工課長からも話がありました。やはり、職員の仕事 の事務量の適正化というのは大事だと思っておりまして、こういう形で新たな業務が当然発生し ますので、そこは職員のまず健康を第一に考えながらですね、あとは今ありました会計年度任用 職員の任用ですとか、その辺はですね、やっぱり現場にリーダーがおりますので、当然その現場 のリーダーがしっかりとリーダーシップを執ってですね、コントロールしていくということで話 をしているところでございます。

〇10番下竹芳郎議員 今、職員の方々が倒れられると市民総倒れになりますので、その辺も留意されて日々の業務を行ってくださればと思います。

次に、コロナ禍の中、農業も大変なのですが、去年の暮れあたりですかね、防災無線で農作業、 農業機械の事故防止を啓発する放送を何度か耳にしました。これから農繁期に入り農業機械を扱 う機会も増えてきますが、注意不足、確認不足、機械操作の複雑化等により農作業時の事故は起 こり得ると思います。最近の発生状況など分かりますか。

○原田博明農政課長 鹿児島県における本年度の農作業重大事故については、令和3年1月末時点で死亡事故が9件、重傷事故が13件の報告がされています。本年度の南薩地域管内での死亡事故の報告はありませんが、重傷事故の報告につきましては6件報告がされています。県内、管内においてこのような発生状況が報告されているため、年末に防災行政無線で注意喚起を行ったところでございます。

市内において本年度の死亡事故の報告はされていませんが、農政課で把握している農作業での 事故件数は5件ありました。

県内で報告されている農作業事故の内容としましては、死亡事故、重傷事故ともにトラクター等での転落・転倒、下敷き、挟まれ、ハーベスタや茶園管理機でのコンベアやベルトへの巻き込まれ、刈り払い機の刃が当たる事故や石や岩に当たってキックバックして近くの補助者に当たって負傷する事故があるようです。

死亡事故では、特に70歳以上の高齢者が大半を占めております。重傷事故でも高齢者が多くなっていますが、20代から40歳代の若い農家の事故も目立っているようでございます。

最近の大型トラクターでは、安全フレームやシートベルトなど安全装置が装備されており着用を指導しております。しかしながら、旧型の農業機械にはこういった安全フレームとかシートベルトが装備されていない場合やシートベルトの未着用などがありまして重大事故につながっているというふうに分析しております。

〇10番下竹芳郎議員 交通事故も一緒で、ちょっとした気の緩みが重大事故につながります。 農業従事者は高齢者の方も多いので、自身の体力・技術を過信せずに気をつけていただきたいと 思います。市のほうでは、事故防止対策はどのように取り組んでいらっしゃいますか。

○原田博明農政課長 事故防止対策として、鹿児島県、鹿児島県農業機械連絡協議会、鹿児島県 農業機械士連絡協議会において、啓発用リーフレット、ポスター、ステッカーの制作、鹿児島県 ホームページや新聞での啓発、市町村、JAに対して広報紙や防災行政無線での広報依頼などを 実施しています。毎年、9月1日から10月31日までを全国農作業安全確認運動の期間として 様々な取組を実施しております。

本市といたしましても令和2年9月のお知らせ版において事故防止の広報を実施し、ポスターの掲示を行っています。年末には防災行政無線で5回注意喚起の広報を実施したところでございます。各生産部会や協議会の会合でも、定期的に事故防止対策や熱中症予防のお願いを実施しているところでございます。

農業機械の技能講習会等につきましては、農機具メーカーやJAにおいて定期的に実施しているというふうに伺っております。

今後とも、鹿児島県やJA等と連携して、農作業事故防止に取り組んでいきたいと考えております。

- **〇10番下竹芳郎議員** 市が絡んでの、機械の取扱いの技能講習みたいなのもしないんですかね、できないんですか。
- **○原田博明農政課長** 先ほど答弁いたしましたが、市が主催して農業機械の技能講習会を行うということは実施しておりません。

ただ、農機具メーカー、またJA等においてですね、定期的に講習も行っていますし、個人的に扱い方についての指導をしているということを伺っております。また、各生産部会、協議会等でも、特に農業機械の安全運転もですけれども、夏場の熱中症予防についても指導しているところでございます。

〇10番下竹芳郎議員 啓発をやってもらえればよろしいんですが、本市の基幹産業を担う農業でありますのでくれぐれも事故がないよう注意をお願いしたいと思います。

そして、一日も早いコロナ収束を願いまして、私の一般質問を終わります。

〇中原重信議長 以上で、下竹芳郎議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時51分 散会

本会議第3日

(令和3年3月2日)

令和3年枕崎市議会第2回定例会

議事日程(第3号)

令和3年3月2日 午前9時30分開議

日程 番号				件					名
1	一般	質	問		城	森	史	明	議員(76ページ~85ページ)
					古	松	幸	夫	議員 (85ページ〜90ページ)
					禰	占	通	男	議員 (90ページ~100ページ)
					豊	留	榮	子	議員(100ページ~108ページ)
					永	野	慶-	一郎	議員(108ページ~119ページ)

○ 本日付議された事件は議事日程(第3号)のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1番 中 原 重 信 2番 眞 茅 弘美 議員 議員 幸 袁 3番 上 迫 正 議員 4番 沖 強 議員 占 男 5番 禰 通 議員 城 森 史 明 議員 6番 豊 子 7番 留 榮 議員 8番 吉 嶺 周 作 議員 議員 芳 9番 立石 徳 下 竹 郎 議員 幸 10番 11番 永 野 慶一郎 議員 12番 東 君 子 議員 13番 清 議員 14番 吉 松 幸夫 議員 水 和 弘

1 本日の書記次のとおり

 沖 園 信 也 事務局長
 松 田 章 子 書記

 田 代 勝 義 書記
 溝 口 達 也 書記

1 地方自治法第121条第1項の規定による出席者次のとおり

祝 成 市長 智 前 田 小 泉 資 副市長 親 本 田 行 総務課長 東中川 企画調整課長 徹 鮫 島 寿 文 水産商工課長 川崎 満 市民生活課長 祐 佐 藤 司 財政課長 英 雄 福祉課長 山口 松 信 建設課長 原 田 博 農政課長 崎 明 信 二 税務課長 田 中 義 文 健康課長 神 袁

堂 力 郎 地域包括ケア推進課長 小 峯 恵美子 監査委員事務局長 袁 水 流 敏 幸 監查委員 堂原 耕一 企画調整課参事 小 哲 郎 農政課参事兼耕地林務係長 新屋敷 水産商工課参事 湊 増

日 渡 輝 明 市民生活課参事 丸 山 屋 敏 教育長

宮 原 司 教委総務課長 満 枝 賢 治 学校教育課長

豊留信一保健体育課長兼給食センター所長山口太総務課主幹兼行政係長

午前9時30分 開議

〇中原重信議長 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

昨日に引き続き一般質問を行います。

まず、城森史明議員。

[城森史明議員 登壇]

○6番城森史明議員 通告に従って一般質問を行います。

日本の飲食サービス業の経済規模は26兆円と、GDPの5%を占める大産業であり、本市に おいても飲食店の盛衰は地域経済の振興に直結する重要な課題であります。飲食サービス業界は、 新型コロナ感染拡大により大変な不況下にさらされ続けています。

先日、政府と東京都のコロナ対応を批判した丸山知事の島根県の繁華街においては、500軒の飲食店の中で120軒が廃業ないし休業に追い込まれている深刻な状況とのことです。

これは緊急事態宣言が継続されていた都市圏だけの問題ではなく、地方においても都市部以上に飲食業界とそれを取り巻く業界に深刻な不況が継続しております。新型コロナ第3波の感染拡大は収束している状況ですが、5人以上における飲食はまだできる状況ではありません。飲食業界において、多人数が利用する送別会や歓迎会等が自粛されていることが最も大きな問題で、最も大きな減収につながっているのではないでしょうか。

本市においては、グルメクーポン券や新しい生活様式に対応するための営業スタイル推進事業、 新型コロナ対策推進宣言ポスター・ステッカー等、様々な支援策で対応してきたわけですが、そ の効果についてどのように把握し分析しているかについて、まず質問いたします。

[前田祝成市長 登壇]

○前田祝成市長 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、政府の緊急事態宣言発令などにより、 人の行動が大幅に制限され経済活動に大きな影響を及ぼし、特に、飲食店や旅館・ホテルなどが 打撃を受けたほか、全国的な外食の自粛や移動の制約により本市基幹産業である食品加工の分野 でも大きな影響を受けました。

地域経済への影響を最小限に抑えることを目的に、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、本市も様々な経済対策を行ってきました。市民の暮らしをコロナ以前とできるだけ変わらない暮らしにするという目的を持って雇用の維持と事業の継続を最優先にそれらの対策事業に取り組み、雇用調整助成金の申請費用の補助、家賃等に係る費用の助成、本市での感染確認がされた7月以降は売上げ減少の事業者へ向けた応援資金の支給、またグルメ・宿泊クーポン券発行事業のほか、感染対策と新しい生活様式に対応した営業スタイル構築のための環境整備事業、これらを実施し、これらの事業の多くは飲食サービス業の方々の支援となったところです。

まだまだ収束が見えない、経済支援策が進行中のところでありますが、これまで行った固定費である家賃の補助、応援資金の支給、地域内消費を促す事業、新しい生活様式に対応するための営業スタイル推進事業などの様々な取組につきまして、多くの事業者の皆様から「ありがたい。助かった。何とか踏ん張り耐えて頑張りたい。しっかり感染防止対策をやってお客様を迎え入れる準備ができた」などのお声をいただいております。

以前の市内の経済情勢にはまだまだ戻っておらず、飲食需要も回復していないところでありますが、それでも一定の効果はあったものと思っております。国の雇用調整助成金の活用を促したことで、製造業や飲食業を中心に雇用が維持され、約60の事業所、約600人の従業員と試算しております。

雇用情勢を表す代表的な指標であります有効求人倍率、こちらの数値を見ましても1倍を超えており、雇用情勢も安定していると分析しています。

第3波の感染拡大は鎮静化しつつありますが、予断を許さない状況が今後も続くと思われます。 休業等で市内企業の生産性は落ちておりますが、新たな事業展開を進める事業者も幾つかござい ますので、それらの取組を後押ししていきたいと考えております。

今後も引き続き、市内の経済状況を観察、事業者の切実な声をキャッチ、ヒアリングしながら 現時点で最も必要な施策は何かと熟考を重ねた上で、経済対策を提案、実施してまいります。

- ○6番城森史明議員 市長の答弁は、一定の効果が現れているとそういうことでありますが、このエールチケットなんかを見れば、70件ぐらいの飲食店があるわけですよね。これは接待を伴う飲食店は省いているわけですから、それらを含めると100件近くになるんじゃないかと思うんですが、その中で、実際廃業、休業という件数は何件ぐらいあるのか、質問いたします。
- **〇鮫島寿文水産商工課長** お尋ねの、廃業、店を閉じられた方ということですが、私どもが把握 しておりますのは、飲食店で3件確認をしております。
- ○6番城森史明議員 3件ということですから、3%ぐらいですかね。

そういう意味では、一定の効果が上がっているのかなという判断もできるのかなと思うんですが、2番目の質問と重なりますが、この飲食サービス業界の市場規模、そういう数字があるんですか。

- **〇鮫島寿文水産商工課長** 市内小売全般の販売額というのは、たしか経済的な調査であったと思うんですが、飲食店のみというのは私どもとしてはちょっと把握してないところでございます。
- ○6番城森史明議員 確かに枕崎の統計を見ても、飲食店の市場規模、売上高っていうのは出てないんですよね、商業の中に含まれるわけですかね。

それでね、要はやはり最終的な事業効果っていうんですかね、それはその市場規模に対して、現在コロナ禍における売上高はどれぐらいになっているのか。それが、要はPDCAサイクルに基づく結論でいうんかな、と思うんですよ。ですから、全体の飲食サービス業界の売上げを把握して、それが現在コロナ禍においてどのぐらい減少しているのか、それが一番の飲食業界の現状を把握する手段かなと思うんですが、それはなかなかできないと。それで、それだとどうしたらそれを把握していくのか、そういう意味でいろいろ助成制度がありますが、その中で今まで用いているのが減収額に応じた助成方法ですか、そういう意味で、例えば70%減収、50%減収、30%減収、10%減収ってきたときに、その件数の把握はできているんですか。

○鮫島寿文水産商工課長 事業者応援資金の支給事業におきまして、先日も申し上げました707件申請があったところですが、飲食サービス業、宿泊業、日本標準産業分類の大分類別の業におきましては118件でありました。そこの部分の減少率といいますのは、平均で58%、5割を超える減少率になっているところです。

これにつきましては、制度的な設計で当初7月または8月のいずれかの一月の減少ということで申請をいただきましたが、ほとんど飲食店の申請につきましては、先ほど市長からありました7月に非常に売上げが落ち込んだということもございまして、7月、8月で申請をいただいたところですが、平均で58%の減少となっております。

そして、その数値を見るに当たりまして、先ほど議員がおっしゃいました1年間の売上げというのは、令和元年の売上げというのは法人におきましては法人概況説明書で年間の売上げは把握しているところでございます。

そして、その中で対前年比ということで例を挙げますと、令和2年7月と前年の令和元年の7月ということで、減少率が平均で58%あったということになっております。

これらを参考にして、幾つかはそういったある程度の飲食店の売上げは想定をされますが、やはり対象月を一月としておりますので、法人においてはですね、年間の売上げというのはある程度把握できておりますが、個人のところにつきましては、今後、そういった全体的な把握はできないところですけれども、そのような金額を見ながらですね、試算をしてまいりたいと思ってい

ます。

また、ほかの業種におきましても、大きな対前年比の減収ということで農業、林業等も平均で62%とかですね、ほとんど漁業も61%、製造業も56%ということで、卸売・小売業については39%、このような対前年比の収入の減少となっているところでございます。

○6番城森史明議員 農林水産業は間接的な影響だと思うんで、直接的には飲食店が58%減収 ちゅうのは平均で58ですからすごく大きいんだなというのが分かりますが、この辺の把握、分 析については商工会議所との連携は何かされているんですか。

○鮫島寿文水産商工課長 事業者応援資金の申請につきましては、その審査受付を市役所の水産商工課のほうで行っておりますが、それに申請に出す前の資料、いろんな1年間の売上げとか当月の売上げ、そういったものにつきましては商工会議所であったり、税理士、そういったところと協議をしながら申請者が申請してこられますので、会議所のほうでもある程度は、会員においてはですね、会員以外の方もそういった支援をしていただいたと聞いておりますが、会員の方は特に会議所と協議をして、申請をされて、ある程度の会議所のほうでも飲食店の売上げの減少というのは認識、把握している部分があると思います。

○6番城森史明議員 商工会議所と連携して、全体の売上げとか、飲食サービス業界の売上げとか、減少額とか、その辺が把握できないのかということなんですけど。

○鮫島寿文水産商工課長 先ほども申し上げましたとおり、申請に関わる部分だけでありますので、その辺の売上げ減少幅というのはですね、私どもも令和2年7月、8月ぐらいを見ながら、そして対前年は1年間分の法人概況説明書等で所得申告の書類等を見させていただいておりますので、そこは把握できておりますが、それらの数値を会議所と突き合わせて、どこどこが幾ら減少ということの整理はしてございません。

ただ、私どもとしましては12月議会、9月議会でも申し上げたかもしれませんが、会議所また水産商工課が一緒になって市内の飲食店をはじめとした業界の方へ、もちろんこれ聞き取りではございますが、売上げの減少度合いを定期的にお聞きしているところでございます。

そのヒアリングの内容につきましては、市長、副市長のほうにも報告をして、現在の経済情勢 はどのようにあるのかということでお話をしているところです。

御承知のとおり、年末からですね、また雰囲気的には秋ぐらいに少し持ち直したところもあったんですが、会議所と話をしているのは、12月のGoToトラベルの一時停止であったり、1月に入った緊急事態宣言の影響によって非常に飲食店の方が売上げの落ち込みが激しいということで情報共有はしているところでございます。

- **〇6番城森史明議員** 次の質問に移りますが、グルメクーポン券等を発行しているわけですが、 その場合の最終的な換金率というか、その辺はどういうふうになっているんでしょう。
- ○鮫島寿文水産商工課長 プレミアム付商品券の発行事業につきましては、枕崎商工会議所が実施主体となりまして、昨年10月に販売事業を執行されております。換金率につきましては、2月25日現在で99.63%となっているようです。
- ○6番城森史明議員 1回だけですよね、グルメクーポン券はまた2月にして、予定があるということで、1回目のグルメクーポン券は予算額は1,000万ということでありますよね。3,000円を4,000円で使えるということですが。

その、一応発行予算は1,000万ということになっていたと思うんですが、1,000万のうち、換金率、額はそれ以上、使っている額はそれ以上なわけですよね。ですから、プレミアムも1,000万ということですよね。そうすると、それが99.63%換金されていると。要は店で使われていると。そうしたときに、総額は確認しますが、要は店で使うお金ってどれぐらいに相当するんですか。

〇鮫島寿文水産商工課長 お尋ねの商品券というのは、プレミアム付商品券のことだと思うんで

すが、99.63%で、その換金額は5,977万8,000円となっているところです。

商店で、また飲食店で使うその金額というのは、1,000円の商品券を使って1,500円の食事をして500円は手出しとか、そういった使い方もございますので、総額幾ら使ったというのは分からないところですけれども、約6,000万円の換金があったということは、6,000万円以上の消費喚起につながって、一定の地域内消費が促されたと考えているところです。

○6番城森史明議員 飲食店と宿泊業界に使われるそのグルメ・宿泊クーポン券ですか、これの 換金率はどうですか。

〇鮫島寿文水産商工課長 グルメ・宿泊クーポン券の発行事業につきましても、商工会議所の青年部が実施主体となって昨年の8月と12月の2回に分けて販売をされたところです。

8月に発行したグルメ・宿泊クーポン券につきましては、換金率99.16%、換金額にしまして1,189万9,000円となっております。 2回目の12月のクーポン券につきましては、換金率98.91%、換金額1,186万9,000円となっております。

○6番城森史明議員 全て100%近い数字で、その事業効果としては目標を達しているんじゃないかという形で受け取りますが。

ということは、一応換金で1,000万ですから、店で使う金は1回当たり4,000万ということですよね。プレミアム率の1,000円を換金、それを市が出すわけでしょう。だから、要は店で使った額というのは、再度確認しますが幾らになるんですか。

○鮫島寿文水産商工課長 商品券と同じように、先ほど私申し上げましたグルメ・宿泊クーポン券ですけれども、これも1回当たり換金額が1,200万ぐらいなっております。それプラス、宿泊でいいますと1,000円の宿泊クーポンが出た場合に、それ以上にまた実際は5,000円、6,000円と宿泊をされている場合もあるでしょうし、費用がかかる場合もありますので、また飲食の場合でも、一括して3,000円で4,000円分を買って4,000円使う場合もあれば、テイクアウトのお弁当に使ったという声もたくさん聞いておりますので、そうしますと、ちょっと2人分の弁当を2つ頼んで1,000円分を商品券を使ったとか、そういう使い方もございますので、これ以上の地域内消費があったということで考えているところでございます。

○6番城森史明議員 そういうことで、これらの事業はある程度で100%近くの効果が出ている ちゅうのは分かるんですが、次にですね、質問したいのは、その飲食サービス店を使うその市民 の年間の消費量額というのは、1人当たりの消費量というのは把握されているんですか。

○鮫島寿文水産商工課長 本市の市内での住民が消費する飲食店の利用の額ということでございますが、全国的な統計では家計調査の資料が出ていると思うんですが、これにつきましては、先日見た資料では令和2年の家計調査の中での飲食、外食支出が大幅に減少をして、逆にスーパーの内食、家庭で食べる食事、缶詰であったり、いろんなそういったものが需要が増したと。もちろん生活衛生用品も増したということであったようですが、枕崎市部分について、消費動向がそういったふうに確実に飲食店の利用の外食の金額は下がっているであろうと思いますが、具体的な数値の把握は、私どもとしてはできてないところでございます。

O6 番城森史明議員 忘年会、新年会あるわけですが、1回当たり3,000円としたときにですよ、そしたら、年間3回行けば1万円使うわけですよ。

ですから、それは人口当たりですからね、生産年齢人口の人たちがその店は使うと思うんですが、そうしたときに、例えば年間利用額を1万円とすると2億円なんですよね、市場規模は。枕崎の市場規模は人口当たりですね。だから2億円としたときに、仮にですよ、これは分かりませんよ。そうしたときに、今度の助成金で6,000万の助成効果があったということが言えるわけですよ。

ですから、要はさっき言った多人数での利用というのがほとんど、実際されてないですよね。そうしたときに、多人数での消費額というのがどれぐらいになるかって考えたときに、単純に

1万円としただけで2億なんですよね、それ以上にあると思うんですが。そうしたときに、6,000万の助成がまだ足らないんじゃないかと。もっともっと助成をすべきではないかと思うんですが、そういう意味で、グルメクーポン券の効果はあったわけですよ。さらに足らないんじゃないかと思うんですが、その辺はどう考えておられますか。

○鮫島寿文水産商工課長 グルメ・宿泊クーポン券の発行事業につきましては、商工会議所の青年部と協議をしながら、3,000円で4,000円分のグルメクーポン券を購入できるという事業で、2回に分けて実施をしたところですが、今議員からありましたとおり、今後もですね、今少し第3波が鎮静化しつつあると思われるところですが、令和3年度に向けてですね、また今、グルメクーポン、この事業につきましては、やはり飲食店の方がじかにお客さんが増えたというところもございましたので、この部分については、令和3年においても補正なりで対応できないか、今後もですね、会議所の皆さん、また飲食店の飲食業組合の皆さんとお話をしながらですね、よりよい事業効果になるように、少し令和2年度に実施した内容を、議員もおっしゃったとおりどれぐらいの影響があったかも含めて分析しながらですね、精査して、新しい事業としてまた少しカスタマイズして実施できればということで提案していきたいと思っております。

〇6番城森史明議員 市長の発言にもありましたが、近隣市は大盤振る舞いとかそういう表現もありましたが、そういう意味でいろんな形で現状の飲食業界を分析してもらってですね、そういう効果のある、当面は確かに多人数での会というのは開けそうにもないんでですね、それを考慮に入れた助成を要望しておきます。

次の質問に移ります。

野平地区における水害対策についてなんですが、昨年も台風10号とその数日後に1時間当たり120ミリという大雨に見舞われましてですね、毎年もう20か所ぐらいの土砂崩れが発生するところなんですが、そういう意味で私はですね、それに対する修繕額みたいに、そのために経費がかかっていくわけですよね。

どれぐらいの経費がかかっているか、全体として分かりませんが、ある程度の根本的な排水路対策、排水路をいかに水はけをよくしていくか。あそこの地区においては根本的な対策が必要と思うんですが、しかしお金もかかりますよ。あれを根本的にするんだったら、もう大変なお金がかかるわけで、そうしたときに、ある程度の効率的な、根本的な対策が取れないものか、その辺についてはどう考えておられるのか、質問いたします。

○松崎信二建設課長 市道野平線における台風や豪雨時の災害発生の大きな要因としては、当該 市道の沿線に山林が多いことから、落ちた枝葉等が側溝やますに詰まり、あふれた雨水が路面を 流れることにより路肩決壊やのり面崩壊を引き起こしている状況であると確認しております。

今後の対策といたしましては、特に詰まりやすい数か所のます部の構造的な改善の検討を行うとともに、日常の道路パトロールを強化し、これまで以上の維持管理を徹底してまいりたいと考えております。

○6番城森史明議員 そして、ここの野平に近い集落が篭原公民館なんですよね。若葉町に抜ける道路と野平道路の交差点の諏訪神社があるところですね、あそこが詰まっているっていうことなんですよね。ですから、今回ももう大変な市道決壊が発生したわけですが、そして子育て世代の住民も住んでおられてですね、非常にその濁流が怖かったということで、非常にその恐怖感に満ちた言葉を発してたと思うんですが、そこを当然、篭原公民館の人命のほうが大事な、一番最優先するわけですから、とにかくあそこの水路対策は緊急性があるんですよ。

そういう意味で、暗渠になっていますのでね、そこが詰まるわけで、その対策としては最低限ますの設置、それによって緩和されるわけですよね、詰まりが。ですから、その辺のところはどういうふうに考えておられるんですかね。

○松崎信二建設課長 昨年、篭原公民館近くの住宅地の市道が大雨により被災した原因といたし

ましては、御指摘のとおり水路に枯れた枝葉等が詰まったことが原因と考えておりますが、特に当時の場合、超大型の台風10号による猛烈な強風に見舞われた数日後に1時間雨量120ミリという突然の猛烈な降雨が重なったことも大きな要因となり、大量の枝葉等が住宅地域まで押し寄せたものと認識しております。

今後の住宅地域の排水対策といたしましては、ますの設置をはじめ、住宅地域手前の既設の流 末分水路の断面を大きくすることや、側溝を部分的に増設するなどの検討を行ってまいりたいと 考えております。

○6番城森史明議員 以前、10年前の話ですか、山下公民館ですね、ここで大雨のたびにあそこが浸水をしていたわけです。そういうことをですね、いろいろ訴えて、その対策を取ってもらったおかげで、もう今は全く浸水したち話も聞きません。

ですから、やはり対策を打てばそれなりの効果が出るわけですから、昨日もちょっと災害の話が2点ぐらい出てましたけど、やはり災害の起こるところは大体決まっていますのでね。

そういう意味では、篭原公民館は非常にあそこ住宅地が結構あるので、公民館の近くまで濁流が行ったということですから、早急な解決をお願いしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

地域おこし協力隊についてですが、地域おこし協力隊は地方や地域への定着を図るために導入された制度であり、任期終了後も6割の隊員が全国各地域に定着しているとのことですが、本市におけるその地域おこし協力隊の定着の現状はどうなっているんですか。

○東中川徹企画調整課長 ただいま議員からありましたように、地域おこし協力隊の制度といいますのは、一定期間地域に居住をして、地域での活動等を行いながらその地域への定住・定着を図る取組でありまして、3年間の任期終了後には本市に定住していただきたいというのは私どもの願いでもあります。

お尋ねの任期終了後の状況についてでありますが、これまで導入しました隊員5名おりますが、5名のうち既に退任された方2名については県外で就職等をされており、なかなか定着にはつながっていない状況にあります。

なお、本年3月末をもって3年間の任期を迎える隊員が1名おりますが、この方については任期終了後も本市において職に就かれるということをお聞きをしているところであります。

それから、また来年3月には2名の隊員が任期終了を迎えることになります。御本人の任期後の意向等をお聞きをしながら、本市への定住のためにどういった支援等が必要かとかそういったことを日頃から任期終了後の活動等に関する意見の交換等を行ってまいりたいと思っております。 〇6番城森史明議員 たしか2008年に導入された制度で12年ぐらいたっているんですが、うちの場合はちょっと出遅れたんですよね。最初から5人採用されていないわけですから、そういう意味ではちょっと遅れていたわけですが。1人定着されるということで、定着率は33%ですが、これからの課題としては1人でもいいのじゃないかと思うんですが。

それでですね、やはり地域おこし協力隊の募集はたしか地域のほうに毎年8月ぐらいに回って くると思うんですが、それでですね、隊員の移住定着のために本市の採用に対する考え方と3年 間の採用に対する考え方、これはどういう考えの下に実施されているんですか。

○東中川徹企画調整課長 まず、地域おこし協力隊の導入、採用についての考え方でありますが、 地域おこし協力隊については全国的に隊員の確保が難しい中で、本市が導入する場合に、より適 性の高い隊員を確保したいということで、その募集に係る経費として、毎年度2次選考をする場 合の大都市圏での面接に係る旅費等を計上してあります。

募集に際しましては、ただいま議員からありましたように毎年度、自治公民館それから庁内各 課が所管します地域団体等に対し地域おこし協力隊の導入についての意向調査を行った上で、担 ってもらう業務、それから導入の時期等を検討し、決定の上募集を行っていくこととしておりま す。採用に対してはそういうことでございます。

〇6番城森史明議員 ですから、その採用の仕方というのではなくて、どういう人材を採用したいのかっていうことですよね。そういうところはどういうふうに考えておられるのかということです。例えば枕崎の現状、不足というか、こういう人材がおれば活性化につながるだろうとか、その辺を具体的にどう考えているのかっていうことですよね。

○東中川徹企画調整課長 求める人材についてということでございますが、ただいま申し上げましたように毎年度意向調査を行って、どういう業務をやるのにどういう人材が欲しいというのを現時点では意向調査等を行った上で、どういう人材を求めるということを募集をしているところであります。

今後についてなんですが、考えられることとしまして、いろんな関係人口を増やす取組であったりとか、移住・定住の取組であったりとか、そういったもので、また各課等からですね、意向等が出てまいりましたらその時点で検討をして、決定の上募集していきたいというふうに考えております。

○6番城森史明議員 次の支援体制はどういうふうになっているんですか。

○東中川徹企画調整課長 移住・定住のための任期中の支援体制のマニュアルということで御質問でございますが、マニュアルとして特にまとめたものはございませんが、隊員の活動分野は様々でありますので、それぞれの隊員の活動に対応した研修会、講習会こういったものも多くございます。

それから、他の自治体の隊員等との意見交換による任期終了後の活動を含めた情報収集など、 隊員自身のスキルアップにつながるようなものには積極的に参加していただいているところであります。

○6番城森史明議員 私も公民館長をしていた時期にその募集要項を受け取ったことがあるんですが、やはり定住を目的に置いたときに、非常に荷が重いというか、そういう面があるんですよね。ですから、地域任せでもいけないし、市が入ってこないと、なかなか定住を最終的にさせようとしたときには、やはり地域任せではいけないのじゃないのかなと思うんですよね。

ですから、市が積極的にその支援体制をですよ、もっとその人の身になってですよ、はっきり言えば非常にしっかりしたマニュアルを作って、逐次そうやっていかないと、なかなか何のゆかりもない人がぱって来るわけですから。そういうときに、なかなか地域への定住っていう、そしてやりがいも出ないと思うんですよね。ですから、それについてはもっと何か支援体制をですね、つくるべきだと思うんですが、その辺はどう考えますかね。あくまでも目的は定住っていうことですよ。

○東中川徹企画調整課長 議員がおっしゃいますように、地域、それぞれの団体、法人等で、例えば地域おこし協力隊を導入するということであれば、任期中はですね、報酬というか、市のほうで確保されているわけなんですけど、その後をどうするかということであれば、その団体等が受け入れられるかどうかそういう厳しい問題もございます。

その方が地域で活動する中で、起業につながっていくということであれば、確実に定着につながるわけですので、その起業等に向けての支援というものがどういったものができるのかということをですね、日頃から、先ほど申し上げましたように意見の交換等は進めてまいりたいと思いますが、そういうマニュアル的なものでできるのかどうかというのはですね、ちょっと担当含めて考えてみたいと思います。

○6番城森史明議員 PDCAサイクルですか、これはやっぱり貴重な3年間を枕崎の地で過ごすわけですよね。

そして、若い3年間というのは非常に有意義な大事な時期だと思うんですよね。どういう目的で来たのか、地域で住みたいって来たのか、いろいろ個人の要望をかなえられるような市の支援

体制づくりっていうのが絶対必要だと思うんですよ。

ほかの全国でも何千人になるんですかね。もう2万6,000人を超えているわけですね、全国ではですね。ですから、定住率の高いところはやはり行政の手厚い支援が必ずあるわけです。そういう意味で、その辺はもう行政の支援が欠かせないと思います。

そして、今広報紙にあるような、「地域おこし協力隊が行く!」ですか、欄がありますよね。 あれは非常に市民が知るところによってはいいものじゃないかと思うんですが。今現在で来年は 2人になるんですかね。1人は非常に広報が上手で、もう一人は6次産業化を目標としているわ けですよね。非常に枕崎にかなっていると思うんですが、その辺はどう考えておられるんですか。 〇東中川徹企画調整課長 今、議員のほうからありました、まず農業の関係で活動されている方 についてはですね、現在、本市での定住に向けて自分自身で農業をして事業を起こすことを目的 としまして、遊休農地における農業に特化して、さらにですね、市内の女性経営者等と連携した コラボ商品の開発に向けた活動等に意欲を持って取り組んでおられます。ということで、定住に 向けて活動を進められているものというふうに考えております。

また、観光振興のための業務を担っている隊員につきましては、地域資源であるとか観光情報であるとかですね、SNS等を活用した情報発信、こういったものに務めていただいておりまして、地域の活性化に努めていただいているというふうに考えております。

- ○6番城森史明議員 次に、隊員が3年間の任期終了後に本市に移住・定住する場合の起業等の 支援体制づくりはどうなっているのか、質問いたします。
- ○東中川徹企画調整課長 先ほども御説明申し上げましたように、3年間の任期終了後には本市に定住していただきたいというのは私どもの願いでもありますし、任期終了後に本人の能力、それから意欲、そして地域おこし協力隊として任期中に培ったノウハウ、これらを引き続き発揮をされまして、本市において起業や就業等をされるということであれば、当然定住にもつながってまいります。

しかしながら、起業の場合、それに要する資金面など経済的な課題があります。また、就業におきましても受け入れる団体、企業等の存在が必要になりますし、これらに加えまして、御本人の生涯の設計等もございますので、なかなか難しい面もあるとも認識しております。ただ、任期終了後に引き続き本市で活躍できる場というものは、私どもも一緒になって考えていかなければならないと思います。

それから、ただいま議員からありました起業等を行う場合の支援としまして、地域おこし協力 隊の起業等に要する経費、これについて隊員として最終年次、辞める年度ですね、3年目の年度、 または任期終了翌年に起業する方に対しては1人当たり100万円を上限としまして特別交付税措 置がなされますので、御本人の任期終了後の意向等をお聞きしながら、必要となる支援があれば ですね、出てきた場合には補正予算等で対応していきたいというふうに考えております。

○6番城森史明議員 その起業をすることが一番理想なんですが、それに対しては当然、お金が必要ですよね、6次産業化するにしたって、やはり1,000万以上のお金が機械をそろえたりしたときにはかかるし、農家レストランでも開こうかっていったらそれぐらい要りますし、お金が一番問題で、そういう意味での、さっき100万円ほどはそういう制度があるということでしたが、100万円じゃ足らんわけですよね、はっきり言って。借金してせないかんわけで。

そういう財政面での起業家への支援体制というのは、その100万のほかに考えられるものはないんですか。

○東中川徹企画調整課長 例えば、商店街への新規出店等に係る部分については既存の補助制度 もございます。

それで、100万については特別交付税措置の上限ということでございますので、今後隊員等と 今後の任期終了後の活動の話をする中でですね、どういう支援が必要かということで、必要なも のがあればまた私どももどういった支援ができるのか、そういうのを含めて考えていかなければ ならないというふうに思っております。

○6番城森史明議員 それと、今現在観光 P R の非常に優れた人がいるんですが、例えばその人は、市が採用するとか、観光協会であれ団体職員として採用するとか、そういう方向性はあるんですか。

○東中川徹企画調整課長 今、市の職員の採用については募集をしまして、競争試験を受けて採用ということになっていますので、その選考による採用というのは今のところは取ってないところであります。今の状況でいきますと御本人が市役所に就職されたいということであれば、募集があったときに申込みをして試験を受けていただくということになろうかと思います。

○6番城森史明議員 本市にとっても、本市のPRというのは非常に大事な事業でありますし、 隊員が残って枕崎の活性化のためにすればうれしいと思うんですが、それとですね、今度21年 度の事業にですね、地域おこしのリーダーを求むっていうのを政府が今度やるんですよね。

地域プロジェクトマネージャーというのを採用したところに、地域おこし協力隊よりもっと上のワンランク、リーダーとなる人。年収も600万を上限とするということでありますが、この件についてはどう考えておられますか。

○東中川徹企画調整課長 ただいま議員からありました地域プロジェクトマネージャー制度、これにつきまして、私のほうで具体的、詳細な内容を把握しておりませんでしたので、ちょっと調べてみました。

まず、その制度の概要について申し上げたいと思います。

地方公共団体が重要プロジェクトを実施する際には、外部の専門人材、地域、行政、民間などが連携をして取り組むことが不可欠でありますが、そういった関係者間を橋渡ししつつ、プロジェクトをマネジメントできる橋渡しですが、ブリッジ人材、これが不足をしているということで、そういった人材を地域プロジェクトマネージャーとして任用する制度が令和3年度から創設されるものでございます。

ちょっと具体的に申し上げますと、ブリッジ人材が不在であるとコミュニケーション不足による混乱、それから関係者がお互いに不信感を生じ、そしてせっかく外部の専門人材を招聘できたとしても孤立するということではプロジェクトの実が上がらない状況になっているというそういう状況を橋渡しをすることで、チームとしてプロジェクトが推進をされ、着実な成果につなげるとそういったイメージとなっております。

この地域プロジェクトマネージャーの人物像としましては、地域の実情の理解、それから専門的な知識、それと仕事、経験を通じた人脈、受入れ団体、地域との信頼関係を持つなど、地域おこし協力隊のOB、OG、それから地域と関係の深い専門家等が想定をされております。

また、地域プロジェクトマネージャーの雇用に要する経費、これを対象としました地方財政措置としまして、1人当たり650万円を上限に、1自治体当たり1人、3年間を上限としまして、特別交付税措置がなされることとなっております。

想定される参考事例等を見てみますと、道の駅の直売所の運営、地場産品を生かした特産品開発、それから空き家の再活用、地域事業者と協力した建築設計・企画業務、それから移住と雇用創出をセットにした事業の立ち上げなどにおけるプロジェクトの企画・進行、それから関係者との連絡調整等のほか、先ほど議員からありました地域おこし協力隊の中間支援等も担っていく取組もあるようであります。

先ほど市の職員ということで申し上げましたが、そういった方は市が任用するということになりますので、地域おこし協力隊をそういう形でプロジェクトマネージャーということで任用するという可能性というのは今後はあるというふうに思っております。

ただ、本市におきましては、現時点ではこの制度の活用について具体的な検討には至っており

ませんが、導入を必要とする分野、それからプロジェクトがあるのか、プロジェクトの存在、そして橋渡しする人材登用の必要性、これらを含めまして、今後関係課で検討していきたいというふうに考えております。

○6番城森史明議員 新しい制度も含めて、やはり人材というのが一番地域の持続的な発展のためにはですね、人材なしにはできないわけですよね。ですから、私なんかも、私の地域は農業が盛んですから、ただ農業のために呼んで、そこで年収をあげていく、そこで生活をしていくというのはなかなか私らも自信がないもんですから。そういう希望はあるんですが、地域おこし協力隊を呼んで、若い人ですよね、若い人がなかなかいないんです、地域は。ですから、そういう意味で気軽に応募すればいいんでしょうけどね。

だから、定住って考えるとなかなかそれも踏み切れない、地域としてはですね。ですから、やはり行政の支援というのは非常に大事なんで、それについて、今後これも含めてですね、どのように考えているのか市長の見解を最後にお聞きしておきます。

○前田祝成市長 ただいま企画調整課長から説明がありましたプロジェクトマネージャーについてはですね、私も最近の新聞記事を見て勉強したんですけれども、その中で言うとその地域課題を解決するリーダー的な存在ということで、非常に有意義なことではないかなというふうに思っております。

おっしゃられたその地域でなかなか手を上げられないという部分についてはですね、ぜひ企画調整課のほうともコミュニケーションを取ってですね、どういう形が一番ベストなのかっていうところを調整しながらですね、その人材登用についてはですね、前向きに取り組んでいくというような体制が取れればいいかなというふうに思っております。

〇中原重信議長 以上で、城森史明議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時28分 休憩 午前10時38分 再開

〇中原重信議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、吉松幸夫議員。

[吉松幸夫議員 登壇]

〇7番吉松幸夫議員 通告に従って質問をしてまいります。

先週 J リーグが開幕いたしました。プロ野球もこの予定でいくと今月末に開幕の予定であります。

前田市長は野球にもサッカーにも通じておりまして、市長の推進している野球によるまちづくりのために現在市では野球場の整備が始まり、第1段階の完了というところになっているようですが、引き続き施設整備をしていくとのことがありました。

令和3年度で完了するのでしょうか。また、あと何年ぐらい計画しているのかということをお 聞かせいただきたいと思います。

[前田祝成市長 登壇]

○前田祝成市長 市営野球場の整備につきましては、本年度は硬式野球にも使用可能な競技場としての基本的な整備を行いました。新年度も、引き続き多目的な活用を可能とする施設としての整備を計画しております。

令和3年度で全てが終わるかというところにつきましてはですね、まだ改善の余地も当然出て くると思いますので、その辺りについては状況を見ながらですね、今後も計画を進めていくとい うことになろうかと思います。

今後の活用としましては、野球によるまちづくりに取り組むため野球チームなどのスポーツ団体のキャンプ、合宿の誘致あるいは大会の開催等を推進してまいろうというふうに思っておりま

す。また、魅力的なコンテンツの創造、そして情報発信を推進していくための施策を関係団体あるいは関係機関と連携して取り組んでいくこととしているところです。

○豊留信一保健体育課長 野球場の整備の状況につきましては、今市長の答弁にもありましたとおり硬式野球にも使用可能な競技場としての基本的な整備を進めてきました。

グラウンドの土の入替え、1塁側の防球ネットの改修、バックネット裏から3塁側の防球ネット設置、1塁・3塁側のダッグアウト改築、ラバーフェンスの設置、レフト側外野擁壁の拡幅を行いまして、併せて塩浜運動場側の防球ネットの設置、駐車場・緑地帯の整備、管理棟の建設を行い、年度末をもって本年度の改修工事を終了するとしております。

新年度におきましても、引き続き外野周辺の防球ネットの設置やバックネットの改修工事など整備を計画しております。また、本部棟の内装でありますとか、外装でありますとか、それからトイレ、観客席、バックスクリーン、スコアボード、それから併せてバリアフリー化も含めて改修、整備が今後も必要なところがありますので計画的な改修が必要かと考えております。

今後の活用につきましては、これまで軟式野球チームの大会での活用はもちろんのこと、高校野球などの硬式野球の活用を推進してまいります。また、野球によるまちづくりを推進するため野球などの各種スポーツ団体のキャンプ、合宿や各種大会の誘致を推進し、スポーツを通した地域活性化や関係人口の増加に努め、スポーツに関連した本市の魅力の情報発信を推進するなどの施策を展開していきたいと考えております。

〇7番吉松幸夫議員 日本国内でBリーグ、Vリーグ、そしてラグビーなどのトップリーグですね、プロスポーツ界が非常に盛り上がってきておりますので、これに枕崎もその中に割って入るような施策をどんどん打ち出していただきたいというふうに願っております。

そこでですね、先ほど説明がありましたけれどもスポーツ合宿という話がありましたが、スポーツ合宿の誘致など具体的な計画がありましたら、オープンにはできないことでしょうけれどもどういう形のところまで進展しているとかいうのがありましたら教えてください。

〇前田祝成市長 スポーツ合宿の誘致と野球大会の開催等ですね、具体的な取組ということで申し上げますと、これまでの軟式野球連盟、そして各種団体等が開催している実績のある大会、これはもちろんのことですけれども、新たに高校野球の交流戦の企画、これにつきましては昨年の3月計画されていたものが一つありました。枕崎高校と水産高校の交流戦ということであって、ただそれは新しい球場を使ってということではなくて昨年の3月のことですので、枕崎高校の球場を使って開催という予定がございましたが、コロナの関係で中止になってしまったと。

その辺りがですね、また今回、再度学校側でも計画されているというお話も聞いておりますので、新たな今回の改修済みの野球場で開催できるものになろうかというふうには考えております。 それ以外で言いますと地区大会の誘致でありますとか、あと繰り返しになりますけれども合宿、 キャンプ誘致についてはですね、今後スポーツ・文化振興課のほうで推進していくという形にな ろうかと思います。

また、塩浜運動場と併用した多彩なイベントなども野球場を活用して取り組んでいきたいというふうに考えております。

合宿、キャンプの誘致促進を図るために本市で合宿等を行う団体等に対する助成制度、この辺りもですね、新たに創設し、関係予算を今議会にお願いしているとこでございます。

〇7番吉松幸夫議員 先ほども申し上げましたけれども、市長は駒澤大学だったですよね、野球 部出身でもう……野球部出身じゃなかったでしたっけ、サッカー、失礼しました。高校は野球部 だったですよね。

そういった関係からもですね、いろんな大学に通じていると思いますので、より積極的に枕崎をアピールしていただいて、枕崎にどんどん、今どんどんという言い方はちょっと難しいかと思いますけれども、球場もしくは競技場がですね、仕上がったときにはもう大手を振って来てもら

えるような形で誘致をどんどんどんどん進めていただきたいと。

前田市長だからここまでやるかと、うん、さすがだねと言われるぐらいですね、積極的にそれ を推し進めていただきたいと願っております。

それでは次の質問に入らせていただきたいんですが、以前、仁田浦にある新しくできた施設の 現地調査に行ったときにちょっと臭いがしますという話があって、それは改善しますというよう なことだったんですけれども、その後、状況はどういうふうになっているでしょうか。

〇日渡輝明市民生活課参事 仁田浦にある水産加工関連施設の基本的な臭気対策につきましては、製造工程における機器類は取付密閉し、機器内で発生する蒸気をそれぞれの機器からダクトを通して集め、メインボイラーで高温燃焼処理し排煙処理を行っています。また、補助脱臭炉も併用処理し排煙処理する二重対策が設けられております。

施設の臭気相談が寄せられた以降の対応としまして、当該施設の設備や臭気対策を確認するとともに施設関係者との協議を行ってまいりました。さらに、地域の公民館長へ協力をお願いし、原因となっている臭気を特定するため協議をさせていただくなど臭気に関する課題解決のための取組を進めてまいりました。

昨年8月には隣接する公民館長の立会いの下、施設内の運転状況や臭気の確認をしていただきました。屋外に設置されている排水浄化施設から発生している臭気が集落内から寄せられている臭いに近いのではないかと御意見をいただいたところです。

このようなことから施設管理者において、原因の究明と臭気課題の解消を図るため排水浄化施設の排水ピットと排水調整槽に仮設蓋を設置し経過観察を行っております。今後とも引き続き原因究明と早急に課題解消が図られるよう進めていくこととしているところです。

- **〇7番吉松幸夫議員** 今の答弁によりますと、ある程度臭いの解消は図られたというふうに判断 してよろしいんでしょうか。
- **〇日渡輝明市民生活課参事** 施設の臭気対策として排水浄化施設の排水ピットと排水調整槽に仮設蓋を設置した以降の状況については、昨年10月に地域の公民館長に聞き取り調査を行ったところ、隣接する公民館で臭気は感じられないという話を聞くことができました。

その後につきましては、昨年の8月頃より臭いは軽減されていますが、風向き等によっては若 干臭いを感じることがあると伺っております。

〇7番吉松幸夫議員 現状、多少改善されたということのようですが、引き続きその臭いを根絶できるぐらいまでですね、注視していただきたいというふうに思います。

次に、木質バイオマス発電所の件なんですけれども、この建設の前に地域住民の方々から、あ そこでバイオマス発電を造って公害的なものは大丈夫なのかというような声があったというふう に聞いておりますけれども、その辺りはどうなんでしょうか。

〇日渡輝明市民生活課参事 本市仁田浦町において昨年10月から枕崎木質バイオマス発電所が稼働を始めております。政府が掲げる2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロに向け、その役割が期待されるバイオマス発電などの再生可能エネルギーは、化石燃料による従来の発電方法から発生する二酸化炭素の排出削減を目的に導入が進んできております。

御質問の枕崎木質バイオマス発電施設の生活環境への影響について、騒音に関しては施設と敷地境界離隔を取ることと、建築物等による遮音・回折の効果を高める防止策が図られております。 振動に関しましても機械据付け部に免震ゴムを使用するほか機械基礎を増し打ちによる防止策が図られており、いずれも敷地境界線上での推定値は規制値を下回る設計がされております。

施設稼働後、周辺数か所の状況を確認しておりますが、いずれの地点においてもボイラー、タービンの音が響くこともなく、問題は特に見られないことを確認しております。

枕崎木質バイオマス発電施設につきましては稼働後4か月を経過しておりますが、施設に関する生活環境の相談も寄せられていないところであり、適切に運用がなされているものと考えてお

ります。

- O7番吉松幸夫議員 今、CO₂が基準値よりも下回っているというふうに言われたんですけど、ちなみにそのCO₂の排出の値はどのぐらいなんでしょうか。
- **○日渡輝明市民生活課参事** 施設における C O ₂ の排出量等については、特に確認できていない ところでございます。
- **○7番吉松幸夫議員** 化石燃料よりもCO₂の排出が少ないというのは分かりましたけれども、何かあったときといいますか、その値がどのくらいなのかっていうところは次のときでもまた聞きに行きますので調べておいてください。
- 〇日渡輝明市民生活課参事 木質バイオマス発電につきましては、燃料となる木質チップに関する排出量とそれまでに吸収してきた CO_2 を相殺して、実質排出ゼロというような見解がされているところでございます。
- ○7番吉松幸夫議員 非常に今、説明を聞いて有効な施設だということですので、今後もまたそういった形がですね、どんどん枕崎で出てくればというふうに希望して、次の質問にまいります。次に、教育関係についてですが、令和3年度からタブレットを使った学習になるというふうにお伺いしておりますけれども、今現在その学習をするに当たっての準備段階だと思うんですが、どの辺りまで準備が進んでいるのかをお聞かせください。
- ○宮原司教委総務課長 まず、整備の状況について答弁させていただきたいと思います。
 本市では、国が進めるGIGAスクール構想に基づき学校ICT環境の充実を目指して、令和5年度までに年次的に各小中学校の校内通信ネットワーク整備とタブレット端末の整備を進めて

5年度までに年次的に各小中学校の校内通信ネットワーク整備とタブレット端末の整備を進めて いく予定としておりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策による休校措置を受け、国からも1人1台端末の早期整備が求められたことから、本市においても1人1台端末の整備を前倒しして実施するため9月議会に補正予算をお願いし、本市の児童生徒のための1人1台端末の整備を進めてきたところです。

お尋ねの本市の学校における I C T 環境の整備状況でございますが、令和元年度に各小学校とパソコン教室のパソコン更新時期に併せて各小学校の校内通信ネットワークの整備とタブレット端末185台の整備を行いました。

令和2年度には中学校のパソコン教室のパソコン更新時期に併せて各中学校の校内通信ネットワークの整備と端末整備を予定していたところですが、これも本年度中に全ての小中学校の校内通信ネットワークの整備と1人1台端末の整備を終えることとしております。

現在の整備状況といたしましては、中学校の校内通信ネットワークの整備が完了したところですが、1人1台端末につきましては早期の納品を希望しておりましたが、国が進めるGIGAスクール構想の推進による全国規模での大量調達やコロナ禍における世界規模での端末の構成部品等の供給不安定な状況も重なり、本市への納品は3月末までを予定しているところです。

○満枝賢治学校教育課長 タブレット端末が既に整備されている市内4小学校においては、現在、 日々の授業における学習課題を解決するための調べ学習や社会科や総合的な学習の時間等での資 料収集、基礎基本の定着や活用する力を高めるドリル学習等で活用しています。

今年1月から文部科学省が現在開発を進めている「学びの保障オンライン学習システム」の実証事業に市内小学校の5・6年生が全国に先駆けて取り組んでいます。このシステムは過去の全国学力・学習状況調査で出題された問題を中心に数多くの問題をタブレット端末を使って解くことができるシステムです。来年度に向けてよい練習の機会となっています。

タブレット端末の整備により授業の在り方が従来と大きく変わります。具体的には、一人一人の学習の進み具合や学習内容の理解の度合いに応じた学習や一人一人の意見の集約、自分の考えや意見の発信などタブレット端末が有効に活用できるものと考えています。

特に小学校外国語や中学校英語については、タブレット端末を積極的に活用したいと考えています。タブレット端末から聞こえる本物の英語を何度も繰り返して確認したり、タブレット端末に英語で話しかけ自分の発音についてAIに判定させたりするなど、ICT活用力を高めるとともに英語力の向上も図っていきたいと考えています。来年度、小学校外国語教育推進事業、中学校英語教育推進事業として取り組めるよう予算についてお願いしているところです。

タブレット端末を効果的に活用し、授業充実を図るためには、まず教職員のICT活用力を高める必要があります。各学校においてタブレットを活用した授業づくりについての研修を行っていきますが、市教育委員会としましても県教育センターのICT担当の研修主事を招聘するなどして、教職員の資質向上を図る研修会を開催したいと考え、予算についてお願いしているところです。

O7番吉松幸夫議員 ただいまの説明でどこまでも広がっていく学習ができるのかなというふうに想像いたしますが、12月の委員会のときも聞いたかと思うんですけれども、以前、Wi-Fiの環境が家にない場合はどうしますかという質疑があったときに、環境のないところには移動Wi-Fiを貸与しますということだったですけれども、さきの委員会で聞いたときには、タブレットを家に持ち帰るとか持ち帰らないかという、まだそこまでは話はできていませんということだったですが、その後どうなったでしょうか。

○宮原司教委総務課長 今年度のICT環境整備におきましては、緊急時において学校の端末を持ち帰ったり、家庭の端末を利用したりする場合を想定し、Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与を目的としてモバイルWi-Fiルーターの整備と臨時休業等に学校と児童生徒がやり取りを円滑に行うための学校で使用するウェブカメラ等の遠隔学習に対応する整備も含まれております。

モバイルWi-Fiルーターにつきましては、今後、自宅にWi-Fi環境を整えられない家庭に貸与する予定ですが、インターネット接続にかかる費用につきましては、原則、保護者負担を予定しております。

現在の整備状況といたしましてはモバイルWiーFiルーター、学校で使用するウェブカメラ等ともに学校への納品は3月末を予定しているところです。

○満枝賢治学校教育課長 国が進めるGIGAスクール構想の本来の趣旨は、学校の授業におけるタブレット端末の活用を通して超スマート社会をたくましく生きる子供たちを育てることです。まずは、学校の授業でのタブレット端末の活用充実に努めたいと考えています。

しかし、緊急時においても子供たちの学びを止めないことが求められることから、オンライン 授業も視野に入れた活用について研究してまいります。

〇7番吉松幸夫議員 これからはいろんな場が想定される、起きてくるだろうというふうに思いますので、様々な状況に対応できるような形で計画していただきたいというふうにお願いいたします。

先ほどの答弁の中で、子供同士がそういうのをやり取りできるといったところがありましたけれども、以前、教育長が話してくれたことがありました。子供間の競争もそうですけど、学校間の競争というのも非常に大事だというお話だったので、今こういうタブレットを使うことによって自分の立ち位置といいますか、成績がどのくらいなのかというのも結構見えてくるのかな、こういう、次にはどういうことをしなきゃいけないのかっていうこともはっきり分かってくるんじゃないのかなというふうに思いますので、さらにちょっと面白くなってきたのかなというふうに感じます。

今、ここで施政方針の中で市の教育委員会では、児童生徒の教育の重点として3つの教育を推進しますとあります。1つ目が教えること、育むことにメリハリをつけた教育、2つ目が学校、家庭、地域社会の三者が緊密に連携した協育、3つ目が故郷を学び、故郷に学び、故郷に返す郷

育とあります。

今、これにですね、私は思ったんですけれどもタブレットを使うことによって学ぶ楽しさというのが子供たちに芽生えてくるんじゃないかな、そういうことをですね、昨年、私、枕崎中学校で講演をさせていただく機会がありまして、教育長にはフライングで、来年はタブレットがみんな1台配られるよと、それを言ったらですね、聴いてくれていた子供たちが目を丸くして喜んでいました。だから、子供たちの期待はですね、非常に高いものだというふうに感じました。

であるからこそ、さらに充実した教育の状況をですね、つくっていただいて学ぶ楽しみをですね、どんどん子供たちに植え付けるという言い方はちょっと変でしょうが、そういう形でですね、我々の頃は勉強はあまり面白くない時代だったですけれども、今これからタブレットを使うことによって面白くなってきたというふうになっていくとですね、本当の学力向上につながっていくんじゃないかなというふうに期待しております。

それと、施政方針にもありました英語力の向上というふうにありますけれども、英語力が向上してもですね、さあ、それをどこで使うかというところだと思うんですね、使う場所を、市長、新しい英語を使う場所というのをですね、ステージをつくっていただきたいと思うんですけれどもどうでしょうか。

〇前田祝成市長 まず、議員からございましたタブレットの使用に関しましては、学校教育課長のほうからもありましたけれども超スマート社会というこれから迎える新しいといいますか、もう既に始まっているスマート社会を生き抜くためということでですね、非常に有効であるというふうに私も考えております。

その中で子供たちもそうですし、教える側の教職員についてもですね、やはりITリテラシーといいますか、その辺の教育という部分については、研修という部分については必要であろうというふうに思います。

英語教育に関してはですね、具体的にどういう使われ方がっていうのは今後検討していく必要もあろうかと思いますけれども、枕崎の場合は外国人研修生がいらっしゃったりとかですね、外国人の生活者も多くいらっしゃいますので、その辺りで地域の中で英語を活用できるような工夫っていうのはですね、今後考えていきたいというふうに思います。

〇7番吉松幸夫議員 以前のことなんですけれども、枕崎中学校と枕崎高校の運動会にお邪魔したときにですね、以前から思っていたんですが、せっかく英語を勉強しているのにその大会の中の放送を英語のアナウンスにしてみてはどうかというのを提案したことがあったんですけれども、なかなかそういうのがですね、聞けないというか、ちょっとそこが残念だなって。

今、私が言いましたその発表する場というところでですね、もう10分でも20分でもいいから、はいここだけは英語でしゃべりますよとか、そういうような取組というのもしていただいてもいいのかなというふうにこの場でちょっと検討をお願いしたいと思います。

これからタブレットの活用方法というのは、無限大に広がってくるかというふうに思いますので、さらに充実した教育がなされますことをお願いして、私の一般質問と代えさせていただきます。

〇中原重信議長 以上で、吉松幸夫議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時11分 休憩 午後1時8分 再開

〇中原重信議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、禰占通男議員。

[禰占通男議員 登壇]

○5番禰占通男議員 1時間よろしくお願いいたします。

首都 4 県の緊急事態宣言は継続中。ワクチンについても高齢者 3,600万人、2 回接種分の量について全国自治体への配送を 6 月中に完了できることが明らかにされました。また、65歳未満の一般市民向けに接種されるのは 7 月以降の見通しになり、解除後の感染拡大も懸念されています。

今回は、第3波による県内と本市の状況について質問いたします。

景況について、県内の景況、本市の景況はどのようになっているのかを質問いたします。

[前田祝成市長 登壇]

○前田祝成市長 政府が先月19日に公表した2月の月例経済報告では、国内景気の現状について景気の全体判断を10か月ぶりに下方修正し、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる」としております。

県内につきましては、先月22日の県議会3月定例会におきまして、塩田知事から、「県内経済は個人消費が緩やかに持ち直しているものの、観光は厳しい状況で、全体として足踏み状態である」と説明がされたところです。

本市においては、新型コロナウイルス感染拡大第3波により、特に宿泊、飲食やかつおぶし製造業、また観光や土産品関連、サービスを含めた幅広い業種に影響が及び、国、県及び本市の経済支援策や各事業者の皆さんの経営努力、様々な工夫などにより、何とか雇用の維持や事業継続、これが保たれているとはいえ、市内経済は非常に厳しい状況にあると認識しています。

県内景況及び市内景況の詳細については、水産商工課長が説明いたします。

○鮫島寿文水産商工課長 県内景況につきましては、九州財務局鹿児島財務事務所の県内経済情勢令和3年1月総括判断におきまして、「新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるなか、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しつつある」と公表があったところです。

判断要点としまして、個人消費は足下で宿泊者数等に落ち込みが見られる一方で、巣ごもり需要による動きがみられることなどから、弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しつつあるとされ、生産活動においては一部に持ち直しの動きがみられるものの、感染症の影響により一進一退の状況にあると判断されております。

また、県内のシンクタンクが先月22日に公表したリポートで最近の県内景況については、「生産活動が一部で持ち直しているものの、消費関連、雇用情勢が横ばい、投資関連が弱含んでいるほか、観光関連が悪化しており、全体として減速している。緊急事態宣言や県の時短要請などの影響もあり、分野ごとに濃淡がみられる」とされております。

本市の景況、経済の近況につきましては、コロナの影響、具体的には昨年12月の政府の観光 支援事業GoToトラベルの一時停止や、先々月1月の緊急事態宣言及び県の感染拡大警報発令 に伴う移動の制約や外出の自粛などで再び市内の消費マインドは落ち込み、本市は時短営業要請 の対象にはなっていないものの、市民の会食の自粛感が強く、会社や事業所などの団体の忘年会 や新年会などの会食はほとんどなく、減収を余儀なくされた飲食店やホテル、タクシー業界など 幅広い業種に影響が出ていると把握しております。

中でも宿泊業は、GoToトラベルの一時停止や緊急事態宣言発令により特に大きな影響を受けており、年末年始に個人、団体の宿泊予約のキャンセルが相次ぎ、5割を超す売上減少、飲食店においても同様に、12月は3割から5割の減少、1月は5割以上の大きな減少となっていると伺っております。宿泊業や飲食サービスを中心に売上げが急減し、再び経営に窮する事態にあると感じております。

また、かつおぶし製造業においては、巣ごもり需要で量販店やスーパー需要は増してきている ものの、首都圏を中心とした飲食店向けなどの業務筋、問屋・メーカー向けの需要が落ち込み、 昨年暮れから1月にかけて荷動きが悪くなり、一層厳しい経営環境にあると伺っています。

業務用商材の取引の減少が続いている中で大量の在庫を抱え、いまだ休業等による生産調整を 行う事業者もあります。操業度を少しずつ上げている、持ち直してきている事業者もいらっしゃ いますが、全体的にはまだ完全操業には至っていない状況です。

加えて、雇用情勢について申し上げますと、県内全体では弱い動きが続いていると公表されておりますが、雇用情勢を表す代表的な指標となっている有効求人倍率の枕崎市における数値は1倍を超えている状況が今年の1月も続いており、求人や求職状況を見ましても悪化している状況にはないと判断しているところであります。

○5番禰占通男議員 課長からも報告がありましたけど、九州経済研究所の見通しというか2月22日の分ですけど、課長がおっしゃられたように、かつおぶし、業務用、贈答用などが落ち込み、また焼酎も同じような状況ということで、本市の基幹産業である部分がまたこの第3波の影響と思われるんですけど、第3波ということで、午前中、市長の答弁でも求人が1倍を超しているということなんだけど、コロナが感染拡大して4月から12月分の県の資料があるんですけど、5月、6月、7月、8月までは落ち込んだんだけど、だんだん上向いてきて求人倍率についても12月で1.01倍と持ちこたえて上昇してきたんだけど、第3波によっても相当落ち込んできているかなと思っているんですよね。

求人が一番、後でも触れますけど、経済を図る指針になるんじゃないかと思っております。それで、いろいろ中央企業団体中央会の分析、中小企業同友会の分析もやはり1月、2月休業が目立つ、そしてまた1月から4月はこれは同友会の分ですけど、1月から4月は悪化が見込まれる。今からが勝負どころかなと私も思っております。

それで一つお尋ねしたいのは、前日からの一般質問等でもいろいろ担当課が答弁していますけど、この商工会議所なり、枕崎の業績分析とか、そういうのは何かないでしょうかね。一番身近な証拠、いろんな業績についてこんな業績が原因で落ちているとか。

午前中もいろいろ課長も答えてくれたんですけど、だからそういうのがあれば枕崎の本当の企業の衰退を判断するのになるんではないかと1人で思っているんですけど、どうなんでしょうか。 **〇鮫島寿文水産商工課長** 県内の状況、また国の状況的にはいろんなシンクタンクとか議員がおっしゃった中小企業団体中央会ですとか同友会、そういったところが分析をされる。私どももそういった資料を見て焼酎製造、またかつおぶし製造の動きは確認して、実は先日も中央会のほうにいろんな問合せをしたところでありました。

市内のそういったいろんな全般の業績につきましては、5年に1回ですかね、経済センサスが28年か29年にありましたが、その中でも市内の製造の分野、先ほどもあったような従業員の数ですとか、あと実際商業分野の販売額ですとかそういったものが統計的に上がってくるかもしれないんですが、国のほうで把握しているその数字の細かな飲食店部分のみの取り出しというのができない状況でございます。

雇用情勢におきましても、コロナで何名の方が解雇になったというのがですね、全国県内の数値が示されておりますが、2月に入ってもその辺をハローワークの所長とも話をしたところなんですが、具体的な数値というのは市町村別に公表されないというものでありました。

お尋ねの部分についてもですね、私どもとしても午前中質問にお答えしましたが、事業者応援 資金、そういったいろんな市の経済支援策の申請受付の中でですね、ある程度飲食店が多く申請 されておりますので、前年度の売上げというのは法人格においてはある程度把握しているところ でございます。

そういったものから分析をして、平均額、売上げが出るでしょうから、そういったもので掛けてもいいんでしょうが、なかなか細かい数値の申告というのは、こういった商工分野でも把握できてないところです。

会議所のほうともそういった話をしているところなんですけれども、会議所の会員、また申請しておられる方でも金融機関のほうから来るセーフティネットの申請においてもですね、そこで売上げの減少というのは分かるんですけれども、やはり事業者にとっては自分のところの従業員の数とか、今申し上げた売上げの金額というのをですね、役所のほうに公表するのもなるべくなら本当はしたくないという現実的な声もいただいております。

ただ、今の状況にあっては、公的資金の注入で、先ほど議員がおっしゃった雇用の維持というのはですね、やはり雇用調整助成金を含めて公的支援のたしか枕崎市においては4月から12月で27億円の保証承諾資金注入がされていると把握しております。

そういったことも含めてですね、私どもとしてはいろんな意味で物事を、数値を分析しながら、 そして市内飲食の売上げ状況、また製造業を含めた生産額等もしっかり把握できればと思っておりますが、現状では今言った5年に1回の経済センサスそういったもので国の機関からの情報を 取り出していくということで全体的な販売額であったり、生産額としているところです。

朝もありましたとおり事業効果としても見るためには、幾ら減少して幾ら上がったか、そういったものも判断材料としてできるような聞き取り等ができればですね、そういったものを精緻に分析を進めてまいりたいと思います。

○5番禰占通男議員 今、課長もおっしゃられましたけど、新聞等ではいろいろ日銀の鹿児島支店、そして鹿児島財務事務所、それと財務省、それと中央会とあと同友会とか、一番近いのがやはり県内の中小企業経営者の団体が入っている中央会と同友会というのが一番近い経済状況の説明だと思っているんです。

それでその一番の問題は、結局朝もありましたけど、本当の経営状況がどういうことなのかっていうのが、やはり行政としても支援をするには一番的確な判断をするにはやはりそれしかないのかなと朝の質問も聞いて思っておりました。そこは的確に判断をお願いいたします。

次の今この経営状況っていうか業績の悪化が心配されるんですけど、この市内事業所の就業形態はどの程度把握しているのかということで、いろいろ本当に1年たちました。コロナ感染がダイヤモンドプリンセスで大々的に報道されてから。

そして、その長引く1年以上になりましたが、会社経営者としては隔日労働とか、時間短縮とか、生産調整、一生懸命やっておられると思います。

個人事業主なら、いつも私は考えているんですけど、従業員がいなければもう休業してちょっと落ちつくまで待とうかちそういう選択肢があるんですけど、やはり雇用がある以上はそれもできない。また、取引等の年間契約とかいろんなこともあるだろうけど、そういったことがあるとまたそれもできない。そういう中で、本市の従業員を雇用している事業所の事業形態ですよね、労働の事業形態はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○鮫島寿文水産商工課長 雇用調整助成金申請費補助を申請されている事業所が、現在まで47 事業所ありますが、社会保険労務士に依頼せず事業所自ら労働局に助成金申請を行っている事業 所が10件ほどございますので、合わせて60件を超える事業所が令和2年4月以降コロナの影響 で休業されて、議員がおっしゃるとおり生産調整や従業員を休ませている、店舗をお休みされて いると把握しております。

申請費補助に係る休業された47事業所について、その業種をまず申し上げますと、製造業で28件、宿泊業・飲食サービス業で7件、農業・林業で3件となっております。製造業の28件につきましては、全て水産加工業の事業所でございます。

休業が多くの事業所で4月以降されておりました。特に5月は多くあったようです。しかしながら、先月、令和3年2月あたりから製造業を中心に休業する事業所は減少してきていると伺っております。特に製造業の水産加工業におかれましても、半分ぐらいに減ってきているのかなと感じているところです。

〇5番禰占通男議員 冒頭、課長からも報告がありましたこのかつおぶし、焼酎、宿泊業いろいろありますけど、ワクチン接種が順調に進んでいくと回復することも見込まれますから、なるべくならこの従業員解雇、いろんなことをしないで何とか持ちこたえてもらいたいと願っております。

次の、このコロナ禍に立ち向かう事業者支援をどのように考えているのかっていうことなんですけど、今まで、昨日からもありましたように、この財政支援、経済的支援ですよね。これは今ずっと今日もいろんな支援をやっているということで報告もありました。

それはそれでいいんですけど、これ財政的な支援をどんどんいけるほどの財源が潤沢にあるならばそれも私は可能だと思うんですけどね。

だから、一般的に今コロナが集団免疫ができてどうのこうのち安心してできるには2023年までかかるだろうと専門家的な方々が言っております。そうすると、あと、来年、再来年ですっていうことになるんですけど、それまで財政が持ちこたえられるのか、そしたらそれで今あるデリバリーいろんな通信販売、ネット販売、そういうのは考えられますよね。今それで、テレビ等でもよく新しい事業の仕方ということで紹介されたりするんですけど。

そういうことで、この同業者、また好きなもの同士集まって製品を開発したり、そうしたものの支援とかそういうのは考えられないのか、それに取り組んでいくように何か事業所に対してのアドバイス、そういうのはできないのかなと思っているんですけど、どうなんでしょう。

○鮫島寿文水産商工課長 朝も少し申し上げましたが、飲食店及び宿泊業者への今後の事業継続の支援については、需要の創出と地域経済の循環を高めることを目的に、令和2年度も好評でありましたグルメ・宿泊クーポン券発行事業やGoTo枕崎キャンペーンによる飲食、宿泊の消費喚起策を関係団体と協議しながら再度検討して、策を講じてまいりたいと考えているところです。

あわせて、エール飯やドライブスルー等につきましても、皆さんと協議をして、よりよいものにブラッシュアップして実施をしていきたいと、市も支援していきたいと考えているところですが、お尋ねのインターネットを使った販路開拓につきましては、コロナ禍時代の新たな取組としてSNSを活用し、全国に向けて本市の誇る地域産品を効果的に発信し、認知度、付加価値を向上させることにより、消費者の購買意欲の促進を図ることを目的としまして、枕崎の生産者による丁寧な仕事で作られる本物の地域産品を枕崎ブランドとして、SNSによりこれまでとは違った形で発信してまいりたいと考えております。

また、eコマース(エレクトロニックコマース)、電子商取引ですね、インターネットウェブ 上でのそういった商取引につきましても支援ができればと考えているところです。

事業者によっては、そのやり方が分からないとか、ノウハウがなく進んでないという状況でありますが、eコマースは小規模な事業者であっても機動性などの強みを持って生かせるメリットがあるとともに、規模の制約を超えて多品種少量生産でも市場が成立する可能性があり、地方の小規模な市場にあってもインターネットで世界とつながることで、あらゆる地域の消費者の様々なニーズに即した商品の提供が可能になると考えているところです。

ふるさと納税におきまして、本市の特産品や商品は全国的にも好まれ、取り扱われている商品、 量、金額ともに多いところでありますので、これを一般の商業ベースでも売り買い、取引が促進 されるよう、プロモートを強化する取組を支援していくことを検討しているところです。

非接触、非対面のオンラインでの生活が浸透してきている状況にありまして、実店舗を構えて、また物産展などで商品を販売する従来の商取引と比べて集客コストや販売コストが少なく、地方にいても簡単に販売が行えるといったメリットがあります。枕崎ブランドの店舗をオンライン上に開設したからといって、すぐに売れるというものではありませんが、オンラインでのマーケティング活動を行いながら、販売スキルを磨けるような体制づくりについても支援していきたいと考えております。

○5番禰占通男議員 今、課長がおっしゃられましたように、今の若者にも人気があるSNS、そしてまたインスタグラム等もあります。インスタグラムというと、先ほど朝も一般質問にありました地域おこし協力隊の中にも自分で発信している有能な方もおります。またそういった利用等いろいろ方法はあると思いますから、本当に今をチャンスに変えてもらいたいなと思っております。

それと、課長もおっしゃられましたように、ふるさと納税返礼分等の製品を含め、また新しい製品の開発、結局は普通は店で売っているものをインターネット販売しやすい品物に変えて、大きなものは小さく、また見栄えのいいものに変えていくというのも方法だと思うんですよね。

それで、全国的にもいろんな方法もあって、一番の問題はお菓子屋なんだけど、普通のお菓子屋というのは地元で売れるものしか作らないって。だけど、それをネットで販売できるようにすると、それなりにまた販売が見込まれると。

枕崎にも団子でいろんな種類がありますけど、私が一番感心したのは、新潟の笹団子ですよ。何だこれって、クマザサに包んだただの団子。だけど、枕崎にもサエンの葉に包んだものとか、パッパラに包んだ団子とかありますよ。だからそれが、簡単に言えば都会の人には受けるということですよね。やっぱそういった昔からあるものも、またこれいい材料になるんではなかろうかと思っているんですけど。

あと市長に一言お伺いしたいのは、今ある商店街、飲食店、それが消える。商店街が商圏を外れてもう五、六年になると思うんだけど、枕崎も。そうした場合、一番困るのは何かというと、やっぱり住民ですよね。何でかち言うと、若い人なんか外食、結婚前、結婚した後なんかデートなんかします。繁華街が恋しくなって鹿児島に行ったり、我々もそうだったけど、やはり息抜きが必要なわけでしょう。そういった繁華街がなくなるということはまた人口減にもなるし、衰退していくわけでしょう。

そういったものを維持するには、どんなことをすればいいのかっていうことも課題だと思うんですよね、今の時期に。どうなんですか、市長の考えとしては。こういった飲食業、そのお菓子屋、いろんな食堂、それにもろもろの何か対応できる対策とかないんですかね。

○前田祝成市長 ただいま水産商工課長からもありましたけれども、このコロナ時代でなかなか 商圏を広げるっていう部分ではですね、お客様を外から呼び込むというのが難しい状況の中で、 やはり地域内での消費というのも一つはあろうかというふうに思います。

ただ、それだけではなかなか商圏が広がらないということで、先ほど説明があったようなですね、インターネットを使ったり、非接触で商品を売っていく工夫っていうのは必要であろうというふうに思います。

ただ、そのノウハウという部分についてはですね、なかなか蓄積されていない商店主の方々もいらっしゃると思いますので、その辺りについてはですね、できる限り支援できる体制を整えていきたいなというふうに思います。

今議員からありましたように、本当に地元に眠っているといいますか、埋もれているいい商品が恐らくやはり我々が見る視点とは違う視点でですね、価値が生まれてくるものもあるかと思いますので、その辺りの掘り起こしについてはですね、ぜひ我々、努力していってやっていきたいなというふうに思います。

○5番禰占通男議員 それと、冒頭私も言ったんですけど、コロナ感染前の経済の水準に回復するのは23年度以降になると見込んだと、これは九州経済白書、九州経済調査協会が2021年度版として公表したもので、当てずっぽうでも何でもない、今コロナの緊急事態宣言発令の解除について諮問委員会とかいろんなそういうところでも言われておりますから、本当に腰を据えてかからないと、下手すると3分の1か半分ぐらいは倒れるかも分からないですから、行政、議会、いろいろ協力して取り組めたらいいなと思っております。

次の質問にまいります。

人口動態についてですけど、この人口減少対策についてはどのように考えているのかということをお聞きしたい。昨日来市長は、2万人程度が目安とおっしゃられていましたけど、どうなんでしょうか。

○前田祝成市長 人口動態については、毎月市内の社会経済情勢報告を政策推進係のほうから受けております。本市の国勢調査推計人口が令和3年1月末現在で1万9,820人となっている状況でございます。

これまでもお答えしておりますが、人口減少の傾向、これは簡単には流れを止めることは難しいものの、市民一人一人の生活の質を上げていくことで、幸せなまちづくりへ向けて進んでいくものというふうに考えております。

そのためには、安定した雇用機会の創出、そして若者の枕崎に対する愛着心、これを育てて、 その後都会に出たとしても、将来枕崎に戻ってきたいというふうに思ってくれるようなですね、 まちづくりなど、地方創生の目標をしっかり達成すること、これがひいては人口減少を抑制する ことにつながると考えております。

この第2期地方創生総合戦略の目標というのがやはり掲げられておりますので、それをしっかりと実行していって、何とか人口減少を食い止めるということをやっていきたいというふうに考えております。

〇5番禰占通男議員 本当に、今回質問するのに当たり、この資料をいろいろ手に入れるのに市長も今1万9,820人と言いましたけど、この鹿児島県企画部統計課の資料、令和3年1月1日現在ということで枕崎市の分が1万9,842人、結局対前年増減数でマイナス527人になっているんですよね。

それで、私も枕崎の統計を見たんだけど、平成になってから四百何人ちゅうのはあったけど五百っていうのは今回が令和になって初めて。そして、平成で400を超えた分が6回、そしてその2回から3回がこの令和に近い年数で起きているということ。そうすると、今までは300人ちょっとぐらい人口が減るということはあったんだけど、3年たって1,000人ということは、この500が続くと2年ごとに1,000人ずつ減る、そして後で人口ビジョンについても触れますけど、そしたら2年で1,000人、そしたら人口ビジョンは5年で切替え、下手すると2,500から3,000人減るんじゃないかち、それほど危機感を抱きましたよ。

今までは何かだらだらといってて2万人少しあると思っていたけど、この2万人を切った時点 というか何かこう大きな何か波をかぶったような気がしました。

それで、今市長もおっしゃられましたけど、今後この人口減をどうするのかという、一番の問題になるんだけど、種の保存もだけど、ある一定数を減ると維持が難しいという、それはもう前々から言っておられることもまた現実ですけど、今これを見て、本市の今掲示板なんかにもあるんですけど、外国人も書いてあります。

ただ、市報が総人口、本市の男女で書いてありますけど、それにも外国人も括弧して何人ちゅうぐらい掲載できないんですかね。何でかちゅうと、市民から外国人は何人いるのち結構この頃は聞かれるんですよ。市報の広報に対してもどうなんでしょうか。

〇堂原耕一企画調整課参事 今、質問者からも御指摘のとおり、市報に毎月掲載されている人口の増減数につきましては、男女別の月ごとの動き、そして世帯数の動きというところをスペースも限られているものですから、この点を紹介させいただいております。

一方、市の正面玄関の前にあります告示掲示板、こちらのほうに毎月更新して掲載されております住民基本台帳人口の掲示につきましては、外国人の方々の人口も含めた形で掲示はしているところでございます。

〇5番禰占通男議員 それを広報にも載せてもらいたいということです。検討をお願いいたしま

す。

そうすると、本当に枕崎の人はこんだけ少ないんだ、外国人ということはもう県の資料でも外国人って言っていますからあえて言いますけど、やはり現実を見るのもいいんじゃないかなと。 行政と議会だけ知っとって、市民が枕崎市の人口という大ざっぱに思っているよりは、私は効果 はあると思いますけど、よろしくお願いいたします。

次のこれも前の人の答弁で出てきているんですけど、この生産年齢人口が減少しているが、労働力人口の確保はどのように考えているのかをお伺いいたします。

なぜかというと、今コロナ感染症が2023年度に完全に終息して、感染拡大以前の業績が戻ってきたときに、今、最初から聞いていますその企業が一生懸命頑張っている企業が事業再開したときに、労働者は足りるのかというそこが底にあります。よろしくお願いいたします。

〇堂原耕一企画調整課参事 県の人口移動調査に基づきまして、本市の国勢調査推計人口による 生産年齢人口の過去からの推移を申し上げますと、平成27年度が1万1,655人、これは全体の 52.9%に当たる人数です。そして、平成28年度が1万1,246人で全体の52%、29年度が1万 0,779人で全体の50.8%、平成30年度が1万0,414人で全体の49.9%、そして令和元年度が1万 0,060人で全体の49.2%となっており、人数及び全体に占める割合ともに年々減少しており、平 成27年度から令和元年度までの4年間で人数としては13.7%減少しているところでございます。

また、社人研による本市の将来人口推計によりますと、令和7年が8,514人で全体の48.6%、令和12年が7,510人で全体の46.1%、令和17年が6,555人で全体の43.8%とさらに減少し続けるという予測になっております。

生産年齢人口が減少するということは、少子高齢化が進展していくということでございます。 少子高齢化は、労働市場への労働力供給の減少や消費者の減少につながり、地域経済の縮小、そ して財政状況の悪化など地域に大きな影響を与えることになるとも考えます。

そのための対応策でございますが、先ほどの市長からの答弁にもありましたが、地場産業振興や企業誘致の推進などによる安定した雇用機会の創出でありますとか、都会に出た若者が、将来枕崎に戻ってきたいと思ってくれるようなまちづくり、それらに加え、女性や高齢者など多様な主体がその個性と能力を発揮し、活躍できる社会づくりなど第2期の総合戦略に掲げた取組を進めていき、人口減少の抑制とともに生産年齢人口減少の抑制も図ってまいりたいと考えております。

〇5番禰占通男議員 本当に冒頭この質問するのに、企業の業績が回復するときに労働者が足りるのかち、そこを心配しております。

今、参事が言いましたように、少子高齢化とこれは関係があることは間違いないですけど、人口も維持しないといけない、労働人口も維持しないといけないということは難しいところです。 先ほど前の人が質問したときに、市長も高齢者雇用っていうのを言いましたけど、それを改めて答えは求めませんけど、私の意見は、私の周りにも仕事のオファーが来て、行けばいいんだろうけど、今まで一生懸命働いてきて年金をもらい始めた。行けば50万以上、100万以上の給料がもらえるんだけど、やはり長年働いてきたっていうことで、もう今の生活を続けたほうがいいち、私の周りはそういう感じの人です。

そして、経営者からも話を聞いたんですけど、いっぱいいる中でも高齢者もいますと。ただ、その人たちは体づくりと孫へ何かしてあげたいちその気持ちだそうです。だから、よっぽど生活に困っているとか、そういう体づくりとかっていうことがない限りは、高齢者の雇用ちゅうのはある程度数が限られてくるのかなって、私はそう思っています。

ですから、まず高齢者雇用っていうのも必要だけど、やはりそういう考えもあるということをお伝えしておきます。

次のこの統計と人口ビジョンは毎年見直しが必要ではないのかって、先ほど来ずっときてて、

今人口が減ってきた。そして、国立社会保障・人口問題研究所の発表があって皆さん震撼したんだけど、今こうして減ってきたときにいろいろ資料を見たところ、これはあまりにも人口が減り過ぎると、毎年ではなくてもいいから、2年に一遍ぐらい数を調整してつじつまを合わせていかないと、計画が駄目になるんじゃないかということでこの質問をしたんですけど、どうなんでしょうか。

〇堂原耕一企画調整課参事 第2期地方創生総合戦略の策定に合わせまして改訂いたしました人口ビジョンは、今後目指すべき将来の方向と長期的な人口の将来展望を提示するものでございます。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」国の総合戦略ですね、こちらと対をなす長期人口ビジョンこれが5年ごとの改訂であります。そして、地方自治体が策定する人口ビジョンの基礎データ、元データとなる社人研の市町村別将来推計人口データ、実際、この人口ビジョン策定に当たりまして720個のパラメーターをこの社人研のこの将来推計人口データを基に使っているところでございます。このデータ自体が、5年ごとに作成されるものでございます。

ですので、その技術的なところでも、そのちょっとある程度の一定期間、社人研のデータを基にした推計でございますので、5年ごとというところを縮めるのはなかなか難しいということに加え、人口ビジョンそのものが、あくまでも長期的なスパンで将来的な年齢構成や人口の推移、2045年だったりとか、2065年というかなり先までの人口を推計して、先ほども申し上げましたが、地域の将来的な展望を示すことが目的でございますので、短期的なその変動が確かにその今のコロナ禍の状況でそういうのが生じているというところはあるかと思います。

ただ、それを市民の皆様にお示しするのには、ちょっと適してはいないのかなというところが 我々正直考えているところでございます。

現在、本市の人口推移の状況と申しますのは、先ほども少しお答えいたしましたが、市役所の告示掲示板であったり、市のホームページであったり、広報紙などで、市民の皆さんにお知らせしているわけなんですが、今後、その内容の充実につきましては、関係課協議いたしまして研究をしていきたいと考えております。

○5番禰占通男議員 この質問をするのに社人研の資料を取り寄せたところ、難しい係数を使って20年ぐらいの推計をするんだけど、社人研は。係数ではなくて、ただ補正値を使っているんですよね。その補正値が3年間のトータルでそこで補正値をはじき出して、それを20年間ぐらい当てはめていくと。やり方さえ覚えればこれ簡単だなと思ったんですよ。だからこういう質問になったんですけど。

いろいろ方法はあるんだけど、やはりこの現実離れしたような数値は私はするべきじゃないと。 あと一つ、次から人口ビジョンをつくるときは、この折れ線グラフのところにこの空白を設けて、 毎年度に数値を入れられるようにしてもらえれば、使う人が掲示板を見たり、市報を見たり、そ れをこう書き込んでいけば、ある程度の変動が分かるから私はいいんじゃないかち、私の身勝手 ですよ、今度つくるときはそう制作してもらえればありがたいと思います。

時間もありませんので、次に、求人状況についてはどのような状況なのかということで、今私もこの役所にいつも置いてあるところのやつを1冊もらっているんですけど、これ2月10日発行でありました。そして1月分には、朝も出ましたバイオマス発電所の求人も出ていました。これには出てないちゅうことは、即採用が決まったんだなというそこまで見ているんですけど、どうなんでしょうか、今の求人情報というのは。

○鮫島寿文水産商工課長 少しハローワークの求人情報の見方を紹介しておきたいと思います。 求人を出しますと、翌々月まで有効となっておりますので、紙ベースではなくなっております が、まだ残っている部分もあろうかと思います。有効求人数というのは翌々月まで残りますので、 1回出したから終わりということではなくて、翌々月までその求人というのはありますので、多 分、残っている部分もあるかと思います。

今、議員がおっしゃった求人状況ですけれども、先ほども少し有効求人倍率を申し上げましたが、私どもがハローワークから頂いている資料によりますと、有効求人数というのが令和3年1月、これは枕崎市内だけの一般職業の紹介状況の資料でありまして、枕崎市のみの月間有効求人数は387人となっております。関連する有効求職者数、月間の有効求職者数が332人となっております。

先ほども少し申し上げましたが、この雇用情勢を表す代表的な指標であります有効求人倍率というのは、387割る332をしまして、1.17倍となっているところです。ちょうど1年前の令和2年1月と同率であります。1.17倍ということで同率でございます。先ほども申し上げましたが、大きく雇用情勢に変化はないと思っております。

ハローワークの所長とも話をしたんですが、国県や市の経済支援策、それと、その中でも特に 雇用調整助成金、こういったものを申請をいただいて雇用を維持していただいている。

それと、失業も含めて会社が倒産、閉じてしまいますと失業者も出てくるわけでございますが、 そういった面では、国のコロナ関係の支援策ということで市内金融機関等がコロナ関係でセーフ ティーネットの融資を行っております。

本市も県のコロナ関係の緊急対策資金で160件程度認定をしておりますが、そういった資金注入もこのような雇用情勢には有効に働いて、現在のところ大きな失業者とか求人・求職が非常に不安定化しているということではないと考えているところです。

○5番禰占通男議員 時間もありませんので、次に移らせていただきます。

今日の一般質問で一番思っていたんですけど、特定地域づくり事業協同組合制度についてどのように考えているのかっていうことで、鹿児島県でも一応始まったっていうか、一応設立についてっていうことが新聞にもちょっと載っていたんですけど、昨年6月に施行されて、いつ頃になるのかなと思っていたけど、これについていろんなメリットがありますから、取りあえず行政側がどのように考えているのか、お伺いいたします。

○東中川徹企画調整課長 まず、お尋ねの特定地域づくり事業協同組合制度の創設、その背景、概要等について申し上げます。

地域人口の急減している地域において、地域社会及び地域経済の重要な担い手である地域づくり人材が安心して活躍できる環境の整備が喫緊の課題であることに鑑みまして、特定地域づくり事業協同組合の認定その他特定地域づくり事業を推進するための措置等を定めることにより、特定地域づくり事業を推進し、併せて地域づくり人材の確保及び活躍の推進を図り、もって地域社会の維持及び地域経済の活性化に資することを目的としまして、「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」、この法律が超党派による議員立法で制定をされまして、議員からありましたように昨年6月4日から施行されております。

制度の概要について申し上げますと、人口急減地域においては、事業者単位で見ると、事業者のほうから見るとですね、年間を通じた仕事がない、安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できないということで、人口の流出の要因、U・I・Jターンの障害となっていることが課題となっておりまして、それに対応するために地域の事業者、例えば農業者、漁業者、食品加工業者、飲食・宿泊業者などが組合員となりまして特定地域づくり事業協同組合を設立をして、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出すると。そして、組合において地域外それから地域内の若者等を雇用をしまして事業者に派遣する。そのことによって安定的な雇用環境と給与水準の確保、そして地域の担い手を確保するというものであります。

組合の運営に係る経費につきましては、派遣を受ける事業者からの利用料金収入で賄うことになりますが、組合運営費の2分の1の範囲内で公的支援を受けられることになっておりまして、 具体的には派遣職員の人件費について年間1人当たりの補助対象額が400万円、事務局運営費に ついては年間600万円を補助対象額の上限としまして、それに対し国と市町村が2分の1を助成するという仕組みとなっております。

この制度では、地方への移住を希望する若者等の側から見ますと、安定的な雇用、一定の給与水準が確保されるほか、季節が巡るごとに仕事を変えていくと、そして地域の現状と環境を把握しながら様々な事業に従事することができるといったことで、必要とされる職場で幾つかの仕事をすることで、地方での暮らしをイメージできる、そういったことなど移住に向けての検討に有効であると思いますし、一方で、地域の事業者側から見ましても、繁忙期に確実に人手が確保できるなど地域の担い手不足の解消にもつながるものと考えております。

ただ、組合から派遣を受けます組合員となる事業者、それの確保ができるのか、また組合設立に向けてその運営にどこが主体的に取り組んでいくのか、事務局職員、また事務局のスペースの確保の問題など、いろいろとクリアすべき課題も多いと思いますので、現に取り組んでいる自治体等の情報等を収集しながら、今後関係課において研究はしてみたいというふうに考えております。

○5番禰占通男議員 今、課長から説明がありましたけど、移住者の確保、人手不足の解消、経済の活性化につながると。あと地域おこし協力隊の活用にもなるということで、本市にも地域おこし協力隊はおりますけど、先ほどの前の人の質問にもありましたけど、やはり今後活用していくにはいい制度かなと思っております。

そして、あと国の公費支援もありますし、県の許可を受けないといけないということなんですけど、やはりそうやって、あと漁協、農協、商工会議所等も協力してもらわないとできないということですので、そこをどうにかして皆さんで連携して取り組んでもらいたい、本当にこれは。

そうすると、ある程度、年収の上限が400万ということは結局、労働者の賃金を押し上げることにもなるんではなかろうかと思っております。また、経営者に至ってはちょっと厳しいかなと、その報酬についてはね。やはりそこはそこでまた考えられるのかな、いろんなことがと思っているんですけど、どうなんですか、そういうことに取り組むちゅうことは。

- ○東中川徹企画調整課長 先ほど、移住希望者側、事業者側それぞれの効果、これは一般的なことで申し上げましたが、ただ、本市において実際そういう働き方というのを望む方というのが確保できるのか、また事業者側においても、例えば熟練を要する業務であったりとかそういう方を望むということであれば、こういう派遣の在り方、そういうのを望むところがどれほどあるのかですね、その辺もありますので、そういったことを含めてですね、先進事例とも情報収集をしながら関係課で研究はしていきたいと考えております。
- ○5番禰占通男議員 午前中もありましたように、プロジェクトマネージャー、特定地域づくり 事業協同組合、いろんなものがありますし、今この事業に対して総務省からのいろんな補助があ ります。移住に対しても。

今まで枕崎が使ってきている分にも、使っている分も対象になるということですので、本当に 熟慮して取り組んでもらいたいと要望しておきます。

以上で終わります。

〇中原重信議長 以上で、禰占通男議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2 時 7 分 休憩 午後 2 時 16 分 再開

〇中原重信議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊留榮子議員。

「豊留榮子議員 登壇」

○14番豊留榮子議員 先日の2月13日、福島県沖でマグニチュード7.3の地震が発生し、東日本

大震災の被災地を中心に3,100を超える住宅被害が出ました。

コロナ禍の下、3月11日に東日本大震災から10年目を迎えます。10年前、3月11日14時46分頃発生したこのマグニチュード9という大地震、大津波によって多くの人の人脈を奪い、さらに福島第1原発が二重の苦しみを被災地に与えた東日本大震災。10年たってもいまだ故郷に帰ることもできない、また帰ることを諦めた住民など計り知れません。

福島第1原発のある双葉町は10年たった今も復興はままなりません。住民は家の片づけなど 昼間だけ立ち入ることができるようになったといいますが、役場はいまだに復興できていないよ うです。福島第1原発は廃炉となりましたが、膨大な量の放射性物質は大気や海洋を汚染しまし た。原発事故によって福島県の人々はふるさとを奪われ、地域や家族は離れ離れにされてしまい ました。

こうしたことから、原発事故がどんなに恐ろしいものかを知った国民は、原発からの撤退を心から強く望んでいます。この鹿児島県にも心配の川内原発があります。今、川内原発の運転延長 に反対する声が上がっているところです。

このように大地震、原発も心配ですが、今、目に見えない新型コロナウイルスの感染症に世界中が苦しめられています。

私は、まずこのコロナ禍での生活について質問してまいります。もろもろダブるところもあるかと思いますが、よろしくお願いします。

最初に、このコロナ禍によって大きな打撃を受けている市民の生活を支える支援制度等の周知、 これがどのようにされているのか、市長にお尋ねいたします。

[前田祝成市長 登壇]

○前田祝成市長 新型コロナウイルス感染症は昨年1月に国内初の感染が確認されて以降、我が国においても今なお猛威を振るい続け、国民生活に大きな打撃を与えています。幸い本市においては感染状況が落ち着きを見せている状況ですが、それでも市民の皆さんの家計や日常生活、そして地域経済は大きな打撃を受けている状況です。

市民生活を直接的に支える支援の取組については、本市としては1人10万円を給付する特別 定額給付金をはじめ、子育て世帯に対する臨時特別給付金や2度にわたる独り親世帯に対する臨 時特別給付金など、主に国の事業を活用した支援を実施してきたところです。

制度の周知等については、担当課長が答弁いたします。

〇山口英雄福祉課長 市が主体的に実施した支援制度については、ただいま市長が申し上げましたけれども、市以外が窓口となります支援制度といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受け休業等により収入が減少し、一時的に生計の維持が困難になった世帯に対し少額の貸付けを行う緊急小口資金、それから失業等により生活に困窮し日常生活の維持が困難となった世帯に対し、生活再建までの必要な生活費用を貸し付ける総合支援資金といった貸付制度など社会福祉協議会が窓口となって実施しているところでございますが、市といたしましてはこれらの貸付制度の案内・紹介等を実施してきたところでございます。

なお、これら住民の生活を支援する各種支援制度につきましては、テレビや新聞等の各種メディアでも周知がなされてきたところでございますけれども、本市といたしましても広報紙やお知らせ版、ホームページ等を通じて市民の皆さんへの幅広い周知に努めてきたところでございます。 〇14番豊留榮子議員 市民を支援するためのいろいろな制度、実現されているところなんですけれども、これがなかなか市民に周知ができていないんじゃないかという知らない方がたくさんいらっしゃるんですね。そういうことで、今回とても気になったもんですから。

次の質問ですけれども、この市民への制度の説明ですね、そしてその申請の仕方も分からない、 面倒くさいから行かないとか、そういう方もいらっしゃったので、コロナ対策に関する相談窓口 ですね、どこか一つ設けてやる必要があるんじゃないかなということを感じたもんですから、こ れに関してお尋ねします。

〇山口英雄福祉課長 新型コロナウイルス対策に関する相談窓口を設置してはどうかという御意見でございますけれども、取るべき対策につきましては非常に多岐にわたりますので総合的な相談窓口を設置するということにつきましては、現在の業務遂行体制では非常に困難でありまして、今のところ相談窓口の設置は考えておりません。

なお、どのような支援制度があるか知りたい場合、あるいは御自分が支援の対象になるか分からない場合、また具体的に支援を受けたいけれどもどこに相談すればいいか分からないような場合などは、ふだんよく行かれる市役所の部署とかですね、近所の職員とか、知り合いのいる部署などどの部署でも構いませんので、まずはお気軽に市役所に御相談いただければありがたいところです。

特に私どもの福祉課につきましては、生活困窮の相談窓口、それから生活保護の窓口、そういったものもございますので、気軽に相談にいらしていただければ非常にありがたいと思っております。

〇14番豊留榮子議員 なかなか相談窓口をつくるというのは今の段階では難しいということなんですけれども、昨日ももろもろな手助けということで地域の公民館長でありますとか民生委員の方にお手伝いしてもらっているっていうふうなことがありましたけれども、そもそも支援してもらえる何があるのかっていうのが分からないわけですよね。

話を聞くと、私も本人であればいろいろ分かるんですけども、もう第三者、四者ぐらいから入ってくることなもんですからなかなか詳しくは聞けないんですが、そういう方たちが生活に今このコロナ禍の中で本当に困窮しているんだということが、自分も何か分かっていない、だけどどうしたらいいんだかも分からない、誰に相談していいのかも分からないみたいな方たちが何かたくさんいるんじゃないかなっていう気がしたもんですから。

そういう方たちを救うためには、本当にその方たち全員に届くような何かお知らせの方法というのがあるといいんだがなと思ったり、あと公民館長とか民生委員の方も手広く今いろんなことをされているので、これ以上負担をかけるのは申し訳ないかなとは思うんですけれども、何かこう救う手だてといいますか、手を差し伸べる、そういう市役所が来るのを待っているっていうのではなくて、来たら誰に尋ねても親切に多分教えてくださると思うんです。

だけど、行きにくい方とか、行かれない方とか、市役所に行くことができない方たちがいらっしゃるんじゃないんだろうかと思うので、そういうところで何かこういい案はないものかなと思ったもんですから、そういう点はどうなんでしょうか。

〇山口英雄福祉課長 なかなか市役所に来る機会がない方というか、なかなか遠慮される方とかもいらっしゃるかと思います。私どもも民生委員の定例会が毎月必ず1回ありますのでその際にですね、御自分の住まわれている地域で困っている方とかそういった方について福祉課のほうに情報をくださいとお願いしておりますので、もし本当に生活費に困っていてもなかなか市役所に相談するのをためらっている方なんかにつきましては、そういった民生委員などを通じてですね、こちらのほうに情報が入ってくるというふうになっております。

これまでもですね、例えば実際制度を御存じなくてもちょっとお金がなくってどうかならんですかっていう電話とかはですね、こちらの福祉課のほうにも来まして、事情をちょっと詳しくお伺いしますので御来庁いただけますかっていうことで貸付金の申請につなげたりとかそういったことをしておりますので、先ほども申しましたように遠慮なさらずに分からないこと、支援制度について何か知りたいことがありましたら市役所のほうにお問合せいただければというふうに思います。

〇14番豊留榮子議員 今、このコロナ禍の中で特に福祉課は大変かと思いますけれども、今後ともよろしくお願いしたいところです。

次の質問ですけれども、今本市においてもその期待と不安を抱えながらですね、新型コロナウイルスのワクチン接種が始まろうとしています。今現在の準備状況は、どのように進行しているのかお尋ねしたいと思います。

〇田中義文健康課長 ワクチン接種体制構築に向け、現在、本市医師会や南薩医師会、近隣市と協議を進めております。

また、2月24日に第37回本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、ワクチン接種体制構築に向けて本部役員の共通認識を図るとともに本市医師会会長並びに本市医師会理事兼市立病院院長の2人に助言者として出席をいただき、ワクチン接種体制構築に向けた様々な助言をいただいたところであります。

3月中旬に開始予定の医療従事者を対象とした優先接種の接種体制につきましては、市内の医療機関で行われる予定です。

4月以降に予定している65歳以上の高齢者の接種体制につきましては、市内かかりつけ医療機関13か所における個別接種を予定しております。ワクチンの管理等につきましては、PCR 検査等を行っている南さつま市の株式会社パソラボに委託したいと考えております。

その後に接種予定の基礎疾患を有する方、高齢者施設等従事者等、さらには残りの16歳以上の市民の接種体制につきましても医療機関での個別接種を基本として、必要に応じて市立病院における集団接種について検討を行う予定としております。

接種に関する周知方法につきましては、接種券に同封する個別通知や3月及び4月の広報紙や お知らせ版、ホームページ等を予定しているところでございます。

- **〇14番豊留榮子議員** 具体的に、まず始まる医療現場の方たちですね、まだいつというのは決まっていないところですか。
- ○田中義文健康課長 報道等にもありますように4月12日から全国的に早いところでは始まるというふうに伺っているところです。そして、3月26日の週に全国どこの市町村にもワクチンを届けるということになっておりますので、本市におきましてはそれを受けて5月の連休が明けてからの実施を計画している段階でございます。
- O14番豊留榮子議員 いま少し先になるということですよね。

次の質問で、PCR検査における現在の状況を知りたいと思いますので教えてください。

〇田中義文健康課長 PCR検査につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に 関する国の方針に基づき、陽性者との接触歴がある方や発熱など感染が疑われる症状がある方が 行政検査の対象となります。

本市感染予防対策の一環として、これらに該当しない市民の方がPCR検査を希望し、市内医療機関で検査を行う場合には、昨年12月から1人1回1万円の助成を実施しております。なお、65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する方は国の補助金の対象となっております。

本年度の実績といたしましては、2月19日現在の検査実績が67件となっております。そのうち、国の補助対象となる65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する方がそれぞれ5人ずつ含まれております。

〇14番豊留榮子議員 PCR検査ですけどもこの新型コロナの特徴はですね、この発症する前、 あるいは無症状で感染してしまうという、それが知らないうちに広がってしまって高齢者が感染 すると重症化しやすいと言われていますよね。

今までのインフルエンザなどは症状が出てから感染する。そして、今回の新型コロナは、発症 前から感染するというとても怖い厄介なものだと思うんです。

このPCR検査の必要性を強く今感じているんですけれども、ワクチン接種ももちろん始まってきますが、引き続きこの無症状者の発見、保護は重要だなと思うんですね、これ感染者が減ったから検査を減らすというような手を抜いたら再び感染の拡大が広がることになるということで

とても心配です。また、医療や介護施設への定期的な検査は大事ではないかなと思うんですが、 この点はどうでしょうか。

- **〇田中義文健康課長** 医療・介護施設での定期的な検査につきまして、本市としては今後ともPCR検査に関する国の方針に基づいて対応する考えでありますことから、独自に医療・介護施設への定期的な検査につきまして対応するということは考えていないところでございます。
- **〇14番豊留榮子議員** 市独自ではやる考えはないということなんですね、事態が変わってくるとまた国も態度が変わってくるかと思うんですけれども、とにかく今、鹿児島県内2日間感染者がいなかったということで安定しているところなので、これ是非続けていきたいと思っておりますので皆さんも大変かと思いますが、よろしくお願いいたします。

次に、国保税についてお尋ねいたします。

この気候の変動によって農作物が大きな被害を受けて、農家は収入の減、またコロナ禍によって失業者や事業の自粛が長引き所得も低迷しています。このような中、国保財政はどのように維持されているのかお聞きします。

〇田中義文健康課長 令和3年度国保特別会計当初予算において財源不足額を約1億3,000万円 計上しております。

本市では、毎年度、市民の健康づくりと国民健康保険事業安定化対策委員会を開催し、国保財政健全化に向けた取組であります国保税の適正賦課と収納率向上対策、医療費適正化の推進に向けた協議を行っております。

それらの取組のうち国保税の収納率は元年度実績で19市中最も高い状況ですので、これ以上 の税収増は望めないと考えております。

国保税の適正賦課につきましては、30年度の税率改定の際に保険税不足額の2分の1を引き上げ、残り3,000万円については当時の財政健全化計画が終了する5年度までに再度税率改定を実施することといたしました。その後、元年度、2年度と本市の前期高齢者交付金の精算の影響や県全体の医療費の増加等により財源不足が増加している現状にあります。

そのような中、近年の国保世帯の所得の低下に加え新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により、農業、自営業をはじめ国保世帯の所得がさらに低下していることが予想されることから、3年度の税率改定は見送ったところです。今後も毎年度、国保世帯の所得状況等を見極めながら税率改定の実施について検討しなければならないと考えております。

医療費適正化の取組が最も重要と考えていることから、元年度から開始している高血圧対策プロジェクトや糖尿病重症化予防事業など生活習慣病対策を強化していきたいと考えています。なお、医療費適正化の取組結果が事業費納付金に反映されるまでには、一定の期間を要することにつきましては御理解をいただきたいと考えております。

そのほか、県内市町村の保険料統一に向けた取組などあらゆる対策に取り組むことにより、可能な限り早期に国保財政健全化を実現したいと考えております。

これらの取組を進めてまいりますが、現実的には財政健全化を短期間で実現することが困難で あると考えられます。あらゆる対策を実施してもなお不足する財源につきましては、法定外繰入 れにより対応せざるを得ないというふうに考えております。

- ○14番豊留榮子議員 なかなか国保も維持していくというのは大変な事業かと思うんですね。 今、心配されているのはですね、次の質問なんですけれども、この国保税の値上げを今は3年度も抑えたところなんですけれども、値上げを心配する市民の声があちこちで聞こえてくるんですね。コロナ禍で収入が減少している人がたくさんいらっしゃると思うんですけども、このコロナのために収入が減ったという場合はこの国保税も減免されるんでしょうか、お尋ねします。
- ○神園信二税務課長 令和2年度に行われました新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策、こ

れを受けまして新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免制度、いわゆる特例減免と言われておりますけれども、この制度につきましては対象となる国民健康保険税の納期が令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収に係る納期限が存するもの、あるものということになっております。また、年金等の方は特別徴収という形で保険税を徴収させていただいておりますけれども、特別徴収の場合にあっては特別徴収対象年金給付の支払いの日が同期間にあるものということで限られております。

この制度につきましては、一時期、令和3年度に延長されるんじゃないかという話も取り沙汰 されたんですけれども、令和3年度には延長されることなく終了をすることになっております。

このため、今後は緊急経済対策以前からある通常の減免制度に戻るということになっております。通常の減免制度の場合、国民健康保険税条例第25条第1項に該当する方が減免の対象ということになってまいります。

○14番豊留榮子議員 通常に減免される制度とコロナ禍での減免制度、その違いは金額的にも大きいんですか。

○神園信二税務課長 いわゆる特例減免制度につきましては、収入が10分の3以上減少した方ということで決められておりました。主な収入につきましては1,000万以下であることですので、1,000万以下の収入が700万以下に減ったというふうなケース、さらにその1,000万が主たる収入であったとすれば、それ以外に得られる所得の合計額は400万以下であれば対象となっていきます。

減少した所得の割合ごとにそれぞれ所帯の状況等々複雑な計算方式がありますけれども、10 分の2の減免から全部の減免までと段階を追ってそういう方式になっております。

通常の減免の場合につきましては、先ほど国民健康保険税条例の第25条第1項ということで御紹介申し上げましたけれども、関連をしそうな項を御紹介しますと、第1項第2号、当該年において所得が皆無となったため、生活が著しく困難となった者、それから第4号で、天災その他特別の事情がある者というあたりが該当するのかなと思っておりますが、ただ通常の減免になりますと、どうしても納税の公平性の確保というところを私ども意識させていただいておりますので、所帯の収入の状況、それから貯蓄の状況、これらを通常の減免の場合には審査をさせていただきまして減免を決定するというふうな形でございます。

通常減免のところでこれだけ厳しいといいますか細かいところまで審査させていただきますのは、例といたしまして会社を退職してもう収入がなくなったので国保に入りましたと、国保税を減免してくださいという申出の例がありましてよく調べてみると、奥様にはそれなりの収入があった、貯蓄も数千万の貯蓄があったと、そういう方が単純に当該年において所得が皆無となりましたというふうな要綱等で申請をされる方もいらっしゃいます。

そういうことがないように、納税の公平性が担保できませんので、そういうところでちょっと 細かいところまで事情をお聞きするというふうなところでございます。

- **○14番豊留榮子議員** それでは、このコロナ禍による減免の申請をされた方は何名ほどいらっしゃるんでしょうか。
- 〇神園信二税務課長 令和2年度の特例減免の件数でございます。国保で22件、後期高齢者の 医療保険では特例減免はございませんでした。介護保険制度につきましては9件特例減免がござ いました。

特例減免とは別個に、国保につきましては14件、それと後期高齢が1件、介護保険のほうが 1件、通常減免のほうでお受けさせていただいております。

〇14番豊留榮子議員 分かりました。国保税の減免についてもですね、この申請をする前のお知らせですよね、これが全ての人の目に留まるような申請の仕方を周知徹底していただきたいと思うところなんですが、これはコロナ禍によって特にこう感じることなので、国保税の減免につ

いても周知方法の徹底、この点をちょっとお尋ねしておきます。

〇神園信二税務課長 いわゆる特例減免制度につきましては、制度の開始前から今日まで、毎回のお知らせ版、こちらのほうに減免制度がございますと、御相談くださいということを掲載して広報を行ってきました。

この際、その申請の仕方などをですね、いろんな要件等を同時に広報しますと、広報内容が複雑になるためにちょっと一般の方はもう見るのを嫌がるだろうなというふうな内容になります。 そのため、まずは税務課に御相談をくださいというふうな呼びかけを行ったところです。

先ほどお答えしましたとおり、今後は通常の減免制度に戻ることになりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を見ながら一定の期間は、通常の減免制度に移行しました、通常の減免制度がありますよということをお知らせ版等を通じて広報していきたいと思っております。

この場合も、申請の仕方などを同時に掲載しますと広報内容が複雑になるために、まずは税務 課のほうに遠慮なく御相談くださいということの呼びかけを行っていきたいと思っております。

O14番豊留榮子議員 はい、よく分かりました。次の質問に移りたいと思います。

後期高齢者医療制度についてなんですが、まず1点目に、広域連合議会の中では私も今議員を させていただいているんですが、後期高齢者医療広域連合の保健事業と市町村の介護予防事業の 一体的な取組を今後実施していくということでしたが、本市は実施できたんでしょうか、まずお 尋ねいたします。

〇田中義文健康課長 国は後期高齢者が増加する中、高齢者一人一人に対しフレイル等の心身の 多様な課題に対応したきめ細やかな保健事業を行うため、運動や口腔、栄養、社会参加等の観点 から、新たに高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組むこととしております。

なお、国は準備が整った市町村から開始し、遅くとも令和6年度までに事業を開始するよう指導をしております。本県では、令和2年度から薩摩川内市、日置市など6市町村が開始しております。

本市では事業開始の準備に向けて、関係する健康課、福祉課、地域包括ケア推進課の3課でございますが、そちらで協議を行っており令和6年度までに事業を開始する予定としているところでございます。

〇14番豊留榮子議員 本当に私も後期高齢者医療広域連合の議会に出席していても、この一体的事業というのが何かよく分からなかったんですね。ぱっと審議が進んでしまうもんですから質問ができない状態で、はあ、と思ったりしたもんですけど、本市は今後どのような事業を一体的と考えているのか、まずそこをお尋ねしたいと思います。

〇田中義文健康課長 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の事業を実施するためには、医療・介護データの解析により地域の健康課題を整理、分析し、市町村に事業全体のコーディネートや企画調整を行う保健師等の配置、高齢者に対する個別的支援や通いの場等への関与等を行うための保健師等を配置する必要があります。

現在、本県後期高齢者医療広域連合から指導、助言等の支援を受けながら、本市におきまして も体制を整え実施するよう準備を進めているところでございます。関係課でこれらの課題を整理 するとともに、効果的で効率的な事業内容について今後とも検討を進めてまいります。

〇14番豊留榮子議員 その事業の中身はまだピンと来ないんですね、どういうことをしていこうかとしているのかね、この一体的事業を取り組むにはまず職員を増やすことも必要になってくると思うんですね。すると、この広域連合が市町村に事業を丸投げするんではなくて、広域連合会にそれなりの支援が必要だと申入れをすることも自治体としては必要ではないのかなと思うんですけれども、その点はどうなんでしょうか。

〇田中義文健康課長 先ほども申し上げましたけれども、本県の後期高齢者医療広域連合のほうからは、現在でも指導、助言等の支援を受けているところでございます。

今後とも広域連合のほうからの御支援を受けながら、本市におきましても今議員がおっしゃいましたように保健師等の確保等の人員体制を整えて実施をすることになろうかというふうに考えているところでございます。

- **〇14番豊留榮子議員** 私的に考えますと、今枕崎でもやっているてげてげ広場とか、体操とか ありましたよね。そういうこととのつながりっていうのはあるんですか。
- 〇田中義文健康課長 この保健事業と介護予防の一体的実施につきましては、先ほども若干説明いたしました高齢者に対する個別的支援と、あと通いの場等へ専門職の方が出向きまして、運動、口腔、栄養、社会参加等の観点での支援を行うということでありまして、その専門職が保健師等や歯科衛生士、理学療法士の方々になろうかというふうに考えているところでございます。
- **〇14番豊留榮子議員** そうすると、次の質問ですけれども、高齢者にとって一体的事業ってい うのは本当に安心して関わり、健康を維持できる事業だということを高齢者全ての方に行き届く ような周知をしていかなければならないのかなと思うんですが、この点はどのように考えてらっ しゃいますか。
- **〇田中義文健康課長** 今後、関係課におきまして事業の実施体制や事業内容の検討を進め、事業 開始の際には広報まくらざきやお知らせ版をはじめ、各公民館長や民生委員、老人クラブ、筋ト レサロン、てげてげ広場などを活用して周知に努めることになろうかと考えております。
- **○14番豊留榮子議員** 次の質問ですが、菅内閣はこの2月に全世代対応型の社会保障を築くための健康保険法等の一部を改正する法律案という法案を国会に提出しました。

様々な制度改正を盛り込んだ法案ですが、そこには後期高齢者、これ75歳以上の高齢者と、 65歳から74歳の障害を持たれた方の医療費の窓口負担を現行の1割から2割に引き上げるとい う大改悪が含まれています。

新型コロナが猛威を振るう中、みんなが医療の大切さを痛感し、重症化しやすい高齢者の命を 守ろうと必死の努力を続けているさなかに、政府が高齢者の負担を増やして病院にかかりにくく する法案の強行を狙うというあまりにも冷酷な政治に怒りの声が上がっています。

このまま広域連合会に任せるのではなく、2割負担は中止せよと本市からも声を上げるべきではないでしょうか、市長の見解をお示しください。

○前田祝成市長 今回の後期高齢者医療制度における窓口負担割合の見直しについては、若い世 代の負担の抑制、そして後期高齢者医療制度をはじめとする保険医療制度の維持のため必要な制 度改正であるというふうに考えております。

また、2割負担引上げの対象者に一定の所得基準を設けること、そして窓口負担の急激な増加 を防ぐための経過措置、それらを設けることなど十分な配慮に講じていると考えております。

そのようなことから、今回の制度改正を中止するよう国に声を上げる考えはございません。 制度改革の詳細につきましては、健康課長から説明いたします。

- 〇田中義文健康課長 後期高齢者の窓口負担の見直しの背景につきましては、4年度以降、団塊の世代が後期高齢者に移行し始めることになり、後期高齢者支援金の急増が見込まれる中で、若い世代の保険料負担の上昇を少しでも抑制することが重要な課題となっております。
- 一方で、有病率の高い高齢者が窓口負担割合の見直しにより、必要な受診を抑制するという事態を生じさせてはならないと考えております。

国はそれらのことを総合的に勘案し、2割負担の対象者について所得基準、単身世帯で課税所得28万円以上かつ年収200万円以上を設けております。国の試算によりますと、全国の後期高齢者の20.5%、370万人が対象となります。同じく鹿児島県後期高齢者医療広域連合の試算では、県内で14.2%、3.8万人が対象となり、本市では1月28日現在の試算で11.7%、500人が対象となる見込みです。

また、窓口負担の急激な増加を防ぐため、一月当たりの負担増を3,000円以内に抑える措置を

3年間行うこととしております。

施行日につきましては準備期間等を考慮し、令和4年度後半とすることとしております。

〇14番豊留榮子議員 今、この菅政権が強調しているのが、その今回の窓口負担増は若い世代の保険料負担を減らすためだと言っています。当局もそのような答弁でしたが、後期高齢者医療制度は、1つには患者の窓口負担、2つに後期高齢者が負担する保険料、そして3つに健保や国保など他の医療保険からの支援金、4つに国や自治体の公費という4つの財源で運用されているところです。

政府はこの間、健保や国保が拠出する支援金が過重になっているとして、現役世代の負担を軽くするには、高齢者の負担を増やすことが必要だというのです。しかし、これはごまかしではないでしょうか。

後期高齢者医療制度の前の老人保健制度ができた1983年、老人医療費に占める国庫負担の割合は45%でした。その後、政府は老人医療への国庫負担を引き下げる一方、現役労働者が加入する健保の拠出を重くしたり、高齢者の患者負担を引き上げたりする改悪を繰り返してきました。その結果、老人保健制度の最後の年に当たる2007年の老人医療費に占める国庫負担の割合は約38%に下がっていたといいます。

現役世代の負担が増えたのは、歴代政権が老人医療や高齢者医療に対する国庫負担を減らして きたからです。今回の制度改変も、真の狙いは国の社会保障予算の削減にほかなりません。

以上の点を指摘して、私の質問を終わりといたします。

〇中原重信議長 以上で、豊留榮子議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後3時2分 休憩 午後3時13分 再開

〇中原重信議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、永野慶一郎議員。

「永野慶一郎議員 登壇]

〇11番永野慶一郎議員 本日最後の質問者となりました。しばらくの間、お付き合いいただきますようお願い申し上げます。

まず、質問に入ります前に、日本国内で新型コロナウイルス感染症が確認されて1年が経過いたしました。職員の皆様におかれましては、日常の業務に加え、誰も経験したことのない新型コロナウイルス感染症の対応に追われ大変な1年間を過ごしてこられたことかと存じます。職員の皆様の頑張りに対し心より感謝申し上げます。

また、長きにわたり市勢発展のために御尽力いただきました、この3月末に定年退職を迎える 職員の皆様にも心より感謝を申し上げますとともにお礼申し上げます。ありがとうございました。 お疲れ様でした。

それでは、通告に従い質問をいたします。

さて、第2期枕崎市地方創生総合戦略の2期目がスタートして1年になろうとしております。 このコロナ禍において当初計画していた事業も思うように進められなかったかもしれませんが、 立ち止まっている時間はありません。この状況下においてどのように成果を出せるのか、市長の お言葉をお借りするとしたら、我々議員も含め知恵を振り絞って前へ進んでいかなければいけま せん。

そこで、まず総合運動公園及び周辺整備についての質問ですが、防球ネットやラバーフェンスなどが新たに設置され、車で野球場の横を通るたびに野球場の整備が整いつつあるなと感じております。市長が掲げます市民の積極的なスポーツ参加の促進やスポーツ水準の向上、市民の健康増進や体力向上を図り、スポーツを生かした地域づくりを推進するために、今後どのように取り

組んでいくのか、より具体的にお聞かせください。

なお、本日午前中の吉松議員の質問でも野球場の整備についてございましたので、答弁が重複 するところは、割愛をしていただいても結構でございます。よろしくお願いいたします。

[前田祝成市長 登壇]

○前田祝成市長 スポーツ活動は、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであり、市民が生涯にわたりいつでもどこでもスポーツに親しむ環境づくりが必要であると考えております。また、市民のスポーツに対する関心を高め、スポーツ関係人口の増加に向けた取組が本市スポーツ振興にとって重要な役割を担っています。そういったことから、スポーツをまちづくりの中核として位置づけ、地域の魅力向上や活性化を図ることが重要であると考えます。

今後の球場等の活用としましては、野球によるまちづくりに取り組むため、野球チームなどのスポーツ団体のキャンプ・合宿の誘致や大会の開催を推進してまいります。また、魅力的なコンテンツの創造と情報発信を推進していくための施策を関係団体や関係機関と連携して取り組んでいくこととしております。

具体的な取組につきましては、担当課長より説明させます。

○豊留信一保健体育課長 スポーツ環境の整備につきましては、今後も利用者の利便性、安全性を重視した施設整備を各関係課と計画的に進めてまいりたいと考えています。また、来年度は、施設整備はもとより、スポーツに関連した本市魅力の情報発信を展開し、野球などの各種スポーツ団体のキャンプ・合宿の誘致や、これまで以上の各種大会の開催などを関係団体と連携しながら取り組み、スポーツ関係人口の増加に伴う地域コミュニティーの活性化につなげていきたいと考えております。

主な取組としまして、各スポーツ団体と連携しながらの情報発信や、県が主催するスポーツ合宿セミナーに参加し、本市の施策のPRを行うなど幅広い情報発信を行います。また、これまで軟式野球連盟や各種団体が開催している大会はもちろんのこと、新たに高校野球の交流戦の企画や地区大会の誘致、合宿・キャンプの誘致活動、合宿・キャンプで本市を訪れる団体への助成制度など、さらに塩浜運動場と併用した多彩なイベントなども野球場も活用して取り組んでいきたいと考えております。

スポーツ合宿や各種競技会の開催、大会誘致などを通じて関係人口の増加に努めるとともに、 各種大会で本市を訪れる方々が楽しみながら市内を回遊できるような、そういった施策も関係機 関と連携しながら検討したいと考えております。また、大会等に併せたイベントの開催や特典の 開発など、リピーター獲得に向けた方策も検討していきたいと考えております。

このような施策に取り組むことによって、野球によるまちづくりを通じ、地域コミュニティー の活性化につながるものと考えております。

〇11番永野慶一郎議員 午前中の質問でもですね、今まであった軟式野球の誘致とかですね、 大会の誘致、合宿の誘致というようなことはですね、お聞きしておったので大体把握できたんで すけど、より具体的に何点か朝の答弁を聞いとって思ったこともあったりですね、あらかじめち ょっと私が疑問に思っていることもありましたので、ちょっと踏み込んでお聞かせください。

朝の答弁で、今後合宿をどうしていくのかっていう質問に対してですね、今後スポーツ・文化 振興課で検討するというような御答弁がございましたけども、もう工事の予定は昨年からあって、 去年の施政方針にもですね、この野球を使ったまちおこしとかっていうのも市長のほうで施政方 針に書かれておりました。

なぜもう球場が最初の工事が終わろうとしているのに、まだ具体的な合宿の見込みとか決まってなくて今から検討するような答弁があって、ちょっとびっくりしたのですが、何て言えばいいのかな、もちろんその野球場を整備してそういった取組をしようというわけですから、最初からある程度の計画があったんだと思うんですが、まず合宿の予定なんですけど、これ年に大体何チ

ームとかですね、何団体、何の種目の合宿が来るのを見込んで今回この野球場の整備っていうの をしたのか、まずそこをお聞かせください。

○豊留信一保健体育課長 キャンプ・合宿の誘致につきましては、これから取り組んでいく、進めていくことになるかと思います。広報とか案内をすればすぐに来てくれるものでもないと考えています。ただ、南薩地域、全国から見て鹿児島、九州の南薩というところは大変魅力があるということも聞いております。地の利といいますか、気候的な条件といいますかですね、そういったところで大変魅力があるということも聞いております。

そういったことから、本市の食のPRであったり、そういったことも含めて地道な周知、誘致活動が必要であると思います。具体的にどういった団体が何団体来るというのはまだはっきりは言えないところなんですけれども、予算的には5団体を見込んで予算をお願いしているところでございます。

- **〇11番永野慶一郎議員** 5団体を見込んでいるということなんですけども、例えば野球場を整備したということは野球に特化するということでよろしいんですよね。
- ○豊留信一保健体育課長 新年度でスポーツ合宿推進事業というのをお願いしてあるところなんですけれども、この推進事業につきましては、野球だけではなくてスポーツ、あるいは文化そういった団体が利用していただけるようなそういった制度になっております。
- **〇11番永野慶一郎議員** 野球の試合ですね、大会の誘致っていうのも朝出ておったんですけれども、合宿の件でいくと、高校、大学、社会人言えばノンプロ、プロ野球はちょっとこの時期ですね、施設としてもちょっとプロ野球は呼べないかなって感じなんですけど、どの程度のところまで考えてらっしゃるのか。ノンプロまで視野に入れて、合宿誘致は考えてらっしゃるのかどうか、教えてください。
- ○豊留信一保健体育課長 県の合宿状況、県内に他県から合宿に来られている状況を県のほうが調べてありますけれども、その中ではやはり高校、大学、社会人、そういったところが多いようです。ですので、そういったところをターゲットといいますか、来ていただけるような誘致活動になるかと思います。
- **〇11番永野慶一郎議員** 球場の整備をしたことによって硬式野球の試合も可能になるということなんですけども、例えば交流人口の活性化とかですね、あと野球に関して言えば野球少年たちがちょっとレベルの高い試合とか見てですね、また自分たちのレベルの向上につながるような利用の仕方としてですね、県内の南薩地区大会をイメージしているのかなって。
- 今、加世田である野球の試合を地区大会とか誘致をしようとしているのかなと私はちょっと想像していたんですけども、例えば県外の強豪校を招いて招待野球とかですね、地元の枕崎高校とか水産高校もあるわけですから、そういったところも招いて、招待試合とかっていうそういったことも今考えていらっしゃるのかなと思ったんですけども、そこら辺はどうですか。
- ○豊留信一保健体育課長 そういった県内の高校野球のチームを招待しての大会でありますとか、 今枕崎高校のほうでは県内であったり、県外であったり、練習試合とかによく来ているようです ので、そういった大会が今度整備された球場のほうでも開催できればよろしいのかなと思います。
- O11番永野慶一郎議員 私はこの第2期の枕崎地方創生総合戦略のほうをちょっと見させていただいて、その中にスポーツ交流拠点整備事業ということで、令和3年度でですね、年間利用者数1万人以上っていうKPIがうたってあるんですよね。このコロナ禍において、ちょっとコロナの影響を受ける前の前提でっていうか、その前に計画された人数だと思うからしょうがないと思うんですけど、ただ野球場の整備を今年度始めて大きな改修工事も大体終わってですね、使えるようになったときに、まだそのちょっと合宿の見込みの団体数とかですね、大会はどんなのが行われるというのは、今から検討しますとかいうような答弁があったものですから、いかがなものかなと思って今間かせていただいたところなんですけども。

これちょっとコロナが収束したらもうちょっと人の動きができるようになったらですね、この目標に向けてやらないといけないわけですよね。令和3年度で立てた1万人にいかないかもしれないですけど、それに近づくような努力はしていかないといけないと思うんです。逆に、じゃあそれに向けてどうやっていくのかと。誘致をしますとかっていうのは分かるんですけど、急いでやります、早急にやりますとかっていうそういった私、答えを求めているんですけど。そこら辺も具体的にちょっとお考えをお示しください。

○豊留信一保健体育課長 これまでの野球場の利用者数といいますか、ここ数年の利用者数は、 平均しますと8,000人ぐらいになっています。ここ5年ですね、5年間の利用者数が8,000人ぐ らいになっています。地方創生総合戦略の目標として、それを1万人以上にしていこうという目 標を立てております。

それから、コロナ禍の中でのこういった野球大会でありますとかイベント開催についてのことなんですけれども、今ワクチン接種も始まりまして、今後、感染症の対策というのがどのように変わっていくのか、また人の動きへの制限ですね、今は制限されていますけれども、そういったものがどのように変わっていくのかはっきり分からないところなんですが、現状の感染症対策を基本としたスポーツイベント等の開催については、スポーツ庁のほうからスポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドラインというのが定められております。

それから、日本スポーツ協会の各競技団体が定めた競技別の感染症予防ガイドラインというのに基づいて、各競技団体は競技を開催しているということで自分たちは認識しているところです。 それから、それと併せて本市の体育施設の規模であったり、用途に応じた感染症予防策を講じた上での開催になるかと、現状でいきますとですね、なるかと考えております。

軟式野球の場合、これ軟式野球を例に挙げますけれども、イベントとか大会とか催す主催者ですね、こういったところは公益財団法人全日本軟式野球連盟が策定したJSBB感染予防ガイドラインに基づいて、そういったイベント、大会とかは開催してくださいということになっております。

〇11番永野慶一郎議員 全てのものにおいてちょっとこのコロナの影響でですね、思ったように物事が進んでいないこともいっぱいあるかと思うんですけれども、もうずっとそれを言ったってですね、もう本当に前に進まない話でございまして、このコロナが収束したらですね、早速合宿チームが入ってきましたよ、1チーム来ましたと最初の団体が来ましたっていうようなそういううれしい知らせがですね、届くようにちょっと頑張っていただきたいと。こんな状況下で無理なお願いかもしれないんですけど、やっぱり市民がですね、お金をかけて造ったんだと分かっているんですよ、そういった声もあります。どこのチームが来っとなって、皆さん関心もございますのでですね、そこら辺も含めて今後も積極的にいろんな働きかけをしていただきたいと思います

次も周知とかPRにつながる質問なんですけれども、県内のスポーツ合宿の先進地、例えば大崎町はジャパンアスリートトレーニングセンターといいまして陸上の合宿に特化したセンターがあって、おとといの日曜日にちょうどテレビでですね、日本のトップアスリートが集まって競技会を早速開いておったようでございます。

そういった先進地、また奄美市はですね、結構早くからスポーツ合宿に取り組んでおりまして、オリンピック選手も来たりとか、プロ野球選手も来たりとかですね、この春のシーズン、結構アスリートであふれ返ったような状況なんですけども、そういった先進地の視察とか、そういったところとの情報交換というのはまだなされていないんですか。

○豊留信一保健体育課長 実際、合宿の状況等の視察については詳細には行っておりませんが、 近隣市のスポーツ合宿の情報については把握しているところでございます。また、県内の合宿状 況については、毎年県が調査をしています鹿児島県スポーツキャンプ・合宿状況調査により県内 の状況を把握しているところです。

この調査結果によりますと、令和元年度の県外からのスポーツキャンプ・合宿に訪れた団体は2,168団体で実人数が3万7,047人、延べ人数で16万0,572人となっております。団体別では高校、大学、社会人(実業団)、そのほかプロの順となっています。競技種目別では、サッカー、陸上競技、野球、バスケットボール、バレーボール、体操・ダンス、卓球、柔道、テニスなどとなっています。

南薩地域におきましては131団体、実人数が4,157人、延べ人数1万5,245人となっています。 競技種目別では、サッカー、野球、なぎなた、陸上競技、テニス、ソフトテニスなどとなってい ます。

昨年12月に県主催のスポーツキャンプ・合宿受入向上講習会という会に参加させていただきました。県や県内の各自治体が先進的に取り組んでいるところの情報等も収集しておりますので、 参考にしていきたいと考えております。

それから例年、県が福岡市で福岡地区かごしまスポーツ合宿セミナーというのを開催しております。このセミナーでは、福岡地区の合宿・キャンプ利用者団体がそのセミナーに参加しまして、県が鹿児島の気候、風土、歴史、文化、自然、県内各地の観光スポット、鹿児島の食などを紹介し、鹿児島県内から参加した自治体が自分のまちの魅力をアピールすると。そうしながら、誘致活動をするといった内容のものです。

来年度は、本市もこのセミナーのほうに参加して、本市の魅力の紹介や合宿・キャンプの誘致 活動に取り組んでいきたいと考えております。

〇11番永野慶一郎議員 そういった合宿誘致のための本市のプレゼンをする場があるということで、来年度は本市も参加するということで、ぜひ力を入れて最高のプレゼンをしていただきたいと、最高のプレゼンをしていただきたいと思います。

あとその合宿の団体が決まった場合の宿泊先ですね、本市における宿泊のキャパ、これってど ういったふうに、誘致をするのはいいんですけど、泊まるところがどうなのかなというのもあり まして、そこら辺はどうお考えですか。

○豊留信一保健体育課長 市内の旅館、ホテル、宿泊数等につきましては、今実際数字的には私のほうは把握しておりませんが、一昨年国体のリハーサル大会を実施したときに全国からみえて、多くの方が枕崎のほうに宿泊をしていただきました。そういったところで、合宿に来られた団体が宿泊できるキャパといいますか、部屋数といいますか、そういう受け入れるキャパですね、そういったところについてはある程度は確保できるのかなと思っております。ただ、その合宿に来られる団体の大きさにもよりますので、そういったところは、例えば誘致活動の中で枕崎にはこれだけの宿泊数しかございませんよということをあらかじめ申しておく必要があるかと思います。

〇11番永野慶一郎議員 やはり本市のですね、経済効果、そういったことを考えると、宿泊できる施設が全部埋まるぐらいでそうやって潤っていってくれればいいんですけれども、出張のお客さんとかですね、いろいろあるので兼ね合いはあるかと思うんですけど、できるだけ優先的に地元の宿泊所でですね、回せるような形でお願いができないかなって今思ったところでございます。

あとそのPRなんですけども、最近指宿市長はテレビに出られてですね、何かキャンプの誘致とかされていらっしゃるようでございます。本市の市長におきましても、テレビに出てくださいとは言いませんけれども、市長が肝煎ってやろうとした私は政策だと思っています、この野球を使った。市長、やっぱりトップセールスで合宿の誘致とかですね、積極的にやっぱりそこら辺は働きかけていただかないといけないのかなと思いますが、そこら辺はどうお考えですか。

○前田祝成市長 今、保健体育課のほうで答弁がありましたけれども、いろんな形で準備は進めているところではありますけれども、まだまだ具体的なところについてはですね、本当に新年度

の新組織での活動ということになろうかというふうに思います。その辺りも含めまして、こちらからのプレゼンテーションという部分についてはですね、私も積極的に動きたいというふうに思います。

去年、そして今年とですね、少し大学野球の情報もちらほら入ってきたりしていますので、その辺りをしっかりとキャッチしてですね、まずはアマチュア野球を中心にやっていくことになろうかというふうに思います。プレゼンテーションについてはですね、ぜひ、積極的に取り組ませていただきます。

〇11番永野慶一郎議員 続きましての質問なんですけれども、午前中の質問に対しての答弁でもですね、今後また整備を進めていかないといけないというところがあるということで、そこも徐々に進めていきますということだったんですけども、私がぱっと見てですね、今、合宿とかそういったのを誘致するに当たって、ちょっと足りないなと思ったのを次の質問にさせてもらっているんですけども、トレーニングルームとかですね、また室内練習場、雨天時せっかく合宿で枕崎に来られても雨が降って練習ができませんと。これ二、三日雨が続きますとですね、結局練習もするところないよねというようなことにもなり得ないということ。

あとは、まずは走るところですね、ランニングをするようなところもないよねっていうのもちょっと私思って見ておりまして、室内練習場に関してだけ時間の関係もあるので、いろいろちょっとお聞きしたいんですけども、まず雨天時の練習場確保のためにですね、室内練習場を私、これ必須じゃないかなと思うんですが、枕崎高校のほうには鉄骨建ての室内練習場がございますが、今後その周辺に、野球場周辺にそういったものを整備する計画がございますかというのをまずお聞きいたします。

○豊留信一保健体育課長 スポーツキャンプ・合宿の誘致を進める上では、希望団体の要望等も 踏まえ、本市の施設の現状での誘致に取り組んでいくことになろうかと考えております。室内練 習場につきましては、スポーツキャンプでの利用も必要かと思います。ただ、日常的に市民の 方々も利用できるような多目的な利用が可能な施設が必要かと考えております。

〇11番永野慶一郎議員 午前中にも多目的な活用を可能とする設備を整備していきますというような答弁がございまして、室内練習場がもしできたていでの話になっちゃうんですが、よろしいですか。室内練習場を整備する予定があるのかないのかをまず先にお聞きしたいんですが。すぐじゃなくていいんですよ。もちろん予算が絡むことですから、この何年かのうちには考えておりますとか、そういったちょっと答弁をいただきたいなと思います。造るか造らないかですね、予定しているかしていないか。

○豊留信一保健体育課長 室内練習場がありますと、屋外でしていたスポーツ、雨天時などにそういったことが可能になるかと思います。例えばテニスであったり、サッカーの小さい規模のフットサルであったり、そういったゲーム的なのも室内でできる可能性が高くなると思います。それから、先ほどのキャンプの練習で使うというのもできるかと思います。

ただ、今いつそういったものを造っていくのかということについては、現在のところはまだ、 答弁はできないところです。

〇11番永野慶一郎議員 分かりました。同じ考えでですね、室内練習場、人工芝が結構多いと思うんですけども、人工芝にしますと、先ほどありましたようにフットサル、フットサルもそんな広い面積は要らないですよね。フットサルの愛好家の方からフットサル場はないんですかっていう話もあるので、これシーズン外っていうか、合宿で使わないときの利用方法っていう意味で、市民のスポーツを通じてですね、市民の健康増進を図るっていう意味でもですね、そういった場の提供になりますし、あとゲートボール場とかグラウンドゴルフ場、そういったのにも使えるんじゃないかなと。

南薩でも結構ございますよね、屋根つきの雨天時でもグラウンドゴルフとかゲートボールがで

きる施設がございます。そういったのにも利用ができる、そういった意味ではですね、そこを利用される方たちも大変喜んで利用されるんじゃないかなと。野球ばっかりじゃないよねっていうこともございますし、もちろん合宿時には雨が降ったときには室内での練習場にもなりますし、これってすごくみんなにとってウィン・ウィンの施設になるんじゃないかなと。

市民の皆さんからもちょっと理解をいただきやすい、よく造ってくれたねというような施設になるんじゃないかなと私は考えますけど、そこら辺も含めて市長はどうお考えですか。

○前田祝成市長 室内練習場っていうのは、やっぱり必要になってくるのではないかなというふうに考えています。現状の中で、合宿誘致をする上ではですね、実際ない状態ですので、枕崎高校とかと協同しながらですね、うまく活用しながら合宿誘致は進めていくということになろうかと思います。そして、将来的なことで申し上げますと、そういう多目的な雨天時に使える場所っていうのは、議員がおっしゃられるように非常に有効なものだというふうに思います。フットサルにしても、グラウンドゴルフにしてもですね。

ですので、その辺りについてはですね、いろんな事業の優先順位とか予算措置の問題等がございますので、その辺りをしっかり考えて、そして各種補助金等の活用等も含めた形でですね、ぜひ前向きに捉えていきたいというふうに思いますし、市民の皆さん方に親しまれる施設としてですね、やっぱり進化させていかないといけないと思いますので、その辺りをしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

O11番永野慶一郎議員 あと私、全天候型のトラックというのも書いているんですけども、これ何かっていいますと、陸上競技場ではなくて、すごい莫大なお金がかかるのでですね、陸上競技場を造ってくださいというわけではないんですけど、例えば塩浜グラウンドの外周にですね、1コースだけでもいいと思うんですよ。雨降りとか雨上がりで地面がぬかるんで使えないときにですね、いろんな方たちが利用できる、走ったり、ランニングをしたり、ダッシュをしたりとか、そういった利用価値もあるのかなと思うんですけども、実は野球のその合宿で使われる方もいるかもしれないですけど、この市民の健康増進とかですね、あとちょっと競技者人口もですね、増やして、強い選手が枕崎から出るような。

実は、先月の県下一周駅伝、南九州、南さつま、枕崎市で川辺チームが構成されていんですけども、21人選手がおります。これ各市で割ると大体1市から7人ぐらい、割ればですね、選手が輩出されないといけないのかなと、人口割にしたらもちょっと少ないのかな、5人ぐらいかなと思うんですが、実際、枕崎在住者が1人、出身者が2人、3人だったんですよ。男子も女子も監督は本市の枕崎の方が監督を務めているんですけど、選手が非常に少ないと。

そういった面でもですね、やっぱり小さいときから、今頑張って教えてらっしゃる方がいます けども、そういった環境、すごい大事かなと。練習する環境ですね。

これ、すぐに造ってくださいというわけじゃないんですけども、やはりそこら辺もちょっと運動場の整備ですのでね、含めて400メートルトラックの大きなトラックは指宿とか南さつまにありますので、せめてうちはその外周にだけでもっていうような、ちょっと私の願いっていうか、子供たちのためにと思って今回書かせていただきました。またどうなるか分かりませんけども、そういったのもちょっと頭の中に入れておいていただきたいなと思います。

次の質問でございます。

次はテニスコートなんですけども、テニスコート場、現在日差しとか、雨を避ける屋根つきの休憩所がですね、真ん中に1か所しかございません。利用をされている方から、休憩所がちょっと足りないよねって話も聞きます。雨が降ったりしたら、ほかのコートの人たちもばあって集まってくるんだけども、なかなか入り切らなかったりだとか、社会人の方たちはもう自分たちでですね、テントを持参して、夏の暑いときとか広げてやってらっしゃるとかっていうようなお話も聞きます。

花渡川沿いは中学校の軟式テニス部が使っているんですけども、夏の暑いときとかってかわい そうだよねっていうような声も聞いております。

そのために、やはりそういった利用者のためにもですね、簡易のやつでもいいと思うんですけども、屋根つきの休憩所を増設するべきではないのかと考えますが、いかがお考えでしょうか。 〇豊留信一保健体育課長 テニス場の利用者が年間約1万5,000人から1万7,000人ほどいらっしゃいます。もちろん社会人から中学校の部活等での利用、高校生の硬式での利用とかもあります。

御質問の屋根つきの休憩所の必要性については、担当課のほうでも把握しているところであります。テニス場の南側の緑地帯の部分に現存の屋根つきの休憩所のほかに休憩所を整備するなど、今後利用者からの意見も聞きながら、関係各課も含めて検討してまいりたいと考えております。 O11番永野慶一郎議員 健康づくりのためにって頑張って運動しようとしてテニスをしてですね、熱中症とかになって病気になったら、本当これこそ本末転倒になっちゃいますので、そこら辺も御配慮いただきまして、利用者の声を聞きながらですね、進めていっていただければと思います。

続きましての質問ですが、運動公園の周辺道路の路面、結構凸凹の箇所が目立つというようなお話も地元の方たちからもお聞きをします。今後、その運動公園の利用が増えてですね、人の往来が増えれば、やっぱり道路とかきっちりしとかないと、あそこ行ったら凸凹だったよねって言われないために、今後の整備をお願いしたいんですけども、そこら辺はどうお考えですか。

○松崎信二建設課長 御質問の塩浜公園西側の市道深浦岩崎線につきましては、公園施設の利用者はもちろんのこと、比較的大型の運搬車両の通行も多い路線であります。また、来るかごしま国体のなぎなた会場への大型バス等のアクセス道路にもなっております。御指摘のとおり、当該路線の舗装路面は複数箇所で沈下している状況が見受けられることから、舗装の沈下や劣化の状況を把握しながら、必要に応じて補修を行ってまいります。

〇11番永野慶一郎議員 市外から来られた方たちがですね、不快な思いをしないようにですね、 気をつけながら、傷んだら、都度、整備をしていただくようにお願いをいたしておきます。 次の質問です。

第2期の枕崎市地方創生総合戦略についてでございますが、私この4つの政策分野がございますが、そのうちの一つの、「市外のひと・まちをつなぐ」の中から質問させていただきます。

まず1番目に、枕崎の魅力発信による交流人口・関係人口の増加を図るとありますが、現在の コロナ禍において様々な制限がある中で、どのような工夫をして取り組んでいくのか、まずお聞 かせください。

○東中川徹企画調整課長 コロナ禍における本市の魅力発信による交流人口・関係人口の増加を図る取組についてということでございますが、初日の本会議における施政方針で市長が申し上げましたように、新年度については若者に枕崎市とのつながりを持ち続けてもらうために、「枕崎の、仕送り。」ふるさとの味エール便事業について本年3月の高校卒業の年代の若者を対象として継続して実施いたします。そのほか、本市出身者、それからそのお友達など関係する方々を対象としまして、食をテーマとしたオンラインイベントを開催すると。そのほかSNSを活用した交流ページの作成を行うなど、関係人口の増加に資する事業に取り組むこととしております。

また、冒頭の御質問でもございましたように、スポーツ合宿の誘致、それから文化芸術イベントなどスポーツと文化の振興によります関係人口を増やす取組についても、コロナ禍ということとはちょっと離れるかもしれませんが、観光の分野等をはじめとして、多様な分野の施策等とも連携を図りながら、情報発信等に努めまして、地域の魅力向上、それから地域の活性化につなげていきたいというふうに考えております。

〇11番永野慶一郎議員 こういった魅力発信の事業で言えばですね、市長がトップセールス等

の取組を行い、オリジナルブランドの確立を目指しますというようなそういったところもありますけども、現在のこの状況ではですね、どこにも出向いていけないと。ただ、リモートでですね、いろんな取組、今回予算に載っておりましたけども、おとといの新聞にも台湾の業者とのですね、リモートで説明会があったというような記事が載っておりましたけど、枕崎の事業者で行われたみたいなんですけど、今後、当分はですね、そのリモートを活用した発信とかですね、そういったのが主流になってくるのかなというのがあるんですけども、それ以外に何か具体的にそのリモートでどのような発信をしていくのか、予算特別委員会で聞けばいいんですけど、それ以外でですね、今まであった事業もリモートに切り替えてやるような事業もあると思うんですよね。今そこら辺でどのような事業があるのか分かれば教えてください。

○東中川徹企画調整課長 ただいま申し上げました事業のほかにということではございませんが、 今ありました中でもですね、本年度実施をいたしましたエール便事業、これについてもですね、 当初700人と見込んで予算計上をいたしましたが、660人を超える申込みがありました。そうい う実績がございます。

それと、特産品を送った皆さんからも市への応援メッセージをいただくなど大変反響がありまして、こちらから情報発信してもいいということで、連絡先等も把握というか連絡できる状況でありますので、そういった方々に今度は先ほど申し上げました食をテーマとしたオンラインイベントの開催、そういうものも呼びかけると。それで、その友達の方々にも呼びかけていただいて、こちらから地元の食材を送ってですね、リモートというかそれでイベントの中で一緒に枕崎の料理を作るとかですね、そういうような状況をつくっていきたいと。それで、枕崎との関係も持ってもらう、また枕崎の特産品も知ってもらう、そういう取組をしていきたいというふうに考えております。

〇11番永野慶一郎議員 リモートの活用法ということで、すごくいい取組かなと思うんですけども、何度も繰り返しますけども、このコロナが収束した暁にはですね、今度は逆にぱっと持っていってPRができるようなそういった体制、リモートだけではできない発信事業っていうのもあるかと思うんでですね、そこはですね、いつでも動けるようなそういった体制をですね、整えておいていただきたいと思います。

次の質問です。

移住定住希望者に対するサポートの現在の取組と今後の目標達成のための取組はどうしていく のかっていうのをお聞かせください。

○東中川徹企画調整課長 移住・定住希望者に対するサポートの取組ということについてでありますが、まず住宅確保に係る支援といたしまして、空き家バンクによる情報提供がございます。

これまでの利用状況等を申し上げますと、空き家バンクへの登録物件については平成29年度からこれまで26件の登録がございます。売買物件では14件中11件、賃貸物件では12件中11件の契約成立ということでありまして、本年度中だけで見てみましても、10件の登録、8件の契約成立ということがなされておりまして、それなりの効果が表れているものというふうに考えております。

ただ、市外の方への利用という面では、これまで2件の利用ということでありまして、移住希望者等へ発信する情報量としてはまだまだ十分なものであるとは思っておりません。そういうことですので、登録しますとすぐに問合せ等があると。それと契約にもつながっていくということをですね、もっと不動産事業者の方々にもアピールしていくことを含めまして、登録物件の増、これが図られるようにこれまで以上に周知等に力を入れていきたいというふうに考えております。また、住宅確保に係る経費等を支援することによって本市への定住の促進、それから地域コミュニティーの維持、それと活力ある地域社会の実現を目的としました移住者住宅確保支援事業、
I ターン者に対する住宅確保の支援事業でございますが、これも昨年度から取り組んでおります

が、これまで市内業者による住宅の新築で1件、100万円の交付の実績となっております。

そのほか、東京一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、東京23区から本市へ移住しまして、県が運営するマッチングサイトに掲載された対象求人に応募して、就職をされた方に対して2人以上の世帯の場合100万円、単身世帯の場合は60万円を交付する移住支援金、これにつきましても本年度1件100万円の実績となっております。そのほか、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるために、結婚に伴う新生活のスタートアップに対する支援を行う結婚新生活支援事業、これにおいても1件30万円の交付を行っております。また現在ですね、交付手続中の方も1人いらっしゃいます。また、現在、空き家の利活用、それから移住や関係人口の増などに取り組む民間の動きも出てまいりました。

そういったところとですね、お互いに連携を図りながらですね、都会で生活されている方々等へのさらなる情報発信、これに努めまして、質問にある市外の人とまちをつなぐ、それに加え、若者とまちをつなぐ、そういった分野で目標達成につなげていければというふうに考えております。

〇11番永野慶一郎議員 空き家バンクがこの第2期のKPI、令和2年度のを見るとこれをも う大きく上回っている感じで、いい感じで成果が出てきているのかなと思ったところでございま した。

あとそのせっかく移住者に対してのですね、手厚い補償があるんですけど、ちょっとそこら辺のところがまだ利用者が少ないのかなということですよね。昨日も今日もなんですけども、やっぱり周知っていう言葉が大分聞かれておりまして、この移住支援金の交付とかって逆に子供が東京圏にいて、もうちょっと帰ってこようかなっていうような方たちでももらえるわけですよね、出身者の方でも。意外と市民の方でそういったこういう制度があるのを存じない方もいらっしゃいます。

やはり本当に昨日からですね、ずっと周知、周知っていうような声がこの質問でも結構飛び交っておりまして、広報紙に載せたりですとかですね、されているのは分かるんですけども、もうちょっと回数が多くてもいいのかなと。冊子にしてですね、この例えばこの総合戦略の第2期のですね、枕崎のこの主たる支援金とか助成金をチラシか、ちょっと何ページかの冊子にして年に1回でも市民の方にお配りするとかですね、目につくような形にしたら一目瞭然でこんなのがあるんだっていうのがですね、また分かれば利用者、また帰ってこようかなっていう気になる人も増えてくるのかなって感じたりします。そこら辺も併せてちょっとまた何とか庁内でですね、そういったものを検討していただくようにお願いをしておきます。

今日午前中に地域プロジェクトマネージャーっていうようなことが出ましたけども、まさしく 私、地方創生のこういった事業をですね、行政だけでやっていくのは本当に限界があるんじゃな いかと。これ以前の一般質問か何かでもですね、そう言ったことがあります。

やはり頼めるところは民間に頼んでいただいて、逆にそういった知恵とか意見、あと事が進むのが早いかと思うんですよね、民間のほうがですね。行政が遅いちゅうわけじゃないんですよ、やっぱりそれなりの手順を踏んで物事を進めていかないといけないからですね、時間がかかるかと思うんですけども、そういった面でも、民間にも力をいただいて、この地方創生の目標値を達成するような働きがこれから大事になってくるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺に関してはどうですか、どう思われますか。

○東中川徹企画調整課長 午前中に6番議員の御質問にもお答えいたしましたが、市長のほうからもこの制度については今後検討していくということで申し上げました。ただいま議員からありましたようなことも含めましてですね、関係課のほうで検討していきたいというふうに思っております。

〇11番永野慶一郎議員 新聞の内容を読みますと、その調整役、例えば事業者だったりとか、

その住民の方との行政の橋渡し役っていうような意味合いを持つようなことを書いてありましたけども、なかなか枕崎にぽって来て、それができるかなと私は感じたんですよ。やはり信頼関係がないとですね、橋渡し役はできないのかなと。任期が3年っていうのがございましたけど、やっぱり人間関係を構築するのに1年はかかるよねと。地元の人を知ったりとか、どんな人か知らないといけないし、行政ともパイプつくっていくのに来て1か月、2か月でそういったパイプができるのかなっていうような、そこら辺がちょっとネックになってくるのかなとは思ったんですけども、逆に枕崎にいる人でも、そういったまちづくりにかける熱い思いがあって、今までいろんな経験があってですよ、やってきて、別にそのよそから来ないといけないちゅうような条件ではなかったと思うんですよね。

そういったのは考えられますか、もともと在住していたとかですね、なじみのある人じゃない とちょっとすぐに結果を求めるには厳しい制度かなというのはあったもんですから。

〇前田祝成市長 今のプロジェクトマネージャーの件ですよね。プロジェクトマネージャーというのは、恐らくそのプロジェクトをしっかり全てを運営していくところまで含めた一番核になる人だと思うんですね。恐らくそこには一つのプロジェクトが必要で、例えば第三セクターの経営改善だったりとか、今回のスポーツ振興だったりとかって一つのプロジェクトの中でやっていくということで、かなりのプロフェッショナルじゃないとマネージャー自体は厳しいかなと。

ただ、地元にいる人を活用するとなると、そのプロジェクトリーダー的なですね、地元にプロジェクトリーダーがいて、そのプロジェクトマネージャーを活用する、そしてプロジェクトマネージャーがしっかりとしたプロジェクトを組立てをして、それを実際は地元の人たちで進めていくという形だと思っています。だから、その辺でいいプロジェクトっていうか、プロジェクトがあればですね、うまくそのプロを3年間ちゃんと面接をしっかりしてですね、採用するっていうのは一つ方向としてあるかなというふうには今の情報ではですね、考えたところです。

- **○東中川徹企画調整課長** 地域要件ということであればですね、3大都市圏内また3大都市圏外の都市地域のほうから条件不利益地域へ住民票を移動ということで、地域おこし協力隊と同じような条件がございます。ただ、地域おこし協力隊を3年して、その後また3年というマネージャーとしてですね、任用というようなこともあり得るということでございます。
- **〇11番永野慶一郎議員** ぜひですね、そういったものを活用できるんであれば、最大限にですね、生かしていただいて、本市のまちづくりに頑張っていただければと思います。

それから、次の質問です。

取組について検討中の施策ということで、この総合戦略でまだ具体的に事業としては取り上げられてないんですけども、市奨学金制度のですね、緩和実現に向けての取組はどうなっているのかということで、昨日の清水議員の質問からも若い方がですね、他自治体への就職とかがあるということで、枕崎に若い方が残ってもらうための施策として、何とかこういった制度をですね、実現できないものかということで御質問をしておきます。

○宮原司教委総務課長 第1期枕崎市地方創生総合戦略では、これまでも市奨学金制度の運用緩和について、新規学卒者が地元企業や事業所で雇用される場合、返済を一定期間猶予し、その期間を経過した後も継続して地元企業・事業所に従事した場合、返済を免除するという制度の実現を上げておりました。

この取組においては、情報収集を含め調査、研究を行ってまいりましたが、現行の奨学金制度 の改正では、安定的な財源の確保をはじめ、対象者の選定、給付方法など課題も多く実現に至っ ていないところです。

将来の地域産業の担い手となる学生の奨学金の返還を支援する取組においては、本市の基幹産業である農業及び漁業に将来従事する者に対し貸与及び返還免除ができることについて定めた枕崎市産業後継者育成奨学金条例がございますが、全産業にわたり支援する奨学金制度の構築につ

きましては、第2期枕崎市地方創生総合戦略において、取組について検討中の施策となっていることから、今後は奨学金の減免等による財源の確保策や産業界との情報共有などの連携を進め、進学のために転出した若者のUターンや定住を推進するため、他市町村の状況を把握し、市奨学金制度の運用緩和に対する課題の整理、研究をさらに進めていきたいと考えております。

〇11番永野慶一郎議員 運用緩和ということですが、減免50%なのか、全額減免なのかまたいろいろ検討をするところがいっぱいあるかと思いますけども、少しでもこの地元に帰ってきてまた仕事をしようと、枕崎で生活をしようという若い人たちがですね、そういった思いになれるようなまた検討を重ねていっていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○中原重信議長 以上で、永野慶一郎議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時12分 散会

本会議第4日

(令和3年3月3日)

令和3年枕崎市議会第2回定例会

議事日程(第4号)

令和3年3月3日 午前9時30分開議

日程 番号				件				名
1	一般	質	問		東	君	子	議員(122ページ~128ページ)

○ 本日付議された事件は議事日程(第4号)のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1番 中 原 重 信 議員 2番 眞 茅 弘 美 議員 3番 上 幸 4番 沖 袁 強 迫 正 議員 議員 占 男 5番 禰 通 議員 6番 城 森 史 明 議員 豊 子 7番 留 榮 議員 8番 吉 嶺 周 作 議員 議員 下 芳 9番 <u>\f</u> 幸 徳 10番 竹 郎 議員 石 君 11番 永 野 慶一郎 議員 12番 東 子 議員 13番 清 和 弘 議員 14番 吉 松 幸夫 議員 水

- 1 本日の欠席議員次のとおり
- 1 本日の書記次のとおり

沖 園 信 也 事務局長松 田 章 子 書記田 代 勝 義 書記溝 口 達 也 書記

1 地方自治法第121条第1項の規定による出席者次のとおり

 前 田 祝 成 市長
 小 泉 智 資 副市長

 本 田 親 行 総務課長
 東中川 徹 企画調整

本 田 行 総務課長 東中川 徹 企画調整課長 福祉課長 佐 藤 祐 司 財政課長 Ш 英 П 雄 小 峯 恵美子 監査委員事務局長 水 流 敏 幸 監査委員 堂 原 耕 企画調整課参事 丸山 屋 敏 教育長

宮 原 司 教委総務課長 満 枝 賢 治 学校教育課長

豊留信一保健体育課長兼給食センター所長山口太総務課主幹兼行政係長

午前9時30分 開議

〇中原重信議長 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

昨日に引き続き一般質問を行います。

東君子議員。

[東君子議員 登壇]

O12番東君子議員 今回も正々堂々、真っ白な心で一般質問を行ってまいります。

当選証書を頂き、議員1日目、後で市民会館に来るよう呼出しを受けました。行ってみると、 知っている顔が半分近くいないことで、この会が何の会なのかすぐに分かりました。なぜ集めら れたのか知らされないまま自己紹介が始まり、私の番になりました。このような会には入りませ ん。きっぱりとお断りをしました。

二、三日後、どうするの、1人でやっていけるの、追い打ちをかけるように電話が鳴りました。 無人島に1人取り残された気持ちになったことを今でも鮮明に覚えています。その後、別の会合 では、調子に乗っているのか、4年後はないぞ、お前1人どうにでもなる、激しい言葉を投げつ けられました。前のことを今頃持ち出すな、そんな声が伝わってきます。

なぜ急ぎ私を会に入れる必要があったのか、全ては採決につながるからです。人と人とを分断 させる卑劣な行為、一体どなたが何のために指示をされているのでしょうか。

14人の議員が市民のために、市民の立場に立って、市民の代わりに発言をする、基本が守られ市議会が活性化し、まちの発展へとつながります。あしき習慣を二度と次の方々には引き継がせないでいただきたい。

人口減少に伴い地方自治体は生き残りをかけ、まちの活性化に向け取り組んでいます。地球上の半分は女性です。当事者でない人たちが自分たちの価値観で全てを決めています。意思決定の場に、話合いの場所にもっと女性、若者、LGBTQ、様々な人たちの意見を取り入れることが重要です。

政治のトップに立つ人間が躊躇することなく女性蔑視の発言をし、世界からも非難をされました。その言葉の裏側に深く根づいた女性差別の習慣がある限り、地方自治体の発展など望めないでしょう。ジェンダー平等の遅れが指摘をされる中、安心して仕事に集中できる職場の環境づくりが大切だと思われます。パワハラ、セクハラの相談窓口は設置されていますか。

[前田祝成市長 登壇]

〇前田祝成市長 21世紀に入ってようやく施行された男女共同参画社会基本法ですが、施行から20年以上経過してもまだまだ男女共同参画社会の実現には遠いということが、さきの東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の前会長の発言が世界的な批判を受けたことなどでも明らかです。

ジェンダーギャップ指数の国際的な順位などからも我が国のジェンダー平等の意識が低いことも事実だと思います。本市においても質問者が言われるとおり環境づくりはとても大切です。ただ、男女にかかわらず私たち日本人の一人一人の体に染みついた昔からの慣行や意識を変えていくことは、これだけ時間のかかる難ごとであるというのも、さきの会長発言やそのことで発生した社会現象などからも再認識させられました。

さきの議会で議決いただいた枕崎市男女共同参画推進条例の施行の目的は、もちろん男女共同 参画社会の実現です。男女共同参画社会が当たり前になることが目的です。私は性差別に限らず、 差別や分断をなくすための第一歩が寛容だと思っています。

私は、この枕崎を自立した個人の自律した行動が支える、平和で成熟した社会にすることが、 寛容な社会を生み出し、差別や分断のない社会へ近づくことになるとの思いで仕事をしています。 そのような強い思いで多様性を受け入れられる環境づくりに努めてまいります。 職員に対するパワーハラスメント及びセクシュアルハラスメントの相談窓口の設置につきましては、担当課長が答弁いたします。

○本田親行総務課長 お尋ねのパワーハラスメント及びセクシュアルハラスメントの相談窓口の設置についてでありますけれども、本市におきましては平成12年度に市役所に勤務する一人一人が男女を問わずお互いの人格を尊重し合い、お互いがパートナーであるという意識を持つことで良好な職場環境を確保することを目的に、職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本方針を策定し、この基本方針に基づきセクシュアル・ハラスメントに関する相談及び苦情に対する体制等の運用基準を定めまして対応してきております。

労働施策総合推進法の改正により、令和2年6月から事業主に対してパワーハラスメントの防止のため相談体制の整備など雇用管理上の措置を講じることとされましたが、パワーハラスメントにつきましては、セクシュアルハラスメントまたは妊娠、出産、育児もしくは介護に関するハラスメントと複合的に生じることも想定されることから、本市におきましては、職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本方針と運用基準を、職場等におけるハラスメント防止に関する基本方針とその運用基準に見直しを行いまして、全てのハラスメントに対し、一元的に相談及び苦情を受ける相談体制を取っており、相談窓口も設置しているところでございます。

〇12番東君子議員 ちゃんと設置をされていてもですね、実際それがちゃんと上手に回っているか、そういうところが大事だと思うんですね、形だけあるっていうのではなくて。

そして、相談をするほうとしてはですね、もうとても心配なことがあると思います。それはその後ですね、相談した内容が、例えば市役所内に漏れてしまうのではないか、あるいはですね、さっき誰々が相談に来たぞ、ひょっとしたら相手側に漏れてしまうんじゃないかなというふうにやっぱりそういうところまで相談をするほうというのは考えます。

そして、その結果ですね、職場にいられなくなったり、または傷つけられたほうがですね、もっともっと傷つけられる、こういうことがとても心配になります。相談があった場合、誰が話を聞いてどのような対応をされますか。

○本田親行総務課長 職員からハラスメントに関する相談があった場合の流れについて申しますが、職場等におけるハラスメント防止に関する基本方針の運用基準におきまして、ハラスメントに関する相談及び苦情に対する責任者は総務課長としております。

総務課長は、女性を含む3名以上の職員をハラスメント防止に関する苦情相談の窓口担当者として指名することとしておりますが、現在、職員団体の推薦する2名の職員を含む6名の職員、令和2年度におきましては男性2名、女性4名の窓口担当者を指名して全職員に周知しております。

ハラスメントを受けたと感じる職員、または他の職員に対するハラスメントを不快に感じる職員は、書面または口頭により公表している窓口担当者に相談等を申し出ることができ、窓口担当者が職員から相談を受けたときには速やかに総務課長に報告することとしております。

総務課長は窓口担当者からハラスメントに関する相談等があったことの報告を受けたときには、 窓口担当者とともに相談等の事実関係の確認などを行いまして問題の解決に努めなければなりませんが、問題解決を図ることが困難な場合には庁内に設置された苦情処理委員会にその後の処理 を委ねることとしております。

以上が職員からハラスメントに関する相談等があった場合の流れについてでありますが、議員からありましたプライバシーの関係ですが、相談または苦情を申し出た職員のプライバシーの保護については十分配慮することといたしております。

〇12番東君子議員 誰に相談するのかという時点でですね、本人が安心をして話ができる、こういう道筋を選べるということだと思うんですが、しかし様々な相談に対応し解決まで導くには専門的なスキルが必要だと思われます。パワハラ、セクハラに関する職員の研修、これは行われ

ているんでしょうか。

○本田親行総務課長 パワーハラスメントやセクシュアル・ハラスメントに関する研修につきましては、県の自治研修センターでの新任係長研修や新任課長研修等でも行われておりますけれども、本市におきましては平成30年度に本市の独自研修といたしまして、ハラスメントのない職場づくり研修を実施しております。副市長以下31人の管理職等の職員が受講をしているところであります。

本市の独自研修としまして、令和3年度は全職員を対象といたしましたメンタルヘルスに関する研修を計画しておりますけれども、ハラスメントに関する研修につきましても今後計画的に実施し、ハラスメント防止の意識啓発を図ることで、職員の一人一人が日々の職務遂行に関して持てる能力を十分発揮し、良好な職場環境が確保できるように努めてまいりたいと思っております。 〇12番東君子議員 先日ですね、内閣府より女性議員に対しましてアンケート調査がありました。一部を御紹介させていただきます。

ハラスメント防止のための倫理規定の整備、嫌がらせ、いじめですね、相談窓口の設置、議員 向け研修、調査機関の設置、ハラスメントを行った者の氏名の公表、ハラスメントを行った者に 対する処分の規定の整備、本市はどれも備わっていないということでした。目に見えるものから 目には見えなくても言葉を発することなく行ういじめもあります。無言の抑圧です。これからは ハラスメントを受けた場合、躊躇することなく全て表に出していきます。

次に入らせていただきます。

給食費の無償化について伺ってまいります。

子育て世代の方々から給食費無償化にしてほしいという声は日々高まっています。こちらのほうでもですね、何回もこれはもう取り扱っていて、豊留榮子議員からもですね、体を震わせて無償化にしていただきたいと、その後に私も一般質問をしたんですが、それでもですね、まだやっぱり声が上がります。

人口減少に歯止めをかけるためにも給食費の無償化っていうのはできないんでしょうか、よろ しくお願いします。

○豊留信一給食センター所長 給食費の無償化につきましては、昨年6月の定例会におきまして質問者からの一般質問でも答弁しております。繰り返しになりますけれども、学校給食は市内の全ての小中学校に在籍する児童生徒に給食を提供しております。

学校給食法第11条(経費の負担)の規定では、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費は、学校の設置者の負担とし、経費以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担とする、と定められておりまして、運営に要する経費として、人件費、燃料費、光熱水費、施設管理費などは設置者である市が、給食食材に係る経費を児童生徒の保護者に給食費として負担していただいております。

〇12番東君子議員 今回はですね、ちょっと視点を変えて発言をさせていただきますが、教科書はただですね、無償化です。そして、給食の時間というのは先生方は仕事中です。子供たちは食育の勉強中ということになります。

給食はですね、食の教科書ではないかなと思います。そうなると、教科書代っていうのはただですね、ということは給食もただでいいんじゃないかなと、そういう今回は理論なんですが、しかしですね、地方の自治体の懐具合で子供たちのその給食が左右をされることがあっては、これはまたいけないと思います。

大きな観点から見れば、本当は国がですね、1食は必ずバランスの取れたこの食の教科書を提供するということを約束していただくことが、未来の日本を担う子供たちを育てることにつながるのではないかなと思います。そして、家庭環境によって子供たちがですね、お腹をすかせることがないよう本市も厳しい財源の中、一部を給食費を少し安くできないでしょうか。

○豊留信一給食センター所長 保護者の中にはいろいろな事情によって生活に困窮している世帯もあります。そういった児童生徒のある世帯で、経済的な理由によって生活が困窮している生活保護世帯、あるいは生活保護世帯に準ずる程度に生活が困窮している世帯に対しまして、学用品費や通学用品費、それから修学旅行費、あと学校給食費などを支援するために枕崎市就学援助事業というものを市では行っております。

学校給食費もその事業によって、対象となる保護者には令和元年度から全額を助成しております。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症経済対策の一環として、学校給食費助成事業により 給食費保護者負担分にですね、少額なんですけれども助成を行って保護者の経済的負担の軽減を 図ったところです。

それから、給食食材としまして保護者に負担していただいている給食費なんですけれども、これは令和2年度当初の学校給食費会計からの数字になりますが、小学校児童数ですね、920人おりまして給食費は4,048万円になります。それから中学校生徒数は462人で給食費が2,388万5,400円ということになりまして、合計で1,382人分、6,436万5,400円となっております。

給食費保護者負担額のうちに先ほど申しました就学援助費ですね、これで助成している給食費の助成額、これは令和元年度の決算になるんですけれども、児童生徒数で248人、助成額が1,035万7,321円と、この額を助成しているところです。

〇丸山屋敏教育長 今、議員のほうから法律のことやらいろいろ出てまいりましたけれども、少し整理をして説明させてください。

憲法26条で教育は無償だとうたってあります。その能力に応じて、ひとしく教育を受けさせる義務があるとですね。ところが、これをもとに昭和39年裁判があったんですね、これはどういう裁判かといいますと、憲法26条は義務教育は無償じゃないかということについて給食費も無償にすべきだと、だったんですが、昭和39年に最高裁で義務教育の無償というのは授業料を徴収しない、それだけなんですよとなったわけです。

ところがですね、時が流れていきまして、当時教科書が買えない、学校に持ってこられない子供たちがいたわけです。そうすると、これはどうしても必要じゃないかということで昭和38年に教科書無償給与制度ができたんです。それで、教科書だけは無償にしましょう、そして併せて引き続いて授業料徴収はしないと、こういうふうになっているんですね。

だから、私どもはその法律にのっとって、枕崎の教育委員会はそのことを踏まえてですね、給食費については食材だけは保護者に負担していただこうということでやっておりまして、これは他の市町村もそうやっておりますけれども、私ども教育委員会としてはやはりその法律にのっとってやっていこうというふうに考えております。

〇12番東君子議員 よく内容は分かりました。ただ、今回の質問がですね、終わってもすぐに 多分、またしばらくすると声が上がります。それはなぜかというと、隣の南さつま市と比べられるからです。いつもですね、隣のまちはただだ、ただだって言われて比べられてあまりいい気は しません。

それでですね、私もよく考えたところ、我々はですね、DHAたっぷりのかつおぶしで出汁を とっておみそ汁を飲んでいます。よく魚を食べる機会も多いです。脳にも体にもよいということ は、我々はいつも元気がみなぎっているということです。

そして、その証拠にですね、ふるさと納税、これもですね、最近調子がいいんじゃないか、これどこが頑張っているのか、誰が頑張っているのか、具体的な話までね、こうやって出てきているんですね、市民の方々から。もしもですね、財源にですね、大変余裕が出てきましたら、また再度同じ質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に入りたいと思います。

地元高校の活性化について伺ってまいります。

枕崎高校、水産高校、地元の方々からは枕高、水高という名で愛されている2つの高校です。 人口減少に伴い子供たちの数も年々減り続ける中、選んでもらう高校へと時代は変化しています。 2つの高校がこれからも元気いっぱい灯台の明かりを照らし続けていられるために市ができることとは何でしょうか。

〇前田祝成市長 人口減少が続く中、今後一層の地域活性化を進めていくためには地元高校と連携し、高校に地域振興の核としての役割を担っていただくことが大変重要であろうというふうに考えております。

現在、策定中の第6次総合振興計画後期基本計画においても、各高等学校の特徴を生かした高等学校の教育の推進について、施策の概要として高等学校教育との連携を掲げているところでございます。

本市の2つの高校につきましては、枕崎高校野球部の近年の目覚ましい活躍、鹿児島水産高校のスーパープロフェッショナルハイスクール、SPHとしての研究成果など、様々な地元高校生の活躍が見られるところですが、今後とも学校の持つ魅力を一層高め、生徒はもとよりその保護者からも選んでいただけるような学校づくりに取り組んでいただかなければならないというふうに考えております。

そのために市として高校に対してどのようなことができるのかということですが、まずは生徒たちが生き生きと取り組める活動、例を挙げれば一昨年、枕崎高校が公益社団法人日本青年会議所九州地区ブロック大会とコラボレーションして実施したSDGsイベントのような外部から注目を集められるような取組、また新年度からスタートする本市のスポーツ・文化振興課が行うスポーツ・文化を通じたまちづくりの取組などの実施に当たり、高校と連携・協働し、その実現に向けた支援を行うほか、その様子を広く情報発信することなどで高校の魅力づくりに我々としても最大限協力すること、これが必要ではないかというふうに考えております。

〇丸山屋敏教育長 枕崎高校と教育委員会との連携ということで説明いたします。

毎年ですね、枕崎高校の総合学科が発表会を市民会館で行います。残念ながら今年度はコロナの関係でありませんで、私どもに案内も届きませんでしたけれども、昨年度まではですね、枕崎市の4中学校の2年生が全てですね、総合学科の発表会に参加いたします。

それから、校長会、教頭会、それから進路指導部会というのがありますが、その会を枕崎高校の部屋を借りまして行っております。その際にはですね、枕崎高校の取り組む教育の在り方、今年度はですね、在校生が学んだことを校長会で発表してくれました。

またですね、枕崎高校の教員が4中学校に行きまして学校案内をしております。一昨年はですね、枕崎高校だけを特別にですね、3年生の保護者にですね、枕崎高校の校長先生に説明をしていただきました。

また、水産高校ともですね、同じ枕崎市内の学校ですので連携をしております。先日でしたか、 新聞やテレビで報道されましたけれども、枕崎中学校の1年生の家庭科の授業に水産高校の生徒 が来て、そして授業の支援をしてくれたということが報道されました。

このようにですね、私たちは枕崎高校と水産高校と連携していきますが、基本はですね、やは り高校が魅力のある、そして行きたい、3年間学びたい、これはやはり基本なんだと思うんです ね。ですので、そういう学校をですね、できるようにですね、これからも教育委員会としてはで すね、枕崎高校、水産高校、両高校の先生方、校長先生方と連携していきたいというふうに思っ ております。

〇12番東君子議員 また、ちょっと視点は違うんですが、高校生を持つお母さん方とちょっと話をする機会があったんですが、制服に関しましては卒業生から譲り受けたりですね、いろんなことを工夫しながら、あるものを大事にしながら必要なものを買いそろえていく、先ほどのお話

とはちょっとまた家計を預かる立場としてはちょっと話が違うんですが。

あと、中学生からですね、高校生になるということは身長もぐんと伸びて、体つきも全然違いますね。となると、買う物がたくさんいるということにつながるんですね、靴下もいるし、枕崎は野球のほうに力を今後入れていきたいということなんですが、球場の整備ももちろんそれは大事なことなんですが、やはりですね、先ほどから言っています家計にもですね、大変これは圧がかかってきて、かばんを買ったり、野球部でしたら特にまたグローブを買ったり、スパイクを買ったり、いろんなものを買いそろえるということになってきます。

それで、コロナ禍によって子供たちの置かれている家庭環境、これも大変大きく変化している と思います。何が言いたいかというと、ぜひですね、前向きに若い力をバックアップできる家計 にうれしい支援をお願いいたしますということです。

それでは最後なんですが、新生児のお祝い金について伺ってまいります。

現在、市が行っています5万円の新生児への商品券の給付、これ以前私もですね、この場で発言をいたしました。子育てには非常にお金がかかると発言をいたしました。さらにですね、今回は5万円をアップして10万円の商品券の給付、これは実現はできないのでしょうか。

〇山口英雄福祉課長 ただいま議員が言われたとおり、本市では昨年8月の臨時会におきまして 議決いただきました一般会計補正予算(第6号)におきまして、新生児への臨時給付金給付事業 を事業化して実施してきているところでございます。

この事業は、令和2年4月28日以後に生まれ特別定額給付金の対象とならなかった新生児の保護者に対しまして、新生児1人につき5万円分の共通商品券を支給することによって子育て世帯の経済的支援を行うとともに新型コロナウイルス感染症により打撃を受けた地域経済の活性化を図ることを目的とするものでございまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した取組でございました。

なお、この事業につきましては、本市の総合振興計画や総合戦略に掲げる安心して子供を生み育てられる環境づくりや妊娠・出産・子育ての各ステージにおける切れ目のない支援に資するものでございますので、新年度も引き続き実施することとし、対象者にさらに喜んでいただけるよう手作りの置き時計を添えることによって未来を担う子供の出生を祝う新たな事業として実施することといたしました。

なお、商品券の額面について増額をということでございますけれども、現在のところはまだ考えておりませんで、御意見として承っておきたいと思います。

〇12番東君子議員 よろしくお願いいたします。あとですね、ふるさとに帰って出産される方、多いと思います。都会に出てらっしゃって、そして例えばですね、飛行機に乗って期限が決まっていますね、1か月以上じゃないと飛行機に乗れないとかですね、それでもう本当に大変な思いをして遠くから枕崎を目指して、お腹に命を育んで帰ってくるわけです。

そして、枕崎で産前産後を過ごすことになるんですが、この里帰り出産にも新生児のお祝い金として商品券の給付、これはできないんでしょうか。

〇山口英雄福祉課長 市政運営に際しましては、限られた財源を効果的、効率的に使って本市に居住する市民の皆さんの福祉の向上にいかにつなげるかということが重要な視点であることは言うまでもないと思います。

ただ、議員がおっしゃられた里帰り出産の方を本事業の対象にするということにつきましては、 その対象にすることによって本市の関係人口の増加を図ること、それから出産・子育てに優しい まち枕崎というイメージを構築して広く周知することによりまして本市に様々ないい波及効果を もたらす可能性もございます。

そういったことでございますので、里帰り出産をこの事業の対象とすることにつきましては、 今後の検討課題にさせていただきたいというふうに考えております。

O12番東君子議員 ぜひよろしくお願いいたします。

川で生まれ、海で育ち、自分の生まれた川をちゃんと覚えていて命がけでふるさとに戻って産卵をするサケ、それだけふるさとというのは人の心をほっとさせます。母子ともにしっかりと栄養を取りゆったりと過ごしていただくために幅広い商品券の給付、これをぜひ再度お願いいたしたいと思います。

そして、最後になりましたが、若者世代にぜひお願いがあります。令和の時代はコロナ禍も加わりとても大変な時代になることが予想されます。当事者でない人たちが自分たちの価値観で全てを決めているのが日本の政治の現実です。市民が無関心だとそれを喜ぶ政治家が必ず出てきます。政治に関心を持ち、しっかりと政治を監視してください。

これで私の一般質問を終わります。

[傍聴席で拍手する者あり]

○中原重信議長 傍聴席は静かにしてください。

以上で、東君子議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時7分 散会

本会議第5日

(令和3年3月18日)

令和3年枕崎市議会第2回定例会

議事日程(第5号)

令和3年3月18日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付 託 委員会
1	1 5	枕崎市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	総文
2	2 0	枕崎市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	11
3	2 5	公の施設の指定管理者の指定について	11
4	2 6	公の施設の指定管理者の指定について	11
5	2 7	公の施設の指定管理者の指定について	"
6	1 6	枕崎市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	産厚
7	1 7	枕崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	"
8	1 8	枕崎市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	,,,
9	1 9	枕崎市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について	11
1 0	2 1	公の施設の指定管理者の指定について	"
1 1	2 2	公の施設の指定管理者の指定について	"
1 2	2 3	公の施設の指定管理者の指定について	"
1 3	2 4	公の施設の指定管理者の指定について	11
1 4	2	令和2年度枕崎市一般会計補正予算(第13号)	予特
1 5	3	令和2年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	11
1 6	4	令和2年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	11
1 7	5	令和2年度枕崎市介護保険特別会計補正予算(第4号)	"

1 8	6	令和2年度枕崎市立病院事業会計補正予算(第3号)	予 特
1 9	7	令和2年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算(第3号)	"
2 0		選挙管理委員及び同補充員の選挙について	

○ 本日付議された事件は議事日程(第5号)のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1番 中 原 重 信 2番 眞 茅 弘 美 議員 議員 3番 上 迫 正 幸 議員 4番 沖 袁 強 議員 男 5番 禰 占 诵 議員 6番 城 森 史 明 議員 7番 豊 留 榮 子 議員 8番 吉 嶺 周 作 議員 ₩. 芳 9番 石 幸 徳 議員 10番 下 竹 郎 議員 慶一郎 東 君 子 11番 永 野 議員 12番 議員 13番 清 水 和 弘 議員 14番 吉 松 幸 夫 議員

1 本日の書記次のとおり

豊

吾

__

俊

俵積田

山

中

沖 袁 信 也 事務局長 松 田 章 子 書記 澅 \blacksquare 代 勝 義 書記 П 幸 批 書記

1 地方自治法第121条第1項の規定による出席者次のとおり

警防課長兼消防署長

総務課行政係主任

祝 市長 前 田 成 小 泉 智 資 副市長 本 親 行 東中川 田 総務課長 徹 企画調整課長 鮫 島 寿 文 水産商工課長 崎 市民生活課長 Ш 満 佐 祐 藤 司 財政課長 英 Щ П 雄 福祉課長 松 崹 信 建設課長 原 田 博 明 農政課長 田 中 義 文 健康課長 堂 亰 力 地域包括ケア推進課長 郎 松 誠 水道課長 永 江 隆 水道課参事 田 高 Щ 京 彦 市立病院事務長 駒 水 孝 広 農委事務局長兼農業振興係長 恵美子 流 小 峯 監查委員事務局長 水 敏 坴 監查委員 堂 耕 湊 原 企画調整課参事 小 哲 郎 農政課参事兼耕地林務係長 新屋敷 増 水産商工課参事 渡 輝 明 市民生活課参事 日 亚 塚 孝 =選管事務局長 Ш 美津哉 会計管理者兼会計課長 田 中 幸 喜 総務課参事 丸 山 屋 教育長 敏 賢 宮 原 司 教委総務課長 満 枝 治 学校教育課長 上 袁 信 __ 生涯学習課長 中 嶋 章 浩 文化課長 豊 留 信 保健体育課長兼給食センター所長 松 田 勇 保健体育課参事兼国体推進係長 中 原 浩 消防長 松 田 正 知 消防総務課長兼消防団係長

山

水

口

谷

彰

太

吾

総務課主幹兼行政係長

総務課行政係主事補

午前9時30分 開議

〇中原重信議長 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1号から第5号までの5件を一括議題といたします。

総務文教委員長に報告を求めます。

「永野慶一郎総務文教委員長 登壇」

○永野慶一郎総務文教委員長 ただいま議題となりました日程第1号から第5号までの5件について、総務文教委員会の審査の経過並びに結果について、主な点のみ御報告いたします。

まず、日程第1号枕崎市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本件は、本市情報公開条例の規定に基づく行政文書の開示について、1件につき300円の手数料と、写しの交付を受ける場合はコピー料などの交付に必要な費用がかかるが、県内において、現在、手数料を徴している団体も少なくなってきていることから手数料無料とし、コピー料などの交付に必要な費用のみを負担していただくことで情報公開制度をさらに利用しやすくするものです。

委員から、開示請求が不開示になるのはどのような場合かとの質疑があり、個人情報の記載が あるなど情報公開条例の規定に照らし合わせて不開示となっているとのことです。

本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第2号枕崎市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本件は、電気自動車等を充電するための急速充電設備の需要の増加に伴い、急速充電設備の普及がさらに加速することが予想されることから、全出力の上限を従来の50キロワット以下から200キロワット以下まで拡大し、あわせて急速充電設備に対する火災予防上の必要な措置を定めるため所要の規定の整備を行うものです。

委員から、本市内に急速充電設備は現在何か所あるのかとの質疑があり、急速充電設備は2か 所あり、そのほかに普通充電設備が2か所あるとのことです。

本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第3号から第5号までの公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。 この3件は一括して審査いたしました。

まず、日程第3号は、火之神会館の指定管理者を令和3年4月1日から5年間、火之神公民館に指定することについて、日程第4号は、サン・フレッシュ枕崎の指定管理者を令和3年4月1日から5年間、公益社団法人枕崎市シルバー人材センターに指定することについて、日程第5号は、枕崎市立図書館の指定管理者を令和3年4月1日から5年間、特定非営利活動法人読書推進団体枕崎みしのたくかにとに指定することについて、いずれも地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

委員から、火之神会館について、修繕費等の負担はどこがするのかとの質疑があり、指定管理をお願いするときに基本協定書を結んでおり、管理施設の改造、増築、改築、大規模修繕については、市の費用と責任において実施し、小規模の修理については、管理者の費用と責任において実施するとしている。修理が必要な場合は、その都度協議を行いどちらが負担するのか決定するとのことです。

また、サン・フレッシュ枕崎と枕崎市立図書館については公募とのことだが、応募は何件あったのかとの質疑があり、サン・フレッシュ枕崎については2者応募があり、選定委員会では提出書類やプレゼンテーションに対する質疑・応答を経て採点を行い、選定したとのことです。枕崎市立図書館については、応募は1者のみで選定委員会は基準に達していたということで選定したとのことです。

本3件は、いずれも全会一致で可決すべきものと決定いたしました。 以上で、報告を終わります。

○中原重信議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。──質疑なしと認めます。 ただいま上程中の案件については、討論の通告もありませんので、直ちに採決いたします。 お諮りいたします。

日程第1号から第5号までの5件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と言う者あり〕

〇中原重信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号及び第20号は、原案のとおり可決、議案第25号から第27号までの3件は、可決されました。

次に、日程第6号から第13号までの8件を一括議題といたします。

産業厚生委員長に報告を求めます。

[吉嶺周作産業厚生委員長 登壇]

〇吉嶺周作産業厚生委員長 ただいま議題となりました日程第6号から第13号までの8件について、産業厚生委員会の審査の経過並びに結果について、主な点のみ御報告いたします。

まず、日程第6号枕崎市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本件は、子ども医療費の助成対象者及び同助成に係る現物給付方式の対象者を住民税非課税世帯に属する18歳の子供まで拡充するため、所要の改正をしようとするものです。

委員から、今回の改正により医療費助成に係る住民税非課税世帯の対象者がどのように変わるのかとの質疑があり、現在、住民税非課税世帯の未就学児は既に現物給付を実施しており、今回の対象者は令和元年度の実績でひとり親家庭等医療費助成を受けている住民税非課税世帯の小学校1年から高校3年、18歳までが125名、重度心身障害者医療費助成を受けている住民税非課税世帯の小学校1年から高校3年、18歳までが2名、子ども医療費助成の対象となっている住民税非課税世帯の小学校1年から中学校3年、15歳までが68名、子ども医療費助成の対象となっていない住民税非課税世帯の高校1年から高校3年、18歳までが17名見込まれ、子ども医療費助成及び同助成に係る現物給付方式の対象者が拡大されるとのことです。

本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第7号枕崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本件は、令和3年度から令和5年度までの保険料率を定めるほか、介護保険法施行令の一部改正に伴い、条文の整備をしようとするものです。今回の改正により令和3年度から令和5年度までの保険料基準額となる第5段階の保険料率は、年額6万9,300円、月額5,781円で、現在の第7期保険料基準額と比較すると、年額1,600円、月額136円の引上げになるとのことです。

委員から、前回の改正と比べ、保険料の引上げ額が少なく設定できた理由について質疑があり、第7期に予定していた小規模多機能型居宅介護事業所が事業実施に至らなかったこと、また特別養護老人ホームの規模が縮小され、さらに開設が今年2月にずれ込んだことで、第7期での3年間に必要な事業量を見込んで賦課した保険料が余り、その余剰分の保険料を基金に積み立てていたことから、第8期には例年よりも多く介護給付費準備基金を投入して、保険料の上昇を抑えたとのことです。

本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第8号枕崎市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本件は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものです。

委員から、主任介護支援専門員に代わって介護支援専門員に管理者を任せられるということかとの質疑があり、平成30年度の介護保険制度の見直しの中で居宅介護支援事業所などの管理者は主任介護支援専門員でなければならないとされたが、介護人材が不足している状況の中で主任介護支援専門員の確保が難しく、令和3年までの経過措置が設けられたが、実情として主任介護支援専門員の確保が厳しいことから、今の管理者が引き続き施設の管理者をする限りは、さらに6年間、令和9年3月まで猶予期間が延長されたとのことです。

本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第9号枕崎市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本件は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が本年2月13日に施行されたことにより、本市の条例について、新型コロナウイルス感染症の定義に関する規定につ

いて所要の改正をしようとするものです。

本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第10号及び第11号の公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

この2件は一括して審査いたしました。

まず、日程第10号は、枕崎市福祉会館の指定管理者を社会福祉法人枕崎市社会福祉協議会に令和3年4月1日から令和8年3月31日まで指定することについて、また日程第11号は、上釜会館の指定管理者を高見町公民館に令和3年4月1日から令和8年3月31日まで指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。本2件は、いずれも全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第12号公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

本件は、枕崎市クリーン堆肥センターの指定管理者を南さつま農業協同組合に令和3年4月1日から令和8年3月31日まで指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

委員から、クリーン堆肥センターの運営状況について質疑があり、最近の収支としては厳しい 状況が続いていると報告を受けているとのことです。また、クリーン堆肥センターに対する本市 の支出についての質疑もあり、経営に関する支出はないが、施設の修繕、改修等については1割 の負担をしているとのことです。

本件は、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第13号公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

本件は、枕崎駅前観光案内所の指定管理者を枕崎市観光協会に令和3年4月1日から令和8年3月31日まで指定することについて地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

本件は、全会一致で可決すべきものと決定しました。

以上で、報告を終わります。

○中原重信議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。──質疑なしと認めます。 これから討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許可いたします。

豊留榮子議員。

〇14番豊留榮子議員 ただいま報告のありました議案第17号枕崎市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、日本共産党は反対の立場から討論いたします。

今回、第8期の介護保険料の改定が示されましたが、この間、2000年に介護保険制度が制定されて20年間保険料は上がり続けてきました。

高齢者の多くの方は年金からの天引きで介護保険料を徴収されていますが、年金額が少ない方は年金からの天引きではなく、窓口で納付しています。そうした人たちの間で、介護保険料の負担はもう限界だという声も出ているところです。今回は、値上げを低く抑えることができたと言われますが、このままでは保険料の引下げをしない限り、滞納者は増えるばかりです。

国からの公費負担を増やすこと、そして市の独自財源の投入を訴え、介護保険条例の改正に反対といたします。

〇中原重信議長 これをもって討論を終結いたします。

これから、順次、採決いたします。

お諮りいたします。

日程第6号は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と言う者あり〕

〇中原重信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7号は、起立により採決いたします。

日程第7号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

「賛成者起立〕

〇中原重信議長 起立多数であります。

よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

日程第8号から第13号までの6件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。 [「異議なし」と言う者あり]

〇中原重信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号及び第19号は、原案のとおり可決、議案第21号から第24号までの4件は、可決されました。

次に、日程第14号から第19号までの6件を一括議題といたします。

予算特別委員長に報告を求めます。

[真茅弘美予算特別委員長 登壇]

〇眞茅弘美予算特別委員長 ただいま議題となりました日程第14号から第19号までの6件について、予算特別委員会の審査の経過並びに結果について御報告いたします。

委員会は、去る3月5日に開催し、委員長に眞茅弘美、副委員長に上迫正幸委員を選出いたしました。

付託された補正予算6件は、議長を除く全議員で構成された特別委員会を設置し、慎重に審査 を行いました。

委員会における詳細な審査経過については、配付のとおりでありますので、審査の結果について御報告いたします。

審査の結果といたしましては、日程第14号令和2年度枕崎市一般会計補正予算(第13号)、 日程第15号令和2年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、日程第16号令和2年 度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、日程第17号令和2年度枕崎市介護保険 特別会計補正予算(第4号)、日程第18号令和2年度枕崎市立病院事業会計補正予算(第3 号)、日程第19号令和2年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算(第3号)の6件については、 いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○中原重信議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。──質疑なしと認めます。 ただいま上程中の案件については、討論の通告もありませんので、直ちに採決いたします。 お諮りいたします。

日程第14号から第19号までの6件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。 [「異議なし」と言う者あり]

〇中原重信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号から第7号までの6件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第20号選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定を適用し、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

〇中原重信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

〇中原重信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

まず、選挙管理委員に西之原修さん、園田敏雄さん、沖園清任さん、佛淵新さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した4名の方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。 「「異議なし」と言う者あり〕

〇中原重信議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員に茅野幸治さん、園田弘美さん、福元美智子さん、中原田敏之さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した方を選挙管理委員補充員の当選人と定め、補充員の順序は、ただいま指名した順序にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

〇中原重信議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の方が選挙管理委員補充員に当選され、補充員の順序は、ただいま指名した順序に決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前9時54分 散会

本会議第6日

(令和3年3月25日)

令和3年枕崎市議会第2回定例会

議事日程(第6号)

令和3年3月25日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件名	付 託 委員会
1	8	令和3年度枕崎市一般会計予算	予 特
2	9	令和3年度枕崎市国民健康保険特別会計予算	11
3	1 0	令和3年度枕崎市後期高齢者医療特別会計予算	"
4	1 1	令和3年度枕崎市介護保険特別会計予算	11
5	1 2	令和3年度枕崎市立病院事業会計予算	"
6	1 3	令和3年度枕崎市水道事業会計予算	11
7	1 4	令和3年度枕崎市公共下水道事業会計予算	"
8	2 9	令和2年度枕崎市一般会計補正予算(第14号)	

○ 本日付議された事件は議事日程(第6号)のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1番 中 原 重 信 2番 眞 茅 弘 美 議員 議員 3番 上 迫 正 幸 議員 4番 沖 袁 強 議員 男 5番 禰 占 通 議員 6番 城 森 史 明 議員 7番 豊 留 榮 子 議員 8番 吉 嶺 周 作 議員 ₩. 芳 9番 石 幸 徳 議員 10番 下 竹 郎 議員 慶一郎 君 子 11番 永 野 議員 12番 東 議員 13番 清 水 和 弘 議員 14番 吉 松 幸 夫 議員

1 本日の書記次のとおり

沖 袁 信 也 事務局長 松 田 章 子 書記 澅 \blacksquare 代 勝 義 書記 П 幸 批 書記

1 地方自治法第121条第1項の規定による出席者次のとおり

祝 市長 前 田 成 小 泉 智 資 副市長 本 親 行 東中川 田 総務課長 徹 企画調整課長 鮫 島 寿 文 水産商工課長 崎 市民生活課長 Ш 満 佐 祐 藤 司 財政課長 英 Щ П 雄 福祉課長 松 崹 信 建設課長 原 田 博 明 農政課長 田 中 義 文 健康課長 神 袁 信 税務課長 堂 郎 力 地域包括ケア推進課長 松 田 誠 水道課長 袁 永 江 隆 水道課参事 高 山 京 彦 市立病院事務長 広 峯 恵美子 駒 水 孝 農委事務局長兼農業振興係長 小 監查委員事務局長 敏 幸 水 流 監査委員 堂 原 耕 企画調整課参事

小 哲 郎 農政課参事兼耕地林務係長 新屋敷 増 水産商工課参事 湊 輝 明 市民生活課参事 亚 塚 孝 選管事務局長 日 渡 Ш 美津哉 会計管理者兼会計課長 田 中 幸 喜 総務課参事 П 丸 Щ 屋 敏 教育長 宮 原 司 教委総務課長 満 枝 瞖 治 学校教育課長 上 袁 信 生涯学習課長

中鳴・竜浩・文化課長・豊留信・一保健体育課長兼給食センター所長

松 田 勇 一 保健体育課参事兼国体推進係長 中 原 浩 二 消防長

松 田 正 知 消防総務課長兼消防団係長 俵積田 一 豊 警防課長兼消防署長

石場竜一健康課健康促進係長 迫田裕美健康課主幹兼健康促進係技師長

森 智 賀 健康課健康促進係技師長 山 口 太 総務課主幹兼行政係長

午前9時30分 開議

〇中原重信議長 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1号から第7号までの7件を一括議題といたします。

予算特別委員長に報告を求めます。

「真茅弘美予算特別委員長 登壇]

○眞茅弘美予算特別委員長 ただいま議題となりました日程第1号から第7号までの7件について、予算特別委員会の審査の経過並びに結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました一般会計、特別会計及び公営企業会計の予算7件については、去る 3月8日から10日までの3日間、議長を除く全議員で構成された特別委員会を開催し、慎重に 審査を行いました。

委員会における詳細な審査経過につきましては、配付のとおりでありますので、審査の結果について御報告いたします。

審査の結果といたしましては、まず日程第1号令和3年度枕崎市一般会計予算は、賛成多数で 原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、採決後、本件に対する附帯決議案が委員12名から提出され、全会一致で附帯決議を付すことに決定いたしました。

次に、日程第2号令和3年度枕崎市国民健康保険特別会計予算、日程第3号令和3年度枕崎市 後期高齢者医療特別会計予算、日程第4号令和3年度枕崎市介護保険特別会計予算、日程第5号 令和3年度枕崎市立病院事業会計予算、日程第6号令和3年度枕崎市水道事業会計予算の5件は、 いずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第7号令和3年度枕崎市公共下水道事業会計予算は、全会一致で原案のとおり可決 すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○中原重信議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。──質疑なしと認めます。 これから討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次、これを許可いたします。

まず、豊留榮子議員。

〇14番豊留榮子議員 ただいま報告のありました議案第8号令和3年度枕崎市一般会計予算から議案第13号までの6件について、日本共産党は反対の立場から討論いたします。

議案第8号令和3年度枕崎市一般会計予算につきましては、昨年も全国から寄せられましたふるさと応援寄附金により、数多くの事業が実施されてきたところです。

新年度もふるさと応援基金29億円の予算のうち新たな事業が計画されています。

主な事業として、議場の音響システム等更新事業、堆肥センターの発酵槽仕切壁改修工事、農業農村整備事業委託、特産品販路拡大支援事業、南薩地域の特産品輸出促進事業の負担金、枕崎の魅力PR事業補助、耐震改修促進計画策定事業、消防署庁舎等整備事業、高機能簡易型指令システム更新事業、またスクール・サポート・スタッフ配置事業、枕崎国際芸術賞展開催準備経費、それにスポーツ合宿推進事業等、こうしてふるさと応援寄附金にたくさんの御協力をいただく多くの方に感謝をしております。

このように、評価すべき事業は多々あるところですが、今年度もマイナンバーカードの予算が計上されているところです。マイナンバーカードの交付は2016年から始まり5年になります。政府はマイナンバーを軸に個人情報の一元管理を進めようとしています。マイナンバーとは、住民票を持つ全ての人に12桁の番号をつけて管理する制度で、国民総背番号制度とも言われています。これは生まれたばかりの赤ちゃんも番号で管理される仕組みです。政府はマイナンバーカードの普及を強力に進めていますが、その普及率は20%にとどまっているようです。

これまでマイナンバーが利用できるのは税や社会保障と災害などに限定されていましたが、この3月からはマイナンバーカードが健康保険証として使えるようになっており、2026年からは運転免許証としても使えるようにしようとしています。つまり、マイナンバーに税金や社会保障に加え、医療情報などの情報もひもづけられることになります。さらに、銀行口座など市民の生

活に関わる多くの情報がひもづけされれば、私たちのプライバシー情報の全てが管理されることになります。このように住民が必要としていないマイナンバー制度は廃止すべきではないでしょうか。

次に、議案第9号国民健康保険特別会計予算につきましては、今年度、国保に傷病手当金が予算化されました。コロナ対策として自治体が実施する保険税の減免と傷病手当金に対して政府は 財政措置をしたところです。

もともと財政運営が厳しい国保制度に対する支援は今までも必要なことでした。現在は雇われた人の生活を支えるための傷病手当金ですが、同時にこれは自営業者の雇い主にも適用できるような傷病手当金にすべきではないでしょうか。

今、コロナ禍の中で市民の暮らしは厳しさを増しているところですが、政府はさらなる国保制度の改悪を推し進め都道府県内の保険税の統一を図り、その上、法定外の一般会計からの繰入れもやめさせようとしています。これからも政府は市町村にペナルティーを押しつけて、市町村の努力を押し潰そうとしています。

本市はこれまでも一般会計からの繰入れを行いながら国保会計を維持してきましたが、コロナ 禍の下、この高過ぎる国保税の引下げこそが今求められています。本市独自の減免制度の取組も 必要ではないでしょうか。

次に、議案第10号後期高齢者医療特別会計予算について、これは75歳以上の方と寝たきりの 場合は65歳から74歳で一定の障害のある方と認定された方が加入する独立した医療制度です。

このように後期高齢者医療制度は高齢者を年齢で区切り、75歳以上の高齢者を国保や健保から引き離し、75歳以上だけの独立した保険制度をつくったことで全員から保険料を徴収し、医療給付などの制度運営をしています。

しかし、まだこの先も75歳以上の窓口負担を原則1割から2割に引き上げることや現役並み所得の対象の拡大、そして市販類似薬の保険給付外しなど、高齢者の生活を苦しめることになりかねない施策が検討されているところです。これ以上高齢者を苦しめるのではなく、元の制度に戻すべきではないでしょうか。

次に、議案第11号介護保険特別会計予算につきましては、2000年に始まった介護保険制度が 今年で第8期となります。これは、3年ごとの保険料改定でこの20年間に2倍を超える保険料 になっているといいます。

家族介護から社会で支える介護制度として当初は大変喜ばれましたが、要介護認定で要支援か要介護に認定されないとサービスを受けることはできません。また、要介護度に応じてサービスの内容が制限されたり、いまだに保険あって介護なしと言われ続けています。

政府の自治体への容赦ない締めつけはまだまだ続きます。保険あって介護なしという言葉を払 拭できるような介護保険制度につくり変えることが必要ではないでしょうか。

そして、議案第12号枕崎市立病院事業会計予算につきましては、病児保育の一時預かりが定着をして子育て中の方々に大変喜ばれているところです。しかしながら、毎回申し上げていることですが、市立病院を存続させるには、地域住民に信頼される病院として発展させること、そして看護師たちが働きやすい職場をみんなで手を携えて築き上げていくことが大事ではないでしょうか。

最後に、議案第13号水道事業会計予算につきましては、日頃より職員の皆さんが常時点検・ 検査をされ、市民は安心して水道水を使わせていただいているところです。

本年度は給水戸数を昨年と同様に1万0,300戸として、年間の総給水量を263万立方メートルと総給水量は昨年より5万立方メートルの減ということですが、利用者の高齢化も進み利用戸数も給水量も年々減少してきていることで先行きが気になるところです。

何といっても水は命の源です。住民が水道料の値上げを心配することなく安心して利用でき、 安心して暮らせるよう政府にも申入れをし、一般会計からの繰入れを認めさせるべきではないか ということを指摘して、私の反対討論といたします。

〇中原重信議長 次に、立石幸徳議員。

○9番立石幸徳議員 私は、議案第8号令和3年度枕崎市一般会計予算に賛成の討論をいたします。

令和3年度当初予算は151億0,250万円の予算規模となり、本市の当初予算としては過去最高の規模であります。また、4年連続して前年度より増加してきております。

予算の内容においても義務的経費は一般職人件費の減などで対前年比1.1%減とし、逆に投資的経費は対前年比で金額にして約4億7,900万円の増加、率にして36.2%の増となっております。しかも、普通建設事業費において補助事業が約5億1,700万円の増、逆に単独事業は約1,617万円の減ということです。こういった予算上の基本部分の対応は高く評価しなければなりません。

さらに、現在世界中に吹き荒れている新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、3年度は新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業が約1億0,845万円、地域経済対策として事業者応援資金支給事業が約1億0,600万円、両方合わせて2億円以上の感染防止対策と地域経済再生への対策が取られております。その他、コロナ関連の予算は全体で約2億6,500万円の予算計上となっております。

こういった予算を一刻も早く成立させて本市に活用することが大事なことであります。コロナウイルスで厳しい状況の下、予算執行に当たっては1円たりとも無駄遣いしてはなりませんが、 広域行政に係る南薩新クリーンセンターの地域振興策費について本市住民の理解を得られることができるのか、疑問が出されました。

広域連携における構成市の負担金の在り方について、今後のことも考え予算特別委員会では委員長報告のとおり全会一致でもって附帯決議をいたしております。全会一致での附帯決議であることを執行当局においてもしっかりと受け止めていただきたいと申し上げ、賛成討論といたします。

〇中原重信議長 これをもって討論を終結いたします。

これから、順次、採決いたします。

日程第1号から第6号までの6件は、順次、起立により採決いたします。

まず、日程第1号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

「賛成者起立〕

〇中原重信議長 起立多数であります。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第2号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇中原重信議長 起立多数であります。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

「賛成者起立〕

〇中原重信議長 起立多数であります。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

「賛成者起立〕

〇中原重信議長 起立多数であります。

よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

「賛成者起立〕

〇中原重信議長 起立多数であります。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6号は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇中原重信議長 起立多数であります。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

日程第7号は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と言う者あり〕

〇中原重信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8号を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[前田祝成市長 登壇]

○前田祝成市長 ただいま上程されました議案第29号令和2年度枕崎市一般会計補正予算(第14号)について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、予算総額を186億0,500万円にしようとするものです。

補正予算の内容は、新型コロナウイルスのワクチン接種に当たり、国が現在、構築を進めているワクチン接種記録システムに対応するための本市健康カルテ等のシステム改修経費をお願いするとともに、国が示す接種スケジュールについて度重なる変更がなされたことに伴う予算の組替えと新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の繰越明許費の追加をお願いするものです。よろしく御審議くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

〇中原重信議長 お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については、会議規則第36条第3項の規定を適用し、委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

「「異議なし」と言う者あり〕

〇中原重信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから質疑を行いますが、質疑については、会議規則第53条のただし書を適用して、回数の制限はしないことにいたします。

ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

○9番立石幸徳議員 今度の補正14号は去る1月28日の補正第12号のですね、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、これと密接に関連すると思うんで、まずその補正第12号等の関連で整理をさせていただきたいんですが、今度の補正14号の第2条に出ている繰越明許費ですね、660万6,000円を繰り越すというんですが、まずこの660万6,000円は補正第12号のワクチン接種委託、補正第12号では医療従事者が455万4,000円、高齢者65歳以上も455万4,000円という形で計上されていたんですが、この660万6,000円というのはどの部分が来年度への繰越しになっていくんですか、その点をまず明確にしていただきたいと思います。

〇田中義文健康課長 今回の繰越明許費補正の内容につきまして御説明をいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業といたしまして、さきの13号補正の中で1,165万5,000円を計上しておりました。

今回、新型コロナウイルスワクチン接種記録システム、VRSに対応するための健康カルテ等 改修委託料の増額補正100万円を行ったことにより、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保 事業の総額は補正後で1,265万5,000円となります。

今回、事業費の中で繰越明許費の補正をお願いしてありますのは、接種券作成委託料549万9,000円とワクチン配送委託料72万1,000円を合計した委託料622万円と消耗品に係る需用費30万円、コールセンター職員の報酬8万1,000円と旅費5,000円、それらを合計して660万6,000円となっているところでございます。

ですので、12号補正に基づくどの部分がそれに該当するかと申しますと、報酬55万円のうちこの部分の8万1,000円、それと旅費1万2,000円のうち5,000円、そして委託料につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種券作成事務の580万5,000円の12号補正で計上してありましたが、そのうちの549万9,000円、そして13号補正で計上いたしました新型コロナウイルスワクチン配送委託料100万円のうち、72万1,000円の合計で660万6,000円となります。

○9番立石幸徳議員 12号補正、13号補正、ずっと予算的な項目をいろいろ減額したものと言われましたけれども、具体的にこの12号補正が当初のワクチン接種の予算としては初めてだったと思うんですが、そこの部分に出されている医療従事者1,000人、それから高齢者65歳以上2,000人分とこれが具体的にどこまで進んできて、高齢者65歳以上は明確に全然予算執行はされ

ていないというのは分かるんですが、医療従事者1,000人については、現在の段階では進捗としてどういうふうになっているんですかね。

〇田中義文健康課長 65歳以上の高齢者分、それと医療従事者に係る接種料の委託料につきましては、13号補正で全額減額等をしております。

その際にも申し上げましたけれども65歳以上につきましては接種スケジュールが遅くなったということで、もう今年度中には実施されないということとなったため全額減額をいたしまして、医療従事者につきましては、今年度3月から実施をしているところでございますが、この分については国保連合会を通じて4月以降に請求が来るということで、今年度中の支出ではなくて新年度の支出になるということが明らかになったことから、13号補正で全額を減額しているというところで、その接種料につきましては今回の接種体制確保事業の中では計上はされていないところでございます。

○9番立石幸徳議員 そこで、市民もですね、非常に関心を持たれている事業、いよいよ医療従事者ばかりでなくて一般の市民接種が始まるのかと、もう本市に限らず国家的な事業と言っていいんでしょうけれども、そういうことで非常に関心の高いということがひしひしと伝わってくるのがですね、実は先日、地元新聞、3月11日の南日本新聞の1面に県内各市のいろんな取組状況等が報道された中で、本市のワクチン接種の見込みといいましょうか、これは100%という形で報道に出されて、私どもにも数名の市民がその100%の意味するものを聞かれたんですね。

当然100%ちゅうのは県下43市町村の中でも枕崎だけが100というのが際立って目立つわけです。これ何で100%という、100%というのははっきり言って全員が接種をするという意味につながるわけですので、そういった100%というのはどういう経緯で、どういう考え、根拠で出されたものか、ちょっと議場で正式に説明をしていただきたいと思います。

〇田中義文健康課長 南日本新聞のほうから調査が参りましてそういうふうにお答えして新聞報道をされたということでございますが、本市としてはですね、この接種率につきましては予算計上自体が100%計上しております。

それは希望する市民全ての方が受けられるように、それと現在、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりまして経済が非常に疲弊しているということから、本市としてはできるだけ多くの方に受けていただきたいというふうに考えているからでございます。

16歳以上が今回ファイザー社のワクチン接種の対象者に現時点ではなっておりますが、来年の2月までが国の接種スケジュールとなっておりまして、今後、ファイザー社のほか様々なワクチンも出てくると考えております。その中で、また16歳未満につきましても接種が可能になることも十分予想されるところです。

本市としては、先ほども申し上げましたように希望する市民が全員受けられるように100%ということで想定をして、そして予算計上をしたところでございます。逆に私どもといたしましては、仮に70とか80%とか計上している市町村がございますが、どういう根拠でそういう計上をしたのかというところも私としては疑問が残るところでございます。

インフルエンザの接種率を同様に計上しているという市町村が幾つかあるようでございますが、インフルエンザとこの新型コロナワクチンは全然異なるものですので、私どもとしてはほかに根拠がないということから、市民全員が受けられるようにという考え方の下に100%で計上したところでございます。

全ての市民に強制的に受けていただくとか、そういうことは一切ございませんので最終的には 本人の御意思になるかとは思うんですけども、基本的な考え方としてはそのような考え方で計上 したところでございます。

〇9番立石幸徳議員 考え方でしょうからいいとか悪いとかいうよりですね、そういう考え方であったということだけは確認をさせていただきます。

それで、今日のこの補正14号に関連して私、資料要求をいたしました。と申しますのも、いまだにですね、この本市のワクチン接種がどういう形でどういう流れで実際きちんとしっかりした作業がやられるのかというのが、全然イメージが描くことができないんですよ、はっきり言いまして。

資料でもって図示したような形で教えていただきたいということで資料要求をしたんですが、

若干この資料を見ておおよそはつかめるんですが、まずワクチンそのものは実際上どこに保管といいましょうか、枕崎市内に保管されることになるんですか。

ここでは南さつま市と、基本型接種施設ですね、ここに置かれるんだと。そして、そこから冷蔵で移送するというようなことを書いてありますが、この部分については市民としてはどういうふうに考えとけばいいのか、説明をいただきたいと思います。

〇田中義文健康課長 ワクチンの流れにつきましては、図にありますようにまず国から冷凍の状態で枕崎市がワクチン管理を委託しております南さつま市にある株式会社パソラボに運ばれてまいります。そこからパソラボにより市内で接種を行う13の医療機関に移送されます。

図にありますようにですね、連携型施設というのは医療従事者接種を行う施設になります。サテライト型施設は市民接種を行う施設となります。本市におきましてはどちらも同じ13の医療機関であります。

実際の接種に当たりましては、国のワクチンの供給量と接種医療機関の接種予約数に合わせて、 南さつま市のパソラボから市内13の医療機関に移送されるということになっております。

お尋ねのディープフリーザーにつきましては、まず上の医療従事者接種につきましては、南さつま市、枕崎市、南九州市の3市が同じグループになっておりまして、その3市の医療機関に移送するために1つのディープフリーザーが国から提供されており、それはパソラボに1つ置かれております。それ以外にサテライト型接種施設の住民接種のためのディープフリーザーにつきましては、それぞれ各市に一つずつ国から提供されます。それにつきましても、それぞれパソラボに置くということになっているところでございます。

○9番立石幸徳議員 それから、今健康課長の説明のあった下の部分の接種の流れということで 4月26日からが予約開始ですね、ずっと出されているんですけれども、その前段として接種券ですね、券はいつ65歳以上の高齢者には郵送をするんでしょうか。どういう形で配布するのか。というのが、枕崎市外にですね、やむなく今現在住んでいる人が券はまだかまだかと聞かれて、どうなってんだと我々にも問合せが来るんですよ、その接種券自体はいつ対象者には出すようになっているんですか。

〇田中義文健康課長 まず、優先接種となっております65歳以上の市民の方の接種券につきましては、31日に発送する予定で現在急いで準備を進めているところでございます。

ですので、市民に対しましては4月の1週目までには届けられるのではないかというふうに考えているところでございます。

〇9番立石幸徳議員 最後に、今補正14号で出されているシステム改修、いわゆるVRSのシステムですね。これも報道ではいろいろあった上で国のほうがしっかりとした接種記録を残すということでやられているみたいなんですが、この点についてはその接種現場に本市の場合は13ぐらいの医療機関にタブレットが行き渡るようになっているんですか。

これ聞くところによると、全国で接種現場に4万1,000台の、国はタブレットを準備しているっていうんですね。当然、接種した人をタブレットでもって記録して全体的にまとめていくんでしょうけれども、本市の場合はその接種現場のタブレットというのは何台来るようになっているんですか。

〇田中義文健康課長 おっしゃるとおりこのVRSに対応するためのタブレット端末というのをですね、国のほうから無償で提供されるということになっております。

本市といたしましては、13医療機関分を国のほうに要請をして、それにプラス本市の分ということで1台要請をしてありますので、合計では14台が予定では3月末に届くというふうに伺っているところでございます。

- **〇中原重信議長** ほかにありませんか。
- **〇6番城森史明議員** その資料の2の現行の取組の課題の中でデータ化されるまでに2か月から3か月かかるということでありますが、これはこのVRSを導入することによって改善されるんでしょうか。
- **〇田中義文健康課長** 現行の自治体ごとに保有する予防接種台帳、本市でいいますと健康カルテに当たりますけれども、それにつきましては随時入力をするという作業になっております。これは全国的にそういう作業になっているのかなということで、データ化されるまでに二、三か月か

かるというのが課題として上がっておりました。

このVRSを導入されますと、接種会場におきましてタブレット端末で接種後に接種券を読み取ることによりまして、そのデータを国のほうに瞬時に送りますので国のほうのデータベースには瞬時にそれが蓄積されるということで、国のほうで国民の接種状況、進捗状況というのが把握できるということでございますので、議員がおっしゃるとおりこの接種記録につきましてはリアルタイムで国のほうが把握できるようになるということでございます。

○6番城森史明議員 国はそういうふうに把握できるということですが、自治体としてはどうなんですか。例えば2番目にもいろんな問題が、4月は引っ越しの時期ですよね、ですから問合せが来た場合にはそういういろんな迅速に市町村も対応する必要があると思うので、その辺はどうなっているんですかね。

〇田中義文健康課長 現行の取組の課題の上から2つ目の丸と3つ目の丸にありますように、市内の方、ほかの市町村から引っ越してきた市民の方々の接種記録が把握できるのかということと、今度は住所違いの自治体で本市の記録が把握できるかということがですね、今後課題になってまいります。

現時点でですね、国からの情報ではその把握が速やかに各自治体でできるようになるというような情報はまだ届いておりませんが、国としてはそういうシステムを整備するという考えの下で進めておりますので、今後、そのような状況が整った後に自治体のほうに連絡があるかというふうに考えております。今後導入されるというふうに見込んでいるところでございます。

〇6番城森史明議員 今の回答からすればですね、一番大事なのは現場ですよね。現場で混乱が生じたら大変なことになるわけですから、国のためにこれは事業はするっていう意味ですよね。だけど、国のためにするんじゃなくて自治体として考えたときに現場で混乱が起こった場合にはどう対応するんですか、対応できるんですか。

〇田中義文健康課長 議員がおっしゃるとおりですね、3月、4月、移動の多い時期でもございます。その前住所地からの連絡等がなければその方の接種履歴は分からなかったり、その本人がしっかりそこを把握していなければ分からないということもあります。

国としてはですね、先ほども申し上げましたようにここに掲げてある課題を解決するためにこのシステムを導入するという考えの下で、今そのシステムの構築を進めている最中でございますので、今後そのような対応がなされて、そして自治体のほうに連絡が来るものというふうに考えているところでございます。

現時点では、まだ明確にいつからそれができるというような状況までは届いておりませんが、 今後はそのようなことが対応できるようになるというふうに考えております。

〇6番城森史明議員 ちょっとまだまだ理解できないんですが、要はこれは国のために今度導入 されるということですが、それで現場の問題に対してどうなのかって私は聞いているわけですよ ね。

そしたら、このような問題を解決するための対応もこれからだっていう説明ですが、その間の接種が始まってですよ、いろんなその現場の問題に対して、そしたら今までどおり、要は職員の手動的な対応になるんですか。

〇田中義文健康課長 現場の手動的な対応というその意味をちょっと教えていただければと思います。

〇6番城森史明議員 例えば自動的にこのVRSによって接種された人は記録されていくわけでしょう、言ったら。そういうときに例えばそれが自治体で国と同時に把握しておけば、自治体でも現場でも対応ができるわけですよね、いろんなもんに対して。

ただ、それが国がそのデータを持ってて自治体が持っていなかったら対応できないわけで、例えばそのときにトラブルが起こったときにはこれが生かされないわけでしょう。ちゅうことは、もう手書きでしたもので対応するしかないんじゃないかということを私聞いているんですよ。

○田中義文健康課長 このVRSはですね、先ほども申し上げましたように国がその進捗状況の確認をすること、そしてこのように市町村間で移動があった場合等にその接種記録が把握できるということでございますが、現時点の情報といたしましては御本人の同意があれば転入してきた際にそのVRSにアクセスをして情報を収集できるというふうにはなっております。

先ほどから申し上げているとおり、いつからできるかというのは分かりませんが、そういう方向で今システムを構築しているということであると考えております。

○5番禰占通男議員 資料にもありますけど、接種開始が5月10日、月曜日となっていますけど、この1便については新聞等で大体の配送の日が載っていましたけど、2便以降についてもまだ明確にそういうのも入ってきてないし、一番私が思っているのはその第1便で975でしたかね、975回分は1回分として配送されるみたいなんですけど、こうした場合、ここの資料にもあります医療従事者等接種と住民への接種、この975ということは2回で割ると400ちょっとなりますよね、そしたらどっちから優先的にするということを明確に本市は決まっているんですか。

〇田中義文健康課長 市民接種に当たりまして、本市は4月26日の週に1箱届きまして、それをもとに5月10日から接種を開始するという予定でございます。

現時点でのワクチンの供給につきましては、3月12日の事務連絡の中では4月26日の週に各市町村1箱ずつは提供いたしまして、それに加えて5月9日までに全国で約4,000箱を出荷すると、この4,000箱がですね、本市に幾ら来るかというのは分かりませんが、その4月26日の週に全国で1,741あるうちの1箱来るということでございますから、4月26日の週、その次の週の2週間の間で1箱から2箱は来るのではないかというふうに考えております。

この予約につきましてはですね、私が考えているのは、ワクチンの供給についてはある程度心配いらないのではないかというふうに考えております。

今、課題となっているのは、13医療機関でワクチン接種をできる人数をですね、今、ずっと協議を続けて、先日ほぼそれが決定したところですけれども、その数がワクチン供給に比較して少し追いつかないのかな。ですから、ワクチンが届かないということで医療機関が接種するためのワクチンを確保できないということには、現時点ではならないのではないかというふうに考えているところです。

〇5番禰占通男議員 接種券とかいろいろ配送するわけでしょう。そしたら、ここにもあります コールセンターに電話する、一応そしたら明確な日程が決まらないと、前も議会でちょっと言っ たんだけど、補正予算か何かで、電話したりしたら殺到するだろうと、私の考えですよ。

そしたら、みんな、接種したい人、接種は一番後でいいよとそんな感じの人もいるんですけど、何かこの接種券を配る段階で市民にこうして分かりやすい情報の開示というか、何かそれが必要じゃないかなと思うんですよ。

今、市民の方も65歳以上を大体先にちゅう政府の方針が周知されているとは思うんですけど、中には早くしたい、特に仕事関係で行く人なんかもおるわけでしょう。そしたら、やはりピンポイントに確実なちゅうんじゃなくて、大体このぐらいの週にはある程度のちゅう、ワクチンが来ないとどうにもならないんだけど、その接種券とのコールセンターに電話する、予約を取る過程ですよね、そこをこう、はっきりと市民にも分かってもらえればいいのかなと思っているんですけどどうなんですか。

○田中義文健康課長 本日、資料として提供いたしました市民接種の流れのより詳細なものをですね、今準備をしているところでございまして、それを65歳以上の方々に接種券を送付いたしますが、それに添付してお送りしたいと考えております。

受付の流れ等についてはそれで十分分かると思うんですが、議員がおっしゃるとおり各医療機関がですね、それぞれの曜日で何人できるとか、そして全体は何人できるとかいうところにつきましては、もう市のほうで管理をしてありますのでそれに基づいて住民の方々から予約受付があった場合、そこに埋めていくという形で向こう3週間の枠を作成してその予約受付を円滑にできるようにということで、今医療機関と進めているところでございます。向こう3週間の医療機関のほうのスケジュールを基に市のほうがそこに予約を入れていくと。

そうしますと、その3週間の方々はその次の3週間後に皆さん同じ医療機関で打っていただくという計画になりますので、当面、6週間はそのような形で予約を受け付けていきたいというふうに考えているのが今の現状でございます。

〇中原重信議長 ほかにありませんか。

〇13番清水和弘議員 私はですね、このワクチン接種についてなんですけど、施設入所者から 先にするのかですね、介護施設に入っていない65歳以上の方もたくさんいると思うんですよ。 これはもう介護施設に入所している方、あるいはまたほかの病院にも入所している方もあると思 うんですよ、これは優先順位はどうなっているんですか。

〇田中義文健康課長 65歳以上につきましては、今言われました一般市民の自宅で生活されてる方と介護施設等に入所されている方、入院されている方もおられると思うんですが、入院されている方につきましては、そこの医療機関が主体的に実施をしていただきますので、そこはもう心配いらないというふうに考えております。

介護施設等に入所している方につきましては、現在その人数等の把握を福祉課のほうにお願い をして進めているところでございまして、本市としてはどこを優先ということは難しいですので、 並行して進めていきたいというふうに今考えているところでございます。

〇13番清水和弘議員 1回で来る、その予防ワクチンですか、これは何セットぐらいあるんですか、何人分あるんですか。

私、今現在この介護施設に入所している方が何名おるのか、それすら把握してないんじゃないかと思うんですけど、その辺は十分なんでしょうか。

〇田中義文健康課長 先ほど申し上げましたようにですね、今福祉課のほうで高齢者施設、介護施設等に入所している方の把握を今進めているところでございます。それとは別に居宅サービスを受けている方、在宅で介護サービスを受けている方の人数につきましても今後把握をしたいということで今準備を進めているところです。

先ほど申し上げましたように入所者の把握については行っておりますし、そして居宅サービスを受けておられる方々の把握についても努めるところです。

あくまでも65歳以上ということで、ほかの対象者と年齢的には同じ方々を基本的に進めてい きたいというふうに考えているところです

〇11番永野慶一郎議員 予約のところでですね、ちょっと簡潔に御質問いたしますが、まず予約の方法が2種類ありますと。いずれかの方法かでということで、コールセンターに電話するか、インターネットを通じて市のホームページで予約ってあるんですけども、先ほどコールセンターっていうような声も出ていましたが、このコールセンターって何人で対応するんですか、何回線ぐらい設ける予定なんですか。

○田中義文健康課長 コールセンターにつきましては、本市が会計年度任用職員を3人雇用して、その方々で二人体制で回すというのがまず1組ありまして、それ以外に民間の業者にコールセンター業務を委託して運営していただくということで、そちらのほうからも2人から4人程度来ることになっております。

電話回線につきましては4回線準備をしております。コールセンターが仮につながらないときには健康センターに電話していただければ、こちらのほうからまたお話をしたいといふうには考えているところですので、4回線ありますので問題ないかなというふうに考えているところです。

〇11番永野慶一郎議員 その電話がつながらないときには健康センターのほうに連絡をというんですけれども、また職員の方のまた対応も大変になってくると思うんですが、課長の答弁では4回線あるので何とか対応できるのではないかということですが、あとはこのコールセンターへの電話する時間、何時から何時かとか、あとその4月26日から予約受付なんですけどもすぐゴールデンウイークに入りますよね、1週間しないぐらいで、5月10日から接種開始と、ゴールデンウイーク期間の受付等はどのような対応をなさるんでしょうか。

〇田中義文健康課長 コールセンターの開設時間につきましては、午前9時から午後4時半までの平日、日曜、祝日を除く時間帯というふうに考えております。日曜、祝日につきましては、インターネット上では受付はできますので、今のところその2つの方法で受付を予定しているところでございます。

〇11番永野慶一郎議員 ネットで予約をした場合に、人数が固まったときにどうやって割り振りをするのかですね。その1日の接種できる人数のキャパを超えるような問題はないんでしょうか、どのような対応を考えてますでしょうか。

〇田中義文健康課長 先ほど申し上げましたようにですね、基本的に向こう3週間の医療機関の 枠を設けるために各医療機関と今調整を行っているところです。

おっしゃるとおり電話によってコールセンターに予約をしたいという方もおられますし、随時

インターネット上で予約を行うという方もおられると思います。

そのコールセンターの受け付ける予約のシステムとインターネット上の予約の受付システムは 同じシステムになりますので、リアルタイムで予約状況が把握できるということになっておりま すから、市民の方々が希望する医療機関を言っていただければ、そこにその方の予約を入れてい きますから、ある数になりましたらもう予約を受け付けられなくなるということで、それは電話 予約であってもインターネット予約であっても同じように対応できるというふうに考えておりま す。

- **〇中原重信議長** ほかにありませんか。
- ○4番沖園強議員 素朴なお尋ねなんですけど、13医療機関ということなんですが、市内の医療機関はほぼ全部かなと思うようなところなんですけど、この新しいパンフレットにそれぞれかかりつけ医があるわけですよね。

新しく今から作成するパンフレットには、その医療機関名は書かれるんですか。

- **〇田中義文健康課長** 65歳以上の住民の皆さんに接種券と同時にお配りいたします通知の中に 13医療機関を記載するところなんですが、ただ1か所につきましては産科が専門ということで 対象者が限定されるので、12医療機関名をその通知の中には記載するということでございます。
- ○中原重信議長 ほかにありませんか。──これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論の希望のある方の挙手を求めます。――討論なしと認めます。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

日程第8号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と言う者あり]

〇中原重信議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。

本定例会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、その整理を 議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

「「異議なし」と言う者あり〕

〇中原重信議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これをもって本定例会の議事の全てが終了いたしましたので、令和3年第2回定例会を閉会いたします。

午前10時37分 閉会

一般質問の要旨

令和3年 第2回定例会一般質問及び要旨

質問	者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答弁者
①眞茅	弘美	男女共同参画について	1 令和3年4月に「男女共同参画推進条例」が施行されるが、どのように進めていくのか(1) 市職員の女性管理職を増やすためにどのような取組を進めていくのか	市長副市長課長
			(2) 条例が施行されるに当たり市民の理解を深めるための取組や広報の手段は	
			(3) 一般企業の正規、非正規雇用者の男女の数と職場の満足度と問題点は	
			(4) 農水省は28年ぶりに農業分野で女性が働きやすい環境を整えるための提言をまとめたが、本市の女性の農業従事者の実態や課題を把握できているのか	
		農業の支援に ついて	1 危機的状況にある農業、今、行政として何ができるか (1) 昨年甚大な被害を及ぼしたカンショ基腐病の今後の対応、対策について	市 長 副市長 課 長
			(2) 現在、基腐病の有効な手だてはあるのか	
			(3) 枕崎さえみどりPR事業や「枕崎の、緑茶。」 ブランド発信事業の取組状況について	
			(4) 緑茶の消費拡大をさらに進めるための方策は	
		飲食業等の支援について	1 飲食店、ホテル業が売上減少の続く今を乗り越えるためにPRマップ作成などの広報はできないのか	市 長 副市長 課 長
②立石	幸徳	コロナワクチ ン接種につい	1 ワクチン接種の周知・啓発について	市長課長

質問者	Ž.	質問の主題	質 問 の 要 旨	答组	产者
		て	2 接種する医療機関や接種の最終期限などについて		
		医療・介護制度について	1 本市国保の1人当たり負担額について	市課	長長
			2 国保の子どもに係る均等割額軽減導入について		
			3 法定外繰入の解消を国保運営方針の記載事項とすることについて		
			4 枕崎市老人福祉計画及び第8期介護保険事業計画 の特徴について		
			5 介護保険料第1段階から第3段階の対応について		
		災害対策について	1 令和2年6月10日公布された「都市再生特別措置 法等の一部改正」に伴う、本市の土砂災害特別警戒 区域(レッドゾーン)における住宅等の立地抑制や 災害ハザードエリアからの移転促進について	市課	長長
			2 本市における液状化対策について(液状化危険度 マップ等の作成など)		
③清水 和	弘	響と自治体の	1 外国人労働者への対応、対策、効果について	市教育	
		在り方について	2 外国人世帯数403世帯、混合世帯数44世帯の15歳 以下の子供数と学校教育の在り方について	課	長
			3 本市の若者の他自治体への就職と移住について		
			4 少子化対策の進捗状況と人口減少が自治体運営に 与える影響について		

質問者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答弁者
	SDG s 5 ジェンダー平等 を実現しよう について	5 総合戦略の中で本市が考えている人口について 1 枕崎市男女共同参画推進条例の見直しについて 2 本市職員の女性管理職1人の理由について 3 女性管理職を多くすることで、本市が受ける影響 について	市課長
	SDG s 11住 み続けられる まちづくり を、SDG s 13気候変動に 具体的な対策 をについて	 1 火之神公園手前のカーブ部分から公園方向への路上に、台風時大きな石が打ち上げられ交通の妨げになっている。その対策について 2 火之神公園手前の道路沿いにある居住区は、台風のたびに波による影響を受けている。対策を講じない理由について 	市長長
④上迫 正幸	本年度の基幹作物の作柄について		市課長長

質問者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答弁者
	有害鳥獣被害 について	6 お茶農家の戸数はどうなのか 1 本年度の捕獲頭数は何頭か	市長票
		2 農作物への被害状況は3 被害が減らない理由は何が考えられるのか	
	健康診断について	1 本市国保の特定健診の受診率は何%なのか 2 日本で死亡原因第1位は男女とも「がん」だが、 本市のがん検診の状況は	市長課長
	高齢者の集ま る機会につい て	1 現在、高齢者の集う機会が減少しているように思 えるが、現在の状況と今後の取組について	市長課長
⑤下竹 芳郎	本市における コロナ対策支 援と業務につ いて	1 新型コロナが国内で確認されて1年以上が過ぎた。 収束の糸口も見えていないが、この1年の本市における新型コロナ感染症対応事業を市長自身どう評価するのか	市長副市長課長
		2 枕崎市事業者応援資金支給事業は、対象月が令和 2年8月から12月まで延長され大変喜ばれている が、この申請数は	
		3 固定資産税の減免の申告数と減免額は	
		4 市役所の業務がコロナ対策に追われ、通常業務の 負担になっていると思うが、どのように調整してい るのか	

質問者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答弁者
	農業機械を取 り扱う農作業 の安全対策に ついて	1 これから農繁期に入り農業機械を扱う機会も増え、注意・確認不足、機械操作の複雑化等により農作業時の事故は起こり得ると思うが、最近の発生状況は	市長副市長課長
		2 事故防止対策の取組は	
⑥城森 史明	コロナ対策に おける事業効 果について	1 コロナ下において、直接的な打撃を受けた本市の 飲食業界に対し様々な支援策を講じたが、事業効果 をどのように把握し、分析しているのか	市長副市長課長
		2 コロナの影響による本市の飲食業界の売上高について、どのように把握しているのか	
		3 コロナ下における消費喚起対策として、本市はプレミアム付商品券を発行したが、その換金率はどうなっているのか	
	野平地区にお ける水害対策 について	1 毎年台風や大雨時に、市道野平線周辺で災害が発生している。根本的な排水路対策が必要と思うが、 どのように考えているのか	市 長 副市長 課 長
		2 昨年、篭原公民館近くの住宅地の市道が大雨により大きく破壊した。水路に枯れた枝葉等が詰まることが原因と言われている。水路の枯れた枝葉等の詰まりを防止するために、ますの設置等の緊急対策が必要と思うが、どのように考えているのか	
	地域おこし協力隊について	1 地域おこし協力隊は、地方や地域への定着を図るために導入された制度であり、任期終了後も6割の隊員が地域へ定着しているとのことである。本市における地域おこし協力隊の定着の現況はどうなのか	市 長 副市長 課 長
		2 隊員の移住・定着のために、本市の採用に対する 考え方と3年間の支援体制のマニュアルは定められ	

質問	者	質問の主題	質問の要旨	答弁者
			ているのか 3 隊員が3年間の任期終了後に本市に移住・定着する場合の起業等の支援・体制づくりをどのように考えているのか	
⑦吉松	幸夫	一般行政について	1 市営野球場の整備と今後の活用について2 仁田浦にある施設の臭いの問題はどうなったのか	市長教育長課長
			3 木質バイオマス発電所の生活環境への影響はどうか	
		教育関係について	1 タブレット学習に当たって、どのような取組をしているのか	市 長 教育長 課 長
			2 タブレットを活用した各学校の横のつながりについて	
8禰占	通男	雇用の状況について	1 景況について (1) 県内の景況、本市の景況はどのようになってい るのか	市長課長
			(2) 市内事業所の就業形態はどの程度把握しているのか	
			(3) コロナ禍に立ち向かう事業者支援をどのように 考えているのか	
			2 人口動態について (1) 人口減少対策についてどのように考えているのか	

質問者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答弁者
		(2) 生産年齢人口が減少しているが、労働力人口の 確保をどのように考えているのか	
		(3) 人口ビジョンは毎年の見直しが必要ではないのか	
		3 求人状況についてはどのような状況か	
		4 特定地域づくり事業協同組合制度についてどのように考えているのか	
⑨豊留 榮子	コロナ禍での 生活について	1 コロナ禍により、大きな打撃を受けている市民の 生活を支える支援制度等の周知はどのようにしてい るのか	市 長 副市長 課 長
		2 市民への支援制度の説明や申請の仕方等コロナ対 策相談窓口の設置が必要ではないのか	
		3 本市においても期待と不安を抱えながら、新型コロナウイルスのワクチン先行接種が始まる。現在、進行状況はどのようになっているのか	
		4 PCR検査における現在の状況は	
	国保税について	1 気候の変動により農作物が大きな被害を受け、農家は収入が減り、またコロナ禍による失業や事業の自粛等により市民所得も減少している。このような中、国保財政をどのように維持していくのか	市長副市長課長
		2 国保税の増税を心配する市民の声が寄せられるが、コロナ禍で収入が減少している人の保険税は減免されるのか	
		3 国保税の減免については、全ての人の目に留まる	

質問者	質問の主題	質問の要旨	答弁者
		ようにすべきと思うが、申請の仕方など周知方法は どのようにしているのか	
	高齢者の保健 事業について	1 広域連合議会の中では、後期高齢者医療広域連合 の保険事業と市町村の介護予防の一体的な取組を実 施していくということであったが、本市は実施した のか	市 長 副市長 課 長
		2 今後どのような事業を考えているのか	
		3 一体的事業は高齢者にとって安心して参加でき、 健康を維持できるものだということを全ての高齢者 に行き届かせるための周知方法をどのように考えて いるのか	
		4 政府は、75歳以上の医療費窓口負担を1割から2割に引き上げようとしている。広域連合に任せるのではなく、2割負担は中止せよと本市からも声を上げるべきではないか。市長の見解は	
⑩永野慶一郎	総合運動公園 及び周辺整備 について	1 野球場の整備が着々と進んでいるが、整備完了後は、具体的に地域コミュニティの活性化にどのようにつなげていこうと考えているのか	市 長 副市長 教育長 課 長
		2 県内のスポーツ合宿の先進地への視察や情報交換 等はしているのか	
		3 スポーツ合宿の誘致をするに当たり、トレーニングルームや室内練習場、全天候型トラックも必要になるのではないかと考えるが、今後そのような施設を整備する計画はあるのか	
		4 テニスコート場に日差しや雨を避ける屋根つきの 休憩所が1か所しかなく、休憩所が足りないとの話 を聞くが、利用者のためにも増設するべきではない のか	

質	問者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答弁者
		第2期枕崎市地方創生総合戦略について	5 運動公園周辺道路の路面に凸凹の箇所が目立つが、道路の整備も必要ではないか 1 「市外のひと・まちをつなぐ」 (1) 「枕崎の魅力発信による交流人口・関係人口の増加を図ります」とあるが、現在のコロナ禍において様々な制限がある中で、どのように工夫して取り組んでいくのか	市副教課長長長長
			(2) 移住・定住希望者に対するサポートの現在の取組と、今後の目標達成のための取組はどうしていくのか	
			(3) 市奨学金制度の運用緩和実現に向けての取組は どうなっているのか	
⑪東	君子	女性の活躍の 機会の確保に ついて	1 ジェンダー平等の遅れが指摘される中、安心して 仕事に集中できる職場の環境づくりが大切だと思 う。パワハラ・セクハラの相談窓口は設置されてい るのか	市長課長
			2 相談があった場合、誰が話を聞き、どのような対 応をするのか	
			3 様々な相談に対応し、解決まで導くには専門的なスキルが必要であるが、パワハラ・セクハラに関する職員研修は行われているのか	
		給食費無償化 について	1 子育て世代の方から給食費を無償化にしてほしい という声は日々高まっている。人口減少に歯止めを かけるためにも、給食費無償化はできないのか	市長教育長課長
			2 厳しい財源の中、一部を助成するなどできるとこ ろから始めることは可能ではないのか	

質問者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答弁者
	地元高校の活 性化について	1 子供たちの数も年々減り続ける中、選んでもらう 高校へと時代は変化している。そのために市ができ ることとは何か	市長教育長課長
	新生児のお祝 い金について	1 5万円の新生児への商品券給付は子育て世代に大変喜ばれているが、子育てには非常にお金がかかる。さらに5万円アップして10万円の商品券給付は実現できないのか	市長課長
		2 ふるさとに帰って出産する方も多いと思う。枕崎で安心して産前産後を過ごしてもらうため、里帰り出産にも新生児お祝い金として商品券給付はできないのか	

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

枕崎市議会議長 中原重信

枕崎市議会議員 眞茅弘美

枕崎市議会議員 清水和弘